

行政評価の取組結果

(平成30年度実績)

令和元年8月

北九州市総務局

1 行政評価の概要

本市では、市の基本構想・基本計画として「元気発進！北九州」プランを策定しており、プランを着実に推進する仕組みの一つとして、平成22年度から「行政評価システム」を導入している。これは、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに沿って、行政自ら事業等を検証し、不断の見直しを行うものである。

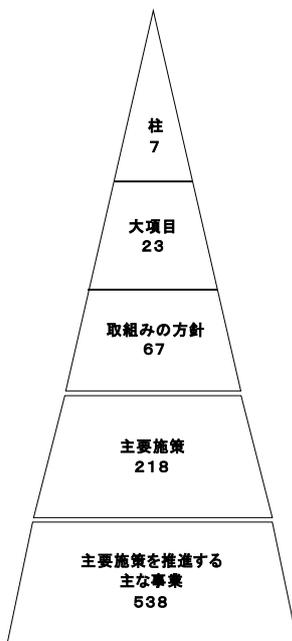
本報告書は、平成30年度に実施した事業について、PDCAサイクルに沿って評価した結果を総括的に示している。

また、本報告書は「元気発進！北九州」プランの体系に沿って、施策の指標、評価、評価理由等を取りまとめるとともに、プランの進捗状況も併せて示すものでもある。

2 事業評価、施策評価の対象

「元気発進！北九州」プランに基づき、平成30年度に実施した事業のうち「主要施策」を構成する主な538事業について、事業を所管する担当課において事業の成果等の検証を実施するとともに、プランに掲げる218の「主要施策」について、事業を所管する局ごとに施策の評価を実施した。

「元気発進！北九州」プラン
の政策体系



| 「元気発進！北九州」プランの柱 | 大項目 | 取り組みの方針 | 主要施策 | 事業 |
|-----------------|-----|---------|------|-----|
| I 人を育てる | 3 | 10 | 37 | 108 |
| II きずなを結ぶ | 3 | 11 | 41 | 131 |
| III 暮らしを彩る | 3 | 9 | 29 | 79 |
| IV いきいきと働く | 4 | 11 | 39 | 91 |
| V 街を支える | 3 | 9 | 24 | 49 |
| VI 環境を未来に引き継ぐ | 4 | 9 | 28 | 50 |
| VII アジアの中で成長する | 3 | 8 | 20 | 30 |
| 合計 | 23 | 67 | 218 | 538 |

3 評価の進め方

(1) 事業評価

プランを推進する主な事業について、事業の成果や進捗を示す指標を踏まえ、事業が目指すべき「成果」に対する達成状況や進捗状況を「大変順調、順調、やや遅れ、遅れ」の4段階で各事業所管課が自己評価を行った。

(2) 施策評価

各局において、施策を構成する事業の評価結果などを踏まえ、施策の達成状況について、「大変順調、順調、やや遅れ、遅れ」の4段階で自己評価を行った。また、評価を受けての令和2年度予算に向けた施策の方向性も合わせて掲載した。

(3) 評価担当部署の内部チェック

各局の検証結果について、評価担当部署として内部チェックを行っている。

4 事業・施策評価結果

(1) 事業（538事業）

・成果の状況

| 評価 | 事業数 |
|------|-------|
| 大変順調 | 62事業 |
| 順調 | 438事業 |
| やや遅れ | 25事業 |
| 遅れ | 13事業 |

(2) 主要施策（218施策 ※）

| 評価 | 施策数 |
|------|-------|
| 大変順調 | 24施策 |
| 順調 | 247施策 |
| やや遅れ | 11施策 |
| 遅れ | 2施策 |

※ プランに掲げる218の「主要施策」について、複数の局が所管する施策が一部あり、結果として284の評価となった。

平成30年度 行政評価の取組結果（危機管理室）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--|----------------------------|-------------------------|--|--|-----------------------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|--|---|--|--|------------------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-1-(4)- ① 危機管理 対応能力 の向上 | 1 | 防災訓練の実施 | 危機 管理 課 | 風水害、地震等の大規模災害時における防災体制について万全を期すため、災害に対する各種訓練を実施する。 | 防災訓練参加人数 | 2,738人 (H26年度) | 目標 3,000人 | 実績 4,529人 | 3,000人 (毎年度) | 11,074 | 10,733 | 9,103 | 11,050 | 課長 0.20人 | 大変 順調 | 各区の災害特性に応じた訓練を実施したほか、市総合防災訓練では、20機関731人が参加し、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化している近年の状況や紫川、東谷川に対する想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表を踏まえ、平成21年、22年に浸水被害が発生した紫川流域の校区で風水害を想定した住民避難訓練等を実施し、地域の防災力の向上及び防災関係機関等の体制強化を図った。当初の目的は達成できているため、「大変順調」と判断。 | 大変 順調 | 【評価理由】 近年の災害において自助・共助の重要性が求められる中で、地域住民が主体となり、防災意識の高揚を図ることを目的とした訓練が実施できていることから「大変順調」と判断。 【課題】 引き続き防災訓練等により危機管理対応能力を向上させることが必要。 | 危機管理対応能力を向上させるため、多様な防災訓練を継続して実施する。 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II-1-(4)- ② 災害に関する 情報提供と自助、 共助の意識づくり | 2 | 防災行政無線 | 危機 管理 課 | 災害時における避難勧告などの防災情報は、テレビやラジオ、ホームページ、登録制防災メール・緊急速報メール、Twitter、市民防災会の連絡網などにより市民の皆さんへ伝達している。津波情報等を効果的に伝達するために、地域住民に一齐に通報が可能で、災害に強い情報伝達手段である同報系防災行政無線（住民に災害情報などの放送を行う防災スピーカー）を運用する。 | 住民に津波情報や避難勧告等の防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態 | — | 目標 防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態 | 実績 防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態 | 防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態 | 21,793 | 20,821 | 23,293 | 5,400 | 課長 0.10人 | 順調 | 平成26年9月1日の運用開始以降、システムトラブルは発生していない。また、自治会等での防災訓練においても活用しており、当初の目的は概ね達成できているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 防災行政無線については適切に運用されている。また、「みんなde Bousaiまちづくり推進事業」については、地区防災会議の実施校区数、地域防災を担う人材の育成共に概ね目標を達成していることから「順調」と判断。 【課題】 防災スピーカーの確実な運用のため、適切な維持管理（消耗品の交換など）を行う。 | 防災スピーカーの確実な運用のため、適切な維持管理（消耗品の交換など）を行う。 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | みんな de Bousai まちづくり推進事業 | 危機 管理 課 | 過去の大規模災害では、自助・共助の力を向上させることが「減災」対策を推進する上でも必要不可欠であることが証明された。また、「北九州市地域防災計画見直し検討会」の中でも、地域コミュニティが持つ防災力＝「地域防災力」の重要性が指摘された。これらのことから、市民が自ら「命を守りぬく」ことができる自助・共助の力を向上させるとともに、地域防災力の育成及び活性化を推進する。 | 地域ぐるみの防災ネットワークを構築した校区数 | 4校区 (H26年度) | 目標 13校区 | 実績 7校区 | 10校区 (H30年度から毎年度) | 16,811 | 13,407 | 10,929 | 8,050 | 課長 0.20人 | 大変 順調 | 「地域ぐるみの防災ネットワークを構築した校区数」は、地域の自主性を重視し、地域からの手上げ方式で募集しているが、目標の10校区に対して9校区での実施となった。また、「地域防災の新たな担い手を育成した人数」についても、目標数を大幅に上回る結果となっていることから、事業全体の評価として、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 平成28年2月に福岡県から津波浸水想定が公表されたことにより、既存の防災スピーカーでは包含できない箇所が発生した。「地域ぐるみの防災ネットワークを構築した校区数」の増加に向けて、より多くの地域が主体性をもって取り組めるよう、積極的な事業PRを継続していく必要がある。 | また、みんなde Bousaiまちづくり推進事業の取り組みを継続して実施する。 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(広報室)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | |
|---|-----|-------------------------|--------------|---|--|--------------|---------|---------|--|--------------------------|-------------|-------------|------------|---------|------|----------|--|-----------|---|---|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| Ⅲ-3-(3)- ① 市民参画 と協働の ための仕 組みづく り | 1 | タウンミーティ ング開催事業 | 広報 課 | <p>様々な政策課題について、市民と市長が直接対話するタウンミーティングや地域ふれあいトークを開催し、市民の意見を伺うとともに、市民が市政への理解を深めることで市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的とする。</p> | 意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上 | 目標 | — | — | 意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上 | 3,989 | 3,127 | 3,732 | 3,315 | 課長 | 0.06 | 順調 | <p>タウンミーティングの参加者数は目標値1,350人を上回る1,428人であり、多くの意見を聞くことができた。意見交換後のアンケートでは、「理解できた」「ある程度理解できた」と回答した人が9割を超え、市政への理解を深めることができたため、「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>【評価理由】 市民との協働によるまちづくりを進めるため、市政の重要テーマについて、市民と市長が直接対話することができたため、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 市民の関心が高いテーマを設定し、より多くの方が参加できるよう働きかけをしていく必要がある。</p> | <p>今後もタウンミーティングを通じて、政策課題について市民との意見交換を行うことにより、協働のまちづくりに取り組みたい。</p> | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 0.15 | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.15 | | | | | | |
| | | | | 市民の市政への関心・理解度 | 95.4% (H29年度) | 目標 | 90.0 % | 90.0 % | 90%以上 (毎年度) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 95.4 % | 93.4 % | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 106.0 % | 103.8 % | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(技術監理局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----|----------------------------|--------------|---|--|---------------|--------------------|--------------|----------|--------------|-------------------|-------------|------------|----------|--------------------------|--------------|--------------|--------------|---|--|--|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| I-2-(3)- ② 技術・技能を継承する人材の育成 | 1 | 明日の公共事業を支える人材確保・育成事業 | 技術企画課 | 建設業の若年就業者の減少により、インフラの維持管理に関する担い手不足が懸念されるなか、建設技術の魅力を発信し、公共事業への理解をより深めることで、将来にわたる建設業の人材確保・育成を図る。 | 建設業に対する関心度 (イベント参加者アンケートによる) ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 97% (H27年度) | 目標 75 % | 実績 89 % | 75 % | 88 % | 80%以上 (R1年度以降毎年度) | 2,074 | 1,492 | 1,924 | 5,400 | 課長 0.10 人 | 係長 0.20 人 | 職員 0.30 人 | 順調 | イベント参加者に対するアンケート調査を行った結果、建設業のしごと (まちづくり) に興味を持った方の割合が88%であったため、「順調」と判断。 (参加前48%→参加後88%) | 順調 | 【評価理由】 建設業に対する関心度は目標を上回り、建設業の人材確保・育成に貢献できたため、「順調」と判断。 【課題】 将来にわたって建設業の人材確保・育成を行うには、一過性のものでなく、継続的で地道なイメージアップの取組みが不可欠である。 | イベント等を通じた、建設業の魅力を発信する地道な広報活動が必要であり、令和2年度も継続して実施する。 |
| Ⅲ-3-(3)- ③ 企業の地域活動への参画促進 | 2 | 【施策評価のみ】競争入札参加資格業者に対する加点制度 | 契約制度課 | 【施策の内容】 本市の物品等供給契約や建設工事における競争入札参加資格において、地元企業の地域での社会貢献活動 (子育て支援、男女共同参画、障害者雇用、環境配慮、防災活動など) を評価し、格付けの際に加点することにより、契約制度の面からも本市重要施策の推進を図る。 | 【施策の指標】 本市の物品等供給契約入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合 【施策の指標】 本市の建設工事入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 27% (H28年度) | 目標 前年度 (27%) 並み | 実績 27 % | 29 % | 28% (R2年度) | — | — | — | — | 課長 — 人 | 係長 — 人 | 職員 — 人 | — | — | 順調 | 【評価理由】 建設工事入札参加資格業者については、目標をやや下回るものの、物品等供給等契約入札参加資格業者については目標を上回っており「順調」と判断。 | 引き続き加点制度を実施する。 | |
| V-3-(1)- ① 都市基盤・施設の適正な整備 | 3 | 公共工事安全対策強化事業 | 検査課 | 市が実施する公共工事の安全対策強化のため、安全指導を専門とする公共工事パトロール隊を設置し、事故の抑制を図る。 | 市発注工事における事故件数 | 24件 (H26年度) | 目標 14 件以下 | 実績 30 件 | 14 件以下 | 14件以下 (R1年度) | 1,027 | 809 | 870 | 26,150 | 課長 0.10 人 | 係長 1.00 人 | 職員 2.00 人 | やや遅れ | 安全パトロールの実施件数を目標であった600件から800件以上と大幅に増やし、現場における安全指導、指摘を積極的に行っている。 市発注工事における事故件数は、昨年度に比べ3割減と大幅に改善したものの、目標であった14件よりも多く発生したため「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 市発注工事の事故が目標よりも多く発生したため、「やや遅れ」と判断。 【課題】 建設工事従事者の「確認不足」や「作業手順の省略」などが事故の主な原因であり、工事に従事する一人ひとりの安全意識の向上が課題である。 | 公共工事における重大事故の発生を抑制し、市民と建設工事従事者の安全と健康を確保するため、引き続き現場を監督する工事担当課への安全教育を強化して、事故抑制に努める。 | |
| VI-3-(3)- ② 建設リサイクルの推進 | 4 | 【施策評価のみ】建設リサイクルの推進 | 技術支援課 | 【施策の内容】 北九州市発注の公共工事を対象に、建設副産物の発生抑制や建設廃棄物の再資源化の徹底、再資源化された建設リサイクル資材の利用促進に取り組む。 | 【施策の指標】 建設廃棄物の再資源化率 | 99.9% (H28年度) | 目標 98.0 % | 実績 99.9 % | 98.0 % | 99.9 % | 98.0% (R1年度) | — | — | — | — | 課長 — 人 | 係長 — 人 | 職員 — 人 | — | — | 順調 | 【評価理由】 前年度に引き続き平成30年度も目標を達成したため、「順調」と判断。 | 前年度に引き続き、建設廃棄物の再資源化率の目標達成を目指す。 |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------------|-----|---------------------|------------------|---|--|------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|--------------------------|-------|---|---|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-2-(1)-② 大学などの教育研究機能の充実 | 1 | 公立大学法人北九州市立大学運営事業 | 企画課 | 公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。 | 公立大学法人北九州市立大学評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価 | A (H29年度) | 目標 A (計画どおり) | 実績 A (計画どおり) | A (毎年度) | 2,226,730 | 2,219,416 | 2,473,074 | 13,200 | 課長 | 0.30人 | 順調 | 平成30年度に係る公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価結果は、「A（計画どおり）」又は「B（概ね計画どおり）」との評価を得ており、平成30年度の目標を概ね達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学の評価について、概ね計画どおりとの評価を得ている。 また、「調査研究助成金の助成実績」は目標を上回っており、「調査研究助成金事業の実施」も事業を実施することで大学連携の促進に寄与していることから「順調」と判断。 | 引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化、地域への貢献などを支援するとともに、助成金については、ニーズに応じた効果的な調査研究活動の支援に努めていく。 |
| | | | | 公立大学法人北九州市立大学評価委員会における中期目標期間に係る業務に対する評価 | A (H28年度) | 目標 単年度の目標設定なし | 実績 — | A (R4年度) | — | — | — | — | 係長 | 0.30人 | 職員 | | | | | |
| | 2 | 学術・研究振興事業 | 企画課 | 市内の教育研究機能の充実を図るため、市内の大学などに所属する教員等が行う「アジアや北九州市の社会経済等の問題」及び「地域の公共政策」に関する調査・研究に対する助成を行う。 | 調査研究助成金の助成実績 | 8件 (H29年度) | 目標 7件 | 実績 8件 | 7件 (R1年度) | 7,836 | 7,460 | 7,986 | 4,400 | 課長 | 0.10人 | 大変順調 | 調査研究助成金については、9件の研究に助成を行い目標を上回った。なお、対象事業の成果報告会を開催する等、成果についても客観的な評価を行っている。 また、大学連携促進助成金については、各高等教育機関の判断に委ねられるため指標としては廃止しているが、平成30年度も事業を実施。大学等より応募もあり、大学連携の促進に寄与しているため評価を「大変順調」と判断。 | 引き続き大学の取組を注視するとともに、助成金については、効果的な調査研究活動の支援に努めていく必要がある。 | | |
| | | | 大学連携促進助成金の助成申請実績 | 4件 (H26年度) | 目標 5件 | 実績 4件 | 25件 (H27～R1年度) | — | — | — | — | — | 係長 | 0.10人 | 職員 | | | | 0.30人 | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|------------------------------------|-----|---------------------|-----------------|--|--|------------------|--------------------|---------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-2-(1)-④ シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化 | 3 | 公立大学法人北九州市立大学運営事業 | 企画課 | 北九州市立大学地域戦略研究所での地域研究プロジェクト、受託調査を通じて、地域研究の高度化を推進する。 | 公立大学法人北九州市立大学評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価 | A (H29年度) | 目標 A (計画どおり) | 実績 A (計画どおり) | 中期目標 A (毎年度) | 2,226,730 | 2,219,416 | 2,473,074 | 13,200 | 課長 | 0.30人 | 順調 | 平成30年度に係る公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価結果は、「A（計画どおり）」又は「B（概ね計画どおり）」との評価を得ており、平成30年度の目標を概ね達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学の評価について、概ね計画どおりの評価を得ている。 また、アジア成長研究所については、指標を上回る実績をあげていることから「順調」と判断。 【課題】 アジア成長研究所については、「国際水準の知的基盤の強化」を維持しながら、「地域への知的貢献」を目的とする活動をより推進していく必要がある。 | 引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化、地域への貢献などを支援する。 アジア成長研究所については、今後も地域の政策課題や企業活動等への貢献に重点を置いて活動するとともに、引き続き、研究活動については外部資金を獲得するなど、不断の努力を行う。 |
| | | | | 公立大学法人北九州市立大学評価委員会における中期目標期間に係る業務に対する評価 | A (H28年度) | 目標 単年度の目標設定なし | 実績 — | 中期目標 A (R4年度) | | | | | 係長 | 0.30人 | | | | | | |
| | 4 | (公財)アジア成長研究所補助金 | 国際政策課 | 本市がアジアの中核的な産業都市として持続的な成長を実現するため、国際水準の知的基盤の強化と地域への知的貢献を目的とする活動を行う(公財)アジア成長研究所に補助金を交付する。 | 著名な学術雑誌への論文掲載数 | — | 目標 5本 | 実績 8本 | 5本 (毎年度) | 140,000 | 140,000 | 140,665 | 4,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 事業評価の成果指標の内、「著名な学術雑誌への論文掲載数」は目標を上回っており、「科学研究費を含む外部資金獲得数」は目標に達しているため、「順調」と判断。 | 順調 | | |
| | | | 科学研究費を含む外部資金獲得数 | — | 目標 6件 | 実績 4件 | 6件 (毎年度) | | | | | | 職員 | 0.20人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|---|-----|----------------------|----------|--|--|------------|--------------|--|------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--|---|------|------|------|---|---|----|------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | |
| I-2-(2)- ③ アジアなどの架け橋となる人材の育成 | 5 | 公立大学法人北九州市立大学運営事業 | 企画課 | 公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。 | 公立大学法人北九州市立大学評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価 | 目標 | A (計画どおり) | A (計画どおり) | A (毎年度) | 2,226,730 | 2,219,416 | 2,473,074 | 13,200 | 課長 | 0.30 | 順調 | 平成30年度に係る公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価結果は、「A（計画どおり）」又は「B（概ね計画どおり）」との評価を得ており、平成30年度の目標を概ね達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学の評価について、概ね計画どおりとの評価を得ている。 また、留学生の支援事業を予定通り実施し、外国人人口の社会動態増加数も目標値を概ね達成していることから「順調」と判断。 【課題】 留学生と地元企業の相互理解度については、令和2年度の中期目標に向けて、積極的・効果的な取組みに努める必要がある。 | 引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化、地域への貢献などを支援する。 留学生の受入定着促進については、平成30年度に作成したPRツールを活用して積極的かつ効果的に広報していくとともに、留学生と地元企業の相互理解の促進に努める。 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | A (計画どおり) | 研究・社会貢献分野：A（計画どおり） 教育・管理運営分野：B（概ね計画どおり） | | | | | | 達成率 | — | | | | | | — | 係長 | 0.30 | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.90 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 目標 | 単年度の目標設定なし | 単年度の目標設定なし | A (R4年度) | 実績 | | | | | — | — | | | | | | 達成率 | — | — | | | | |
| | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 | 地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業 | 国際政策課 | 留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。 | 外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） | 目標 | / | +1,400人 | +1,600人 (R1年) | 21,000 | 16,300 | — | 8,700 | 課長 | 0.30 | 順調 | 予定通り、留学誘致PRツールの作成や留学生支援ネットワークでの情報共有・意見交換の場を設けたことや、留学生の生活支援のための取組みも実施したことから「順調」と判断。 | 課長 | 0.30 | 職員 | 0.30 | | | | | | |
| 実績 | | | | | | / | +1,273人 | 達成率 | | | | | | 90.9% | 係長 | | | | | | | 0.30 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | / | 90.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている） | | | | | 目標 | / | 単年度目標設定なし | 20.9% (H29年度) | 35.0% (R2年度) | | | | | 実績 | / | | | | | | | — | 達成率 | / | — | 職員 | 0.30 |
| | | | | | 達成率 | / | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | / | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|----------------------------------|-----|----------------------|----------|---|--|---|----------------|-----------------|------------------|---------|-----------------|---------|--------|---------|--------------------------|--------------|-------|--|--------------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| Ⅱ-3-(3)-① 多文化共生社会の実現に向けた体制の構築 | 7 | 多文化共生推進事業 | 国際政策課 | 外国人市民が安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人市民が抱える生活上の諸問題や支援に対するニーズの把握を行う。 | 市民の「多文化共生」という言葉の認知度 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 51.8% (H29年度) | 目標 50 % | 実績 51.8 % | 50 % | 54.8 % | 53%以上 (R1年度) | 3,971 | 3,253 | 3,313 | 3,075 | 課長 0.05 人 | 順調 | 多文化共生ディスカッションを実施し、「必要な生活情報とその伝え方」について意見を聞くことができた。また、「多文化共生」という言葉の認知度が目標数値を上回ったことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 外国人市民から直接意見を聞く場の設定や、留学生の受入定着に関する活動も目標どおり実施し、市民の「多文化共生」という言葉の認知度についても目標数値を上回っていることから「順調」と判断。 【課題】 留学生と地元企業の相互理解度については、令和2年度の中期目標に向けて、積極的・効果的な取組みに努める必要がある。 | ディスカッション等を通して聴取した外国人市民の生活上の諸問題や支援に対するニーズを取り入れ、効果的な事業実施に努める。また、令和2年度に向けて、国際政策推進大綱の改訂も視野に入れながら、幅広く意見を聴取する場を設ける。 |
| | 8 | 地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業 | 国際政策課 | 留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。 | 外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） 留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている） | 外国人社会動態増加数+1,010人 20.9% (H29年度) | 目標 +1,400 人 | 実績 +1,273 人 | +1,600人 (R1年) | 90.9 % | 単年度目標設定なし | 21,000 | 16,300 | — | 8,700 | 課長 0.30 人 | | | | | |
| | | | | | | 目標 — | 実績 — | 35.0% (R2年度) | — | — | | | | | 係長 0.30 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 目標 — | 実績 — | — | — | | | | | | 職員 0.20 人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|----------------------------------|-----|------------------------------|--------------|---|---|---------------------------------------|---------------------|-------------|----------|-----------------|-------------|-------------|------------|-------|--------------------------|----------|---|------------------------|--------------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 |
| II-3-(3)- ② 外国人市民の生活 環境の充実 | 9 | 多文化共生推進事業 | 国際政策課 | 日本語の不得手な外国人市民へのサポートとして、行政機関や医療機関（健康診査）に通訳ボランティアを派遣するとともに、災害時通訳も含めた通訳スタッフのスキル向上を図る。 また、多言語等でわかりやすい生活情報の提供をすることにより、外国人市民の安全・安心な生活環境の整備を推進する。 | 外国人市民の生活環境の向上（多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答） | 79.7% (H26年度) | 目標 単年度目標 設定なし | 実績 — | — | 80% (R1年度) | 3,971 | 3,253 | 3,313 | 2,325 | 課長 0.05人 | 順調 | 行政通訳派遣件数は、事業委託している北九州国際交流協会と学校・保育所・市保健師等及び外国人支援関係機関との連携により、子育て関連を中心に順調に推移している。 医療通訳派遣は、登録病院制度により、地域の小規模医療機関への派遣が可能となっている。さらに、登録病院制度周知のための無料キャンペーンも実施した。 行政通訳、医療通訳ともに、専門家によるボランティアを対象とした研修も実施したことから「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | 10 | (公財)北九州国際交流協会補助金 | 国際政策課 | 「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。 | 市民の「多文化共生」という言葉の認知度 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 51.8% (H29年度) | 目標 50% | 実績 51.8% | 54.8% | 53%以上 (R1年度) | 48,018 | 48,018 | 48,489 | 2,325 | 課長 0.05人 | | | | | |
| | 11 | 多文化共生による地域コミュニティ・エンパワメント創生事業 | 国際政策課 | 外国人にとって、住みやすい・住みたく環境を整備を進めるため、ニーズに対応した生活支援及び自立を促し、多文化共生の担い手として外国人自ら活躍することにより本市全体の活力を向上させる。 | 外国人市民の生活環境の向上（多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答） | 79.7% (H26年度) | 目標 単年度目標 設定なし | 実績 — | — | 80% (R1年度) | 5,000 | 5,000 | 8,000 | 2,325 | 課長 0.05人 | | | | | |
| | 12 | 地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業 | 国際政策課 | 留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。 | 外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） 留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている） | 外国人社会動態増加数+1,010人 20.9% (H29年度) | 目標 単年度目標 設定なし | 実績 — | — | 35.0% (R2年度) | 21,000 | 16,300 | — | 8,700 | 課長 0.30人 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 順調 | 【評価理由】 行政通訳・医療通訳における（公財）北九州国際交流協会と関係者（行政、学校、外国人支援機関）との綿密な連携が図れていることや、国際理解を目的とした講座の派遣先にも広がりが見られることから「順調」と判断。 【課題】 外国人市民支援事業や多文化共生の意識啓発を引き続き実施しながら、次のステップとして、外国人市民が地域コミュニティを支える力や多文化共生の担い手として活躍できるような仕組みづくりを推進していく必要がある。 | | | 今後も（公財）北九州国際交流協会と連携し、効率的・効果的な外国人支援施策を進めていく。 |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|--|-----|-------------------------|--------------|---|--|---------------------------------------|-------------|-----------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------------------|--|-------|--|---|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-3-(3)- ③ 市民の国際理解の 推進 | 13 | 多文化共生推進事業 | 国際政策課 | 日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。 | 市民の「多文化共生」という言葉の認知度 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 51.8% (H29年度) | 目標 50 % | 50 % | 53%以上 (R1年度) | 3,971 | 3,253 | 3,313 | 5,650 | 課長 0.10 人 | 順調 | 昨年度に引き続きFMラジオ番組の1ヵ月間のコーナーを活用し、北九州市在住の外国人市民に自国の文化や日本での生活について紹介してもらったほか、地域での出前講演を行い、日本人市民に対する多文化共生の意識啓発を実施できたため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 成果指標である「多文化共生」という言葉の認知度が毎年順調に上昇していることや、（公財）北九州国際交流協会や国際交流団体との連携で幅広く事業を実施していることから「順調」と判断。 【課題】 留学生と地元企業の相互理解度については、令和2年度の中期目標に向けて、積極的・効果的な取組みに努める必要がある。 | 引き続き、（公財）北九州国際交流協会や国際交流団体と連携しながら多文化共生の啓発を進めるとともに、留学生と地元企業の相互理解度の促進に努める。 | |
| | 14 | （公財）北九州国際交流協会補助金 | 国際政策課 | 「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。 | 市民の「多文化共生」という言葉の認知度 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 51.8% (H29年度) | 目標 50 % | 50 % | 53%以上 (R1年度) | 48,018 | 48,018 | 48,489 | 2,325 | 課長 0.05 人 | | | | | | |
| | 15 | 地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業 | 国際政策課 | 留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。 | 外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） 留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている） | 外国人社会動態増加数+1,010人 20.9% (H29年度) | 目標 / | +1,400 人 | +1,600人 (R1年) | 21,000 | 16,300 | — | 8,700 | 課長 0.30 人 | | | | | | 順調 |
| | | | | | | 目標 / | 単年度目標設定なし | 35.0% (R2年度) | | | | | 職員 0.30 人 | | | | | | | |
| III-1-(1)- ② 定住促進や地域活性化のための環境づくり | 16 | 定住・移住促進事業 | 地方創生推進室 | 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に人口減少対策の重要な柱の1つとして位置づける「定住・移住の促進」を図るため、首都圏におけるPRや「北九州市版生涯活躍のまち」の推進等に向けて取り組むもの。 | 北九州市への50歳以上の転入者の増加数 50歳以上の「北九州市すまいるクラブ」登録件数 | 0人 (H27年度) | 目標 100 人 | 100 人 | 448人 (H28～R2年度) | 50,700 | 48,914 | 52,843 | 28,450 | 課長 0.30 人 | やや遅れ | 移住希望者会員登録制度「北九州市すまいるクラブ」会員登録件数は、目標値を上回り、首都圏等での移住セミナーなど積極的な情報発信や移住支援体制の構築などを実施している。こうした取組が実を結び各種メディアで、本市が「住みたい地方都市」として取り上げられるなど、成果が出始めている。一方で、北九州市への50歳以上の転入者も前年度に比べ改善が見られたものの、増加しなかったため、「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 移住希望者の会員登録数は目標値を上回り、また情報発信にも積極的に取り組んでいるが、本市への50歳以上の転入者の増加に至らなかったことから「やや遅れ」と判断。 【課題】 情報発信や移住支援体制を充実させ、今後の実際の転入者増加につなげていく必要がある。 | 本市への定住・移住促進に向けて、本市の住みやすさや魅力などの情報発信に取り組むとともに、移住支援体制をよりいっそう充実させていく。 | |
| | | | | | 31件 (H28年12月) | 目標 50 件 | 50 件 | 220件 (R2年度) | | | | | 係長 1.00 人 | 職員 2.00 人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|------------------------------------|-----|-------------------------|--------------|--|------------------|--------------------|----------------|----------------|--------------------|-------------------|-------------|-------------|------------|---------|--------------------------|----------|---|---|--------------|------------------------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| Ⅲ-2-(1)- ①近代化遺産などの 文化財の保存・継承 | 17 | 世界遺産推進事業 | 世界遺産課 | ユネスコ世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、その価値の理解増進のため、来訪者受入れ環境の整備はもとより、市内外へ向けた広報・PR活動を展開する。 | 旧本事務所眺望スペースの来場者数 | — | 目標 5万 人 | 5万 人 | 20万人 (H28~R1年度) | 24,000 | 22,661 | 22,583 | 8,700 | 課長 | 0.30 人 | 遅れ | 地域の祭りへの参加（出展）や親しみやすいPRチラシの作成など、世界遺産の理解促進に努めた。トイレや駐車場の確保により眺望スペースに行きやすい環境づくりも行っているが、眺望スペースの来場者数は目標に達しなかったため、「遅れ」と判断。 | | | | | |
| | 18 | 世界遺産登録資産 保全活用事業 | 世界遺産課 | 国や関係自治体、所有者等との連携のもと、遺産価値の保全につとめる。 | 登録資産の保全 | 現状把握のための調査継続 | 目標 診断の実施 | 耐震設計の実施 | 保全計画策定 (R1年度) | 8,900 | 8,799 | 8,068 | 8,700 | 課長 | 0.30 人 | 順調 | 予定していた旧鍛冶工場、修繕工場の耐震設計を実施したため、「順調」と判断。 | | | | | |
| | 19 | 世界遺産関連連携事業 | 世界遺産課 | 本市の特色を活かしながら、世界遺産を含む北九州市の取組みを効果的に発信できるツールの開発や機会を増やし、幅広い世代・地域の来訪者を呼び込む。 | 旧本事務所眺望スペースの来場者数 | — | 目標 5万 人 | 5万 人 | 20万人 (H28~R1年度) | | | | | 課長 | 0.30 人 | | | | | | | |
| | | | | | 北九州都市圏内への観光客数 | 3,640万人 (H27年度) | 目標 3,645 万人 | 実績 3,501 万人 | 集計中 | 3,658万人 (R1年度) | 6,800 | 6,619 | 11,355 | 8,700 | 係長 | 0.30 人 | やや遅れ | 市内外の学校への社会見学や修学旅行の誘致の実施、AR記念撮影アプリの導入や来場者記念カードのリニューアルなど、集客増に向けた土台作りが進んでいるが、眺望スペースの来場者数は目標に達しなかったことから「やや遅れ」と判断。 | | | | |
| | | | | | 北九州都市圏内の宿泊者数 | 177万人 (H27年度) | 目標 177.9 万人 | 実績 232.5 万人 | 集計中 | 178.6万人 (R1年度) | | | | | 職員 | 0.30 人 | | | | | | |
| | | | | | | | | 達成率 44.0 % | 38.0 % | | | | | | 職員 | 0.30 人 | | | | | | |

【評価理由】
世界遺産登録後、資産保全に向けて関係各所と協議しながら耐震設計の実施などを計画通り進めてきた。同時に世界遺産としての価値を継承していくための理解促進に向け、市内外の学校へ社会見学や修学旅行の誘致の働きかけを行ったり、各種PRツールの導入・作成などを行った。しかし、来場者数は目標に達しなかったことから「やや遅れ」と判断。

【課題】
登録後3年が経過して眺望スペースの来場者数も減少傾向にあることから、世界遺産の魅力伝えるための更なる情報発信の強化が必要。産業革命遺産という文化遺産としての価値を継承していくため、他の構成資産などとの関連や位置づけも含めてPRする必要がある。

世界遺産登録された構成資産の保全を行っていくと共に、関係機関と連携してインタープリテーション（理解増進・情報発信）の取り組みを推進し、産業革命遺産としての価値を継承していく。

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---|-----|----------------------|----------|---|--|-------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|---------|---------|-------------|--------------------------|-------|---|-------|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| IV-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進 | 20 | 地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業 | 国際政策課 | 留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。 | 外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） | 外国人社会動態増加数+1,010人 | 目標 +1,400人 | 実績 +1,273人 | 達成率 90.9% | +1,600人（R1年） | 21,000 | 16,300 | — | 8,700 | 課長 0.30人 | 順調 | 予定通り、留学誘致PRツールの作成や留学生支援ネットワークでの情報共有・意見交換の場を設けたことや、留学生の生活支援のための取組みも実施したことから「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | 留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている） | 20.9%（H29年度） | 目標 — | 実績 — | 達成率 — | 35.0%（R2年度） | | | | | 職員 0.30人 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進 | 21 | 北九州市未来人材支援事業 | 企画課 | 北九州市内の企業で中長期的に活躍し、本市の産業を担う人材を全国から確保・育成することを目的に、市内企業への就職と定住を条件に新卒者の奨学金返還を支援する。 | 交付候補者申請件数 | 301件（H29年度） | 目標 300件 | 実績 301件 | 達成率 100.3% | 900件（H29～R1年度） | 70,026 | 17,010 | 245,000 | 23,000 | 課長 0.50人 | 順調 | 奨学金返還支援事業について学生に周知し、目標を上回る交付候補者の申請があったため「順調」と判断。今後は、市内の認定企業に就職した交付対象者に対して、交付の準備を行う。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 係長 0.60人 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 職員 1.50人 | | | | | |
| IV-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進 | 22 | 「地元就職力アップ」大学支援事業 | 企画課 | 地元就職者数の増加を図るため、市内大学へアドバイザーを派遣し、市内大学生と奨学金返還支援認定企業などの市内企業とのマッチングを支援する。 | アドバイザーによる市内大学生と奨学金返還支援認定企業などの市内企業とのマッチング件数 | — | 目標 200件 | 実績 51件 | 達成率 25.5% | 200件（R1年度） | 10,000 | 9,884 | — | 5,400 | 課長 0.10人 | 遅れ | 7月から大学・認定企業に事業説明を実施、webサイト作成、企業情報の掲載等の準備を経て、10月から本格的にマッチングを開始した。認定企業・市内大学関係には非常に好評であり、大学とも連携して学生の支援に取り組んだものの、早期に内定を得ている学生が多く、未内定学生の数が想定以上に少なかったことから、実績件数が伸びなかったため「遅れ」と判断。今年度は着手時期を早めるなど、実績増にも向けて取り組む。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 係長 0.20人 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 職員 0.30人 | | | | | |
| IV-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援 | 23 | KitaQフェス（学園祭）開催事業 | 東京事務所 | 東京から北九州市への交流人口の拡大（観光客の増）、U・Iターン就職や移住など地方創生を推進するため、首都圏における新たなシティプロモーションの取組みとして、北九州市の魅力発信イベント「KitaQフェス」を実施するもの。 | イベントを契機としたネットワークの構築 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 0人（H28年度） | 目標 1,000人 | 実績 2,457人 | 達成率 245.7% | 累計3,000人（R1年度） | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,700 | 課長 0.30人 | 大変順調 | イベントを契機に、ネットワーク登録者数が累計4,663人と目標を大きく上回り、首都圏でのネットワーク構築に貢献しているため、「大変順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 係長 1.50人 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 職員 0.30人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------------------|-----|---------------------|----------|---|-------------------------------|------------------|--------|--------|--------|-----------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|--------|-------|--|--------------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-4-(1)-① 北九州の魅力づくり | 24 | 北九州市魅力発信事業 | 地方創生推進室 | 市民自らがまちの魅力を発信するウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」を通じて、本市の魅力を発掘・再発見し、さらに情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨きあげ、効果的な情報発信を展開する。また、日頃本市行政へ協力的な主に市外居住者の方に対し、本市への一層の愛着と誇りを共有し、活動への感謝と今後のさらなる取り組みをお願いする場として「北九州市応援団の集い」を開催する。 | 本市への愛着があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合 | 79.3% (H25年度) | 目標 | 90.0 % | 90.0 % | 90.0% (R1年度) | 12,390 | 11,730 | 12,353 | 8,700 | 課長 | 0.30 人 | 順調 | 「本市への愛着がある」「本市が好きだ」の両方の指標について、実績が前年度を下回り、目標値を達成することができなかったものの、高い水準を維持していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】北九州市魅力づくりのため、北九州市魅力発信事業での「北九州市 時と風の博物館」が、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】若い世代を視野に入れた、全体的に広がりのある、より多くの市民を巻き込むような形の取り組みを展開する必要がある。 | 「北九州市が好き」「北九州市が誇り」「北九州市と関わりたい」と思い、市民や市出身者が自ら北九州市の魅力発信していく輪を広げ、北九州市への愛着・自信・誇りを高めていくために、 (1) ウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」を通じて、特に20歳以下の若い世代に対し、シビックプライドの向上や地域情報の効果的な浸透を図る。 (2) 「北九州市応援団の集い」の開催や北九州市応援団への戦略的な情報発信等を通して、本市の魅力を市内外で共有し、ロコミなどを活用したシティプロモーションを図る。 また、首都圏や福岡市、若者世代をターゲットに、効果的なシティプロモーションを図る。 |
| | | | | | | 実績 | 82.4 % | 80.8 % | 達成率 | | | | | | | | | | | | |
| IV-4-(2)-① 戦略的なシティプロモーションの展開 | 25 | 北九州市魅力発信事業 | 地方創生推進室 | 市民自らがまちの魅力を発信するウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」を通じて、本市の魅力を発掘・再発見し、さらに情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨きあげ、効果的な情報発信を展開する。また、日頃本市行政へ協力的な主に市外居住者の方に対し、本市への一層の愛着と誇りを共有し、活動への感謝と今後のさらなる取り組みをお願いする場として「北九州市応援団の集い」を開催する。 | 本市への愛着があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合 | 79.3% (H25年度) | 目標 | 90.0 % | 90.0 % | 90.0% (R1年度) | 12,390 | 11,730 | 12,353 | 8,700 | 課長 | 0.30 人 | 順調 | 「本市への愛着がある」「本市が好きだ」の両方の指標について、実績が前年度を下回り、目標値を達成することができなかったものの、高い水準を維持していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】戦略的なシティプロモーションの展開のため、北九州市魅力発信事業での「北九州市 時と風の博物館」が、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】若い世代を視野に入れた、全体的に広がりのある、より多くの市民を巻き込むような形の取り組みを展開する必要がある。 | 「北九州市が好き」「北九州市が誇り」「北九州市と関わりたい」と思い、市民や市出身者が自ら北九州市の魅力発信していく輪を広げ、北九州市への愛着・自信・誇りを高めていくために、 (1) ウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」を通じて、特に20歳以下の若い世代に対し、シビックプライドの向上や地域情報の効果的な浸透を図る。 (2) 「北九州市応援団の集い」の開催や北九州市応援団への戦略的な情報発信等を通して、本市の魅力を市内外で共有し、ロコミなどを活用したシティプロモーションを図る。 また、首都圏や福岡市、若者世代をターゲットに、効果的なシティプロモーションを図る。 |
| | | | | | | 実績 | 82.4 % | 80.8 % | 達成率 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 78.5% (H25年度) | 目標 | 90.0 % | 90.0 % | 90.0% (R1年度) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 86.1 % | 85.5 % | 達成率 | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|--|------------------|---|----------------------------|----------------------|--------------------|-----------------|-----------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|------|-------|---|--|--------------------|--------------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-4-(2)-② 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信 | 26 | 北九州市魅力発信事業 | 地方創生推進室 | 市民自らがまちの魅力を発信するウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」を通じて、本市の魅力を発掘・再発見し、さらに情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨きあげ、効果的な情報発信を展開する。また、日頃本市行政へ協力的な主に市外居住者の方に対し、本市への一層の愛着と誇りを共有し、活動への感謝と今後のさらなる取り組みをお願いする場として「北九州市応援団の集い」を開催する。 | 本市が好きだと答えた（肯定的な回答をした）市民の割合 | 78.5% (H25年度) | 90.0 % | 90.0 % | 90.0% (R1年度) | 12,390 | 11,730 | 12,353 | 8,700 | 課長 | 0.30 | 人 | 順調 | 「本市への誇りや自信があると答えた市民の割合」や「北九州市の魅力を感じない市民の割合」が前年度に比べやや低下しているが、北九州市応援団員数は増加（H29：1,069人、H30：1,080人）しており、「本市が好きだと答えた市民の割合」は基準値を上回っていることから「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | 本市への誇りや自信があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合 | 56.7% (H25年度) | 75.0 % | 75.0% (R1年度) | 係長 | 0.30 | 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 市外からの来訪者に対し、「北九州市の魅力が伝わりますか」との質問に対し、「思いつかない」「無回答」と答えた市民の割合 | 16.8% (H23年度) | 5.0 % | 5.0% (R1年度) | 職員 | 0.30 | 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | 27 | 首都圏応援ネットワーク拡大事業 | 東京事務所 | 首都圏において新たなネットワーク構築のために、サポーターの組織化を進める。さらに北九州市ゆかりの店舗等のネットワーク構築により、民間と連携した情報発信拠点の拡大を図る。これにより、首都圏での北九州市の認知度向上や北九州ファン層の拡大、人・店舗・企業のつながりを作る。 | 北九州市の認知度（地域ブランド調査によるもの） | 18位 (H28年度) | 15位以内 | 10位以内 (R4年度) | 6,000 | 5,285 | — | 4,900 | 課長 | 0.10 | 人 | やや遅れ | 目標は下回ったものの、新規移住相談者は増加（H29：112人、H30：138人）した。また、ふるさと納税寄附額も増加（H29：3,600万円、H30：1.97億円）しており、本市の認知度向上に向けた成果は見られている。一方で、北九州市の認知度（地域ブランド調査によるもの）が目標の順位には到達せず、「やや遅れ」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | 実績 | 19位 | 10位以内 (R4年度) | 係長 | 0.30 | 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | 職員 | 0.10 | 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 28 | ふるさと寄附金促進事業 | 地方創生推進室 | 「ふるさと北九州市応援寄附金」についてPRし、寄附件数及び寄附金額の増加を図る。また、寄附金の使い道を寄附者が選択できる仕組みと一定額以上の寄附者に対する地元特産品等の贈呈を通じ、本市の魅力を全国に発信する。 | 寄附件数 | 46件 (H24年度) | 前年度 (2,931件) 比増 | 前年度比増 | — | 32,500 | 99,202 | 14,894 | 13,950 | 課長 | 0.30 | 人 | 大変順調 | 返礼品の調達方法の見直しや様々なPR媒体を活用するなどの対策を行ったことが功を奏し、寄附件数や寄附金額が大幅に増加したため、「大変順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | 実績 | 1,667件 | 11,037件 | 係長 | 0.30 | 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | 56.9 % | 662.1 % | 職員 | 1.00 | 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 寄附金額 | 約450万円 (H24年度) | 前年度 (約6,600万円) 比増 | 前年度比増 | — | — | — | — | — | — | 職員 | 1.00 | 人 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | 実績 | 約3,600万円 | 19,777万円 | 職員 | 1.00 | 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | 54.5 % | 549.4 % | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|----------------------------|-----|---------------------|-------------|--|--|----------|----------------------------------|---------------------------------|---------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|---|--|--|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| IV-4-(2)-③ 都市イメージの向上 | 29 | 情報発信・取材協力事業 | 地方創生推進室 | 本市の認知度と都市イメージの向上を図るため、新聞、雑誌、テレビ、インターネット等のマスメディアを通じた本市のPRに取り組む。 | 北九州市の認知度（地域ブランド調査によるもの） | 目標 | 10位以内 | 10位以内 | 10位以内（毎年度） | 22,000 | 21,484 | 32,400 | 20,950 | 課長 | 0.30 | やや遅れ | 雑誌・新聞やテレビ・ラジオ等のマスコミによる情報発信は積極的に取り組んでいるが、地域ブランド調査による順位が、認知度では昨年と同位、情報接触度については昨年より1ランク落ちたため、「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 雑誌・新聞等掲載件数をはじめ、マスコミに対する情報発信件数は増加しているが、地域ブランド調査における順位が振るわないことから「やや遅れ」と判断。 【課題】 新たな層への情報発信方法を検討し、露出の増加を図る。 | 引き続き、本市の都市ブランド推進に向け、魅力づくりや戦略的な情報発信に努める。 |
| | | | | | | 実績 | 19位 | 19位 | | | | | | 達成率 | — | | | | | |
| V-3-(2)-② 公共施設の転活用などの検討 | 30 | 公共施設マネジメント推進事業 | 都市マネジメント政策課 | 「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取り組みを進める。 | 公共施設保有量の削減 | 目標 | — | — | 約20%削減（R37年度） | 11,000 | 2,713 | 19,059 | 75,500 | 課長 | 2.00 | 順調 | 「北九州市公共施設マネジメント実行計画」の着実な推進を図るため、「公共施設マネジメント5ヶ年行動計画」に基づき、PDCAサイクルで評価・見直しを行い、概ね計画どおり実施したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 予定どおり施策を実施することができたことから「順調」と判断。 【課題】 課題の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら進めていくなどの実効性の確保が必要。計画の推進にあたって、市民説明や市民意見の把握に努めるなど、丁寧な取り組みを進める必要がある。 | 計画の推進にあたっては、今後とも「公共施設マネジメント5ヶ年行動計画」により進捗状況の的確な把握及び評価を行い、公共施設マネジメントの取り組みを継続的に進めていくとともに、モデルプロジェクト再配置計画の推進のため、具体化に向けた検討・調整等を実施する。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 達成率 | — | | | | | |
| V-3-(2)-② 公共施設の転活用などの検討 | 31 | モデルプロジェクト再配置計画推進事業 | 都市マネジメント政策課 | 「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、門司港地域及び大里地域において、公共施設の集約等の取り組みを進める。 | 門司港地域における複合公共施設の整備 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 目標 | 複合公共施設の整備の推進 | 複合公共施設の整備の推進（R5年度整備予定） | 32,600 | 25,850 | — | 46,500 | 課長 | 1.00 | 順調 | 門司港地域では、公共事業評価（事前評価1）の実施及び基本計画を策定するとともに、大里地域では居住ゾーンの民間売却等に向けた事前調査を行うなど、計画の実現に向けた具体的な取り組みが進んでいるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 予定どおり施策を実施することができたことから「順調」と判断。 【課題】 課題の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら進めていくなどの実効性の確保が必要。計画の推進にあたって、市民説明や市民意見の把握に努めるなど、丁寧な取り組みを進める必要がある。 | 計画の推進にあたっては、今後とも「公共施設マネジメント5ヶ年行動計画」により進捗状況の的確な把握及び評価を行い、公共施設マネジメントの取り組みを継続的に進めていくとともに、モデルプロジェクト再配置計画の推進のため、具体化に向けた検討・調整等を実施する。 | |
| | | | | | | 実績 | — | | | | | | — | 達成率 | | | | | | — |
| V-3-(2)-② 公共施設の転活用などの検討 | 31 | モデルプロジェクト再配置計画推進事業 | 都市マネジメント政策課 | 「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、門司港地域及び大里地域において、公共施設の集約等の取り組みを進める。 | 大里地域における居住ゾーンの民間売却及び公園広場ゾーンの整備 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 目標 | 居住ゾーンの民間売却（公募）の実施及び公園広場ゾーンの整備の推進 | 居住ゾーンの民間開発、公園広場ゾーンの整備（R5年度完了予定） | 32,600 | 25,850 | — | 46,500 | 課長 | 1.00 | 順調 | 門司港地域では、公共事業評価（事前評価1）の実施及び基本計画を策定するとともに、大里地域では居住ゾーンの民間売却等に向けた事前調査を行うなど、計画の実現に向けた具体的な取り組みが進んでいるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 予定どおり施策を実施することができたことから「順調」と判断。 【課題】 課題の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら進めていくなどの実効性の確保が必要。計画の推進にあたって、市民説明や市民意見の把握に努めるなど、丁寧な取り組みを進める必要がある。 | 計画の推進にあたっては、今後とも「公共施設マネジメント5ヶ年行動計画」により進捗状況の的確な把握及び評価を行い、公共施設マネジメントの取り組みを継続的に進めていくとともに、モデルプロジェクト再配置計画の推進のため、具体化に向けた検討・調整等を実施する。 | |
| | | | | | | 実績 | — | | | | | | — | 達成率 | | | | | | — |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------------|---------------------|--|--|------------------------------|----------------|----------------|------------------|---------|----------------|-----------------|---------|--------|--------|--------------------------|--------------|-------|--|-------|---|--|------|---|------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| V-3-(2)-③ 近代化遺産などの文化財の活用 | 32 | 世界遺産推進事業 | 世界遺産課 | ユネスコ世界遺産に登録された官宮八幡製鐵所関連施設について、その価値の理解増進のため、来訪者受入れ環境の整備はもとより、市内外へ向けた広報・PR活動を展開する。 | 旧本事務所眺望スペースの来場者数 | — | 目標 5万 人 | 実績 2万2千 人 | 5万 人 | 1万9千 人 | 20万人 (H28~R1年度) | 24,000 | 22,661 | 22,583 | 8,700 | 課長 0.30 人 | 遅れ | 地域の祭りへの参加（出展）や親しみやすいPRチラシの作成など、世界遺産の理解促進に努めた。トイレや駐車場の確保により眺望スペースに行きやすい環境づくりもしているが、眺望スペースの来場者数は目標に達しなかったため、「遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 世界遺産登録後、資産保全に向けた調査を計画通り進めると共に、理解促進・集客増に向け、市内外の学校への働きかけやARアプリ導入、チラシの作成、来場者記念カードのリニューアルなどを行い、観光資源としての付加価値向上が進んだが、来場者数は目標に達しなかったことから「やや遅れ」と判断。 【課題】 登録後3年が経過して眺望スペースの来場者数も減少傾向にあることから、世界遺産の魅力伝えるための更なる情報発信の強化が必要。また、社会見学や修学旅行等のモデルコースとなり得る市内各所への周遊促進など、市内への長時間滞在に繋げていく必要がある。 | 世界遺産登録された構成資産の保全を行っていきと共に、関係機関と連携してインタープリテーション（理解増進・情報発信）の取り組みを推進し、観光資源としての魅力向上を図っていく。 | | | | | |
| | 33 | 世界遺産登録資産保全活用事業 | 世界遺産課 | 国や関係自治体、所有者等との連携のもと、遺産価値の保全につとめる。 | 登録資産の保全 | 現状把握のための調査継続 | 目標 診断の実施 | 実績 資産の耐震診断の実施 | 耐震設計の実施 | 資産の耐震設計の実施 | 保全計画策定 (R1年度) | 8,900 | 8,799 | 8,068 | 8,700 | 課長 0.30 人 | | | | | | 順調 | 予定していた旧鍛冶工場、修繕工場の耐震設計を実施したため、「順調」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 世界遺産登録後、資産保全に向けた調査を計画通り進めると共に、理解促進・集客増に向け、市内外の学校への働きかけやARアプリ導入、チラシの作成、来場者記念カードのリニューアルなどを行い、観光資源としての付加価値向上が進んだが、来場者数は目標に達しなかったことから「やや遅れ」と判断。 【課題】 登録後3年が経過して眺望スペースの来場者数も減少傾向にあることから、世界遺産の魅力伝えるための更なる情報発信の強化が必要。また、社会見学や修学旅行等のモデルコースとなり得る市内各所への周遊促進など、市内への長時間滞在に繋げていく必要がある。 | 世界遺産登録された構成資産の保全を行っていきと共に、関係機関と連携してインタープリテーション（理解増進・情報発信）の取り組みを推進し、観光資源としての魅力向上を図っていく。 |
| | 34 | 世界遺産関連連携事業 | 世界遺産課 | 本市の特色を活かしながら、世界遺産を含む北九州市の取組みを効果的に発信できるツールの開発や機会を増やし、幅広い世代・地域の来訪者を呼び込む。 | 旧本事務所眺望スペースの来場者数 | — | 目標 5万 人 | 実績 2万2千 人 | 5万 人 | 1万9千 人 | 20万人 (H28~R1年度) | 6,800 | 6,619 | 11,355 | 8,700 | 課長 0.30 人 | | | | | | | | | | |
| 34 | 世界遺産関連連携事業 | 世界遺産課 | 本市の特色を活かしながら、世界遺産を含む北九州市の取組みを効果的に発信できるツールの開発や機会を増やし、幅広い世代・地域の来訪者を呼び込む。 | 北九州都市圏域内への観光客数 | 3,640万人 (H27年度) | 目標 3,645 万人 | 実績 3,501 万人 | 3,652 万人 | 集計中 | 3,658万人 (R1年度) | 6,800 | | | | | | 6,619 | 11,355 | 8,700 | 係長 0.30 人 | やや遅れ | | | | | |
| 34 | 世界遺産関連連携事業 | 世界遺産課 | 本市の特色を活かしながら、世界遺産を含む北九州市の取組みを効果的に発信できるツールの開発や機会を増やし、幅広い世代・地域の来訪者を呼び込む。 | 北九州都市圏域内の宿泊者数 | 177万人 (H27年度) | 目標 177.9 万人 | 実績 232.5 万人 | 178.2 万人 | 集計中 | 178.6万人 (R1年度) | | 6,800 | 6,619 | 11,355 | 8,700 | 職員 0.30 人 | | | | | | やや遅れ | 市内外の学校への社会見学や修学旅行の誘致の実施、AR記念撮影アプリの導入や来場者記念カードのリニューアルなど、集客増に向けた土台作りが進んでいるが、眺望スペースの来場者数は目標に達しなかったことから「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 第6回総会開催時には、会員都市同士のビジネス交流促進を目的とした「ビジネス商談会」を併催し、商談件数は180件に上った。また、各部会では、都市間ネットワークが強化できたことから「順調」と判断。 【課題】 機構活動の活性化と効率化を図る必要がある。 | 第三者評価委員会や会員都市からの提言等をもとに、機構の活動についての在り方を検討し、活性化を図る。 |
| VII-1-(1)-① 「東アジア経済交流推進機構」事業の推進 | 35 | 東アジア経済交流推進機構推進事業 | アジア交流課 | 平成16年11月に、日中韓10都市により「東アジア経済交流推進機構」を設立（現在11都市）。「国際ビジネス」、「環境」、「観光」、「ロジスティクス」の4部会を設けて経済交流活動を行っている。本市は、本機構の事務局を構成し、機構活動の円滑化と活性化に貢献するとともに、本市企業の国際ビジネス拡大に資する活動を実施する。 | 会員都市間ネットワークの活用による共同プロジェクトの件数 | 4件 (H26年度) | 目標 4 件 | 実績 3 件 | 4 件 | 3 件 | 4件以上 (毎年度) | | | | | | 6,500 | 6,447 | 7,325 | 11,050 | 課長 0.20 人 | | | | | |
| | | | | | 東アジア経済交流推進機構における会議数 | 5件 (H26年度) | 目標 5 件 | 実績 4 件 | 4 件 | 6 件 | 21件 (H27~R1年度) | 6,500 | 6,447 | 7,325 | 11,050 | 係長 0.50 人 | | | | | | 順調 | 観光部会共同プロジェクトが中止となったが、韓国・仁川広域市で開催された第6回総会や部会開催等、ほぼ計画通りの実施となったため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 第6回総会開催時には、会員都市同士のビジネス交流促進を目的とした「ビジネス商談会」を併催し、商談件数は180件に上った。また、各部会では、都市間ネットワークが強化できたことから「順調」と判断。 【課題】 機構活動の活性化と効率化を図る必要がある。 | 第三者評価委員会や会員都市からの提言等をもとに、機構の活動についての在り方を検討し、活性化を図る。 |
| 東アジア経済交流推進機構における会議数 | 5件 (H26年度) | 目標 5 件 | 実績 4 件 | 4 件 | 6 件 | 21件 (H27~R1年度) | 6,500 | 6,447 | 7,325 | 11,050 | 職員 0.50 人 | | | | | | 順調 | 観光部会共同プロジェクトが中止となったが、韓国・仁川広域市で開催された第6回総会や部会開催等、ほぼ計画通りの実施となったため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 第6回総会開催時には、会員都市同士のビジネス交流促進を目的とした「ビジネス商談会」を併催し、商談件数は180件に上った。また、各部会では、都市間ネットワークが強化できたことから「順調」と判断。 【課題】 機構活動の活性化と効率化を図る必要がある。 | 第三者評価委員会や会員都市からの提言等をもとに、機構の活動についての在り方を検討し、活性化を図る。 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------|--|---|-------------------|----------------|-------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|------------|--------------|--------------------------|---|-------|---|--|------------------------|--|--|---|---|----|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| VII-1-(1)- ② 都市間交流・連携の推進 | 36 | 国際交流事業 | アジア交流課 | 姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流推進を図るため、訪問団の受け入れや本市からの訪問団派遣等の交流事業を行う。 | 姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との交流事業参加者延べ人数 | 343人 (H26年度) | 目標 330 人 | 実績 392 人 | 330人以上 (毎年度) | 6,100 | 4,065 | 5,140 | 14,950 | 課長 0.30 人 | 順調 | 交流事業は概ね目標どおり（目標：30件、実績：28件）実施し、目標に近い参加者があったことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 国際交流事業については、わずかに目標値に達しなかったが、アジアゲートウェイ推進事業及びASEAN新都市間連携促進事業については、目標に達していることから「順調」と判断。 【課題】 姉妹・友好都市との様々な分野における着実な交流の推進に加え、アセアン諸国等のアジア新興国との交流によるシティプロモーションを進める必要がある。 | 姉妹・友好都市、アセアン諸国等のアジア新興国との様々な分野における交流・連携を一層強化していく。 | | | | | | |
| | 37 | アジアゲートウェイ推進事業 | アジア交流課 | アセアン諸国などアジアの新興国との経済交流やシティプロモーションを進める。 | アセアン諸国などアジアの新興国との交流事業参加者延べ人数 | 135人 (H26年度) | 目標 110 人 | 実績 361 人 | 110人以上 (毎年度) | 1,100 | 2,589 | 2,458 | 8,820 | 課長 0.18 人 | | | | | | 大変順調 | アセアン諸国との交流事業は、目標どおり（目標：7件、実績：12件）実施し、目標を上回る参加者があったことから「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 国際交流事業については、わずかに目標値に達しなかったが、アジアゲートウェイ推進事業及びASEAN新都市間連携促進事業については、目標に達していることから「順調」と判断。 【課題】 姉妹・友好都市との様々な分野における着実な交流の推進に加え、アセアン諸国等のアジア新興国との交流によるシティプロモーションを進める必要がある。 | 姉妹・友好都市、アセアン諸国等のアジア新興国との様々な分野における交流・連携を一層強化していく。 | |
| | 38 | ASEAN新都市間連携促進事業 | アジア交流課 | 発展著しいアセアン地域において、都市間連携、経済交流の推進・強化のため、カンボジア・ブノンペン都との都市間連携強化を行うとともに、その他の都市との新規交流可能性を検討する。 | カンボジア及びアセアン新規交流都市との交流事業参加者延べ人数 | — | 目標 20 人 | 実績 17 人 | 20人以上 (毎年度) | 2,000 | 624 | 1,714 | 7,955 | 課長 0.17 人 | | | | | | | | | | | 順調 |
| VII-1-(2)- ② 文化・スポーツ交流の拡大 | 39 | 国際交流事業 | アジア交流課 | 姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流推進を図るため、訪問団の受け入れや本市からの訪問団派遣等の交流事業を行う。 | 姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との交流事業参加者延べ人数 | 343人 (H26年度) | 目標 330 人 | 実績 392 人 | 330人以上 (毎年度) | 6,100 | 4,065 | 5,140 | 14,950 | 課長 0.30 人 | 順調 | 交流事業は概ね目標どおり（目標：30件、実績：28件）実施し、目標に近い参加者があったことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 様々な分野における交流事業において、おおむね目標数に達しているため、「順調」と判断。 【課題】 姉妹・友好都市との様々な分野における着実な交流をさらに進めていく必要がある。 | 姉妹・友好都市との様々な分野における交流・連携を一層強化していく。 | | | | | | |
| | VII-2-(2)- ② 海外の経済事務所の活用 | 40 | 中国ビジネスサポート拠点整備事業 | アジア交流課 | 駐大連北九州市経済事務所及び駐上海北九州市経済事務所を設置・運営し、地元企業のビジネスサポートや進出支援を行うとともに、本市と中国の都市とのネットワークを形成・強化する。 | 海外事務所の本市地域企業への貢献度 | 85% (H26年度) | 目標 70 % | 実績 86.8 % | 80%以上 (R1年度) | 54,958 | 54,408 | 59,116 | 3,075 | | | | | | 課長 0.05 人 | 大変順調 | 海外事務所の本市地域企業への貢献度及び海外事務所を利用した企業数ともに目標を大幅に上回ったため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 海外事務所をとおした地元企業のビジネスサポートについて、目標を大幅に上回ったため、「大変順調」と判断。 【課題】 地元企業のビジネスサポート強化、増大するインバウンド需要の積極的な取り込みに加え、経費削減を含めた中国事務所の適切な運営方法の検討が必要である。 | |
| | | ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 達成率 | 124.0 % | 127.9 % | 目標 | 300 社 | 379 社 | 390社 (R1年度) | 課長 | 0.10 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 海外事務所を利用した企業数 | | 374社 (H26年度) | 目標 | 449 社 | 563 社 | 390社 (R1年度) | 職員 | 0.20 人 | 達成率 | 149.7 % | 148.5 % | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|--|-----|------------------------------|---|---|--|---------------------------|-----------------|----------|------------------|-------------|-------------|------------------|------------|------------------|--------------------------|--|-----------|--------------|------------------------|------------------------|--|-----------|--------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| VII-2-(3)- ② 国際都市 にふさわしいまち づくり | 41 | (公財)北九州国 際交流協会補助金 | 国際 政策 課 | 「多文化を受け入れ、 世界に開かれた魅力ある 地域づくりと人づくり」 というビジョンのもと、 多文化共生の社会づくり を推進するとともに、幅 広い市民による国際交流 活動を促進して諸外国と の相互理解や友好親善を 深め、国際平和に寄与す る開かれたまちづくりを 推進する。 | 市民の「多文化共 生」という言葉の認 知度 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 51.8% (H29年 度) | 目標 50 % | 50 % | 53%以上 (R1年度) | 48,018 | 48,018 | 48,489 | 2,325 | 課 長 0.05 人 | 順調 | 国際交流団体や市民を幅広く 巻き込んだ啓発に努め、多文化 共生の意識付けを行っている。 また、国際交流員の派遣の依 頼先に広がりが見られること や、国際理解推進員の着任によ り新たな国際交流イベントも開 催されたことから、「順調」と 判断。 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | | |
| | 42 | 多文化共生推進事 業 | 国際 政策 課 | 日本人市民に対して、 多文化共生に関する意識 啓発や国際交流の機会や 場の提供を行うことで、 外国人を受け入れる地域 づくりを目指すとともに 、すべての市民が安心し て暮らし、自己の能力を 発揮できる「多文化共 生先進都市」としてのま ちづくりを推進する。 | 市民の「多文化共 生」という言葉の認 知度 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 51.8% (H29年 度) | 目標 50 % | 50 % | 53%以上 (R1年度) | 3,971 | 3,253 | 3,313 | 5,650 | 課 長 0.10 人 | | | | | | 順調 | 【評価理由】 国際都市にふさわしいまちづ くりに向けて、多文化共生の意 識啓発や国際理解の推進に関す る事業を幅広く実施しているこ とから「順調」と判断。 【課題】 留学生と地元企業の相互理解 度については、令和2年度の中期 目標に向けて、積極的・効果的 な取組みに努める必要がある。 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | 多文化共生の理解者の広がり や担い手育成につなげるため、 今後も引き続き積極的かつ効果 的に広報していく。 |
| | 43 | 地方創生に向けた 留学生等受入定着 促進事業 | 国際 政策 課 | 留学生等を地域で支 える体制を構築し、留学誘 致、生活支援、就職支援 の各施策を一体的に実施 し、定着促進を図る。 | 外国人人口の社会動 態増加数（H28年増 加数比） 外国人社会動態増 加数+ 1,010人 | 外国人社会動態増 加数+ 1,010人 | 目標 +1,400 人 | +1,273 人 | +1,600人 (R1年) | 21,000 | 16,300 | — | 8,700 | 課 長 0.30 人 | | | | | | | | | | |
| | | | 留学生と地元企業の 相互理解度 留学生等高度人材活 用の向上（企業との 相互理解が進んだ状 態＝留学生が市内企 業の情報を4社以上 知っている） | 20.9% (H29年 度) | 目標 単年度目標 設定なし | — | 35.0% (R2年度) | | | | | 職 員 0.30 人 | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|------------------------------|-----|---------------------|----------|---|---|----------|--------------------------------|-----------------------------|----------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|--------|-------|---|-------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| VII-3-(1)-① 県内周辺市町村との広域連携 | 44 | 新たな広域連携推進事業 | 政策調整課 | <p>国の進める「連携中枢都市圏構想」に基づき、近隣16市町と連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成した。圏域の成長戦略として策定した「都市圏ビジョン」の推進を図る。</p> <p>また、下関市との連携については、県境を越えた連携中枢都市同士の連携の可能性を検討していくものである。</p> | 「連携中枢都市圏ビジョン」掲載の事業のうち、事業を実施した割合（一部実施含む） | 目標 | 80 % | 80 % | 90% (R1年度) | 2,500 | 859 | 1,278 | 13,300 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | <p>平成28年度に立ち上げた「北九州地域連携懇談会プロモーション部会」が、新規の連携事業を開始したことにより、北九州地域連携懇談会の開催回数は減少した。しかしながら、成果指標であるビジョン掲載事業の実施割合は目標を上回る実績となった。</p> <p>また、下関市についても関門地域連携推進協議会及び担当部門会議を開催することで、連携を強化し、取組みを深化させることができたため「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>【評価理由】 「連携中枢都市圏ビジョン」については、新規事業等も随時追加しながら順調に進捗している。</p> <p>また、下関市との連携についても関門地域のPRがフォトウェディング受入れ数の増に繋がっており「順調」と判断。</p> <p>【課題】 地方創生推進交付金事業が令和2年度で終了することを見据え、次の事業展開を検討している。</p> | <p>今後も県内周辺市町村との連携を一層強化していく。</p> <p>また、北九州都市圏域連携事業については、令和元年度に新たに圏域のパンフレットを作成予定であり、今後のプロモーション事業において一層の認知度向上を推進する。</p> |
| | | | | | | 実績 | 90 % | 90 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 112.5 % | 112.5 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討 | 関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 関門地域連携推進協議会とそれに伴う両市企画部門等の会議の開催 | 関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | 45 | 北九州都市圏域連携事業 | 政策調整課 | <p>本市と近隣自治体（福岡県北東部の16市町）で形成された、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」のブランディング、プロモーション事業を行う。</p> | 北九州都市圏域内への観光客数 | 目標 | 3,645 万人 | 3,652 万人 | 3,658万人 (R1年度) | 10,500 | 10,263 | 21,843 | 17,400 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | <p>成果指標について、平成30年度実績は集計中であるが、平成29年度実績において観光客数は目標を下回ったものの、宿泊者数では中期目標を超える結果となったため、「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>【課題】 地方創生推進交付金事業が令和2年度で終了することを見据え、次の事業展開を検討している。</p> | <p>今後も県内周辺市町村との連携を一層強化していく。</p> <p>また、北九州都市圏域連携事業については、令和元年度に新たに圏域のパンフレットを作成予定であり、今後のプロモーション事業において一層の認知度向上を推進する。</p> |
| | | | | | | 実績 | 3,501 万人 | 集計中 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 96.0 % | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 177.9 万人 | 178.2 万人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 232.5 万人 | 集計中 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 130.7 % | — | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|------------------------------|-----|---------------------|-------------|---|--|-----------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------|---------|---------|---------|--------|---------|--|-------|--|-------|---|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| VII-3-(1)-② 近隣主要都市との都市間連携 | 46 | 新たな広域連携推進事業 | 政策調整課 | <p>国の進める「連携中核都市圏構想」に基づき、近隣16市町と連携中核都市圏「北九州都市圏域」を形成した。圏域の成長戦略として策定した「都市圏ビジョン」の推進を図る。</p> <p>また、下関市との連携については、県境を越えた連携中核都市同士の連携の可能性を検討していくものである。</p> | 「連携中核都市圏ビジョン」掲載の事業のうち、事業を実施した割合（一部実施含む） | 69% (H28年度) | 80% | 80% | 90% (R1年度) | 2,500 | 859 | 1,278 | 13,300 | 課長 | 0.20人 | 順調 | <p>平成28年度に立ち上げた「北九州地域連携懇談会プロモーション部会」が、新規の連携事業を開始したことにより、北九州地域連携懇談会の開催回数は減少した。しかしながら、成果指標であるビジョン掲載事業の実施割合は目標を上回る実績となった。</p> <p>また、下関市についても関門地域連携推進協議会及び担当部門会議を開催することで、連携を強化し、取組を深化させることができたため「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>【評価理由】 「連携中核都市圏ビジョン」については、新規事業等も随時追加しながら順調に進捗している。</p> <p>また、下関市についても関門地域連携推進協議会及び担当部門会議を開催することで、連携を強化し、取組を深化させることができた。</p> <p>観光消費額の増加額については集計中であるが、関門地域のPR等がフォトウェディング受入れ数の増に繋がっており「順調」と判断。</p> <p>【課題】 地方創生推進交付金事業が令和2年度で終了することを見据え、次の事業展開を検討している。</p> | 今後とも近隣都市との連携を一層強化していく。 |
| | 47 | 関門地域魅力向上事業 | 都市マネジメント政策課 | <p>下関市と連携して、関門地域の魅力を官民協働でブランド化し、関門ファンや宿泊型滞在観光客の増加を図る。</p> | 本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討 | — | 目標 関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討 | 実績 関門地域連携推進協議会とそれに伴う両市の企画部門等の会議の開催 | 達成率 | — | — | 課長 | 0.50人 | 順調 | <p>観光消費額の増加額については集計中であるが、地元ステークホルダーの参画を得て、「関門」の認知度向上に確かな手ごたえ（WEB閲覧数等）を感じているため、「順調」と判断。</p> | | | | | |
| VII-3-(2)-② 九州各地域などとの連携 | 48 | 広域行政推進事業 | 政策調整課 | <p>九州地域などにおける交流・連携都市数（累計）</p> <p>【西九州軸連携】 九州と本州の結節点である地の利点を活かしながら、鹿児島県南九州市との都市間交流の推進や、九州新幹線沿線自治体（鹿児島市、熊本市、福岡市）との四都市連携により九州の一体的な発展とアジアの巨大都市と対等に渡り合うため、西九州軸の広域連携の強化を図るものである。</p> <p>【東九州軸連携】 東九州軸では東九州自動車道全線開通を見据え、京築地域や大分・宮崎・鹿児島市の都市との連携構築に取り組む。</p> | 九州地域などにおける交流・連携都市数（累計） | 26都市 (H28年度) | 26都市 | 27都市 (R1年度) | 27都市 (R1年度) | 4,718 | 3,658 | 3,600 | 3,075 | | | 課長 | 0.05人 | 順調 | <p>西九州軸での活動において、北九州市の食の魅力のプロモーションを行うなど、九州地域などにおける交流連携や西九州軸及び東九州軸での活動を精力的に行っているため、「順調」と判断。</p> | 順調 |
| | | | | | 九州地域などにおける交流・連携都市数（累計） | 26都市 (H28年度) | 26都市 | 27都市 (R1年度) | 27都市 (R1年度) | 4,718 | 3,658 | 3,600 | 3,075 | 課長 | 0.05人 | 順調 | <p>西九州軸での活動において、北九州市の食の魅力のプロモーションを行うなど、九州地域などにおける交流連携や西九州軸及び東九州軸での活動を精力的に行っているため、「順調」と判断。</p> | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|--------------------------------------|-----|-------------------------|-----------------------------|---|--|-------------------------|-------------------|--------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------------|---|-------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | | 局施策 評価 |
| I-1-(1)- ① 仕事と子 育ての両 立支援 | 1 | ワーク・ライフ・ バランス推進事業 | 女性 活躍 推進 課 | 誰もが多様な働き方や 生き方を選択でき、活力 ある豊かな社会を実現す るため、「北九州市女性 活躍・ワークライフバラ ンス推進協議会」を中心 に、企業等の取組支援な どを行うとともに、企業 や地域での様々な活動と 連携しながら仕事と生活 の調和（ワーク・ライ フ・バランス）の推進を 図る。 | 子育て中の労働者で 仕事と生活の両立が 図られていると感じ る人の割合 ※「現状値」及び 「中期目標」は、 「元気発進！子ども プラン（第2次計 画）（H27年度～R1 年度）」掲載内容 | 41.0% (H25年 度) | 目標 単年度目標 なし | 単年度目標 なし | H25年度の水準より増加 (R1年度) | 9,193 | 6,846 | 7,232 | 10,700 | 課長 0.30人 | 順調 | 女性活躍・ワークライフバラ ンス表彰の実施やワーク・ライ フ・バランスの推進に関する企 業へのアドバイザー等の派遣、 各種セミナーの開催等により、 子育て中の労働者で仕事と生活 の両立が図られていると感じる 人の割合は、50%以上の水準を維持 しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 女性活躍・ワークライフバラ ンス表彰も着実に受賞企業が増 加し、企業へのアドバイザー等 の派遣や各種セミナーの開催等 による企業等の取組支援も進ん でいる。また、子育て中の労働 者で仕事と生活の両立が図られ ていると感じる人の割合につい ても、50%以上の水準を維持して いるため、「順調」と判断。 | 子育て中の労働者で仕事と生 活の両立が図られていると感じ る人の割合が、今後もさらに上 昇していくよう、各種支援を通 じて、企業の「ワーク・ライ フ・バランスの推進」に関する 支援を一層推進していく。 |
| | 2 | 働き方改革先進都 市事業 | 女性 活躍 推進 課 | 女性の理工系分野への 関心を高めることを目的 とした女子中学生向けの 「理工チャレンジ」体験 プログラムや、子育て女 性向け就業支援等、将来 にわたっての多様な働き 方の実現をさらに推進す る。 | 女性の就業率（25～ 44歳） | 65.9% (H22年国 勢調査) | 目標 単年度目標 なし | 単年度目標 なし | 70% (R1年度) | 6,500 | 5,571 | — | 10,700 | 課長 0.30人 | | | | | |
| | | | ウーマンワークカ フェ北九州新規利用 者数 | — | 目標 3,600人 | 実績 3,295人 | 4,000人 (R1年度) | 達成率 91.5% | | | | | 職員 0.30人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--------------------|--------------|-------------|----------------------|--------------------|-------------|-------------|--------------------------|------------|--------|--------|----------|--|-------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | H30年度 | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | | 評価の理由 | 局施策 評価 |
| II-3-(2)- ① 政策・方 針決定過 程への男 女共同参 画の推進 | 3 | 「女性活躍推進ア クションプラン」 実施及び市職員次 世代育成支援事業 | 女性 活躍 推進 課 | 性別にかかわらず職員 が能力を発揮し、いきい きと活躍できる職場づく りを実現するため、「女 性活躍推進アクションプ ラン第2期計画」（計画 時期：H26～30年度）に 基づき、職員のキャリア 形成支援やワーク・ライ フ・バランスの推進に向 けた取組を実施する。 | 女性役職者（係長級 以上）比率 | 目標 | 単年度目標 なし | 20 % | 20% (H30年 度) | 3,198 | 1,550 | 2,756 | 5,900 | 課 長 | 0.10 人 | 順調 | 女性職員キャリア研修やメン ター研修の実施など、女性職員 の能力開発、キャリア形成支援 にかかる取組を進め、数値が横 ばいの指標があるものの、女性 役職者比率が順調に上昇してい るため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市職員向けの取組としては、 各種研修の機会等を通じた女性 職員の能力開発やキャリア形成 支援により、女性役職者比率は 年々上昇している。 また、男性職員の育休の取得 は、家事・育児など家庭生活に おける女性の負担軽減に向けた 良いきっかけとなっており、将 来の女性活躍につながるもので ある。働き方改革やワーク・ラ イフ・バランスの推進、イクボ スマネジメントの実践により、 男性職員も育休を取得できる組 織風土が醸成され、指標の達成 に向け順調に推移している。 市民向けの取組としては、男 女共同参画センター及び勤労婦 人センターにおいて、男女共同 参画社会の形成の推進に向けた イベントや講座の開催、就業・ キャリアアップ支援、相談等 を実施している。参加者数等は同 程度で推移している。 また、実施主体である団体そ れぞれが工夫しながら若年層へ 広報啓発等の課題に取り組んで おり、参加者数等、前年度比同 程度で推移している。 以上のことから、「順調」と 判断。 【課題】 女性職員が抱える「係長とし ての資質・能力不安」の軽減や 払拭、仕事と家庭の両立に向け た職場や職員の意識改革に継続 して取り組む必要がある。ま た、テレワークの利用人数の一 層の増加や働き方見直し実践部 署の成果の横展開等により、効 率的な働き方の加速を図る必要 がある。 男女共同参画社会の形成を一 層推進するため、より多くの方 が関心を持って参加できるイ ベントや講座となるよう継続的 にテーマや事業手法を見直す必 要がある。勤労婦人センターに ついては「公共施設マネジメント 実行計画」に基づき令和2年度で 用途廃止をし、男女共同参画セ ンターに事業を集約するが、集 約にあたっては事業の見直しも 必要である。また、若年層向け の広報啓発事業の実施等に継続 して取り組む必要がある。 |
| | | | | | | 実績 | 18.3 % | 18.6 % | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | 93.0 % | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 女性管理職（課長級 以上）比率 | 目標 | 単年度目標 なし | 15 % | 15% (H30年 度) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 14.8 % | 14.8 % | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | 98.7 % | | | | | | | | | | | |
| | 女性役職者（係長級 以上）比率 (教職員、消防職員 を除く) ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 目標 | 単年度目標 なし | 17.6 % | 23% (R5年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 実績 | 17.6 % | 17.6 % | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 女性管理職（課長級 以上）比率 (教職員、消防職員 を除く) ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 目標 | 単年度目標 なし | 13.6 % | 15% (R5年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | | 13.6 % | 13.6 % | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | ダイバーシティ推 進事業 | 女性 活躍 推進 課 | 女性の活躍推進のため には、家庭生活における 負担の軽減や働き方の見 直しを進めていく必要が ある。そこで、国におけ る「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の策定や 「女性の職業生活におけ る活躍の推進に関する法 律」施行など、ワーク・ ライフ・バランス（働き 方改革）を推進するた めの取組の加速等の動き を踏まえ、テレワークの 実施や職場単位の業務改 善、イクボスの実践な ど、多様な働き方の実 現を図ることにより、働 きやすい職場づくりを 目指す。 | 部課長級の多面評価 「イクボス10か条を 実践できている管理 職の割合」 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 目標 | 単年度目標 なし | 単年度目標 なし | 88.0% (H27年 度) | 95% (R5年度) | 3,900 | 3,253 | 2,872 | 8,800 | 課 長 | 0.20 人 | 順調 | テレワークの試行実施や働き 方見直し実践部署コンサルテ ィングの実施等で、効率的な働 き方の実現を図ったほか、イク ボスの実践、男性職員も育児に 関わりやすい職場風土の醸成を 図ったことから、いずれの指標 も上昇したため、「順調」と判 断。 | | |
| | | | | | 実績 | 94.0 % | 94.2 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男性職員の育児休業 等取得率 | 目標 | 単年度目標 なし | 20 % | 20% (H30年 度) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 15.4 % | 22.9 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | 114.5 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男性職員の育児休業 取得率 | 目標 | 単年度目標 なし | 14.8 % | 30% (R5年度) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 20.3 % | 20.3 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------------|---------------------|--|--|---|--------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|--------------------|---------|---------|---------|--------------------|--------------------------|---------|-------|---|---|--------------|---------|---------|-------|----|------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| 5 | 男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 | 男女共同参画センター | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。 | 性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 26.7%（H29年度） | 目標 | H23年度（38.7%）の水準より減少 単年度目標なし | — | H29年度の水準より減少（R4年度） | 330,163 | 327,074 | 327,126 | 8,950 | 課長 | 0.30 | 順調 | 成果指標としている項目の調査は5年毎に実施のため、達成率は「—」とした。 レディスやはたが4か月休館したが、講座数・参加者数共に前年度比90%超を維持できた。男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを事業計画に基づき着実に実施していることから、「順調」と判断。 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 26.7% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 131.0% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 69.7%（H29年度） | 目標 | — | 80% | | | | | | 80%（R4年度） | 330,163 | | | | | 327,074 | 327,126 | 8,950 | 係長 | 0.40 |
| | | | | | | 実績 | 69.7% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 地域における男女共同参画推進啓発事業【男女共同参画広報・啓発事業】 | 男女共同参画推進課 | 地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等が企画・実施する広報啓発活動を支援し、男女共同参画に関する理解を深める。 | 男女共同参画社会という言葉の認知度 | 68.9%（H23年度） | 目標 | — | 80% | H29年度の水準より減少（R4年度） | 3,483 | 3,061 | 3,243 | 5,050 | 課長 | | | 0.20 | 順調 | 「男女共同参画フォーラムin北九州」及び「男女共同参画に関する広報啓発事業」の回数、参加者数ともに前年度比同レベルで推移している。実施する団体それぞれが工夫を加えながら、効果的な広報啓発事業となるよう取り組んでおり、イベント内容や参加対象の幅を広げる工夫もしている。こうした取組が市民の意識改革に繋がっていることから、「順調」と判断。 | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 69.7% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 26.7%（H29年度） | 目標 | H23年度（38.7%）の水準より減少 単年度目標なし | — | | | | | | H29年度の水準より減少（R4年度） | 3,483 | 3,061 | 3,243 | | | | 5,050 | 係長 | 0.20 | | |
| | | | | | 実績 | 26.7% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 131.0% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合 ※指標追加（R1年度目標設定時） | 26.7%（H29年度） | 目標 | H23年度（38.7%）の水準より減少 単年度目標なし | — | H29年度の水準より減少（R4年度） | 3,483 | 3,061 | 3,243 | 5,050 | 職員 | 0.10 | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 26.7% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 131.0% | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---|-------------|----------------------------------|--|---|----------------------------------|------------------|---------------|--------------|---------------|----------------|------------------------|---------|--------|-------|--------------------------|--------------|--|---|-------|--------------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-3-(2)-② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | 7 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 女性活躍推進課 | 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、企業等の取組支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。 | 子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合 | 41.0% (H25年度) | 目標 単年度目標なし | 実績 53.4 % | 単年度目標なし | 51.8 % | H25年度の水準より増加 (R1年度) | 9,193 | 6,846 | 7,232 | 10,700 | 課長 0.30 人 | 順調 | 女性活躍・ワークライフバランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、各種セミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合は、50%以上の水準を維持しているため、「順調」と判断。 | | | | |
| | 8 | 「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業 | 女性活躍推進課 | 性別にかかわらず職員が能力を發揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」（計画時期：H26～30年度）に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を実施する。 | ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる職員の割合 | 71.6% (H25年度) | 目標 単年度目標なし | 実績 70.8 % | 単年度目標なし | 85 % | 85% (R5年度) | 3,198 | 1,550 | 2,756 | 5,900 | 課長 0.10 人 | | | | 順調 | 【評価理由】 女性活躍・ワークライフバランス表彰も着実に受賞企業が増加し、企業へのアドバイザー等の派遣や各種セミナーの開催等による企業等の取組支援も進んでいる。また、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合についても、50%以上の水準を維持している。 男性職員の育休の取得は、家事・育児など家庭生活における女性の負担軽減に向けたいきいきと活躍できる職場づくりとなり、将来の女性活躍につながるものである。働き方改革や職員のワーク・ライフ・バランスの推進を着実に実施し、イクボスマネジメントの実践により、男性職員も育休を取得できる組織風土が醸成され、指標の達成に向け順調に推移していることから「順調」と判断。 | |
| | | | | | 両立しながら新たな業務等にチャレンジしたいと思う職員の割合 | 69.9% (H26年度) | 目標 単年度目標なし | 実績 72.4 % | 単年度目標なし | 80% (R5年度) | | | | | | | | | | | | |
| 9 | ダイバーシティ推進事業 | 女性活躍推進課 | 女性の活躍推進のためには、家庭生活における負担の軽減や働き方の見直しを進めていく必要がある。そこで、国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、ワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速等の動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善、イクボスの実践など、多様な働き方の実現を図ることにより、働きやすい職場づくりを目指す。 | 男性職員の育児休業等取得率 | 2.5% (H20年度) | 目標 単年度目標なし | 実績 15.4 % | 単年度目標なし | 22.9 % | 20% (H30年度) | 3,900 | 3,253 | 2,872 | 8,800 | 係長 0.50 人 | 順調 | テレワークの試行実施や働き方見直し実践部署コンサルティングの実施等で、効率的な働き方の実現を図ったほか、イクボスの実践、男性職員も育児に関わりやすい職場風土の醸成を図ったことから、いずれの指標も上昇したため、「順調」と判断。 | | | | | |
| | | | | 男性職員の育児休業取得率 | 14.8% (H29年度) | 目標 単年度目標なし | 実績 20.3 % | 単年度目標なし | 30% (R5年度) | 職員 0.20 人 | | | | | | | | | 順調 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----|-------------------------------|-----------|--|--|------------------|---------|-------|------|--------------------------|---------|---------|--------|---------|--------------|------|---|-------|--|---|--------------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| II-3-(2)-③ 性別による人権侵害行為の根絶 | 10 | 男女共同参画基本計画推進事業【配偶者等からの暴力対策事業】 | 男女共同参画推進課 | 配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は、重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のための広報・啓発を行う。 | 配偶者等との間における「平手で打つ」について、暴力と認識する人の割合 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 71.1% (H29年度) | 目標 — | 70 % | — | 80% (R4年度) | 6,966 | 3,891 | 5,433 | 5,050 | 課長 0.20 人 | 順調 | 専門的な知見を持つNPO等と連携して、高校・大学等でデートDV予防教室を25回行った。また、警察等関係機関との連絡会議を開催し、課題の検討による情報の共有を定期的に行っている。 指標としている項目の調査は5年毎実施のため、達成率は「—」とした。教室回数及び受講者数、ともに前年度より増加しており、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高校や大学等でのデートDV予防教室の実施や連絡会議の開催による情報共有等、能動的な活動を着実に実施していることから、「順調」と判断。 【課題】 配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のため、積極的な広報・啓発活動を継続して実施する必要がある。 | 若年層からの取組による意識改革は重要である。男女共同参画に関する副読本を用いた、子どもの頃からの男女共同参画への意識の醸成を図る取組や、高校・大学等でのデートDV予防教室などを継続していく。 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|-----------------------|---|----------------------------------|--|---|------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|---------|---------|---------|--------|-------|--------------------------|--|---|-------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | | H29年度 | | | H30年度 | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| II-3-(2)-④ 女性の活躍推進 | 11 | 「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業 | 女性活躍推進課 | 性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」（計画時期：H26～30年度）に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を実施する。 | 女性役職者（係長級以上）比率 | 15.6% (H25年度) | 目標 単年度目標なし | 20% | 20% (H30年度) | 3,198 | 1,550 | 2,756 | 5,900 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 女性職員キャリア研修やメンター研修の実施など、女性職員の能力開発、キャリア形成支援にかかる取組を進め、数値が横ばいの指標があるものの、女性役職者比率が上昇しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 各種研修の機会等を通じた女性職員の能力開発やキャリア形成支援により、女性役職者比率は年々上昇している。 また、男性職員の育休の取得は、家事・育児など家庭生活における女性の負担軽減に向けた良いきっかけとなっており、将来の女性活躍につながるものである。働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、イクボスマネジメントの実践により、男性職員も育休を取得できる組織風土が醸成され、目標の達成に向け順調に推移している。 また、企業支援・管理職支援研修、シンポジウム等、参加者の満足度も高く、成果指標の達成状況も順調である。 さらに、ウーマンワークカフェ北九州では、開設後順調に利用者数が伸びており、女性創業支援ひなの会においても、女性創業者への支援を適宜行っている。 併せて、働き方改革先進都市事業において目標を上回る参加者に対し、時間的制約がある中でも働ける時間帯の仕事についてなど、新しい働き方を啓発できている。 以上のことから「順調」と判断。 【課題】 女性職員が抱える「係長としての資質・能力不安」の払拭や仕事と家庭の両立に向けた職場や職員の意識改革、またテレワークの利用人数の一層の増加や働き方見直し実践部署コンサルティングの成果の横展開等による効率的な働き方の加速について、継続して取り組む必要がある。 また、企業等でのさらなる女性活躍に向け、変化するニーズに合わせた支援、ネットワーク強化に取り組む必要があり、ウーマンワークカフェ北九州では様々な利用者に対し、よりきめ細かい支援を行うため、フォロワー体制や各入所機関の連携強化を進めることや、ひなの会による女性創業者の支援などを、一層強化していく必要がある。 さらに、平成29年度に国の委託により実施した、未就業女性の活躍戦略策定事業の調査結果に基づき、働きたいと考える女性が就業に踏み出すための支援など将来にわたっての多様な働き方の紹介などを進めていく必要がある。 |
| | | | | | | 実績 | 18.3% | 18.6% | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | 93.0% | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 女性管理職（課長級以上）比率 | 12.0% (H25年度) | 目標 単年度目標なし | 15% | 15% (H30年度) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 14.8% | 14.8% | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | 98.7% | | | | | | | | | | | |
| | 女性役職者（係長級以上）比率 （教職員、消防職員を除く） ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 17.6% (H30年度) | 目標 | — | 23% (R5年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 実績 | — | 17.6% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 女性管理職（課長級以上）比率 （教職員、消防職員を除く） ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 13.6% (H30年度) | 目標 | — | 15% (R5年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 実績 | — | 13.6% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | ダイバーシティ推進事業 | 女性活躍推進課 | 女性の活躍推進のためには、家庭生活における負担の軽減や働き方の見直しを進めていく必要がある。そこで、国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、ワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速等の動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善、イクボスの実践など、多様な働き方の実現を図ることにより、働きやすい職場づくりを目指す。 | 部課長級の多面評価「イクボス10か条を実践できている管理職の割合」 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 88.0% (H27年度) | 目標 単年度目標なし | 単年度目標なし | 95% (R5年度) | 3,900 | 3,253 | 2,872 | 8,800 | 課長 | 0.20人 | 順調 | テレワークの試行実施や働き方見直し実践部署コンサルティングの実施等で、効率的な働き方の実現を図ったほか、イクボスの実践、男性職員も育児に関わりやすい職場風土の醸成を図ったことから、いずれの指標も上昇したため、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | 実績 | 94.0% | 94.2% | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男性職員の育児休業等取得率 | 2.5% (H20年度) | 目標 単年度目標なし | 20% | 20% (H30年度) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 15.4% | 22.9% | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | 114.5% | | | | | | | | | | | | |
| 男性職員の育児休業取得率 | 14.8% (H29年度) | 目標 | — | 30% (R5年度) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | — | 20.3% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------------------|-------------------------|--------------|---|-------------------------|---------------------|---------------|---------------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------|--------------|--------------------------|--|--|-----------|------------------------|--------------|---|-------|----|--------------|--|-------|----|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | |
| 13 | 女性輝き！推進事業 | 女性活躍推進課 | 女性活躍推進課 | 女性が職場や家庭、地域において、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、企業への働きかけや管理職研修・ネットワーク形成支援、創業支援などを行う。 | 女性の就業率（25～44歳） | 65.9% (H22年国勢調査) | 目標 単年度目標なし | 単年度目標なし | 70% (R1年度) | 9,800 | 8,441 | 15,855 | 18,400 | 課長 | 0.60人 | 大変順調 | 管理職等研修参加者へのアンケート結果の満足度が100%に達し、ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業数も大幅に伸びていることから「大変順調」と判断。 | | | | | | | | | | |
| | | | | | ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計） | 597社 (H26年度) | 目標 単年度目標なし | 単年度目標なし | 1,200社 (R1年度) | | | | | 実績 1,106社 | 1,319社 | | | | | 達成率 — | 係長 | 0.70人 | 職員 | 0.60人 | | | |
| 14 | ウーマンワークカフェ北九州運営事業 | 女性活躍推進課 | 女性活躍推進課 | 女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。 | 女性の就業率（25～44歳） | 65.9% (H22年国勢調査) | 目標 単年度目標なし | 単年度目標なし | 70% (R1年度) | 30,600 | 29,583 | 30,691 | 11,200 | 課長 | 0.30人 | | | | | 順調 | 好調な雇用情勢により、来所者数がやや減少傾向にあるが、子育て施設や商業施設等でのPRを実施したことにより、新規の来所者が増加したことから、「順調」と判断。 | | | | | | |
| | | | | | ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 | — | 目標 3,300人 | 3,600人 | 4,000人 (R1年度) | | | | | 実績 3,276人 | 3,295人 | | | | | | | | | 達成率 99.3% | 係長 | 0.40人 | 職員 |
| 15 | 働き方改革先進都市事業 | 女性活躍推進課 | 女性活躍推進課 | 女性の理工系分野への関心を高めることを目的とした女子中学生向けの「理工チャレンジ」体験プログラムや、子育て女性向け就業支援等、将来にわたっての多様な働き方の実現をさらに推進する。 | 女性の就業率（25～44歳） | 65.9% (H22年国勢調査) | 目標 単年度目標なし | 単年度目標なし | 70% (R1年度) | 6,500 | 5,571 | — | 10,700 | 課長 | 0.30人 | | | | | | | | | 順調 | 子育て女性向け就職支援プログラムには目標の100人を上回る120人が参加し、また、理工系職業体験プログラムにおいても目標を上回る6社の参加があったため、「順調」と判断。 | | |
| | | | | | ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 | — | 目標 3,600人 | 3,600人 | 4,000人 (R1年度) | | | | | 実績 3,295人 | 91.5% | | | | | | | | | | | | |
| 16 | 女性創業応援団事業 | 女性活躍推進課 | 女性活躍推進課 | 日本一創業しやすいまちを目指し、民間企業等が中心となって設立した、女性創業を応援する団体の事業費等の一部を支援するもの。 | 「北九州女性創業支援ひなの会」の創設 | — | 目標 創設 | 「北九州女性創業支援ひなの会」の創設(H29年度) | 10,000 | 10,000 | 15,000 | 12,300 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 各種講演会やビジネスプランコンテストの開催などによって、新たに26人の女性創業者を発掘し、さらに34人が育成メニューを活用し事業ステージの伸展を図ることができたことから「順調」と判断。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ひなの会育成メニュー利用者数 | — | 目標 30人 | 30人 | | | | | 30人 (H30年度) | 実績 30人 | | | | | 34人 | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|----------------------------|-----|---------------------|----------|--|-----------------------|----------|---------|---------|----------|-----------------|-----------------|---------|--------|---------|--------------------------|---|-------|--|---|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進 | 17 | （仮称）平和資料館建設事業 | 総務課 | 戦後70年余りが経過し、悲惨な戦争の記憶の風化が懸念され、戦争の記憶を後世に伝えることが重要となっている。改めて、戦争の悲惨さを市民に伝え、平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけとするため、新たに「（仮称）平和資料館」の建設に向けた取組を行う。 | （仮称）平和資料館の建設 | — | 目標 — | 実績 — | 達成率 — | 建築工事等設計業務の着手 | （仮称）平和資料館の建設 | 52,400 | 39,462 | 43,820 | 29,000 | 課長 1.00人 | 順調 | <p>【評価理由】</p> <p>「（仮称）平和資料館基本計画」を基に、施設や展示に係る基本・実施設計を行い、建設地の埋蔵文化財調査を実施したこと等による。</p> <p>また、戦後70年余りが経過した今、若い世代が戦争について考える機会の充実を図るため、「嘉代子桜・親子桜」を植樹するとともに、「青少年ピースフォーラム」への小中高校生の派遣や「長崎市平和派遣事業」における親子の派遣の実施等により、若い世代が平和の尊さを学ぶ機会を多く提供し、平和への願いを広く伝える事ができたため、「順調」と判断。</p> | <p>（仮称）平和資料館については、令和元年度は、基本・実施設計に基づき、建設地の造成や樹木の整備を行う予定であり、令和2年度は、建設に向けたハード事業に関する取り組みを引き続き行っていく。また、専門的な見地から意見を聴取する「（仮称）平和資料館開設準備懇話会」を引き続き開催し、ソフト事業に関する検討を行う予定である。</p> <p>また、令和2年度についても「嘉代子桜・親子桜」の植樹や、長崎市が主催する「青少年ピースフォーラム」への小中高校生の派遣、親子で平和の尊さを考えるための「長崎市平和派遣事業」等に取り組み、戦争の記憶を後世へと伝えていく。</p> | |
| | 18 | 非核・平和推進事業 | 総務課 | 本市の平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」に込められた平和への願いを市民に伝えるため、また、悲惨な戦争の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるため、事業を実施するもの。 | 市民が平和の尊さを理解し、共有していくこと | — | 目標 — | 実績 — | 達成率 — | 市民が平和の尊さを理解すること | 市民が平和の尊さを理解すること | 10,000 | 6,722 | 7,769 | 6,400 | 課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人 | | | | 順調 |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-------------------------|-----|---------------------|-------------------------------------|---|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------|--|---------------|--------------------------|---------|---------|-------------|-------------|--------------------------|-------|---|--------------|--------------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| Ⅲ-1-(3)-④ 高度情報社会への対応 | 19 | 社会保障・税番号制度対応事業 | 情報政策課 | 番号法に基づき、個人番号による他行政機関との情報連携（平成29年7月開始）などを行うため、関係する業務及び情報システムの対応を行う。 平成30年度は、子育てワンストップサービスの利用開始に伴い、電子申請システムの機能追加を行う。 また、パソコンを持っていない市民がマイナポータルを利用できるように、国が配布した端末を各区役所に設置し、利便性の向上を図る。 | 個人番号を用いた他機関との情報連携 | 情報システムの円滑な導入（H26年度） | 目標 システムの安定運用 情報連携の安定運用 | 実績 安定運用中 障害無し | 達成率 — | システム の安定運用 (H30年度) | 78,915 | 71,814 | 60,662 | 28,450 | 課長 0.30人 | 順調 | 年間を通じて安定的に運用しており、「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | マイナポータル関連業務の安定運用 | マイナポータル の円滑な導入 | 目標 マイナポータル の安定運用 | 実績 安定運用中 障害無し | 達成率 — | マイナポ タルの安定 運用 | | | | | 係長 1.00人 | | | | | | | |
| | | | | | 目標 安定運用 | 実績 障害3日 | 達成率 — | 安定運用 | | | | | | 職員 2.00人 | | | | | | |
| | 20 | 全庁GIS（統合型GIS）構築運用事業 | 情報政策課 | 庁内の各所管課が個別に導入しているGIS（地理情報システム）を集約することで、庁内全体のGIS運用経費を削減するとともに、庁内で情報を共有することにより、業務の効率化を図る。 また、共有したGIS情報のうち、公開可能なものは積極的に市民に公開することにより、市民サービスの向上を図る。 | 全庁GISの安定運用 | 安定稼働（H26年度） | 目標 安定運用 | 実績 障害3日 | 達成率 — | 継続的なシステム安定稼働 | 32,033 | 31,461 | 27,451 | 16,050 | 課長 0.20人 | 順調 | 目標には多少達していないが、庁内GISワーキンググループおよびGIS広域勉強会の開催を予定通り行っており、「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | 全庁GISに搭載する主題図数 | 庁内向けGIS：60 地域情報ポータルサイト：98（H26年度） | 目標 庁内向けGIS：100 地域情報ポータルサイト：300 | 実績 庁内向けGIS：94 地域情報ポータルサイト：300 | 達成率 94.0% 100.0% | 庁内向けGIS：110 地域情報ポータルサイト：320 | R1年度 庁内向けGIS 主題図数：120 地域情報ポータル向け 主題図：330 | | | | | 係長 0.40人 | | | | | | | |
| | 21 | 官民データ活用推進事業 | 情報政策課 | 平成28年12月官民データ活用推進基本法施行、平成29年12月北九州市官民データ活用推進基本条例制定を受け、官民データ活用推進のための計画を策定し、その計画の実施（計画見直し含む）、進捗管理等を行う。 | オープンデータサイトアクセス数（月平均） | 791件（H29年度） | 目標 3,000件 | 実績 791件 | 達成率 144.7% | 5,000件（R3年度） | 2,000 | 8,127 | 0 | 15,550 | 課長 0.20人 | 大変順調 | 官民データ活用推進計画策定に向け検討を重ね、平成31年2月に素案を策定し、平成31年3月には市民意見募集を実施し、順調に作業を進め、令和元年6月に計画第1版を策定した。 また、オープンデータについて、公開データセット数が順調に増加し、目標値を上回るアクセス数を達成したため「大変順調」と判断。 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | 電子申請件数 | 501,000件（H29年度） | 目標 505,000件 | 実績 501,000件 | 達成率 — | 集計中 | 531,000件（R3年度） | | | | | 職員 1.10人 | | | | | | | |

【評価理由】
社会保障・税番号制度対応事業については、情報システム・情報連携ともに円滑に運用できている。
全庁GIS（統合型GIS）構築運用事業については、庁内GISワーキンググループ及びGIS広域勉強会の開催も予定通り行った。
官民データ活用推進計画については、官民データ活用推進計画の第1版を令和元年6月に策定した。また、オープンデータについても、アクセス件数が目標を上回った。
以上のような状況であることから、高度情報社会への対応は「順調」と判断。

【課題】
官民データ活用推進事業は、策定した計画を確実に推進する必要がある。
また、オープンデータについては、引き続き新たなデータ公開を進めるとともに、よりニーズの高いデータを、より適した形式（例えば「PDFデータ」より「CSVデータ」）での公開を進める必要がある。

社会保障・税番号制度対応事業については、導入に向けた対応は完了したため、社会保障・税番号制度管理・運用事業と事業名を変更し、引き続き、安定運用を図る。
全庁GISについては、システムの更新及び安定運用に向けた体制の整備を行う。
官民データ活用推進事業は、官民データ活用推進計画に基づき、職員の負担軽減（事務にかかる負担軽減、効率向上）や市民の利便性向上などをより実感できる施策を実施していく。

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|--|-----|---------------------|----------|---|--|---------------------|-------|-------|--------------------|---------|---------|---------|--------|---|--------------------------|---|-------|--|---|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり | 22 | 北九州市自治基本条例推進事業 | 総務課 | 本市の自治の基本的ルールを定めた「北九州市自治基本条例」（平成22年10月1日施行）の意義や理念などを多くの市民に理解してもらうため、周知等を行う。また、情報共有や住民参画の視点から業務を行い、条例の目指すまちづくりができるよう、職員向けの研修を行う。 | 市民が主役の自治（市民自治）の確立 | — | — | — | 市民自治の確立 | 1,049 | 917 | 1,396 | 4,650 | 課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.20人 | 順調 | 中学生用副読本の作成・配付、市職員への研修、大学での新入生に向けた講演、市民文化スポーツ局と共催した「地域の『ちから』報告会」での説明実施等により、条例に対する理解が深まっているものと考え、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 中学生用副読本の配布、市職員への研修の実施、「地域の『ちから』報告会」での説明等、条例に対する理解を深め、市政への市民参画の重要性について考えてもらうための各種取組により、市民の関心を高めていることから、「順調」と判断。 【課題】 自治基本条例に対する理解を深め、市民の市政への更なる参画を推進する必要がある。 | 引き続き、市民への周知活動や職員への研修等を実施していく。特に若年層への認知度の向上を図り、自治基本条例に対する理解と市政への市民参画を推進していく。 | |
| Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進 | 23 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 女性活躍推進課 | 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、企業等の取組支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。 | 子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）（H27～R1年度）」掲載内容 | 41.0% (H25年度) | — | — | H25年度の水準より増加（R1年度） | 9,193 | 6,846 | 7,232 | 10,700 | 課長 0.30人 係長 0.50人 職員 0.30人 | 順調 | 女性活躍・ワークライフバランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、各種セミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合は、50%以上の水準を維持しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 女性活躍・ワークライフバランス表彰も着実に受賞企業が増加し、企業へのアドバイザー等の派遣や各種セミナーの開催等による企業等の取組支援も進んでいる。また、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合についても、50%以上の水準を維持しているため、「順調」と判断。 【課題】 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革が重要であり、企業における「ワーク・ライフ・バランスの推進」に対する支援を継続して実施する必要がある。 | 子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、今後もさらに上昇していくよう、各種支援を通じて、企業の「ワーク・ライフ・バランスの推進」に関する支援を一層推進していく。 | |
| Ⅳ-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援 | 24 | 働き方改革先進都市事業 | 女性活躍推進課 | 女性の理工系分野への関心を高めることを目的とした女子中学生向けの「理工チャレンジ」体験プログラムや、子育て女性向け就業支援等、将来にわたっての多様な働き方の実現をさらに推進する。 | 女性の就業率（25～44歳） ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 | 65.9% (H22年国勢調査) | — | — | 70% (R1年度) | 6,500 | 5,571 | — | 10,700 | 課長 0.30人 係長 0.50人 職員 0.30人 | 順調 | 子育て女性向け就職支援プログラムには目標の100人を上回る120人が参加し、また、理工系職業体験プログラムにおいても目標を上回る6社の参加があったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 ウーマンワークカフェ北九州では、開設後順調に利用者数が伸びており、時間的制約がある中でも働ける時間帯の仕事についてなど、新しい働き方の啓発が進んでいる。 また、ワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、各種セミナーの開催等により、多様な働き方の普及・啓発に努めている。 以上のことから「順調」と判断。 【課題】 企業等でのさらなる女性活躍に向け、変化するニーズに合わせた支援、ネットワーク強化に取り組むとともに、ウーマンワークカフェ北九州では様々な利用者に対し、よりきめ細かい支援を行うため、フォロー体制や各入所機関の連携強化、女性創業者の支援などを、一層強化していく必要がある。 さらに、未就業女性の活躍戦略策定事業の調査結果に基づき、働きたいと考える女性が就業に踏み出すための支援など将来にわたっての多様な働き方の紹介などを進めていく必要がある。 | 女性活躍に取り組む企業への支援や、女性管理職のスキルアップや企業横断的なネットワーク形成化に取組む。併せて「ウーマンワークカフェ北九州」を運営するほか、子育て女性向け就業意識啓発プログラムや女子生徒向け理工系職業体験プログラムの実施などにより、引き続き女性の就業支援や就業継続支援等の充実を図っていく。 | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-------------------|----------------------------|--|--|---|----------|---------------------|-----------|---------------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|---|---|--|--------------|--|---|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|--------|--------|------|---|------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進 | 25 | 男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。 | 性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 目標 | H23年度（38.7%）の水準より減少 | 単年度目標なし | H29年度（26.7%）の水準より減少（R4年度） | 330,163 | 327,074 | 327,126 | 8,950 | 課長 | 0.30 | 人 | 順調 | 男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを事業計画に基づき実施している。指標としている項目の調査は5年毎実施のため、達成率は「－」とした。レディスやはたが4か月休館したが、講座数・参加者共に前年度比90%超を維持できたため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 男女共同参画センター及び勤労婦人センターにおいては、男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談等を実施し、参加者数等は同程度で推移している。 また、企業支援・管理職支援研修、シンポジウム等、参加者の満足度も高く、成果指標の達成状況も順調である。 さらに、ウーマンワークカフェ北九州では、開設後順調に利用者数が伸びており、女性創業者への会においても、女性創業者への支援を適宜行っている。 併せて、働き方改革先進都市事業において目標を上回る参加者に対し、時間的制約がある中でも働ける時間帯の仕事についてなど、新しい働き方の啓発ができています。 以上のことから「順調」と判断。 | 男女共同社会の形成の推進に向けた効果的な取組を実施するため、他の類似事業を取り扱う施設等との役割分担、連携、事業内容の見直しなどに取り組む。 また、女性活躍に取り組む企業への支援や、女性管理職のスキルアップや企業横断的なネットワーク形成化に取り組む。併せて「ウーマンワークカフェ北九州」を運営するほか、子育て女性向け就業意識啓発プログラムや女子生徒向け理工系職業体験プログラムの実施などにより、引き続き女性の就業支援や就業継続支援等の充実を図っていく。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 26.7 % | — | | | | | | | | | | | | | | 69.7 % | — | 80 % | 80%（R4年度） | 9,800 | 8,441 | 15,855 | 18,400 | 課長 | 0.60 | 人 | 大変順調 | 管理職等研修参加者へのアンケート結果の満足度が100%に達し、ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業数も大幅に伸びていることから「大変順調」と判断。 |
| | | | | | | 達成率 | 131.0 % | — | | | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | | | | | | | | | |
| 目標 | — | 80 % | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| 26 | 女性輝き！推進事業 | 女性活躍推進課 | 女性が職場や家庭、地域において、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、企業への働きかけや管理職研修・ネットワーク形成支援、創業支援などを行う。 | 女性の就業率（25～44歳） | 目標 | 単年度目標なし | 単年度目標なし | 70%（R1年度） | 9,800 | 8,441 | 15,855 | 18,400 | 課長 | 0.60 | 人 | 大変順調 | 管理職等研修参加者へのアンケート結果の満足度が100%に達し、ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業数も大幅に伸びていることから「大変順調」と判断。 | 管理職等研修参加者へのアンケート結果の満足度が100%に達し、ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業数も大幅に伸びていることから「大変順調」と判断。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 27 | ウーマンワークカフェ北九州運営事業 | 女性活躍推進課 | 女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。 | 女性の就業率（25～44歳） | 目標 | 単年度目標なし | 単年度目標なし | 70%（R1年度） | 30,600 | 29,583 | 30,691 | 11,200 | 課長 | 0.30 | 人 | 順調 | 好調な雇用情勢により、来所者数がやや減少傾向にあるが、子育て施設や商業施設等でのPRを実施したことにより、新規の来所者が増加したことから、「順調」と判断。 | 好調な雇用情勢により、来所者数がやや減少傾向にあるが、子育て施設や商業施設等でのPRを実施したことにより、新規の来所者が増加したことから、「順調」と判断。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 目標 | 3,300 人 | 3,600 人 | 4,000人（R1年度） | 目標 | 3,300 人 | 3,600 人 | 4,000人（R1年度） | 30,600 | 29,583 | 30,691 | 11,200 | 係長 | 0.40 | 人 | 順調 | 好調な雇用情勢により、来所者数がやや減少傾向にあるが、子育て施設や商業施設等でのPRを実施したことにより、新規の来所者が増加したことから、「順調」と判断。 | 好調な雇用情勢により、来所者数がやや減少傾向にあるが、子育て施設や商業施設等でのPRを実施したことにより、新規の来所者が増加したことから、「順調」と判断。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 3,276 人 | 3,295 人 | | 3,276 人 | 3,295 人 | 3,276 人 | | | | | | | | | | | | 3,295 人 | 3,276 人 | 3,295 人 | 3,276 人 | 3,295 人 | 3,276 人 | 3,295 人 | 3,276 人 | 3,295 人 | 3,276 人 | 3,295 人 | | | | | | |
| 達成率 | 99.3 % | 91.5 % | | 99.3 % | 91.5 % | 99.3 % | | | | | | | | | | | | 91.5 % | 99.3 % | 91.5 % | 99.3 % | 91.5 % | 99.3 % | 91.5 % | 99.3 % | 91.5 % | 99.3 % | 91.5 % | 99.3 % | 91.5 % | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（総務局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|---------------------|-----------------------|---------------------|---|---|---------------------|----------|--------------------------------|---------------------------|--------|---------|---------|---------|--------|-------|--------------------------|---|---|--|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 |
| 28 | 働き方改革先進都市事業 | 女性活躍推進課 | 女性の理工系分野への関心を高めることを目的とした女子中学生向けの「理工チャレンジ」体験プログラムや、子育て女性向け就業支援等、将来にわたっての多様な働き方の実現をさらに推進する。 | 女性の就業率（25～44歳） | 65.9% (H22年国勢調査) | 目標 | 単年度目標なし | 70% (R1年度) | 6,500 | 5,571 | - | 10,700 | 課長 | 0.30人 | 順調 | 子育て女性向け就職支援プログラムには目標の100人を上回る120人が参加し、また、理工系職業体験プログラムにおいても目標を上回る6社の参加があったため、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 | - | 目標 | 3,600人 | 4,000人 (R1年度) | | | | | 係長 | 0.50人 | | | | | 職員 |
| 29 | 女性創業応援団事業 | 女性活躍推進課 | 日本一創業しやすいまちを目指し、民間企業等が中心となって設立した、女性創業を応援する団体の事業費等の一部を支援するもの。 | 「北九州女性創業支援ひなの会」の創設 | - | 目標 | 創設 | 「北九州女性創業支援ひなの会」の創設(H29年度) | 10,000 | 10,000 | 15,000 | 12,300 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 各種講演会やビジネスプランコンテストの開催などによって、新たに26人の女性創業者を発掘し、さらに34人が育成メニューを活用し事業ステージの伸展を図ることができたことから「順調」と判断。 | | | |
| | | | | ひなの会育成メニュー活用者数 | - | 目標 | 30人 | 30人 (H30年度) | | | | | 係長 | 1.00人 | | | | | 職員 |
| VII-1-(3)-③ | (公財)アジア女性交流・研究フォーラム事業 | 男女共同参画推進課 | 「国際的な最新情報の収集・発信」「成果の地域還元」「あらゆる分野での女性のエンパワメント」「次世代育成」「情報提供の充実」を目指し、様々な事業を実施する、(公財)アジア女性交流・研究フォーラムの活動を支援する。 | 男女共同参画社会という言葉の認知度 | 68.9% (H23年度) | 目標 | - | 80% | 48,000 | 43,469 | 54,258 | 4,050 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 「アジア女性会議ー北九州」(参加者97名、満足度86%)やワールドリポートセミナー等の国際理解促進のためのセミナーを開催し(参加者229名、満足度84%)、高校生のキャリア形成のために開発したプログラムを活用したセミナー(参加者437名)を行うなど、事業内容を毎年見直し、取組みを進めている。指標としている項目の調査は5年毎実施のため、達成率は「-」とした。参加者の満足度も高いことから「順調」と判断。 | 【評価理由】 テーマや対象を絞込んだ国際会議やセミナーの開催等、市民の理解促進に向け改善を加えながら実施しており、参加者の満足度も高いことから「順調」と判断。 【課題】 本市の男女共同参画社会の形成の推進に向け、課題認識や解決につながる取組を進めていく。より効率的・効果的に実施するため、選択と集中により事業の見直し等を検討する必要がある。 | 本市の男女共同参画社会の形成の推進に向け、フォーラム研究部門のあり方等の検討内容を踏まえ、事業の見直し等を行う。 | |
| | | | | 性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合 ※指標追加(R1年度目標設定時) | 26.7% (H29年度) | 目標 | H23年度(38.7%)の水準より減少 単年度目標なし | H29年度の水準より減少 (R4年度) | | | | | 係長 | 0.10人 | | | | | 職員 |

平成30年度 行政評価の取組結果（財政局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|----------------------------|-----|--------------------------|----------|--|------------------|----------|----------|-------|------|---------|---------|---------|--------|-----------|--------------------------|-------|-------|-------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| V-3-(2)-② 公共施設の転活用などの検討 | 1 | 【施策評価のみ】 未利用公共施設の有効活用 | 財産活用推進課 | 【施策の内容】 各局への未利用公共施設の 情報提供や有効活用を調整する。 | — | — | 目標 — | — | — | — | — | — | — | 課長 — 人 | — | — | — | 順調 | <p>【評価理由】 未利用の公共施設について、各局に情報提供を行うことで活用の検討を促すとともに、市有財産利用調整協議会において活用方法の調整を行った。 平成30年度に市有財産利用調整協議会で検討を行った公共施設（黒原保育所）は、老朽化が進んでいたため、解体、もしくは解体条件付きで敷地を売却する方針を決定した。 以上のことから、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 未利用の公共施設は老朽化しているため、耐震基準を満たし転活用可能なものが少ない。 また、活用先のニーズに合った規模の施設が少ない。</p> | 今後も引き続き、未利用の公共施設の転活用可能なものについては、有効活用を図れるよう取り組むとともに、公共施設マネジメントとも連動した有効活用に積極的に取り組む。 |
| | | | | | | | 実績 — | — | — | — | — | — | — | 係長 — 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 — | — | | | | | | 職員 — 人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-------------------------------|-----|---------------------|--------------|---|---|---------------------------------|---|--|-------------------------------|---------|---------|---------|--------|--|--------------------------|---|-------|--|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-1-(2)-⑤ 子どもの特性を伸ばす教育の充実 | 1 | 博物館セカンドスクール事業 | 自然史・歴史博物館普及課 | 博物館を第二の学校と位置づけ、修学旅行・社会見学など学校教育の一環として、子どもたちの博物館利用の促進を図るものである。 | 学校団体誘致数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 1,116団体(H24年度) | 目標 1,200 団体 実績 1,320 団体 達成率 110.0 % | 1,200 団体 1,043 団体 86.9 % | 1,000団体以上(毎年度) | 1,617 | 1,320 | 2,901 | 16,075 | 課長 0.05 人 係長 0.50 人 職員 1.40 人 | 順調 | 隣接する大規模テーマパークの閉園に伴い来館者数の減少が予測されたため、来館実績及び来館予測に基づいた誘致活動を実施した。その結果、学校団体誘致数、団体入館者数の減少を最小限にとどめることができたため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 学校教育の一環として、常設展示を使った学習や体験学習を行うことを提案したことや、イベント活動など子どもも楽しめる企画を実施したことで、来場者の目標を概ね達成したため「順調」と判断。 【課題】 常設展示の見直しや若年層などの入館を促す仕組みづくり、学校団体の誘致などが必要となる。 | 博物館を第二の学校として位置づけ、子どもたちの学習意欲を喚起するなど、学校教育支援をさらに推進する。 また、文学館については展示リニューアル後も展示や企画の充実、周辺施設との連携などにより、来館者やリピーターの増加を図る。 | |
| | 2 | 文学館普及研究費 | 文学館 | 北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介するとともに、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。 | 入館者数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 10,741人(H23年度) | 目標 22,000 人 実績 22,536 人 達成率 102.4 % | 22,000 人 21,711 人 98.7 % | 7,500人(R1年度) | | | | | | | | | | | 19,455 |
| I-1-(3)-② 家庭教育支援の充実 | 3 | 家庭・地域・学校パートナーシップ事業 | 生涯学習課 | 家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 | 朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 | 小: 93.0% 中: 91.9% (H25年度) | 目標 小: 99% 中: 99% 実績 小: 92.4% 中: 91.0% 達成率 小: 93.3% 中: 91.9% | 小: 100% 中: 100% 91.8% 89.0% 91.8% 89.0% | 小: 100% 中: 100% (H30年度) | 5,529 | 3,993 | 7,111 | 9,150 | 課長 0.10 人 係長 0.20 人 職員 0.80 人 | 順調 | 近年、核家族世帯や共働き世帯の増加等、子どもや家族を取り巻く環境が大きく変化したことにより、家庭教育支援プロジェクトを立ち上げ、家庭教育学級の運営方法等を見直した。また、家庭教育学級開設数の目標値は達成しなかった(目標: 370箇所、実績: 321箇所)が、達成率が8割を超えているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 成果指標については、概ね横ばいで推移しており「順調」と判断。 【課題】 核家族世帯や共働き世帯の増加等、世帯構成の多様化により、家庭教育学級へ参加できない保護者に対する学習機会及び役立つ情報の提供方法の検討が必要である。 | 今後、家庭教育学級の実施・運営方法等について、関係者へアンケートを実施するなど見直し効果を検討する。 また、子育てサポーター養成後、実際の活動につながるよう、市民センターや関係局との協議を継続する。 | |
| | 4 | 家庭・地域・学校パートナーシップ事業 | 生涯学習課 | 家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 | 朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 | 小: 93.0% 中: 91.9% (H25年度) | 目標 小: 99% 中: 99% 実績 小: 92.4% 中: 91.0% 達成率 小: 93.3% 中: 91.9% | 小: 100% 中: 100% 91.8% 89.0% 91.8% 89.0% | 小: 100% 中: 100% (H30年度) | | | | | | | | | | | 5,529 |
| I-1-(3)-③ 地域全体が教育を支える社会の実現 | 4 | 家庭・地域・学校パートナーシップ事業 | 生涯学習課 | 家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 | 朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 | 小: 93.0% 中: 91.9% (H25年度) | 目標 小: 99% 中: 99% 実績 小: 92.4% 中: 91.0% 達成率 小: 93.3% 中: 91.9% | 小: 100% 中: 100% 91.8% 89.0% 91.8% 89.0% | 小: 100% 中: 100% (H30年度) | 5,529 | 3,993 | 7,111 | 9,150 | 課長 0.10 人 係長 0.20 人 職員 0.80 人 | 順調 | 近年、核家族世帯や共働き世帯の増加等、子どもや家族を取り巻く環境が大きく変化しているため、今後、市民センターが核となって、家庭・地域・学校が連携する仕組みを充実させる必要がある。 | 順調 | 【評価理由】 ほぼ全ての市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校において、地域活動の拠点である市民センターを核として、家庭教育学級の取組みを行った。 また、成果指標については、概ね横ばいで推移しており「順調」と判断。 【課題】 核家族世帯や共働き世帯の増加等、子どもや家族を取り巻く環境が大きく変化しているため、今後、市民センターが核となって、家庭・地域・学校が連携する仕組みを充実させる必要がある。 | 今後、家庭教育学級の実施・運営方法等について、関係者へアンケートを実施するなど見直し効果を検討する。 また、子育てサポーター養成後、実際の活動につながるよう、市民センターや関係局との協議を継続する。 | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---|-----|-------------------------|--------------|--|--|--------------------|---|--------------------------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|------------|---|--------------------------|---|-------|--|---|--|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| I-3-(1)- ① 多様な学習機会や 学習情報、学びの場の提供 | 5 | 生涯学習活動促進事業 | 生涯学習課 | 各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。また、それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。 | 生涯学習市民講座参加者数 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 93,589人 (H25年度) | 目標 100,000人 実績 84,107人 達成率 84.1% | 100,000人 127,391人 127.4% | 110,000人 (R2年度) | 17,125 | 15,119 | 14,240 | 6,900 | 課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.50人 | 順調 | 生涯学習市民講座参加者数の達成率が120%を超えており、また、生涯学習に関する満足度についても前年度より上昇しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 生涯学習市民講座参加者数の達成率が120%を超えており、また、生涯学習に関する満足度についても前年度より上昇しているが、生涯学習推進コーディネーターの配置割合が目標値に達していないため「順調」と判断。 【課題】 生涯学習市民講座については、地域課題解決や地域活動を目指す講座を増やす必要がある。 生涯学習推進コーディネーター配置事業については、研修会や市民センター訪問時にコーディネーターの必要性を館長に周知していく。 | 地域に根付いた活動を実施するため、地域の実情を反映し、地域課題の解決につながる講座を増やしていく。 また、生涯学習推進コーディネーターについては、研修会や市民センター訪問時にコーディネーターの必要性を館長に周知していく。 | | |
| | 6 | 生涯学習推進コーディネーター配置事業 | 生涯学習課 | 多様化・高度化する市民の学習要求に応え、生涯学習事業の充実及び学習の促進を目的に、全市民センター及び生涯学習総合センターに生涯学習推進コーディネーターを配置する。 | 生涯学習推進コーディネーターの配置割合 | 56.2% (H25年度) | 目標 70% 実績 56.2% 達成率 80.3% | 75% 51.5% 68.7% | 85% (R2年度) | 8,890 | 6,644 | 7,256 | 3,650 | 課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.20人 | 順調 | 生涯学習推進コーディネーターの配置割合は目標値には達していないが、要項の見直しや研修会の実施等により生涯学習推進コーディネーターの配置割合向上を図っているため「順調」と判断。 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|--|--------------------|-------------------------|---|--|-------------------|--|---|--------------------------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|---|---|---|--|-------|---|---|--------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費 (目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | | 局施策評価の理由及び課題 |
| I-3-(2)- ① 地域活動を リードする人材 の育成 | 7 | 北九州市民カレッジ事業 | 管理運営課 | 市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図る。 北九州市民カレッジの講座は、生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施。 | 受講者数 | 1,435人 (H28年度) | 目標 1,410人 実績 1,477人 達成率 104.8% | 1,440人 1,682人 116.8% | 1,500人 (R2年度) | 5,373 | 4,329 | 4,935 | 20,700 | 課長 0.30人 係長 0.90人 職員 1.10人 | 順調 | 受講者数が大幅に増え、受講者の満足度も継続的に高い数字を達成していることから、「順調」と判断。 | | | | |
| | 8 | 生涯学習活動促進事業 | 生涯学習課 | 各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。また、それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組み機運を醸成する。 | 生涯学習市民講座参加者数 | 93,589人 (H25年度) | 目標 100,000人 実績 84,107人 達成率 84.1% | 100,000人 127,391人 127.4% | 110,000人 (R2年度) | 17,125 | 15,119 | 14,240 | 6,900 | 課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.50人 | 順調 | 生涯学習市民講座参加者数の達成率が120%を超えており、また、生涯学習に関する満足度についても前年度より上昇しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市政モニターアンケートの結果からは、地域活動をリードする人材の増加について、実感を伴う段階まで達成していないことがわかったものの、地域活動をリードする人材の育成という目標に対して、市民センター館長等研修をより効果的・効率的な研修となるよう見直ししながら実施していることから、「順調」と判断。 【課題】 生涯学習市民講座などにおいて地域課題解決の講座、学んだ成果を活かす講座、地域交流を目指す講座の開催を増やす必要があり、そうした受講者の中から新たに、講座や地域活動をリードする人材を発掘していく必要がある。 また、上記の講座が市民センターで多く実施されていくために、引き続き市民センター館長等研修を実施する。 | 住民主体の地域づくりを促進するため、生涯学習市民講座などにおいて地域課題解決の講座、学んだ成果を活かす講座、地域交流を目指す講座を充実させ、地域交流を目指す講座を充実させていく。 そうした地域活動をリードする人材の発掘、育成、活動を図るため、学習者の活動意向を把握し、活動へつなげるための仕組みづくりなど支援を行う。 | |
| | | | | | 生涯学習活動に関する満足度 | 96.3% (H25年度) | 目標 90% 実績 87% 達成率 96.7% | 90% 93% 103.3% | 90%以上 (R2年度) | | | | | | | | | | | |
| 9 | 地域課題解決のための人材活用支援事業 | 生涯学習課 | 地域が主体的に地域課題を解決することができるよう、地域人材の発掘～育成～活動までを体系的に支援し、地域カアアップにつなげる仕組みをつくる。学んだ成果を地域に活かす講座の開催、地域活動をリードする人材育成事業(市民センター館長等研修など)及びボランティア(アドバイザー)グループによる支援事業を実施する。 | 「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合 | 37.6% (H27年度) | 目標 54% 実績 30.6% 達成率 56.7% | 56% 32.1% 57.3% | 60%以上 (R2年度) | 1,000 | 650 | 89 | 5,400 | 課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.30人 | 順調 | 市政モニターアンケート結果では、目標達成しなかったものの、人材マッチングモデル事業は、引き続き、年長者大学校周防学舎などと連携し、目標の4館の市民センターで実施した。また、地域活動をリードする人材育成として、市民センター館長等研修に選択制を導入するなど、より効率的・効果的な研修となるよう改善し実施した。したがって「順調」と判断。 | | | | | |
| I-3-(2)- ② 地域を支えるボランティアの育成 | 10 | NPO・市民活動促進事業 | 市民活動推進課 | 市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。 | 新規設立NPO法人数(累計) | 88法人 (H29年度) | 目標 90法人 実績 88法人 達成率 97.8% | 105法人 99法人 94.3% | 135法人 (R2年度) | 19,990 | 18,324 | 18,588 | 19,725 | 課長 0.15人 係長 0.30人 職員 2.00人 | 順調 | 新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者が目標を概ね達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標を概ね達成しており、NPO等に対する支援が市民活動の活性化に寄与しているとして「順調」と判断。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起こしとともに、活発に活動する市民活動団体を育成していくことが必要である。 | 市民活動を促進する講座の実施や情報提供の充実を図っていく。 | |
| | | | | | サポートセンター利用者数 | 24,338人 (H29年度) | 目標 24,500人 実績 24,338人 達成率 99.3% | 25,000人 28,683人 114.7% | 25,000人 (毎年度) | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---|-----------------|--------------------------|--|--|---------------------------|-----------------|---------|------------|-----------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|---|--|--|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(1)-② 市民の消費生活の安定と向上 | 11 | 消費者啓発の推進 | 消費生活センター | 悪質化・巧妙化する消費者被害を未然に防止するため、法律相談会や消費者啓発・教育講座等、消費者自身が危機回避や被害にあった場合の適切な対処法を身に付けるための各種事業を実施するなど、啓発の推進や支援を行う。 | 消費生活センターの認知度 | 92% (H23年度) | 90% | 90% | 90%以上(毎年度) | 19,217 | 14,444 | 23,541 | 8,075 | 課長 | 0.05人 | 順調 | 消費生活センターの認知度及び、消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合とともに目標値を上回り、高い数値を維持しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 消費生活センターの認知度及び消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合がそれぞれ目標の90%を超えて推移していることから、「順調」と判断。 【課題】 消費者トラブルが多発している中で、消費者から最初に連絡を受ける存在として、今後も安定した活動を推進する必要がある。 | 今後も効果的・効率的な啓発活動に努め、相談窓口の周知とともに、賢い消費者の育成を図り、被害防止に取り組んでいく。 |
| | | | | | 消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合 | 91.5% (H26年度) | 90% | 90% | 90%以上(毎年度) | | | | | 職員 | 0.60人 | | | | | |
| II-1-(3)-① 「北九州市安全・安心条例」の制定と安全・安心に関わる施策の推進 | 12 | 日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業 | 安全・安心推進課 | 警察、関係団体等と連携し、市民等の防犯意識の向上や自主防犯活動の活発化、安全・安心な環境の整備などに取り組む、日本トップクラスの安全・安心なまちづくりを推進する。 | 防犯パトロール活動への参加者数 | 14,170人 (H27年度) | 16,000人 | 18,000人 | 20,000人以上(R1年度) | 15,785 | 15,698 | 15,835 | 15,900 | 課長 | 0.10人 | 大変順調 | 防犯パトロール活動への参加者が10,170人増加し、市民の体感治安も大幅に改善していることから、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 防犯パトロール活動への参加者や「安全セミナー」「地域安全マップづくり」の実施校数の増加など、犯罪予防の活動が充実してきている。 結果として、市民が感じる治安状況の改善に繋がっている。 また、安全・安心総合相談ダイヤル事業について、円滑に運営出来ており、「順調」と判断。 【課題】 性犯罪の対象拡大もあり、性犯罪の認知件数が増加していることから、防犯対策の推進が必要である。 また、体感治安の更なる向上のため、引き続き安全・安心に関する取組の情報発信が求められる。 | 県警察などと連携し、地域の生活安全パトロール隊に粒度の高い犯罪情報を提供しパトロール活動に生かすなど、警察・地域と連携した性犯罪抑止活動を推進する。 また、犯罪認知件数の減少に体感治安の改善が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、効果的・効率的に安全・安心なまちづくりに向けた情報や取組を市内外に発信していく。 安全・安心総合相談ダイヤル事業は、市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け、市民の相談機会の充実と不安感解消を図るものであるため、継続して事業を実施していく。 |
| | | | | | 市民が感じる治安状況(体感治安) | 73.7% (H27年度) | 77.9% | 77.9% | 90%(R1年度) | | | | | 職員 | 1.50人 | | | | | |
| | 13 | 子どもと女性の犯罪被害防止対策事業 | 安全・安心推進課 | 子どもや女性の犯罪被害を防止するため、子ども自身や子どもを見守る保護者、女性を対象とした安全セミナー等を開催し、防犯意識や知識の向上を図る。 | 「安全セミナー」「地域安全マップづくり」延べ実施校 | 35校 (H25年度) | 80校 | 105校 | 125校(R1年度) | 3,453 | 2,790 | 1,705 | 15,900 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 「安全セミナー」や「地域安全マップづくり」の延べ実施校数において目標を達成したことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 防犯パトロール活動への参加者や「安全セミナー」「地域安全マップづくり」の実施校数の増加など、犯罪予防の活動が充実してきている。 結果として、市民が感じる治安状況の改善に繋がっている。 また、安全・安心総合相談ダイヤル事業について、円滑に運営出来ており、「順調」と判断。 【課題】 性犯罪の対象拡大もあり、性犯罪の認知件数が増加していることから、防犯対策の推進が必要である。 また、体感治安の更なる向上のため、引き続き安全・安心に関する取組の情報発信が求められる。 | 県警察などと連携し、地域の生活安全パトロール隊に粒度の高い犯罪情報を提供しパトロール活動に生かすなど、警察・地域と連携した性犯罪抑止活動を推進する。 また、犯罪認知件数の減少に体感治安の改善が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、効果的・効率的に安全・安心なまちづくりに向けた情報や取組を市内外に発信していく。 安全・安心総合相談ダイヤル事業は、市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け、市民の相談機会の充実と不安感解消を図るものであるため、継続して事業を実施していく。 |
| | | | | | 性犯罪認知件数 | 104件 (H25年) | 87件 | 87件 | 件数減(毎年) | | | | | 職員 | 1.50人 | | | | | |
| 14 | 安全・安心総合相談ダイヤル事業 | 安全・安心相談センター | 市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。 | 安全・安心総合相談ダイヤルの認知度 | 22% (H27年度) | 24.1% | 24.1% | 前年度比増(毎年度) | 21,172 | 19,191 | 19,290 | 15,900 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 安全・安心総合相談ダイヤルについて、認知度については微減であったものの、円滑に運営出来ており、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 防犯パトロール活動への参加者や「安全セミナー」「地域安全マップづくり」の実施校数の増加など、犯罪予防の活動が充実してきている。 結果として、市民が感じる治安状況の改善に繋がっている。 また、安全・安心総合相談ダイヤル事業について、円滑に運営出来ており、「順調」と判断。 【課題】 性犯罪の対象拡大もあり、性犯罪の認知件数が増加していることから、防犯対策の推進が必要である。 また、体感治安の更なる向上のため、引き続き安全・安心に関する取組の情報発信が求められる。 | 県警察などと連携し、地域の生活安全パトロール隊に粒度の高い犯罪情報を提供しパトロール活動に生かすなど、警察・地域と連携した性犯罪抑止活動を推進する。 また、犯罪認知件数の減少に体感治安の改善が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、効果的・効率的に安全・安心なまちづくりに向けた情報や取組を市内外に発信していく。 安全・安心総合相談ダイヤル事業は、市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け、市民の相談機会の充実と不安感解消を図るものであるため、継続して事業を実施していく。 | |
| | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.50人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------|----------|---------------------|---|---|------------------|--------------------|--------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|--------|-------|--------------------------|--|--|-------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(3)-② 防犯活動の強化 | 15 | 地域防犯対策事業 | 安全・安心推進課 | 北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。 | 街頭犯罪件数 | 6,612件(H25年) | 目標 前年(3,809件)比減 | 前年比減 | 前年比減 | 30,150 | 29,481 | 35,055 | 15,900 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 通勤や買い物等の途中に防犯の視点を持って地域を見守る「ながら見守り活動」等を推進し、同取組に賛同する企業が140社を超えるなど、地域の見守りの目は増加しており、街頭犯罪認知件数や市民が感じる治安などが目標を達成していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 「ながら見守り活動」等を推進し、地域の見守りの目が着実に増加していることや、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。 【課題】 様々な取り組みにより、犯罪件数や体感治安にその成果が表れてきているが、さらなる整備事業により防犯活動強化を推進していく必要がある。 | 引き続き、防犯カメラや防犯灯の整備による防犯活動強化を図るとともに、設置後の適正な維持管理・運用に努める。 |
| | | | | | | 実績 | 3,467件 | 2,727件 | | | | | | 係長 | 0.35人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 109.0% | 121.3% | | | | | | 職員 | 1.50人 | | | | | |
| 16 | 防犯灯設置事業 | 安全・安心都市整備課 | 夜間における犯罪の発生を未然に防止し、公衆の通行の安全を図るため地域と市が協力しながら、防犯灯を設置。防犯灯の設置にあたっては、LED防犯灯の設置促進を図り、町内会等の地域の防犯灯の設置のため費用の一部を助成し、明るく安心して生活できるまちづくりを推進。 | 刑法犯認知件数 | 9,682件(H27年) | 目標 前年(8,124件)比減 | 前年比減 | 8,000件(R1年) | 116,823 | 55,933 | 70,983 | 3,435 | 課長 | 0.04人 | 順調 | 防犯灯の設置(LED化)が進み、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。 | | | | |
| | | | | | 実績 | 7,570件 | 6,504件 | | | | | | 係長 | 0.17人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 106.8% | 114.1% | | | | | | 職員 | 0.17人 | | | | | | |
| 17 | 通学路防犯灯事業 | 安全・安心都市整備課 | 通学路において、市によるLED防犯灯の設置を行い、通学路の夜間の安全確保に取り組む。 | 刑法犯認知件数 | 9,682件(H27年) | 目標 前年(8,124件)比減 | 前年比減 | 8,000件(R1年) | 15,900 | 7,685 | 10,115 | 3,435 | 課長 | 0.04人 | 順調 | 刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。 | | | | |
| | | | | | 実績 | 7,570件 | 6,504件 | | | | | | 係長 | 0.17人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 106.8% | 114.1% | | | | | | 職員 | 0.17人 | | | | | | |
| | | | | 市民が感じる治安状況(体感治安) | 73.7%(H27年度) | 目標 前年度(77.9%)比増 | 前年度比増 | 90%(R1年度) | | | | | 課長 | 0.10人 | 順調 | | | | | |
| | | | | | 実績 | 79.0% | 85.2% | | | | | | 係長 | 0.35人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 101.4% | 107.8% | | | | | | 職員 | 1.50人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|---------------------|-------------|---------------------|------------|---|------------------|----------|--------------|--------|-------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|------|------|-------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | |
| 18 | 防犯カメラ事業 | | 安全・安心都市整備課 | 暴力団犯罪をはじめ街頭犯罪を抑制し、市民生活等の安全・安心を確保するため、人が多く集まる繁華街や幹線道路に既に設置している防犯カメラの適正な維持管理、運用を行う。 | 繁華街における刑法犯認知件数 | 目標 | 前年(957件)比減 | | 前年比減(毎年) | 46,111 | 44,010 | 44,510 | 3,435 | 課長 | 0.04 | 人 | 順調 | 防犯カメラの適正な維持管理のもと、そのデータは有効に活用されており、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。 |
| | | | | | | 実績 | 51件増 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 94.7% | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 市民が感じる治安状況(体感治安) | 目標 | 前年度(77.9%)比増 | 前年度比増 | 90%(R1年度) | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 79.0% | 85.2% | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 101.4% | 107.8% | | | | | | | | | | |
| 刑法犯認知件数 | 目標 | 前年(8,124件)比減 | 前年比減 | 8,000件(R1年) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 7,570件 | 6,504件 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 106.8% | 114.1% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 防犯カメラ設置補助事業 | | 安全・安心都市整備課 | 安全・安心条例の施行を機に、地域団体や事業者が犯罪抑止を目的として公共空間を撮影する防犯カメラを設置する際の経費の一部を補助することで、安全・安心な環境の構築に向けたさらなる取り組みを推進する。 | 刑法犯認知件数 | 目標 | 前年(8,124件)比減 | 前年比減 | 8,000件(R1年) | 13,800 | 16,051 | 7,343 | 3,435 | 課長 | 0.04 | 人 | 順調 | 平成30年度は、目標補助台数を超える実績となり、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。 |
| | | | | | | 実績 | 7,570件 | 6,504件 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 106.8% | 114.1% | | | | | | | | | | |
| | | | | | 市民が感じる治安状況(体感治安) | 目標 | 前年度(77.9%)比増 | 前年度比増 | 90%(R1年度) | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 79.0% | 85.2% | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 101.4% | 107.8% | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------|--------------------|---------------------|--------------|---|-------------------|--------------|--------|--------------|--------------|------------|---------|---------|--------|--|--------------------------|-------|-------|--|--------------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-1-(3)-③ 暴力団追放運動の推進 | 20 | 暴力追放の推進 | 安全・安心相談センター | 社会全体で暴力団を排除する取り組みを推進するため、事業者・市民の暴排意識を高める市民暴力追放総決起大会や暴力追放強調月間による集中的な啓発活動などを実施し、官民一体となって取り組む。 | 暴追対策に対して評価した市民の割合 | 48% (H25年度) | 目標 | 前年度(73.6%)比増 | 前年度比増 | 前年度比増(毎年度) | 13,601 | 8,351 | 9,145 | 12,850 | 課長 | 0.40人 | 順調 | 暴追対策に対する市民評価の割合については対前年比増となっており、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 官民一体となった暴力団追放運動の推進に取り組んでおり、企業における暴力団排除条項の規定割合の増加や、市民による暴追対策への評価が向上してきていることから「順調」と判断。 【課題】 暴力追放運動に関する機運を醸成する取り組みや研修会を継続実施し、事業者及び市民の暴排意識を維持させることが必要。 | 引き続き暴力追放の取組を進めると共に、より細やかな民事介入暴力相談の実施等、内容の充実を図っていく。 |
| | | | | | | 実績 | 71.9% | 79% | 前々年度比増(R1年度) | | | | | | 係長 | 0.30人 | | | | | |
| | 達成率 | 97.7% | 109.9% | 前々年度比増(R1年度) | 職員 | 0.70人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 企業における暴力団排除条項の規定割合 | 55.8% (H25年度) | 目標 | 75%以上 | 単年度目標設定なし | 前々年度比増(R1年度) | 21,968 | 20,197 | 25,974 | 4,300 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 暴追対策に対する市民評価の割合については対前年比増となっており、「順調」と判断。 | | | | | | | |
| 実績 | 76.9% | — | 前々年度比増(R1年度) | 係長 | 0.20人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 102.5% | — | 前々年度比増(R1年度) | 職員 | 0.00人 | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------|---------------|---------------------|---|--|---------------------------|--------------|--------------|------------|---------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|---|--|--------------|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(3)-④ 交通安全の推進 | 22 | 交通安全推進事業 | 安全・安心都市整備課 | 第9次北九州市交通安全計画に基づき、重点項目について啓発を実施。生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図るもの。 | 交通事故の発生件数(警察統計のため暦年でカウント) | 目標 | 前年(7,729件)比減 | 前年比減 | 7,300件以下(R2年) | 4,662 | 3,891 | 7,335 | 9,800 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 小学校等での交通安全教室参加者数が目標を大きく上回っており(目標:27,000人、実績:40,706人)、交通事故発生件数が352件減少しているため、「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | | 実績 | 7,001件 | 6,649件 | | | | | | 係長 | 0.30人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 109.4% | 105.0% | | | | | | 職員 | 0.60人 | | | | | |
| | | | | | 目標 | 前年(16人)比減 | 前年比減 | 19人以下(R2年) | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 22人 | 28人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 62.5% | 72.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 23 | 交通安全センター管理運営 | 安全・安心都市整備課 | 北九州市立交通安全センターを管理するとともに、交通安全教室等を開催し、自転車の安全運転や、交通ルール・マナーの徹底を図る。 | 交通事故の発生件数(警察統計のため暦年でカウント) | 目標 | 前年(7,729件)比減 | 前年比減 | 7,300件以下(R2年) | 27,573 | 27,572 | 27,572 | 3,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 交通公園の入場者数(目標:187,715人、実績:231,433人)、安全教室の開催数(目標:508回、実績:583回)が目標を上回っている。また、交通事故発生件数、自転車関連事故発生件数ともに前年比較で減少したため「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| | | | | | | 実績 | 7,001件 | 6,649件 | | | | | | 係長 | 0.10人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 109.4% | 105.0% | | | | | | 職員 | 0.20人 | | | | | |
| | | | | | 目標 | 前年(777件)比減 | 前年比減 | 前年比減(毎年) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 751件 | 701件 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 103.3% | 106.7% | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | 青少年交通安全推進事業 | 安全・安心都市整備課 | 青少年の交通事故防止のため、新小学一年生へ黄色い帽の配布や、中学生を対象とした自転車交通ルール検定などを実施し、交通安全の推進を図る。 | 自転車関連事故の発生件数(警察統計のため暦年でカウント) | 目標 | 前年(777件)比減 | 前年比減 | 前年比減(毎年) | 6,500 | 5,910 | 1,144 | 5,400 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 自転車交通ルール検定の参加校数は目標(62校)を達成しており、自転車関連事故発生件数が前年比較で減少したため「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| | | | | | 実績 | 751件 | 701件 | | | | | | 係長 | 0.20人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 103.3% | 106.7% | | | | | | 職員 | 0.30人 | | | | | | |
| 25 | 運転免許証自主返納支援事業 | 安全・安心都市整備課 | 高齢運転者が加害者となる交通事故の防止を図るため、高齢者運転シミュレーター体験教室や、運転免許証自主返納支援パンフレットを作成する。 | 交通事故の発生件数(警察統計のため暦年でカウント) | 目標 | 前年(7,729件)比減 | 前年比減 | 前年比減(毎年) | 5,500 | 4,100 | - | 5,400 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 高齢者運転シミュレーター体験教室開催数が目標を上回っており(目標:12回、実績:23回)、交通事故発生件数が352件減少しているため、「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| | | | | | 実績 | 7,001件 | 6,649件 | | | | | | 係長 | 0.20人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | - | 105.0% | | | | | | 職員 | 0.30人 | | | | | | |

【評価理由】
交通事故発生件数、自転車関連事故の発生件数は、着実に減少しているため「順調」と判断。

【課題】
効果的な交通事故防止事業となるよう、対象を限定した事業を実施する必要がある。
また、交通安全教育や啓発活動により、交通事故防止を図る必要がある。

引き続き交通事故防止について、子どもから高齢者まで幅広く啓発を行う。

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|-------------------------------|-----|---------------------|------------|---|--------------------|---------------------------|---------------|------------------------|--------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|-------|--|--------------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり | 26 | 地域防犯対策事業 | 安全・安心推進課 | 北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。 | 街頭犯罪件数 | 現状値 | 6,612件(H25年) | 目標 | 前年(3,809件)比減 | 前年比減 | 30,150 | 29,481 | 35,055 | 15,900 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 通勤や買い物等の途中に防犯の視点を持って地域を見守る「ながら見守り活動」等を推進し、同取組に賛同する企業が140社を超えるなど、地域の見守りの目は増加しており、街頭犯罪認知件数や市民が感じる治安などが目標を達成していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 各種犯罪認知件数の減少とともに、市民が感じる治安状況も前年度比で改善しているため、「順調」と判断。 【課題】 体感治安の更なる改善のため、引き続き安全・安心に関する情報や取組を市内外に発信していくことが求められている。 | 犯罪認知件数の減少に体感治安が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、安全・安心に関する情報や取組を効果的に市内外に発信していく。 |
| | | | | | | 実績 | 3,467件 | 2,727件 | 前年比減 | 達成率 | | | | | | | | | | | |
| II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進 | 27 | 戦時資料展示コーナー管理運営事業 | 地域振興課 | 市民からご寄贈いただいた戦時下の資料を保管、展示することにより、北九州市立埋蔵文化財センター内に開設した戦時資料展示コーナーにおいて、戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを多くの市民に理解していただく。 | 戦時資料展示コーナー見学者数 | 現状値 | 3,647人(H22年度) | 目標 | 4,000人 | 4,000人 | 1,329 | 1,278 | 1,366 | 1,220 | 課長 | 0.03人 | 順調 | 戦時資料展示コーナー見学者数が目標を上回っていることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 戦時資料展示コーナー見学者数は目標を上回っていることから、「順調」と判断。 【課題】 チラシの配布拠点を増やしているが、見学者数が昨年より減少したため、今後チラシを更新して広報の強化を図り、見学者数を増加させる必要がある。 | 戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを多くの市民に理解してもらうため、広報活動を通じて、戦時資料展示コーナーの周知に一層力を入れていく。広報活動を通じて、見学者数の増加に繋げていく。 |
| | | | | | | 実績 | 5,039人 | 4,187人 | 4,000人(毎年度) | 達成率 | | | | | | | | | | | |
| III-1-(1)-④ 市民のモラル・マナーの向上 | 28 | モラル・マナーアップ関連条例推進事業 | 安全・安心都市整備課 | 条例や基本計画に基づき下記事業に取り組む。 ・小倉・黒崎地区(迷惑行為防止重点地区)での巡視活動(過料の適用) ・地域が実施する迷惑行為防止活動に対する支援 ・小学生を対象としたモラル・マナーアップ教育 ・モラル・マナーアップに関する広報啓発 | 迷惑行為防止に係る地域活動団体の増加 | 現状値 | 82団体(H26年度) | 目標 | 前年度(92団体)比増 | 前年度比増 | 24,022 | 23,519 | 27,887 | 6,150 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 迷惑行為防止に係る地域活動団体数増加及び路上喫煙率について目標を達成していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 迷惑行為防止に係る地域活動団体数は前年度より増加し、活動の裾野が広がっている。また、路上喫煙率も減少しているため、「順調」と判断。 【課題】 円滑な巡視活動や活動の裾野の拡大のため広報や周知が必要。 | 現基本計画(第2次計画)の最終年度として目標達成に取り組むとともに、来年度から始まる第3次基本計画に向けて、新たな目標の制定を行い達成を目指す。 |
| | | | | | | 実績 | 94団体 | 98団体 | 前年度以下(毎年度) | 達成率 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 路上喫煙率(歩行者に占める喫煙者の割合) | 現状値 | 小倉0.17% 黒崎0.24%(H26年度) | 目標 | 前年度(小倉0.16%、黒崎0.36%)以下 | 前年度以下(毎年度) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 小倉0.13% 黒崎0.29% | | 小倉0.11% 黒崎0.23% | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 小倉118.8% 黒崎119.4% | | 小倉115.4% 黒崎120.7% | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|-------------------------|---------------|---|----------------------|---------------------|-----------------|-----------|------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------|--------------------------|----------|--|-----------|---|---|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| Ⅲ-2-(1)- ② 地域における伝統 文化の発掘・継承 | 29 | 小倉祇園太鼓調査 事業 | 文化 企画 課 | 平成28年3月2日、小倉 祇園太鼓が国の「記録作 成等の措置を講ずべき無 形の民俗文化財」に選択 されたことに伴い、その 文化財としての価値を明 らかにするべく、平成28 年度から「小倉祇園太鼓 調査委員会」を設置し、 平成30年度まで調査を実 施する。 | 調査報告書の刊行 | — | 目標 編纂 執筆 | 刊行 | 刊行 (H30年 度) | 10,000 | 10,813 | 8,486 | 11,050 | 課 長 | 0.20 人 | 順調 | 当初予定のとおり調査が完了 し、報告書の刊行も完了したた め「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標とは多少の遅れがあるも のの、文化財調査が順調に進ん でおり、補助制度についても文 化財保存団体への周知と適切な 協議を進めることができたため 「順調」と判断。 【課題】 指定無形民俗文化財の保存団 体の自主的な申請に対して補助 を行う制度については、急激に 申請件数が増加するというもの ではないが、引き続き保存団体 に対して周知を行う必要があ る。 | 伝統文化の発掘や継承のた め、今後も引き続き、文化財保 存団体の活動の強化に資する補 助制度を継続していく。 | |
| | 30 | 文化財保存補助 | 文化 企画 課 | 伝統文化の継承者や保 存団体の活動を育成・支 援し、市内の伝統文化を 発掘し、次世代に継承し ていく。 | 指定無形民俗文化財 保存支援団体数 | 16団体 (H26年 度) | 目標 16 団 体 | 17 団 体 | 17団体 (H30年 度以降毎 年度) | 1,072 | 1,122 | 1,015 | 11,050 | 課 長 | 0.20 人 | | | | | | 順調 |
| | | | | | | 実績 17 団 体 | 17 団 体 | | | | | | 係 長 | 0.50 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成 率 | 106.3 % | 100.0 % | | | | | | 職 員 | 0.50 人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|----------------------------|--|---------------------|--|---|---------------------------------------|------------|-------------|------------------------|---------------|---------|--------------|---------|--------|--------------|--------------------------|--|--|--------------|--------------------|--------------------|--------------|---------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| Ⅲ-2-(2)-① 発信力の高い文化芸術の振興 | 31 | 芸術文化活性化事業 | 文化企画課 | 【劇場・自主事業】 エンターテインメントから芸術性の高い作品まで舞台芸術全般を網羅し、幅広い年代層をターゲットに公演を行う。また、北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演を実施。 | 北九州芸術劇場・自主事業入場率 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 目標 | 80 % | 80 % | 87% (R5年度) | 119,874 | 95,130 | 90,618 | 3,550 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 北九州芸術劇場については、幅広い年代層を対象とした公演が提供され、入場率も目標値を上回った。 響ホール事業については、入場率の面で目標値を若干下回ったものの、国内外で活躍する著名な演奏家による公演や声楽コンサート、子どもも楽しめるファミリーコンサート等、幅広いラインナップをそろえ、来場者の満足度は高かった。 以上のことから、本市の文化振興に寄与したと判断し、「順調」とした。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | 実績 | | 90 % | 88 % | 達成率 | | | | | | | | | | | | | 112.5 % | 110.0 % |
| | 【響ホール・自主事業】 室内楽専用ホールの特性を生かした質の高いコンサートや響ホールを拠点として地元演奏家を積極的に育てるコンサートを行う。また、響ホールからの発信を意識した、オリジナルティのある演奏会を実施。 | 響ホール事業・響ホール自主事業入場率 | 目標 | 65 % | 65 % | 65% (R5年度) | 56% (H21年度) | 実績 | 62.9 % | 61.3 % | 達成率 | 96.8 % | 94.3 % | 係長 | 0.17 人 | 順調 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| | | | 実績 | 62.9 % | 61.3 % | | | 達成率 | 96.8 % | 94.3 % | | | | | | | | | | | | |
| 32 | 北九州国際音楽祭 | 文化企画課 | 地域の音楽文化の向上を図ることを目的に、クラシックコンサートを中心とした音楽祭に助成を行うもの。本音楽祭は、市制25周年を記念して始まり、令和元年度で32回を数え、本市の秋を彩る催し物として定着している。 | 北九州市国際音楽祭の満足度 | 目標 | 85 % | 85 % | 85% (R1年度) | 40,000 | 29,953 | 49,395 | 1,625 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 海外オーケストラや世界で活躍する本市出身アーティスト等、国内外の一流の演奏家を招いて実施された。 入場者数も1万人を超え、満足度も高い水準を維持していることから、本市の文化振興に大きく寄与したと判断し、「順調」とした。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 実績 | 100 % | 99 % | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 117.6 % | 116.5 % |
| | | | | | 達成率 | 117.6 % | 116.5 % | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.06 人 | 順調 |
| 33 | 映像製作誘致強化関連事業 | 文化企画課 | 映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。 また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。 | 地域経済への貢献(直接経済効果) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 目標 | 110,000 千円 | 500,000 千円 | 150,000 千円 (R1年度以降毎年度) | 49,388 | 50,205 | 54,331 | 47,100 | 課長 | 0.40 人 | 順調 | 地域経済への貢献については、目標値に対する達成率が37.4%であるものの、実績としては過去5番目であること、また、認知度についても8割を超える高水準を維持していることから「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | 実績 | 519,944 千円 | 187,088 千円 | 達成率 | | | | | | | | | | | | 472.7 % | | 37.4 % | |
| | | | | 北九州フィルム・コミッションの市民への認知度 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 目標 | 75.0 % | 80.0 % | 85.0% (R1年度) | 59.8% (H25年度) | 実績 | 88.1 % | 87.9 % | 達成率 | 117.5 % | 109.9 % | 係長 | 2.00 人 | 順調 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | |
| | | | | | 実績 | 88.1 % | 87.9 % | | | 達成率 | 117.5 % | 109.9 % | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 117.5 % | 109.9 % | | | 職員 | 3.00 人 | 順調 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | |
| | | | | | 職員 | 3.00 人 | 順調 | | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | |
| 34 | 松永文庫企画事業 | 文化企画課 | 映画・芸能資料館「松永文庫」における企画展示・イベント等の積極的な開催を通じて、映画文化の振興、「映画の街・北九州」の情報発信に取り組む。 | 年間来館者数 | 目標 | 9万 人 | 10万 人 | 10万人 (毎年度) | 9,600 | 9,813 | 8,924 | 4,900 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 来館者数の目標達成割合は8割程度であったが、来館者数の実績はほぼ昨年並みであった。企画展の実施回数は予定どおり達成できていることから「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 実績 | 8万 人 | 7.8万 人 | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 88.9 % | 78.0 % |
| | | | | | 達成率 | 88.9 % | 78.0 % | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.10 人 | 順調 |

【評価理由】
劇場、響ホールは自主事業の実施により、文化芸術を発信し概ね目標を達成した。
北九州市国際音楽祭は、高い満足度を維持している。
また映像製作誘致強化関連事業について、高い認知度を維持し続けていること、松永文庫の来場者数が昨年度並み、企画展開催も計画どおり4回開催できたことから「順調」と判断。

【課題】
劇場、響ホールでは、高い入場率につながる魅力的な自主事業を発信していく必要がある。また、芸術文化の振興を街のにぎわいづくりにつなげていくことが重要と考える。
また、国内外に本市の魅力を発信する作品を誘致するため、より広くロケ候補地の情報を集める必要がある。

今後とも発信力の高い、まちの魅力づくりにつながる事業の実施を目指し、事業内容を検討し、効率性や収支の観点も加えながら、事業規模を維持していく。
また、映像製作誘致強化関連事業については、引き続きアジアを中心とする海外作品の誘致などに積極的に取り組み、「映画の街・北九州」という都市ブランドを国内外に広く発信していく。

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-------------------------------|-----|---------------------|--------------|---|---------------------------------|-----------------|-----------------|-----------|----------------------|---------|---------|---------|--------|--|--------------------------|---|-------|---|---|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進 | 35 | 芸術文化育成負担金・補助金 | 文化企画課 | 本市の文化水準の向上及び地域文化の振興を推進することを目的として、積極的に文化活動を展開している文化団体等の事業に対して、助成を行う。 | 各種文化事業の実施 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 16事業(H23年度) | 目標 15 事業 | 16 事業 | 15事業(R1年度) | 41,350 | 41,347 | 36,150 | 5,825 | 課長 0.05 人 | 順調 | 助成団体数は、前年度と同程度(前年度比1団体増の16団体)であり、各団体の事業は予定どおり実施され、多数の来場があった。この助成制度により、地域・市民レベルにおける文化活動を支える一定の効果があることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 文化団体や市民の行う芸術・文化活動等を助成し、市民の文化芸術活動の促進に寄与したため、「順調」とした。 【課題】 助成の内容や必要性を検討しながら、事業を実施していく必要がある。 | 助成制度は、市民レベルでの活動を支えるものであり、市の文化水準の向上や個性ある地域文化の振興のためにも、今後も継続して実施する。 | |
| | 36 | 北九州市文化振興基金 | 文化企画課 | 北九州市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設置された北九州市文化振興基金運用果実により、市民の行う芸術・文化活動等に対し助成を行う。 | 北九州市文化振興基金奨励事業の補助件数 | 27件(H21年度) | 目標 25 件 | 25 件 | 25件(毎年度) | 10,559 | 13,239 | 8,041 | 3,825 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.30 人 | | | | | | やや遅れ |
| Ⅲ-2-(2)-③ 市民が文化芸術に接する機会の拡大 | 37 | 美術館企画展充実事業 | 美術館普及課 | 美術館本館及び分館において、多彩で魅力ある企画展を開催し、本市の美術・文化の振興を積極的に推進する。 | 美術館の入館者数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 245,420人(H26年度) | 目標 220,000 人 | 230,000 人 | 240,000人(R2年度) | 144,123 | 126,293 | 121,428 | 36,750 | 課長 0.25 人 | 順調 | 企画展の入館者数が若干目標値に届かなかったが、コレクション展の実績は目標値を超えており、総合的に見て「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 美術館の入場者数は目標値を下回ったものの、博物館の入場者数が目標値を上回ったため、「順調」と判断。 【課題】 隣接する大規模テーマパークの閉園に伴い、修学旅行やツアー等の団体客の減少が見込まれる中、より魅力的な特別展・企画展の実施、より効果的な広報PRの展開等、ソフト事業を充実させる必要がある。また、文化庁の補助事業「東田地区ミュージアムパーク創造事業」における他施設との連携事業等を通じて、館独自の取り組みだけでなく、東田地区の連携事業についても積極的に取り組み、更なる集客増を図る必要がある。 | これまで美術館に触れる機会の少なかった児童を対象とした「ミュージアム・ツアー」事業と連携し、来館者の年齢層や個人から家族への来館単位の変化に合わせた企画展を研究し、より効果的な広報PRを行うなど、来館者の増加につなげたい。 | |
| | 38 | 博物館企画展・特別展充実事業 | 自然史・歴史博物館普及課 | 企画展・特別展は、特定のテーマを設けて自然史や歴史に関する展示を行うことによって、市民が楽しく学べる場を提供し、本市の学術文化の発展を図るもの。 | 博物館総入館者数 | 369,711人(H24年度) | 目標 420,000 人 | 450,000 人 | 450,000人(H30年度以降毎年度) | | | | | 49,922 | | | | | | 40,361 |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|--------------------------|----------------|---------------------|---|--|------------------|-------------------|---------------|---------------|------------------|------------------|---------|---------|--------------|--------------|--------------------------|--|---|-------|--|---|------|--|----|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| Ⅲ-2-(2)-④ 文化芸術の担い手の育成 | 39 | 美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」 | 美術館普及課 | 市内の小学3年生を対象に、美術作品の鑑賞体験型のプログラムを作成し、子どもたちに体験してもらうことでシビックプライドの醸成をはかる。 | 参加校の割合 | 14% (H29年度) | 目標 15 % | 実績 14 % | 達成率 93.3 % | 100% (R1年度) | 35,000 | 30,883 | 5,568 | 25,650 | 課長 0.10 人 | 順調 | 対象を市内の全小学3年生に拡大し、台風などのアクシデントを除き、ほぼ目標を達成できたため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標に達していない事業もあるが、様々な分野の事業を実施している。 また、次世代の文化芸術の担い手となる子どもたちに対し、優れた文化・芸術に触れる機会を提供しており、文化芸術の担い手の育成に寄与していると判断し、「順調」とした。 【課題】 文化・芸術の担い手を育成していくためには、事業を効果的に周知するとともに、市民が文化・芸術に触れる機会を確保していく必要がある。 | 次世代の担い手の育成は非常に重要な課題であり、シビックプライドの醸成という観点からも、子どもたちや若者が文化・芸術に接する機会を拡大していく必要がある。 今後も、学校・地域等における教育普及活動(アウトリーチ)やホール等の文化施設における体験活動等、子どもたちの文化・芸術に接する機会の充実に向けて、事業内容を検討していきたい。 | | | | |
| | 40 | 優れた文化・芸術との“出会い”創造事業 | 文化企画課 | 将来の文化・芸術の担い手を育成し、本市の文化振興をさらに進めるとともに、シビックプライドの醸成につなげていくため、若者や子どもたちを中心に優れた文化・芸術との“出会い”の場・機会を創造していく。 | 教育普及事業への参加者数の増加 | 2,500人 (H27年度) | 目標 3,000 人 | 実績 5,179 人 | 達成率 172.6 % | 3,000人 (R1年度) | 10,000 | 8,124 | 12,317 | 8,725 | 課長 0.15 人 | | | | | | 大変順調 | 小中学校等へのアーティストの派遣や、放課後児童クラブでの訪問コンサートの実施、東京藝術大学等の一流芸術家による指導等、子どもたちが優れた文化や芸術に触れることのできる機会を創ることができた。 参加者数も目標値を大きく上回る結果となったことから、シビックプライドの醸成や本市の文化振興に寄与したと判断し、「大変順調」とした。 | | |
| | 41 | 現代美術センター・CCA北九州支援事業 | 文化企画課 | CCA北九州は、現代美術の世界的な拠点のひとつとなることを目指して活動している研究・学習機関。国内外から集まる現代美術の若手アーティスト等の指導育成、招聘アーティストによる新作発表のための展覧会、国内外の第一線で活躍する学芸員による「キュレーターミーティング」を開催するとともに、CCA北九州のネットワークを活かして、その活動を広く市民に浸透させるための文化講座、子ども向けワークショップなどの事業を行っている。これら事業を実施しているCCA北九州を支援するもの。 | フェロシッププログラムの受講者数 | 6人 (H23年度) | 目標 6 人 | 実績 5 人 | 達成率 83.3 % | 5人 (R2年度) | 40,000 | 39,958 | 44,719 | 8,150 | 課長 0.10 人 | | | | | | | | 順調 | CCA北九州のメイン事業であるフェロシッププログラムでは、昨年度と同様に受講生5人の確保を維持することができた。 市民対象の公開講座についても、実施回数が減ったにも関わらず、参加者数がわずかではあるが目標を上回る結果となった。 また、近隣の小学校と連携して、6年生の展覧会見学会を実施した。 以上のことから、若手アーティストの指導育成や、市民への浸透に一定の効果があったと判断し、「順調」とした。 |
| | | | | | CCA北九州事業参加者人数 | 2,122人 (H23年度) | 目標 2,200 人 | 実績 2,037 人 | 達成率 92.6 % | 1,800人 (R2年度) | | | | | 係長 0.70 人 | | | | | | | | | |
| 42 | 子どもノンフィクション文学賞 | 文学館 | 「ノンフィクション」というジャンルの作品を書くことで、子どもたちが人間や社会への関心をもつ契機となり、思考能力や人間としての成長を促すことを目的に、全国の小中学生を対象に創設した文学賞。 | 応募総数 | 570件 (H27年度) | 目標 1,000 件 | 実績 713 件 | 達成率 71.3 % | 1,000件 (R1年度) | 10,942 | 9,110 | 9,137 | 9,300 | 課長 0.20 人 | 順調 | 全国紙の学生新聞とタイアップした広報により、応募総数は昨年度を上回った。応募作品の内容についても選考委員から高い評価をいただいていることから「順調」と判断。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 係長 0.40 人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 職員 0.40 人 | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---------------------|---------------|---------------------|---|--|------------------|---------------|-------------|------------|--------|---------|---------|---------|--|---------|--|-------|-------|-------|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| 43 | 林芙美子文学賞 | 文学館 | 「放浪記」、「浮雲」などの作品で知られ、特に短編の名手として評価の高い林芙美子の名を冠する文学賞。多くの文学者、作家を輩出した北九州市の豊かな文学的土壌を全国に発信するとともに、これから文壇デビューを目指す新たな文学の才能を発掘することを目的に実施するもの。 | 「林芙美子文学賞」作品応募数 | 484件(H29年度) | 目標 700 件 | 実績 484 件 | 500件(R1年度) | 12,277 | 9,448 | 10,502 | 5,825 | 課長 0.05 人 | 順調 | 作品応募数は目標に至らなかったが、作家として書き続けていく力量を持った書き手に絞り込まれ、選考委員から一定の評価をいただいていることから「順調」と判断。 | | | | | |
| 44 | 「合唱の街づくり」推進事業 | 文化企画課 | 市民の歌声があふれる「合唱の街・北九州」の実現に向けて、子どもたちからシニア世代まで幅広い年代の多くの市民が、合唱する側や聴いて楽しむ側として参加するまちづくりを進めている。 | 合唱関連事業における歌い手としての参加者 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 682人(H27年度) | 目標 1,200 人 | 実績 976 人 | 400人(R1年度) | 7,000 | 7,394 | 9,647 | 7,150 | 課長 0.10 人 係長 0.30 人 職員 0.40 人 | 順調 | 合唱が盛んな本市の素地を活かし、合唱関連の様々な事業を行った。歌い手としての参加者は、目標を少し下回ったが、大連市との交流事業を実施するなど、新たな分野への取り組みを進めることができた。これにより、本市の文化振興に寄与したと判断し、「順調」とした。 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|---------------------------|----------------|---------------------|---|--|-------------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-------------------|----------------------|-------------|---------|--------|-------------|--------------------------|--|--|--------------------|---|---|----|---|--|----|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| Ⅲ-2-(2)-⑤ 文化芸術によるまちづくり | 45 | 創造都市推進事業 | 東アジア文化都市推進室 | 文化芸術の力を活用した「創造都市・北九州」の実現に向け、東アジア文化都市2020北九州と連携しながら、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進等に取り組む。 | 2020年東京大会に向けた文化プログラムの認証件数(累計) | H28年度開始 | 目標 20件 | 実績 8件 | 27件 | 40件(R1年度) | 5,300 | 4,841 | 6,533 | 18,000 | 課長 0.50人 | 大変順調 | 東アジア文化都市2020北九州に向けて準備を順調に進めており、文化プログラムの認証件数も増加しているため「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 映像製作誘致強化関連事業では高い認知度を維持し続けていること、各施設の来場者も概ね目標を達成できていることから「順調」と判断。 また、次世代の文化芸術の担い手となる子どもたちに対し、優れた文化・芸術に触れる機会を提供しており、文化芸術の担い手の育成に寄与している。 | 各事業を通じて、国内外へ「創造都市・北九州」としての都市ブランドを発信し、市民のシビック・プライドの醸成につなげる。 今後とも発信力の高い、まちの魅力づくりにつながる事業の実施を目指し、事業内容を検討し、効率性や収支の観点も加えながら、事業規模を維持していく。 また、来館者数の増加を目指し、各施設の連携・回遊性が高まる事業を実施するとともに、外国人がさらに訪れる地区となるよう多言語化対応を推進する。 | | | | | |
| | 46 | 北九州市漫画ミュージアム普及事業 | 漫画ミュージアム事務局 | 北九州市漫画ミュージアムにおいて、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及を目指す。 | 漫画ミュージアム年間入場者数 | H27年度 | 目標 100,000人 | 実績 88,277人 | 116,930人 | 10万人(毎年度) | 76,050 | 73,939 | 67,512 | 44,000 | 課長 1.00人 | | | | | | 順調 | 平成30年度は人気の高い巡回企画展を行うとともに、常設フロアにおいても、本市ゆかりの作家の貴重な作品展示や、企画展と連携した展示などを行うことで、来館者の増加が達成できたため「順調」と判断。 | 【課題】 文化・芸術の担い手を育成していくためには、事業を効果的に周知するとともに、市民が文化・芸術に触れる機会を確保していく必要がある。 | | |
| | 47 | 映像製作誘致強化関連事業 | 文化企画課 | 映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。 また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。 | 地域経済への貢献(直接経済効果) | H21年度 | 目標 110,000千円 | 実績 519,944千円 | 187,088千円 | 150,000千円(R1年度以降毎年度) | 49,388 | 50,205 | 54,331 | 47,100 | 課長 0.40人 | | | | | | | | | 順調 | 地域経済への貢献については、目標値に対する達成率が37.4%であるものの、実績としては過去5番目であること、また、認知度についても8割を超える高水準を維持していることから「順調」と判断。 |
| | 47 | 映像製作誘致強化関連事業 | 文化企画課 | 映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。 また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。 | 北九州フィルム・コミッションの市民への認知度 | H25年度 | 目標 75.0% | 実績 88.1% | 87.9% | 85.0%(R1年度) | | | | | 職員 3.00人 | | | | | | | | | | |
| | 48 | 北九州文学サロン管理運営事業 | 文化企画課 | 女性俳句の草分けである杉田久女・橋本多佳子などのPR・顕彰に取り組むとともに、「北九州文学サロン」を拠点として、点在する文学的素材やさまざまな文化資源・文化的取組みをつなげる仕組みづくりを行う。 | 「北九州文学サロン」の来館者数 | H28年度開設 | 目標 12,000人 | 実績 18,280人 | 20,210人 | 39,000人(H29~R1年度) | 11,000 | 10,642 | 13,378 | 6,400 | 課長 0.10人 | | | | | | | | | | |
| 48 | 北九州文学サロン管理運営事業 | 文化企画課 | 女性俳句の草分けである杉田久女・橋本多佳子などのPR・顕彰に取り組むとともに、「北九州文学サロン」を拠点として、点在する文学的素材やさまざまな文化資源・文化的取組みをつなげる仕組みづくりを行う。 | 「北九州文学サロン」の来館者数 | H28年度開設 | 目標 12,000人 | 実績 18,280人 | 20,210人 | 39,000人(H29~R1年度) | 係長 0.30人 | 職員 0.30人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 49 | 松永文庫企画事業 | 文化企画課 | 映画・芸能資料館「松永文庫」における企画展示・イベント等の積極的な開催を通じて、映画文化の振興、「映画の街・北九州」の情報発信に取り組む。 | 年間来館者数 | H26年度 | 目標 9万人 | 実績 8万人 | 7.8万人 | 10万人(毎年度) | 9,600 | 9,813 | 8,924 | 4,900 | 課長 0.10人 | 順調 | 来館者数の目標達成割合は8割程度であったが、来館者数の実績はほぼ昨年並みであった。企画展の実施回数は予定どおり達成できていることから「順調」と判断。 | | | | | | | | | |
| 49 | 松永文庫企画事業 | 文化企画課 | 映画・芸能資料館「松永文庫」における企画展示・イベント等の積極的な開催を通じて、映画文化の振興、「映画の街・北九州」の情報発信に取り組む。 | 年間来館者数 | H26年度 | 目標 9万人 | 実績 8万人 | 7.8万人 | 10万人(毎年度) | 係長 0.30人 | 職員 0.10人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 49 | 松永文庫企画事業 | 文化企画課 | 映画・芸能資料館「松永文庫」における企画展示・イベント等の積極的な開催を通じて、映画文化の振興、「映画の街・北九州」の情報発信に取り組む。 | 年間来館者数 | H26年度 | 目標 9万人 | 実績 8万人 | 7.8万人 | 10万人(毎年度) | 職員 0.10人 | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------|-----|---------------------|------------|--|---------------------------------------|----------------|---------|----------------|-------|------------|------------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|-------|--|--------------|--------------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| 50 | | 松本清張記念館研究センター・普及事業 | 松本清張記念館事務局 | <p>松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業の実施や研究誌を発行する。また、松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業を実施する。</p> <p>さらに、企画展の開催や講演会、読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業を行う。</p> | 松本清張記念館の入館者数 | 58,187人(H22年度) | 目標 | 前年度(48,404人)比増 | 前年度比増 | 前年度比増(毎年度) | 27,841 | 27,073 | 11,930 | 23,250 | 課長 | 0.50人 | 順調 | 入館者数、企画展の満足度ともに概ね目標を達成しているため「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 47,205人 | 42,502人 | 係長 | | | | | | 1.00人 | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 97.5% | 90.0% | 職員 | | | | | | 1.00人 | | | | | | |
| 51 | | 児童文学の顕彰事業 | 文化企画課 | <p>本市ゆかりの児童文学を顕彰することを目的に、資料や情報資源を集約した場を設けて継続した調査・研究・普及していく拠点とする。</p> | 顕彰することを目的とした場の整備 | — | 目標 | 図面作成 | 施設完成 | 完成(H30年度) | 51,000 | 51,702 | 9,967 | 6,400 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 平成30年度にオープンした子ども図書館の一角に、「私たちのまちの児童文学コーナー」として、本市ゆかりの児童文学を顕彰するコーナーを予定通り開設したため、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 図面作成 | 施設完成 | 係長 | | | | | | 0.30人 | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | 職員 | | | | | | 0.30人 | | | | | | |
| 52 | | 文化関連施設多言語化推進事業 | 文化企画課 | <p>八幡・東田地区において、いのちのたび博物館を中核として、周辺施設が連携し、地域の活性化やインバウンドの取り込みにつなげるため、面的・一体的に事業を実施するもの。また、2020年に文化クラスターのシンボルイベントとして「ART for SDGs」を開催する。</p> | 東田地区における文化関連施設3館の来館者数の増加率(対H29年度比) | 約73万人(H29年度) | 目標 | / | / | 10%増(R2年度) | 6,000 | 3,014 | — | 10,150 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 平成30年7月に国から採択を受け、連携企画展やイベントの開催、多言語化対応のホームページの制作などに取り組んだ。東田地区3館の合計来館者数は約70.5万人(外国人約8,000人)で、隣接する大規模テーマパークが閉園する大きな影響を受けた中で、平成29年度比で4%の減少に抑えられたことから「順調」と判断した。 | | | |
| | | | | | 実績 | / | 4% | 減 | 係長 | | | | | | 0.90人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | / | — | 職員 | 0.00人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 東田地区における文化関連施設3館の外国人来館者数の増加率(対H28年度比) | 約9千人(H28年度) | 目標 | / | 10% | 増 | 30%増(R2年度) | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | / | 11% | 減 | 課長 | 0.10人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | / | — | 職員 | 0.00人 | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------------------|-------------|---------------------|--|---|---|--|---|--|-------------------------------------|---------|---------|---------|----------------|-------------------------|--------------------------|--|---|---|--|--------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 |
| Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり | 53 | 市民体育祭 | スポーツ振興課 | 「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催。 | 市民体育祭選手参加者数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 30,367人(H26年度) | 目標 30,000人 実績 31,058人 達成率 103.5% | 28,000人 29,973人 107.0% | 21,000人(R1年度以降毎年度) | 7,400 | 7,400 | 8,500 | 4,650 | 課長 係長 職員 | 0.10人 0.20人 0.20人 | 順調 | 市民体育祭の選手参加者数が目標を上回っているため、「順調」と判断。 | | | |
| | 54 | 生涯スポーツ振興事業 | スポーツ振興課 | 生涯スポーツの普及・振興のため、各区においてスポーツ教室、ニュースポーツ体験会などを開催。 | 各区におけるニュースポーツ及びファミリースポーツ大会の参加人数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 12,371人(H26年度) | 目標 12,600人 実績 18,127人 達成率 143.9% | 12,600人 18,163人 144.2% | 15,000人(R1年度以降毎年度) | 19,612 | 19,103 | 19,732 | 990 | 課長 係長 職員 | 0.01人 0.05人 0.05人 | 大変順調 | 各区子どもまつりと同時開催することにより、目標を上回る参加者数となっており、「大変順調」と判断。 | | | |
| | 55 | 総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業 | スポーツ振興課 | 地域住民の自主的な運営により、身近な地域で様々なスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。 | 総合型地域スポーツクラブの会員数 | 1,800人(H22年度) | 目標 3,000人 実績 2,418人 達成率 80.6% | 3,300人 1,988人 60.2% | R2年度までに4,000人 | 3,459 | 3,388 | 3,455 | 2,325 | 課長 係長 職員 | 0.05人 0.10人 0.10人 | やや遅れ | 総合型地域スポーツクラブの講座の一部終了や各クラブの会員数の精査の結果、会員数が減少したため、「やや遅れ」と判断。 | 【評価理由】 「誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり」を推進するため、各事業において設定した成果指標の目標を概ね達成しており、「順調」と判断。 | | |
| | 56 | 夢・スポーツ振興事業 | スポーツ振興課 | トップアスリート等の活用により、オリンピック選手など国際、全国大会で活躍する、次世代を担うトップアスリートを育成するとともに、スポーツに対する意欲を醸成する。 | 選手強化事業参加者数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) 教室・強化講習会等の実施 | 210人(H26年度) 5種目(H26年度) | 目標 450人 実績 1,337人 達成率 297.1% | 500人 2,329人 465.8% | 1,000人(毎年度) 毎年度5種目以上(R1年度まで) | 8,000 | 7,793 | 7,196 | 6,305 | 課長 係長 職員 | 0.02人 0.24人 0.49人 | 大変順調 | 選手強化事業参加者数、強化講習会等の実施種目数が目標を大きく上回っているため、「大変順調」と判断。 | 【課題】 「誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり」において、目玉事業のひとつである「北九州マラソン」を継続開催するとともに、より満足度の高い大会となるように工夫をしていく必要がある。 また、地域住民が自主的にスポーツの場や機会を創り、地域社会全体のスポーツ環境を形成する、総合型地域スポーツクラブの会員数を増加させる取組を強化する必要がある。 | 「誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり」を推進するために、市民に身近なスポーツ大会の開催から、プロアスリートの育成、生涯スポーツの普及・振興など、幅広く事業を展開していく。 | |
| 57 | 北九州マラソン開催事業 | スポーツ振興課 | ・コース：北九州市役所前～東田地区～戸畑駅前～東港～門司港～北九州国際会議場前 ・種目及び参加人数 マラソン：11,000名、ペアリレーマラソン：150組300名、ファンラン(3km又は5km)：1,000名 | マラソン大会開催による経済波及効果 インターネットでのマラソン大会全国評価ランキング(参加者7,000人以上の大会を対象) ボランティアリーダー登録者数(H30年度からの取組み) ※指標追加(R1年度目標設定時) | 10.5億円(H25年度) 9位(H28年度) 15人(H30年度) | 目標 11.5億円 実績 10.3億円 達成率 89.6% | 11.5億円 — — | 11.5億円(R4年度までに) 1位(R1年度) 50人(R4年度) | 89,663 | 89,753 | 104,266 | 59,750 | 課長 係長 職員 | 1.50人 2.00人 3.00人 | 順調 | インターネットの全国ランキングで常に上位を維持しており、ランナー(「する人」)から高い評価をいただいている。「見る人」「支える人」についても、多くのボランティアと途切れることのない沿道からの応援によって大変な盛り上がりを見せており、加えて、新しくボランティアリーダー養成の取り組みを始めている。以上のことから「順調」と判断。 | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------|---------------------|---|---|------------------|----------|--------|---------------|---------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|--|---|-------|---|--|--------------------|--------|--------|-------|--------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| Ⅲ-2-(3)-② スポーツを通したにぎわいづくり | 58 | 国際大会・全国大会等スポーツ開催 | スポーツ振興課 | 市内での国際大会等の開催により、「みる」スポーツの機会の拡大を図り、多くの市民のスポーツへの関心の向上及び個々の競技力の向上等につなげる。 | 国際・全国大会等の開催数 | 目標 | 27回 | 28回 | 30回 (R2年度) | 3,650 | 3,600 | 3,750 | 2,615 | 課長 | 0.01人 | 大変順調 | 国際・全国大会等の開催数及び門司港レトロマラソンの参加人数がともに目標を上回っているため、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 「スポーツを通したにぎわいづくり」のため、本市のシンボルチームであるギラヴァンツ北九州の支援や、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致活動等、各種大規模大会の誘致活動を実施しており、各事業で設定した目標を概ね達成しているため、「順調」と判断。 【課題】 ギラヴァンツ北九州主催試合の平均入場者数や、スポーツ観戦率が目標に届いていないことから、今後もミクニワールドスタジアム北九州を活用するなど、「見る」スポーツの更なる振興を図る必要がある。 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致活動を継続・活発化させるとともに、その他各種大規模大会の誘致についても引き続き実施していく。 また、ミクニワールドスタジアム北九州を活用するなど、「見る」スポーツの更なる振興を図っていく。 | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 28回 | 40回 | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 103.7% | 142.9% | 係長 | 0.10人 |
| | | | | | | 目標 | 3,000人 | 3,000人 | | | | | | | | | | | | | 実績 | 3,051人 | 3,029人 | 達成率 | 101.7% |
| 59 | ギラヴァンツ北九州支援事業 | スポーツ振興課 | 本市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助。 | ギラヴァンツ北九州の市民認知度 | 目標 | 90% | 90% | 90% (毎年度) | 50,000 | 50,000 | 60,000 | 3,075 | 課長 | 0.05人 | 順調 | ギラヴァンツ北九州主催試合の平均入場者数は、チームの成績低迷により目標に届かなかったが、J3リーグでトップの入場者数であったことや、ギラヴァンツ北九州の市民認知度は前年度を上回り、ほぼ目標どおりとなったことから、「順調」と判断。 | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 82% | 86.3% | | | | | | | | | | | | 達成率 | 91.1% | 95.9% | 係長 | 0.10人 | | |
| | | | | | 目標 | 5,000人 | 7,000人 | | | | | | | | | | | | 実績 | 5,939人 | 4,501人 | 達成率 | 118.8% | 64.3% | 職員 |
| 60 | ホームタウン推進事業 | スポーツ振興課 | 本市をホームタウン・準ホームタウンとする、「ギラヴァンツ北九州」や「堺プレイヤーズ」「福岡ソフトバンクホークス」等の市民観戦事業や、体験教室の開催など、市民がスポーツに親しむきっかけ作りを実施。 | スポーツ観戦率 | 目標 | 40% | 40% | 40% (R2年度) | 63,450 | 51,911 | 58,978 | 6,575 | 課長 | 0.05人 | 順調 | スポーツ観戦率は目標に届かなかったが、本市のシンボルチームであるギラヴァンツ北九州主催試合の平均入場者数は所属するJ3リーグでトップの入場者数であったことや、福岡ソフトバンクホークス公式戦では平均入場者数が定員の9割超で良好に推移していること、また市民観戦事業の対象にライジングゼファーフクオカ(プロバスケットボール)などスポーツ種目を追加し、市民のスポーツ観戦機会を拡充していることから「順調」と判断。 | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 27% | 25% | | | | | | | | | | | | 達成率 | 67.5% | 62.5% | 係長 | 0.15人 | | |
| | | | | | 目標 | 40% | 40% | | | | | | | | | | | | 実績 | 27% | 25% | 達成率 | 67.5% | 62.5% | 職員 |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|---------------------|-------|---------------------|-------------|--|--|----------|---------------------|-----------------|-------|------------------|---------|---------|--------|--------|--------------------------|--------|-------|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| 61 | | 大規模国際スポーツ大会等誘致関係事業 | 国際スポーツ大会推進室 | 生涯スポーツの振興やまちの賑わい創りに繋がる大規模国際スポーツ大会の試合会場、及びラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地を本市に誘致すること、並びに誘致前後のスポーツ交流や文化交流等へと繋げることを目的として、誘致プロモーションの展開や官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動を行う。 | ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるキャンプ地誘致数 | — | 戦略的な誘致プロモーション活動等の実施 | 1 競技 | 3 競技 | 1ヶ国又は1競技以上(R1年度) | 62,000 | 86,482 | 62,879 | 64,000 | 課長 | 1.00 人 | 大変順調 | ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるキャンプ地誘致件数が中期目標を達成し、さらに前年度を上回ったこと、国際スポーツ大会についても目標件数を達成していることから「大変順調」と判断。 | |
| | | | | 国際スポーツ大会等の開催 | 4件(H27年度) | 3 件 | 4 件 | 15件以上(H27~R1年度) | 3 件 | 4 件 | 100.0 % | 133.3 % | 係長 | 3.00 人 | 職員 | 3.00 人 | | | |
| 62 | | 北九州スタジアム維持管理事業 | スポーツ振興課 | 北九州スタジアムは、都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合、小中高生のサッカー・ラグビー大会、グラウンド・ゴルフ大会、子どもたちへの芝生開放などに加え、まちににぎわいを生み出すイベントの開催など、市民に夢と感動を提供できる施設である。施設の適切な維持管理・運営を実施することで、「みる」スポーツの機会提供の充実を図り、スポーツを通じたまちのにぎわいを生み出す。 | 「みる」スポーツの機会提供の充実(グラウンドの年間利用日数) | — | 目標 | 100 日 | 100 日 | 100日(毎年度) | 102,355 | 102,355 | 95,955 | 2,750 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | Jリーグやラグビートップリーグなどスポーツの利用に加え、イベントの開催や子供たちの芝生体験、ウォーキング大会など様々な形での利用があり、にぎわい創出に寄与できた。グラウンドの年間利用日数について、目標を達成することができたが、指定管理者が掲げた来場者数については、目標21万人に対して13.8万人と下回ったため、「順調」と判断。 | |
| 実績 | 115 日 | 127 日 | 115.0 % | 127.0 % | 係長 | 0.09 人 | 職員 | 0.17 人 | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|--|-----|-------------------------|--------------|--|-------------------------------|--------------------|---|--------------------------------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|--|--------------------------|--|-------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費 (目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | |
| Ⅲ-3-(1)- ① 市民主体の 地域づくりの 促進 | 63 | 地域総括補助金 | 地域振興課 | 各地域団体が連携・協力し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進するため、これまで市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。 | 地域総括補助金を導入したまちづくり協議会数 | 130団体 (H26年度) | 目標 134 団体 実績 133 団体 達成率 99.3 % | 134 団体 133 団体 99.3 % | 137団体 (R5年度) | 332,496 | 301,855 | 324,012 | 3,825 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.30 人 | 順調 | 補助金の導入団体数は、概ね目標を達成していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 地域カルテフォローアップ事業を実施したまちづくり協議会の数は目標値に届かなかったものの、市内全体を対象としている地域総括補助金の交付は前年並みに行われていることから、「順調」と判断。 【課題】 地域が抱える課題や、その解決に向けた取り組みの内容は様々であり統一的な施策による支援が困難であるが、他の事業局や区役所コミュニティ支援課等と連携しながら、地域が主体的に地域課題を解決することができるよう、市民主体の地域づくりに努める必要がある。 | 引き続き、地域が一体となった市民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や、地域で様々な取り組みを行う各種地域団体等に対し、「地域総括補助金」の交付や、各種支援事業などの地域のニーズに応じた施策を展開する。 |
| | 64 | 住民主体の地域づくりの促進 | 地域振興課 | まちづくり協議会を中心としたネットワークを構築し、まちづくり協議会が相互に情報を共有し交流できる場を設けるなど、住民主体の地域づくりを進める。 | 地域カルテフォローアップ事業を実施したまちづくり協議会の数 | — | 目標 10 団体 実績 4 団体 達成率 40.0 % | 5 団体 4 団体 80.0 % | 住民主体の新たな地域づくりが活発に行われている状態 | 3,012 | 2,382 | 3,524 | 3,575 | 課長 0.05 人 係長 0.15 人 職員 0.20 人 | 順調 | 地域の負担も考慮して事業を実施した結果、達成率が8割となったため「順調」と判断。 | | | |
| Ⅲ-3-(1)- ② 地域コ ミュニ ティ施設 の活用・ 運営 | 65 | 市民センターの充実 | 地域振興課 | 市民センターの管理運営を円滑・適正に行うため、公募により多様な人材を市民センター館長として採用し、地域の活動を担うまちづくり協議会への管理委託などを行う。 また、市民センターを拠点とした地域づくりを推進するため、未整備校区に市民(サブ)センターを整備し、老朽化対策やバリアフリー化を図り計画的な改修を行う。 | 市民センター1館当たりの利用者数 | 41千人 (H27年度) | 目標 42 千人 実績 40 千人 達成率 95.2 % | 42 千人 40 千人 95.2 % | 42千人 (毎年度) | 2,270,486 | 2,200,853 | 2,205,624 | 46,250 | 課長 1.00 人 係長 1.00 人 職員 3.30 人 | 順調 | 老朽化対策やバリアフリー化等ハード面の整備を、予定通り行うことができた。また、円滑な施設運営ができるよう、館長及び市民センター職員の職場環境の改善に努めた結果、市民センターのコミュニティ活動に参加する人数が前年度実績を上回ったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民センターの老朽化対策やバリアフリー化等のハード面を、計画どおり整備することができた。また、市民センター館長への研修を実施し、まちづくり協議会との連携について、共有することができたため「順調」と判断。 【課題】 地域の課題は多様化しており、課題を踏まえた対策を検討することが必要である。また、市民センターの利用区分ごとに変更したことによる影響を精査する必要がある。 | 市民センターを拠点とした地域づくりを促進するため、老朽化対策やバリアフリー化等ハード面を整備するとともに、館長及び市民センター職員の能力向上を図る研修や、タイムリーな情報発信等ソフト面の充実に努め、利用者の増加を図る。 |
| | | | | | 市民センターにおけるコミュニティ活動の参加人数(延べ) | 2,084千人 (H27年度) | 目標 2,200 千人 実績 2,040 千人 達成率 92.7 % | 2,200 千人 2,103 千人 95.6 % | 2,200千人 (毎年度) | | | | | | | | | | |
| Ⅲ-3-(1)- ③ 自治会・ 町内会への 加入促進 | 66 | 自治会・町内会活性化の促進 | 地域振興課 | 自治会と連携しながら、加入率向上や組織・活動の見直し及び人材育成など新たな課題への対応につながる様々な事業に取り組み、自治会・町内会の活性化を図る。 | 地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合 | 81.0% (H29年度) | 目標 85 % 実績 81.0 % 達成率 95.3 % | 85 % 82.3 % 96.8 % | 85% (毎年度) | 30,789 | 29,455 | 30,483 | 4,095 | 課長 0.03 人 係長 0.30 人 職員 0.10 人 | 順調 | 地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合、地域づくり活動への参加者の割合については、双方とも前年度実績を上回っているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 自治会・町内会の加入促進や活発化に繋がる広報・研修については、自治総連合会と連携しながら継続的に取り組んでいる。「地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合」「地域づくり活動への参加者の割合」は前年度実績をそれぞれ上回っているため「順調」と判断。 【課題】 若い世代への働きかけや、マンション等の自治会加入促進に向けた取組みなどにより、自治会・町内会の活性化に努めていく必要がある。 | 自治会・町内会を取り巻く課題を解決し活性化を促進するために、マンション等の管理会社等の関係者に積極的に働きかけていくほか、引き続き地域コミュニティの重要性や自治会の必要性について幅広く理解を求め、必要に応じて力を入れていく。 また、地域でリーダーシップを発揮する人材や地域活動の担い手育成支援を積極的に行い、自治会・町内会の加入促進や活性化を図っていく。 |
| | | | | | 地域づくり活動への参加者の割合 | 39.6% (H29年度) | 目標 46 % 実績 39.6 % 達成率 86.1 % | 46 % 40.8 % 88.7 % | 46% (毎年度) | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------|---------------------|--|---|--------------------------------------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|--------------------------|--------|-------|-------|--|---|---|--|-------------------------------|-------|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | | H30年度 | | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| Ⅲ-3-(2)-① NPO、ボランティア活動の支援 | 67 | NPO・市民活動促進事業 | 市民活動推進課 | 市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。 | 新規設立NPO法人数(累計) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 現状値 | 88法人 | (H29年度) | 105法人 | (H30年度) | 135法人 | (R2年度) | 19,990 | 18,324 | 18,588 | 19,725 | 課長 | 0.15人 | 順調 | 新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者が目標を概ね達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標を概ね達成しており、NPO等に対する支援が市民活動の活性化に寄与しているとして「順調」と判断。 【課題】 さらなる市民活動の支援によってNPO・ボランティア活動参加者の掘り起こしにつなげていく必要がある。 | 市民活動を促進する講座の実施や情報提供の充実を図っていく。 | | |
| | | | | | | 目標 | 90法人 | 105法人 | 135法人 | 達成率 | 97.8% | 94.3% | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.30人 |
| | | | | | | 実績 | 88法人 | 99法人 | 135法人 | 達成率 | 97.8% | 94.3% | | | | | | | | | | | | 職員 | 2.00人 |
| | 68 | NPO公益活動支援事業 | 市民活動推進課 | 市民活動の更なる促進を支援するため、NPO等が専門性を発揮して行う活動に対し、事業費の一部を補助する。 | 補助交付事業件数(累計) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 現状値 | 86件 | (H29年度) | 86件 | (H30年度) | 120件 | (R2年度) | 1,989 | 2,539 | 1,845 | 3,275 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 補助交付事業件数及び成果発表会の参加人数が目標を概ね達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標を概ね達成しており、NPO等に対する支援が市民活動の活性化に寄与しているとして「順調」と判断。 【課題】 さらなる市民活動の支援によってNPO・ボランティア活動参加者の掘り起こしにつなげていく必要がある。 | 市民活動を促進する講座の実施や情報提供の充実を図っていく。 | | |
| | | | | | | 目標 | 80件 | 86件 | 120件 | 達成率 | 107.5% | 115.1% | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.10人 |
| | | | | | | 実績 | 86件 | 99件 | 120件 | 達成率 | 107.5% | 115.1% | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.15人 |
| 69 | 多様な主体による市民活動の輪づくり事業 | 市民活動推進課 | 市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。 | NPOと企業・地域・大学等との協働件数 | 現状値 | 5件 | (H29年度) | 5件 | (H30年度) | 5件 | (R2年度) | 2,627 | 1,265 | 2,607 | 2,470 | 課長 | 0.03人 | 順調 | NPOと企業・地域・大学との交流会等を通して、団体間のネットワークを構築し、協働件数が目標を達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 協働件数が目標を達成しているため「順調」と判断。 【課題】 交流会等の参加団体へのフォローアップ等を行い、団体間の協働事業の立ち上げを支援する必要がある。 | 多様な主体による協働を推進するため、NPO、企業等との交流会を引き続き実施し、団体間の協働を支援する。 | | | |
| | | | | | 目標 | 5件 | 5件 | 5件 | 達成率 | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.10人 | |
| | | | | | 実績 | 5件 | 5件 | 5件 | 達成率 | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.15人 | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|---------------------------------|-----|-------------------------|----------|--|--|---------------|--------------------------------------|----------------------------|--------------|---------|---------|---------|--------|----------------------------------|--------------------------|--|-------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり | 70 | 「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業 | 市民活動推進課 | 協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。また、経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。 | NPOとの協働についての研修への参加者数(累計) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 1,555人(H29年度) | 目標 1,250人 実績 1,555人 達成率 124.4% | 1,500人 1,887人 125.8% | 2,000人(R2年度) | 2,227 | 991 | 964 | 6,400 | 課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人 | 順調 | NPOとの協働についての研修への参加者数及び収入増加団体数が目標を達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標を達成しており、団体の資金調達力の向上や協働の推進に対する効果的な支援ができていたとして「順調」と判断。 【課題】 多様な主体による協働をさらに推進するため、各団体間のネットワークをさらに構築・拡大する必要がある。 | 協働への理解を深めるセミナーやNPOと様々な団体の交流会の開催等、各団体間の自主的な協働の側面支援に引き続き取り組んでいく。 |
| | 71 | 多様な主体による市民活動の輪づくり事業 | 市民活動推進課 | 市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。 | NPOと企業・地域・大学等との協働件数 | 5件(H29年度) | 目標 5件 実績 5件 達成率 100.0% | 5件 5件 100.0% | 5件(R2年度) | 2,627 | 1,265 | 2,607 | 2,470 | 課長 0.03人 係長 0.10人 職員 0.15人 | 順調 | NPOと企業・地域・大学との交流会等を通して、団体間のネットワークを構築し、協働件数が目標を達成しているため「順調」と判断。 | | | |
| Ⅲ-3-(3)-② 市民との協働を推進できる市役所づくり | 72 | NPO・市民活動促進事業 | 市民活動推進課 | 市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。 | 新規設立NPO法人数(累計) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 88法人(H29年度) | 目標 90法人 実績 88法人 達成率 97.8% | 105法人 99法人 94.3% | 135法人(R2年度) | 19,990 | 18,324 | 18,588 | 19,725 | 課長 0.15人 係長 0.30人 職員 2.00人 | 順調 | 新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者数が目標を概ね達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 各事業の目標を概ね達成しており、市民との協働を推進しているとして「順調」と判断。 【課題】 市民活動の担い手の育成や、協働に対する啓発をさらに推進する必要がある。 | 市民との協働を推進するため、協働意識向上のための研修、セミナー等の充実、NPO・市民活動に関する情報提供に取り組む。 |
| | 73 | 「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業 | 市民活動推進課 | 協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。また、経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。 | NPOとの協働についての研修への参加者数(累計) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 1,555人(H29年度) | 目標 1,250人 実績 1,555人 達成率 124.4% | 1,500人 1,887人 125.8% | 2,000人(R2年度) | 2,227 | 991 | 964 | 6,400 | 課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人 | 順調 | NPOとの協働についての研修への参加者数及び収入増加団体数が目標を達成しているため「順調」と判断。 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(市民文化スポーツ局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--|--------------|------------------------|------------|---|--|------------------|-----------|----------------|-----------|----------------------|---------|---------|---|---------|--|---|-------|---|--------------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-2-(2)-② ソーシャルビジネス創出の支援 | 74 | 市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業 | 市民活動推進課 | 環境未来都市計画が掲げる目標を達成するため、NPOなどの提案団体と市・企業・地域等が協働して取り組む事業に経費の一部を補助。 | 補助交付事業件数(累計) | 6件(H24年度) | 目標 | 31件 | 36件 | 36件(H30年度) | 4,206 | 2,874 | 4,780 | 3,275 | 課長 | 0.10人 | 順調 | NPO法人の専門性を活用した事業が実施され、その活動を支える補助交付件数が目標を達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 NPOの専門性を活用した事業を支援することにより、協働理念の理解を深め、NPOによる新たなビジネス創出のための団体運営力向上に寄与できたため「順調」と判断。 【課題】 多様な主体と事業を協働実施できるNPO法人等の固定化。 | 市民との協働を推進するため、協働意識向上のための研修、セミナー等の充実、NPO・市民活動に関する情報提供に取り組む。 |
| | | | | | | | 実績 | 32件 | 36件 | | | | | | 職員 | 0.15人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 103.2% | 100.0% | | | | | | | | | | | | |
| IV-4-(1)-② 偉人・先人の顕彰 | 75 | 文学館普及研究費 | 文学館 | 北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介するとともに、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。 | 入館者数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 10,741人(H23年度) | 目標 | 22,000人 | 22,000人 | 7,500人(R1年度) | 19,455 | 16,912 | 18,628 | 12,625 | 課長 | 0.50人 | 順調 | 入館者数は、常設展では減少したものの特別企画展では増加し、目標を概ね達成したため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 様々な角度から偉人を紹介する企画展示等により、来場者の目標を概ね達成しているため「順調」と判断。 【課題】 更なる入館者数の増加を目指し、より集客力のあるイベントや企画展の開催、常設展示の見直しなど、若年層などの入館を促す仕組みづくりが必要。 | リニューアルによる魅力ある施設づくりを行うとともに、入館者増加に結びつくイベント・企画展に取り組み、来館者やリピーターの増加を図る。 |
| | | | | | | | 実績 | 22,536人 | 21,711人 | | | | | | 係長 | 0.50人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 102.4% | 98.7% | | | | | | 職員 | 0.25人 | | | | | |
| | 76 | 松本清張記念館研究センター・普及事業 | 松本清張記念館事務局 | 松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業の実施や研究誌を発行する。また、松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業を実施する。さらに、企画展の開催や講演会、読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業を行う。 | 松本清張記念館の入館者数 | 58,187人(H22年度) | 目標 | 前年度(48,404人)比増 | 前年度比増 | 前年度比増(毎年度) | 27,841 | 27,073 | 11,930 | 23,250 | 課長 | 0.50人 | 順調 | 入館者数、企画展の満足度ともに概ね目標を達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高い認知度を維持し続けていることから「順調」と判断。 【課題】 国内外に本市の魅力を発信する作品を誘致するため、より広くロケ候補地の情報を集める必要がある。 | 引き続きアジアを中心とする海外作品の誘致などに積極的に取り組み、「映画の街・北九州」という都市ブランドを国内外に広く発信していく。 |
| | | | | | 実績 | | 47,205人 | 42,502人 | 係長 | | | | | | 1.00人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | | 97.5% | 90.0% | 職員 | | | | | | 1.00人 | | | | | | |
| 企画展入場者の満足度 | 85%(H22年度) | 目標 | 90% | 90% | 90%以上(毎年度) | 49,388 | 50,205 | 54,331 | 47,100 | 課長 | 0.40人 | 順調 | 地域経済への貢献については、目標値に対する達成率が37.4%であるものの、実績としては過去5番目であること、また、認知度についても8割を超え、高水準を維持していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高い認知度を維持し続けていることから「順調」と判断。 【課題】 国内外に本市の魅力を発信する作品を誘致するため、より広くロケ候補地の情報を集める必要がある。 | 引き続きアジアを中心とする海外作品の誘致などに積極的に取り組み、「映画の街・北九州」という都市ブランドを国内外に広く発信していく。 | | | | | |
| | | 実績 | 85% | 90% | | | | | | | | | | | | | 係長 | 2.00人 | | | |
| | | 達成率 | 94.4% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | 職員 | 3.00人 | | | |
| IV-4-(2)-③ 都市イメージの向上 | 77 | 映像製作誘致強化関連事業 | 文化企画課 | 映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。 | 地域経済への貢献(直接経済効果) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 100,000千円(H21年度) | 目標 | 110,000千円 | 500,000千円 | 150,000千円(R1年度以降毎年度) | 49,388 | 50,205 | 54,331 | 47,100 | 課長 | 0.40人 | 順調 | 地域経済への貢献については、目標値に対する達成率が37.4%であるものの、実績としては過去5番目であること、また、認知度についても8割を超え、高水準を維持していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高い認知度を維持し続けていることから「順調」と判断。 【課題】 国内外に本市の魅力を発信する作品を誘致するため、より広くロケ候補地の情報を集める必要がある。 | 引き続きアジアを中心とする海外作品の誘致などに積極的に取り組み、「映画の街・北九州」という都市ブランドを国内外に広く発信していく。 |
| | | | | | 実績 | | 519,944千円 | 187,088千円 | 係長 | | | | | | 2.00人 | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | | 472.7% | 37.4% | 職員 | | | | | | 3.00人 | | | | | | |
| 北九州フィルム・コミッションの市民への認知度 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 59.8%(H25年度) | 目標 | 75.0% | 80.0% | 85.0%(R1年度) | 4,206 | 2,874 | 4,780 | 3,275 | 課長 | 0.10人 | 順調 | NPO法人の専門性を活用した事業が実施され、その活動を支える補助交付件数が目標を達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 NPOの専門性を活用した事業を支援することにより、協働理念の理解を深め、NPOの団体運営力向上に寄与できたため「順調」と判断。 【課題】 多様な主体と事業を協働実施できるNPO法人等の固定化。 | 市民との協働を推進するため、協働意識向上のための研修、セミナー等の充実、NPO・市民活動に関する情報提供に取り組む。 | | | | | |
| | | 実績 | 88.1% | 87.9% | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.10人 | | | |
| | | 達成率 | 117.5% | 109.9% | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.15人 | | | |
| VI-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり | 78 | 市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業 | 市民活動推進課 | 環境未来都市計画が掲げる目標を達成するため、NPOなどの提案団体と市・企業・地域等が協働して取り組む事業に経費の一部を補助。 | 補助交付事業件数(累計) | 6件(H24年度) | 目標 | 31件 | 36件 | 36件(H30年度) | 4,206 | 2,874 | 4,780 | 3,275 | 課長 | 0.10人 | 順調 | NPO法人の専門性を活用した事業が実施され、その活動を支える補助交付件数が目標を達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 NPOの専門性を活用した事業を支援することにより、協働理念の理解を深め、NPOの団体運営力向上に寄与できたため「順調」と判断。 【課題】 多様な主体と事業を協働実施できるNPO法人等の固定化。 | 市民との協働を推進するため、協働意識向上のための研修、セミナー等の充実、NPO・市民活動に関する情報提供に取り組む。 |
| | | | | | | | 実績 | 32件 | 36件 | | | | | | 係長 | 0.10人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 103.2% | 100.0% | | | | | | 職員 | 0.15人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------------------|-----|-----------------------------------|----------|---|-------------------------------------|----------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|--------------------------|------|---|-------|--|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり | 1 | 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営 | 地域医療課 | 【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。 | 総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実 | 目標 | 運営体制の確保・充実 | 運営体制の確保・充実 | 医療体制の確保・充実 | 2,613,032 | 2,623,178 | 2,417,703 | — | 課長 | — | 順調 | 総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うとともに、新病院の開院に伴い、PICU（小児専用集中治療室）を新設するなど、機能強化を行うことができたため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいて24時間体制での周産期の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供やPICU新設による機能強化を行うことができていたため、「順調」と判断。 【課題】 出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。 | 地方独立行政法人化（平成31年4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。 | |
| | | | | | | 実績 | 運営体制の確保・充実 | 運営体制の確保・充実 | | | | | | 職員 | — | | | | | | |
| I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応 | 2 | 総合療育センター再整備事業 | 障害者支援課 | 施設の老朽化や障害のある子どものニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。 | 新総合療育センターの開所 | 目標 | 建築工事の実施 | 開所 | 開所（H30年度） | 5,863,578 | 6,100,252 | 2,699,832 | 9,800 | 課長 | 0.20 | 順調 | 予定どおりの工期で建築工事を完了したことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 予定どおりの工期で建築工事を完了し、診療科の増設やユニットケア方式の導入など療養体制の充実を図ったことから「順調」と判断。 【課題】 今後は、駐車場の拡充等の外構工事を行っていく必要がある。 | 総合療育センター建築工事は平成30年度で終了したが、小倉総合特別支援学校の校舎の一部解体等の外構工事を実施する予定。 施設の整備とともに、障害のある子どもの成長及び自立のさらなる促進を図る。 | |
| | | | | | | 実績 | 建築工事の実施 | 開所 | | | | | | 係長 | 0.30 | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.60 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|------------------------------|-----|---------------------|----------|---|------------------------|---|--|---------------------------------------|-----------------|---------|---------|---------|--------|--|--------------------------|---|-------|---|---|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成 | 3 | ボランティア活動促進事業 | 地域福祉推進課 | 地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。 | ボランティア登録団体数 | 700団体（H27年度） | 目標 前年度（760団体）比増 実績 782 団体 達成率 102.9 % | 前年度比増 1,135 団体 145.1 % | ボランティア登録団体の拡充 | 34,908 | 34,694 | 34,840 | 2,325 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人 | 順調 | 平成30年7月の豪雨の際には災害ボランティア相談窓口を設置し、被災状況の情報収集やニーズと活動者のマッチングなどを行った。災害ボランティアをきっかけとしたボランティア活動に目が向けられ、市民がボランティアに触れる機会や活動に参加する機会も増えている。ボランティアの登録団体も増えてきていることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 ボランティア活動に関する様々な講座の実施、地域の活動者を支えるためのネットワークづくりなど、それぞれの事業を通じて、地域のボランティアの育成につながっていると考えるため、「順調」と判断。 【課題】 地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にある。その中で住民主体による見守り・支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細かな支援を行っているが、地域住民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 また、地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多いため、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。 | 地域の若い世代の活動者の掘り起こしのため、防災活動をつながる仕組みづくりや、社会福祉施設や企業等による地域貢献活動の活性化に取り組む。 また、見守り・支え合いの推進のため、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援を継続すると共に、地域の課題解決のための様々な活動を支援することを目的とし、社協・自治会・まちづくり協議会等と連携し、行政や医療機関・社会福祉施設、NPO、企業等がつながる仕組みや地域づくりを支援するネットワークづくりに取り組む。 | | |
| | 4 | 社会福祉ボランティア大学校運営委託 | 地域福祉推進課 | 地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。 | ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度） | 3,000人（H27年度） | 目標 3,000 人 実績 2,900 人 達成率 96.7 % | 前年度比増 3,000 人 2,997 人 99.9 % | 受講者のボランティア活動の促進 | 31,381 | 31,380 | 31,381 | 2,325 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人 | 順調 | 平成29年度に引き続き、地域支援コーディネーターと連携しながら、「ふくしのまちづくり講座」に重点的に取り組み、受講者数も増加した。地域ごとの特性を踏まえた課題解決、地域単位での生活支援力向上に向けた支援につながると考えられるため、「順調」と判断。 | 順調 | | | | |
| | 5 | 生活支援体制整備事業 | 地域福祉推進課 | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。 | 地域支援コーディネーター配置数 | 7人（H27年度） | 目標 16 人 実績 16 人 達成率 100.0 % | 16人（H29年度） | 16人（H29年度） | 123,839 | 100,606 | 93,208 | 18,950 | 課長 0.30 人 係長 0.80 人 職員 1.00 人 | やや遅れ | 各区において地域ごとの特性に応じた、校区の作戦会議（協議体）、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 平成30年度は、新たなサービス事業の開始にあたり、モデル地区の選定及び事業の検討を開始した。この事業は、住民主体により活動可能な地区から実施するため、5校区全てで準備に着手できたが、年度内に事業の開始に至ったのは2校区であったため、「やや遅れ」と判断。 | | | | | |
| | | | | 新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 | 0校区（H29年度） | 目標 5 校区 実績 2 校区 達成率 40.0 % | 5校区（R7年度） | 5校区（R7年度） | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------|-----|------------------------|----------|--|------------------|--------------|---------------------|-------------|-------|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用 | 6 | 権利擁護・市民後見促進事業 | 長寿社会対策課 | 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。 | 法人後見受任件数（年度末件数） | 47件（H27年度） | 目標 前年度（51件）水準を維持 | 実績 47件 | 48件 | 研修修了者の活躍の場の確保 | 9,614 | 6,522 | 3,511 | 3,075 | 課長 0.05人 | 順調 | 市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動や、年長者研修大学校修了生の地域活動への参加が団塊の世代の活用につながっていると認められることから、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営については、地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実に努めるなど、高齢者の生きがいを支える講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。 | 権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。 年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営については、地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実に努めるなど、高齢者の生きがいを支える講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。 |
| | 7 | 年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営委託 | 長寿社会対策課 | 年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州六生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。 | 修了生の地域活動への参加状況 | 43.0%（H26年度） | 目標 前年度（41.4%）比増 | 実績 42.5% | 36.8% | 高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進 | 153,885 | 153,885 | 153,885 | 4,825 | 課長 0.05人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|---------------------------------|------------|---------------------|---|---|-------------------------|---------------------------------------|---|---------------------------|---------------------|---------|---------|--------------------------|--|--|--|---|--|-------|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり | 8 | いのちをつなぐネットワーク事業 | 地域福祉推進課 | 住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。 | いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数 | 79団体（H27年度） | 目標 110 団体 実績 85 団体 達成率 77.3 % | 110 団体 85 団体 77.3 % | 協力企業・団体によるネットワークの拡大 | 9,431 | 5,263 | 6,569 | 172,200 | 課長 0.30 人 係長 16.5 人 職員 0.50 人 | 順調 | いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数は前年度と同数であるが、協力会員による通報や支援により、高齢者等への見守りに効果が得られているため、「順調」と判断。 | | | | |
| | 9 | 北九州市保健福祉オンブズパーソン事業 | 総務課 | 市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立的かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。 | 公正で信頼される保健福祉行政の推進 | — | 目標 — 実績 — 達成率 — | — — — | 公正で信頼される保健福祉行政の推進 | 869 | 222 | 348 | 4,150 | 課長 0.10 人 係長 0.30 人 職員 0.00 人 | 順調 | 平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数は、前年度と同数であるが、いのちをつなぐネットワーク事業の地域会合への参加回数は増加し、民生委員の充足率も維持していることなどから、「順調」と判断。 【課題】 いのちをつなぐネットワーク事業については、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取組を支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考えられる。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、相談内容の多くは、オンブズパーソンへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支援については、支援対象者が減速傾向にあるため、就労意欲が乏しい等支援が難しい者への対策を強化していく必要がある。 民生委員活動支援については、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や活動環境の整備が急務である。また、区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題であり、地域の中で候補者を見つけられるための方策の研究も求められる。 | | | |
| | 10 | 生活保護受給者に対する自立支援事業 | 保護課 | 多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。 | 就職者数（人） | — | 目標 — 実績 1,190（うち廃止397世帯） 達成率 — | 980（うち廃止334世帯） — | 被保護者の自立促進 | 169,955 | 164,453 | 164,631 | 7,300 | 課長 0.20 人 係長 0.50 人 職員 0.00 人 | 順調 | 事業の継続実施により、就職者数は減速傾向にあるものの、保護費の削減に大きく寄与しているため、「順調」と判断。 | | | | |
| 11 | 民生委員活動支援事業 | 地域福祉推進課 | 民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。 | 相談・支援件数 | 86,008件（H27年度） | 目標 — 実績 76,684 件 達成率 — | 73,376 件 — | 相談・支援件数の維持 | 162,508 | 158,774 | 160,935 | 45,450 | 課長 0.30 人 係長 2.40 人 職員 2.40 人 | 順調 | 相談・支援件数は減少しているものの充足率は維持しているため、「順調」と判断。 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|--------------------------|------------|---------------------|---|---|------------------|----------|-------|-----------------|----------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|--------------------------|--------|---|---|---|---|---|----|---|----|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実 | 12 | 救急医療体制の維持・確保 | 地域医療課 | 夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。 | 救急医療体制の維持 | — | 目標 | — | — | 救急医療体制の維持 | 1,081,600 | 1,057,757 | 1,068,287 | 280,200 | 課長 | 4.30 人 | 順調 | 医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築し、質・量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 急患センターやテレフォンセンターの運営、協力病院による初期救急体制等の整備、小児医療先進都市づくり会議の開催など、医療・救急体制の確保が図られている。 在宅医療普及推進事業については、在宅医療分野での管理栄養士が活用される環境づくりを進め、難病患者支援体制推進事業においても、関係機関との情報共有や特定医療費（指定難病）の確実な給付を行った。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターにおいて、24時間体制での医療の提供等を行うことができた。 八幡病院については、当初の工程どおり、改築・移転が完了した。 以上のことから、「順調」と判断。 | 救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実に努める。 産婦人科・小児科医師の確保については、課題を踏まえ、助成制度の見直しを検討するなど、市医師会と協議する。 難病患者支援体制の推進については、課題や支援体制について協議を行い、関係機関等での情報共有を行う。 特定医療費（指定難病）については、医療費の支給を確実に行う。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営にあたっては、地方独立行政法人化（平成31年4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、全国的な医師不足の状況であるが、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減に留意する。 | | | | |
| | 13 | 小児医療先進都市づくり事業 | 地域医療課 | 小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。 | 小児救急医療の先進都市づくり | — | 目標 | — | — | 小児医療の充実 | 3,697 | 2,229 | 2,963 | 2,900 | 課長 | 0.10 人 | | | | | | 順調 | 小児救急医療関連の議題をテーマにネットワーク部会を開催し、小児医療先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について協議を行い、関係機関との連携を図った。また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象とし、実践的な手技手法が学べるワークショップは、全国から148人の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者へのアピールに繋がったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 救急医療体制の維持にあたり、救急医療実施機関での医師や医療スタッフなどの人的、経済的負担が大きい。 小児医療先進都市づくりのワークショップにおいては、小児医療関係者のニーズに沿った内容となるよう、関係者と協議する必要がある。 産婦人科、小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。 難病患者支援体制の推進については、支援体制の整備に向けて、関係機関等とより一層協議を行っていく必要がある。 特定医療費（指定難病）については、申請受付から認定までを迅速かつ的確に行うとともに、特定医療費（指定難病）の支給を確実に行う。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営にあたっては、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。 |
| | 14 | 産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業 | 地域医療課 | 産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。 | 産婦人科、小児科医師の確保 | — | 目標 | — | — | 産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援 | 10,000 | 9,994 | 9,993 | 2,900 | 課長 | 0.10 人 | | | | | | | | | |
| 15 | 在宅医療普及推進事業 | 地域医療課 | かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。 | 主治医への助言件数 | — | 目標 | 10 件 | 20 件 | 専門職の在宅医療への参画促進 | 1,467 | 914 | 1,450 | 20,950 | 課長 | 0.30 人 | 大変順調 | 栄養アセスメント及び主治医への助言は、委託を予定していた福岡県栄養士会が、本事業予算を使わず、栄養アセスメントを歯科医師会と共同実施する方向へ発展した。 このため、同事業の実績としては計上されていないが、予定よりも早く関係団体等の協力を得て活動モデルを作成することができ、次年度の目標としていた管理栄養士が活用される環境づくりや人材育成へと前倒しで移行することができたことから「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 栄養アセスメント及び主治医への助言は、委託を予定していた福岡県栄養士会が、本事業予算を使わず、栄養アセスメントを歯科医師会と共同実施する方向へ発展した。 このため、同事業の実績としては計上されていないが、予定よりも早く関係団体等の協力を得て活動モデルを作成することができ、次年度の目標としていた管理栄養士が活用される環境づくりや人材育成へと前倒しで移行することができたことから「大変順調」と判断。 | | | | | | |
| | | | 在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催 | — | 実績 | 16 件 | 0 件 | 在宅医療を担う専門職の連携強化 | 4 回 | | | | | 課長 | 1.00 人 | | | | | 職員 | 1.00 人 | | | | |
| | | | | — | 達成率 | 160.0 % | 0.0 % | | — | | | | | 達成率 | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------|---|---|-----------|----------------|----------------|------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| 16 | 難病患者支援体制推進事業 | 健康推進課 | 健康推進課 | 難病患者支援の課題や支援体制について協議を行う難病対策地域協議会を開催する。 | 難病患者に対する正しい知識の普及 | 目標 | — | — | 難病患者に対する正しい知識の普及 | 627 | 430 | 39,954 | 29,000 | 課長 | 1.00 | 順調 | 難病患者支援の課題や支援体制について協議を行い、関係機関等での情報共有を行ったため、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 1.00 | | | | | |
| 17 | 特定医療費支給事業 | 健康推進課 | 健康推進課 | 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）の支給を行う。 | 特定医療費の支給 | 目標 | — | — | 特定医療費の支給 | 1,341,025 | 1,286,299 | — | 23,250 | 課長 | 0.50 | 順調 | 平成30年4月の権限移譲を受け、特定医療費（指定難病）の認定審査体制を整え、確実に医療費の給付を行ったため、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 係員 | 1.00 | | | | | |
| 18 | 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営 | 地域医療課 | 地域医療課 | 【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。 | 総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実 | 目標 | 運営体制の確保・充実 | 運営体制の確保・充実 | 医療体制の確保・充実 | 2,613,032 | 2,623,178 | 2,417,703 | — | 課長 | — | 順調 | 総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うとともに、新病院の開院に伴い、PICU（小児専用集中治療室）を新設するなど、機能強化を行うことができたため、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 運営体制の確保・充実 | 運営体制の確保・充実 | | | | | | 係長 | — | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | — | | | | | |
| | | | | | 小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実） | 目標 | 運営体制の確保・充実 | 運営体制の確保・充実 | 医療体制の確保・充実 | 2,613,032 | 2,623,178 | 2,417,703 | — | 課長 | — | 職員 | — | | | |
| | | | | | | 実績 | 運営体制の確保・充実 | 運営体制の確保・充実 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 八幡病院移転改築事業 | 地域医療課 | 地域医療課 | 昭和50年代に建設され、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないなど、施設面に課題がある市立八幡病院の移転・建て替えを行う。 | 患者満足度の向上 | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 90%（入院・外来）（R1年度） | 7,842,884 | 7,489,150 | 3,168,097 | 28,450 | 課長 | 0.30 | 順調 | 当初の工程どおり進んだことにより、平成30年9月に完成、12月に移転が完了したことにより、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 入院87% 外来86% | 入院94% 外来88% | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.00 | | | | | |
| | | | | | 工事の進捗率 | 目標 | 60% | 100% | 完成（H30年度） | 7,842,884 | 7,489,150 | 3,168,097 | 28,450 | 課長 | 1.00 | 職員 | 2.00 | | | |
| | | | | | | 実績 | 31% | 100% | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 51.7% | 100.0% | | | | | | | | | | | | |
| 救命救急センター、小児救急センター受入れ患者数の増加 | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 受入れ患者数11,992人（R12年度） | 7,842,884 | 7,489,150 | 3,168,097 | 28,450 | 課長 | 1.00 | 職員 | 2.00 | | | | | | | | |
| | 実績 | 7,778人 | 8,253人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------------|-----|---------------------|----------|--|------------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|-------|-------|--|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実 | 20 | 感染症対策推進事業 | 保健衛生課 | 感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。 | 健康危機管理の整備・強化 | — | 目標 | — | — | 健康危機管理の整備・強化 | 21,603 | 36,806 | 19,499 | 4,400 | 課長 | 0.10 | 人 | 大変順調 | <p>市民に対して、ホームページや市政だより等を活用し、感染症に係る情報をタイムリーに発信することで、市内における感染症の発生予防及び早期発見を図ることができた。</p> <p>このほか、医療従事者を対象とした講演会や、各施設従事者等を対象とした研修会を開催し、目標の施設数（300施設）を大幅に超える446施設の参加があり、大変好評であった。</p> <p>風しんに関しては、妊娠を希望する市民等を対象とした無料の抗体検査を継続実施した。平成30年度の風しん抗体検査の受検者数は、平成29年度の約4.7倍増加し、普及啓発等によって市民の予防意識を高めるとともに予防行動につながったと考える。また、平成30年度新たに、本市では、県の補助金を活用し、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象に麻しん風しんワクチンの費用助成を行ったことも、市内での先天性風しん症候群の発生防止につながったと考えられる。</p> <p>以上のことから、「大変順調」と判断。</p> | <p>【評価理由】</p> <p>迅速な情報収集、情報発信、講演会・研修会の開催、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化や新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策が図られたと考えられるため、「大変順調」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>近年では、市民にあまり馴染みのない感染症（薬剤耐性菌、蚊媒介感染症など）が国際的にも問題となっているため、分かりやすい広報等、啓発のためのさらなる工夫が必要である。また、平成30年度における感染性胃腸炎の集団発生は、15件発生しており、今後も引き続き、集団生活の場となる施設従事者等向けの研修会等での取り組みが必要である。</p> <p>新型インフルエンザ等の発生時に備えた医療体制や相談体制の整備については、必要に応じて、医療対策専門部会や関係機関と協議を進めることが重要である。また、新型インフルエンザ等の発生に備えて、十分量の防護服等の備蓄品を確保する必要がある。</p> | <p>感染症対策推進事業については、社会福祉施設等の従事者を対象とした「感染症対策研修会」および医療機関従事者を対象とした「院内感染対策研修会」を、引き続き開催することにより、適切な感染対策の推進を図っていく。</p> <p>令和元年度以降も、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象とした麻しん風しんワクチン費用助成を継続実施していく。また、令和元年度から、風しん抗体検査の対象者に定期接種の機会がなかった世代の男性を追加し、引き続き風しん対策の強化を図っていく。</p> <p>デング熱等の蚊媒介感染症の輸入例が報告されており、市内でも蚊媒介感染症が発生するリスクがある。そのため、市民への予防啓発および市内の蚊の捕獲調査を継続的に実施していく。また、予防啓発活動においては、市・局の広報手段やホームページ等を有効活用し、市民への周知を図っていく。感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等と連携をとりながら、さらなる充実を図っていく。</p> <p>新型インフルエンザ等対策事業については、新型インフルエンザ等感染症の発生に備え、必要量の防護服等を継続的に確保していく。また、訓練を行うなど、本庁、保健所、医療機関等の関係機関における連絡体制の充実を図る。</p> |
| | 21 | 新型インフルエンザ対策事業 | 保健衛生課 | 平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。 | 新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策 | — | 医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う | 医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う | 関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充 | 10,579 | 8,992 | 11,416 | 8,700 | 課長 | 0.30 | 人 | 大変順調 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.30 | 人 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.30 | 人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------------|-----|-------------------------|--------------|---|---|------------------|-------|--------------|----------|---|-------------|-------------|------------|-------|--------------------------|----------|-------|---|-----------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(2)- ③ 食の安全・安心の確保 | 22 | 食の安全安心確保推進事業 | 保健衛生課 | 食の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。 | 消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供 | — | 目標 | — | — | 消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供 | 1,189 | 529 | 609 | 6,825 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 講習会の開催、啓発チラシ等の配布等、食品安全に関する情報を提供することで、消費者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心の確保に繋がっているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 講習会の開催や監視指導の実施により、消費者への食品安全に対する正しい知識・情報の提供や、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 全国で食中毒や食品の異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。 また、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。 | 食の安全安心確保推進事業については、今後も食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る。 食中毒予防総合対策事業については、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。 |
| | 23 | 食中毒予防総合対策事業 | 保健衛生課 | 食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。 | 食品等事業者の衛生意識の向上 | — | 目標 | — | — | 食品等事業者の衛生意識の向上 | 1,805 | 1,117 | 1,172 | 7,650 | 課長 | 0.10 人 | | | | | |
| II-1-(3)- ⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり | 24 | 社会を明るくする運動（更生保護事業） | 総務課 | 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。 | 犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施 | — | 目標 | 継続的に実施 | 継続的に実施 | 犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進 | 464 | 417 | 422 | 690 | 課長 | 0.01 人 | 順調 | 「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進が図られたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していくことが必要である。 | 犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。 |
| | | | | | | | 実績 | 実施 | 実施 | | | | | | 職員 | 0.05 人 | | | | | |
| II-2-(1)- ① 生涯現役社会の環境づくりの推進 | 25 | 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託 | 長寿社会対策課 | 年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。 | 修了生の地域活動への参加状況 | 43.0% (H26年度) | 目標 | 前年度(41.4%)比増 | 前年度比増 | 高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進 | 153,885 | 153,885 | 153,885 | 4,825 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 多くの市民が受講することにより（延べ利用者数 H30：63,969人）、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図れていると判断されるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断。 【課題】 さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。 | 地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実を努めるなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。 |
| | | | | | | | 実績 | 42.5 % | 36.8 % | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 102.7 % | 86.6 % | | | | | | 職員 | 0.30 人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---------------------------|-----|---------------------|----------|--|---------------------------------------|--------------|---------------|-----------|----------------|---------|---------|---------|---------|----|--------------------------|------|---|-------|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 |
| II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実 | 26 | 権利擁護・市民後見促進事業 | 長寿社会対策課 | 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。 | 法人後見受任件数（年度末件数） | 47件（H27年度） | 前年度（51件）水準を維持 | 前年度水準を維持 | 研修修了者の活躍の場の確保 | 9,614 | 6,522 | 3,511 | 3,075 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事業については、市民後見養成研修の修了者が成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。また、地域包括支援センターの運営においても、まちかど介護相談室の設置に伴うアウトリーチ機能の強化や新たなPR活動の機会が増えたことから、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営事業については、平成30年度は、認知症や障害高齢者、8050問題、ダブルケア等支援が複雑化、長期化する背景に加え、介護予防・日常生活支援サービス事業への移行が完了したこと等から、相談件数は約21万件となった。よって、地域包括支援センターの機能の強化を図るため、人員を増やし、ケアマネジメントの質の向上や、対応困難事例に適切な相談に乗ることが出来る体制を整える必要がある。 また、早期に相談につながるようより幅広い層に事業のPRを図る必要がある。 | 権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。 地域包括支援センター運営事業では、複雑化・長期化する支援へ対応するために、職員のスキルアップのための研修等及び地域ケア会議の充実・強化を進める。また、まちかど介護相談室を活用し、課題の早期発見に努めるとともに、高齢者だけではなく幅広い年代に地域包括支援センターのPRを行う。 |
| | 27 | 地域包括支援センター運営事業 | 地域福祉推進課 | 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。 | 地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より） | 81.1%（H25年度） | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | H25年度を維持（R1年度） | 624,674 | 580,424 | 565,769 | 36,750 | 課長 | 0.50 人 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------------|--------------------|--|---|--|------------------|--|---|---------------------------------|-------------------|------------|------------|------------|---|--|---|---|--|--|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援 | 28 | 介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供） （在宅サービスの提供） | 介護保険課 | 高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。 | 在宅サービスの利用人数 | 34,685人 (H27年度) | 目標 30,799人 実績 32,061人 達成率 104.1% | 37,372人 31,708人 84.8% | 38,711人 (R2年度) | 44,044,295 | 41,948,208 | 41,610,096 | 156,440 | 課長 1.06人 係長 3.70人 職員 14.30人 | 順調 | 利用したいサービスが受けられないといった、介護サービスの提供量などに関する苦情もほとんどなく、利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断。 | | | | |
| | 29 | 民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備） | 介護保険課 | 要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、北九州いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。 | 特別養護老人ホームの定員数 | 5,461人 (H29年度) | 目標 5,548人 実績 5,461人 達成率 98.4% | 5,461人 100.0% | 5,635人 (R2年度) | 67,580 | 340,692 | 92,300 | 55,750 | 課長 0.50人 係長 1.40人 職員 4.80人 | 順調 | 北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、事業者の公募を実施したことから、「順調」と判断。 | 【評価理由】 介護サービスの提供や施設整備の取組が適切に行われている。また、介護予防や地域の見守り・支え合い活動の支援等も実施されているため、「順調」と判断。 【課題】 民間事業者が行う介護保険施設等の公募については、介護の質の観点から、事業者の選定が限定される。 介護予防・生活支援サービスについては、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等、多様なサービス提供者を確保する必要がある。 「短期集中予防型」については、引き続き利用者が主体的な介護予防への取組を継続できる環境づくりを行う必要がある。 生活支援体制整備については、地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にある。その中で住民主体による見守り・支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細かな支援を行っているが、地域住民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 | 介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に提供されるよう、「北九州市いきいき長寿プラン」に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症対応型グループホーム等の整備については、「北九州市いきいき長寿プラン」を踏まえた計画的な整備を実施する。整備にあたっては、事業主体となる民間事業者を公平に選定するための公募を実施する。 介護予防・生活支援サービスについては、利用者数が目標値とした見込み利用者数を下回っていることは、介護保険法の理念に基づき、自立支援に向けた適切なケアマネジメントにより、サービス提供されていると考えられる。市民及び事業者等関係者へ引き続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう、従事者、事業所の確保等、環境整備を行う。 生活支援体制整備については、見守り・支え合いの推進のため、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援を継続すると共に、地域の課題解決のための様々な活動を支援することを目的とし、社協・自治会・まちづくり協議会等地域団体と行政や医療機関・社会福祉施設、NPO、企業等がつながる仕組みや地域づくりに取り組む。 | | |
| | | | | | 認知症グループホームの定員数 | 2,280人 (H29年度) | 目標 2,451人 実績 2,280人 達成率 93.0% | 2,280人 100.0% | 2,370人 (R2年度) | | | | | | | | | | | |
| 30 | 介護予防・生活支援サービス事業 | 地域福祉推進課/認知症支援・介護予防センター | 要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。 | 介護予防・生活支援サービス事業の利用者数 | — | 目標 12,067人 実績 10,206人 達成率 84.6% | 11,040人 10,130人 91.8% | 11,533人 (R2年度) | 2,887,256 | 2,729,952 | 2,027,271 | 47,200 | 課長 0.80人 係長 1.70人 職員 2.80人 | 順調 | 「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」は、利用者に対し適切なサービスが行われている。住民主体型は、新たな取組として2校（地）区でモデル的に開始できた。 また、保健・医療の専門職が相談・支援や機能訓練を行う短期集中予防型についても生活機能の改善、介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られたため、「順調」と判断。 | | | | | |
| 「住民主体型」に取り組む箇所数 | 0カ所 (H30年10月時点) | 目標 — 実績 — 達成率 — | — | 8カ所 (R2年度) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 31 | 生活支援体制整備事業 | 地域福祉推進課 | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。 | 地域支援コーディネーター配置数 | 7人 (H27年度) | 目標 16人 実績 16人 達成率 100.0% | — | 16人 (H29年度) | 123,839 | 100,606 | 93,208 | 18,950 | 課長 0.30人 係長 0.80人 職員 1.00人 | やや遅れ | 各区において地域ごとの特性に応じた、校区の作戦会議（協議体）、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 平成30年度は、新たなサービス事業の開始にあたり、モデル地区の選定及び事業の検討を開始した。この事業は、住民主体により活動可能な地区から実施するため、5校区全てで準備に着手できたが、年度内に事業の開始に至ったのは2校区であったため、「やや遅れ」と判断。 | | | | | |
| | | | | 新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 | 0校区 (H29年度) | 目標 — 実績 — 達成率 — | 5校区 2校区 40.0% | 全校区における支援の仕組みやサービスの創出 (R7年度) | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|----------------------|-----|---------------------|----------------|--|--|----------------|-----------------|---------------|--|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|------|--|-------|---|---|--------------------|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策 | 32 | 認知症対策普及・相談・支援事業 | 認知症支援・介護センター | 認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。 | 認知症サポーター養成講座受講者数（累計） | 64,922人（H27年度） | 目標 70,000人 | 実績 80,581人 | H29年度までに7万人養成 | 10,370 | 9,589 | 9,280 | 3,075 | 課長 | 0.05人 | 順調 | コールセンター相談件数（H29:170件、H30:246件）、認知症サポーター養成講座受講者数（H29:80,581人、H30:87,196人）は順調に伸びているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 コールセンター相談件数や認知症サポーター養成講座受講者数は順調に伸び、SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されていることにより、総合的な認知症施策を進めることができたため、「順調」と判断。 【課題】 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。 | 認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。 | | |
| | | | | | 認知症・介護家族コールセンター相談件数 | 256件（H27年度） | 目標 300件 | 実績 170件 | 認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神面での効果的な支援を行う。 | | | | | | | | | | | | 0.10人 | 係長 |
| | | | | | 要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より） | 35%（H28年度） | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | H28年度比減（R1年度） | | | | | | | | | | | | | |
| | 33 | 認知症高齢者等安全確保事業 | 認知症支援・介護予防センター | 認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。 | 認知症高齢者の早期発見・早期保護 | — | 目標 — | 実績 — | 認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持 | 3,300 | 2,675 | 2,593 | 3,075 | 課長 | 0.05人 | 順調 | SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。 | | | | | |
| | | | | | 認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持 | — | 目標 — | 実績 — | 認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持 | | | | | | | | | | | 0.10人 | 係長 | |
| | | | | | 達成率 | — | 目標 — | 実績 — | 達成率 | | | | | | | | | | | | | 0.20人 |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|-----------------------------|------------|---------------------|---|--|--------------------|-----------------|---------|---------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|-------|--------------------------|--|--|-------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築 | 34 | 障害者相談支援事業 | 障害者支援課 | <p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p> | 障害者基幹相談支援センターの相談件数 | 22,086件 (H29年度) | 43,699件 | 43,699件 | H29年度実績と同等水準を維持（毎年度） | 129,100 | 127,448 | 128,272 | 2,845 | 課長 | 0.03人 | 順調 | <p>障害者基幹相談支援センターの職員の相談スキル向上により、障害のある人及び家族等の悩みなどに丁寧で適切な対応を行った結果、継続的な相談は減少しているが、広報活動や各種研修会を開催することで知名度が高まっており、相談しやすい環境が整ってきていることから、新規の相談が前年度よりも増加したことにより、前年度実績と同水準を維持できたと考える。</p> <p>また、支援機関等職員を対象にした研修会の開催件数は、前年と同水準（H29年度：26回、H30年度：23回）であり、多職種の実践者が参加しており、順調に関係機関の連携強化がなされているため、「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>【評価理由】 地域生活への移行者数については目標に達していないが、グループホームの整備は順調に進んでいる。また、支援機関職員等を対象にした研修会も前年同水準で開催され、総合療育センターの再整備も完了したことなどから、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 障害者基幹相談支援センターの知名度は徐々に高まっているが、さらに高める必要がある。地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、「居宅介護」等の訪問系サービスや「生活介護」等の日中活動系サービスのより一層の充実を引き続き図る必要がある。</p> <p>発達障害者総合支援事業については、利用者のニーズに合った事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修についても引き続き行う。</p> <p>総合療育センター建築工事は平成30年度で終了したが、小倉総合特別支援学校の校舎の一部解体等の外構工事を実施する予定がある。</p> <p>施設の再整備とともに、障害のある子どもの成長及び自立のさらなる促進を図る。</p> <p>難病相談支援センターについては、引き続き周知を図るとともに、患者・家族及び支援者からの相談機関としての認知度を上げる。また、相談者に対して、適切な支援を継続するため、職員のより一層のスキルアップを図る。</p> |
| | | | | | | 22,086件 (H29年度) | 22,086件 | 24,063件 | | 50.5% | 55.1% | 職員 | 0.20人 | | | | | | |
| 35 | 地域生活移行促進事業 | 障害者支援課 | <p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p> | 生涯を通じた支援体制の構築 | — | — | — | 生涯を通じた支援体制の構築 | 3,000 | 3,420 | 5,303 | 1,065 | 課長 | 0.01人 | やや遅れ | <p>障害のある人の地域生活の受け皿になるグループホームの整備は順調に進んでいるが、入所施設からの地域生活移行者数は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断。</p> <p>《市内グループホーム設置数の年度推移》 H29年度 150ヶ所 H30年度 157ヶ所 R1年度 170ヶ所 ※各年度4月1日時点</p> | | | |
| | | | | | 49人 (H27年度末) | 160人以上 | 82人 | | | | | | | | | | 22人 | 51.3% | 34.4% |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---------------------|----------------|---------------------|----------|---|--|----------|--------------|-----------|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|----|--------------------------|------|---|-------|--------------------|---------------------|----|--------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| 36 | 発達障害者総合支援事業 | 精神保健福祉課 | 精神保健福祉課 | <p>(1) 発達障害のある人や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害のある人のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害のある人及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害のある人について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害のある人に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>(5) アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行を行う。</p> | 発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数 | 目標 | 1,200 人 | 1,280 人 | 1,200人以上（毎年度） | 43,880 | 46,189 | 45,336 | 9,050 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | <p>発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援実人数は目標に達していないものの、前年度と比べ概ね変動はなく、引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることが出来たと考えられる。</p> <p>市内警察署での研修については、日程の都合が合わないなどの理由により3ヶ所では実施出来なかったが、うち2ヶ所は前年度に実施済みであり、研修回数や参加人数に関しては前年度より増加しており、広く啓発することができた。</p> <p>例年定期的に行っている研修に加え、市の職員を対象とした研修や支援者を対象としたより専門的な研修等を実施し、啓発の拡充及び理解の深化を図ることができた。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p> | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 981 人 | 1,009 人 | | | | | | | | | | | | 市内全警察署での研修終了（H30年度） | 係長 | 0.30 人 |
| | | | | | | 達成率 | 81.8 % | 78.8 % | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 警察関係者への研修会参加者数 | 90人（H26年度） | 目標 | 前年度（47人）比同水準 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 市内全警察署（8ヶ所）での研修 | 2/8ヶ所（H26年度） | 目標 | | 8ヶ所 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | | 5ヶ所 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | | 62.5 % | | | | | | | | | | | | | | |
| 37 | 総合療育センター再整備事業 | 障害者支援課 | 障害者支援課 | 施設の老朽化や障害のある子どものニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。 | 新総合療育センターの開所 | 目標 | 建築工事の実施 | 開所 | 開所（H30年度） | 5,863,578 | 6,100,252 | 2,699,832 | 9,800 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | <p>予定どおりの工期で建築工事を完了したことから、「順調」と判断。</p> | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 建築工事の実施 | 開所 | | | | | | 係長 | 0.30 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.60 人 | | | | | | | |
| 38 | 難病相談支援センター運営事業 | 健康推進課 | 健康推進課 | 難病相談支援センター | 相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より） | 目標 | | 単年度目標設定無し | H28年度比減（R3年度） | 4,020 | 3,206 | — | 23,250 | 課長 | 0.50 人 | 順調 | <p>リーフレットによる啓発や市のホームページなど様々な方法により、難病相談支援センターを広く市民に周知した。また、難病の患者及びその家族等からの相談支援をより確実に行うことができるよう、研修会等への参加による職員のスキルアップを図ったことから、「順調」と判断。</p> | | | | | |
| | | | | | | 実績 | | — | | | | | | 係長 | 1.00 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | | — | | | | | | 職員 | 1.00 人 | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|------------------------------------|------------------|---------------------|--|---|-----------------------------------|----------------|-----------|---------------|--------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|---|--|-------|---|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備 | 39 | 障害者就労支援事業 | 障害者就労支援室 | 障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。 | 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数 | 88人 (H26年度) | 90人 | 90人 | 90人 (毎年度) | 39,433 | 37,600 | 31,776 | 6,220 | 課長 | 0.03人 | 順調 | 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数は、194人であり前年度を上回っているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を上回り、福祉施設からの就労件数も前年度を上回っている。「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者については、平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものである。 また、地域生活への移行者数については、目標に達していないものの、グループホームの整備は順調であり、入所施設からの地域生活への移行の環境は整備されている。 以上により、地域において日常生活を送るための基盤整備につながっていることから、「順調」と判断。 | 障害者就労支援事業については、障害のある人を中心として、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を充実させる。 障害者ワークステーション事業については、障害のある嘱託員を民間企業への就職につなげるための支援を継続する。 地域生活移行促進については、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続すると共に、障害のある人の重度化・高齢化に対応するため、平成30年度に新設された「日中サービス支援型共同生活援助」の整備促進を図る。 | |
| | 福祉施設から一般就労への移行件数 | 100人 (H26年度) | 152人 | 147人 | 194人 | 266人 (R2年度) | 単年度目標設定なし | 係長 | 0.40人 | | | | | 職員 | 0.25人 | | | | | | |
| | 40 | 障害者ワークステーション事業 | 障害者就労支援室 | 保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。 | 障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数 | — | 3人 | 4人 | 3人 (R2年度) | 664 | 199 | 119 | 7,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 平成30年度の目標値である4人のうち、1人は任期満了前の平成29年度に一般就労できるスキルが身についたため就職した（平成29年度の実績に計上）。残り3人のうち2人は平成30年度に就職し、1人は任期満了で退職した。平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組みの充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業への就職につなげるため、さらなる取組みを進める必要がある。 地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、地域移行の促進及び地域生活の継続等にかかるサービスの利用促進を図る必要がある。 | | |
| ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | — | 3人 | 2人 | 3人 | 100.0% | 50.0% | 職員 | 0.60人 | | | | | | | | | | | | | |
| 41 | 地域生活移行促進事業 | 障害者支援課 | 障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。 | 生涯を通じた支援体制の構築 | — | — | — | 生涯を通じた支援体制の構築 | 3,000 | 3,420 | 5,303 | 1,065 | 課長 | 0.01人 | やや遅れ | 障害のある人の地域生活の受け皿になるグループホームの整備は順調に進んでいるが、入所施設からの地域生活移行者数は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断。 《市内グループホーム設置数の年度推移》 H29年度 150ヶ所 H30年度 157ヶ所 R1年度 170ヶ所 ※各年度4月1日時点 | やや遅れ | | | | |
| 入所施設からの地域生活への移行者数 | 49人 (H27年度末) | 160人以上 | 82人 | 22人 | 51.3% | 34.4% | 職員 | 0.10人 | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----|---------------------|----------|--|---------------------------|----------------|---------------------|---------------|------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|---|---|-------------------------------|---------------------------|---------------------|-------------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| II-2-(2)-③ 社会参加の促進 | 42 | 障害者スポーツ振興事業 | 障害福祉企画課 | 障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。 | 障害者スポーツ教室等参加者数 | 4,108人 (H24年度) | 目標 前年度(6,521人)比増 | 前年度比増 | 障害者スポーツ教室等参加者の拡大 | 54,490 | 50,189 | 51,441 | 3,635 | 課長 | 0.04人 | 順調 | 障害者スポーツ教室等の開催回数（目標：125回、実績：106回）、参加者数及び障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届かなかったが、高い水準を維持していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 障害者スポーツ教室等の開催回数及び参加者数、障害者スポーツ大会の参加者数、障害者芸術祭来場者数は目標に届かなかったものの、障害者芸術祭の出展者数は過去最高であり、障害のある人の社会参加の促進につながっていることから、「順調」と判断。 | 障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。 障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 7,059人 | 6,766人 | 達成率 108.3% | | | | | | | | | | | | | 95.8% | R2年までに610人の選手参加 | 612人 | 590人 | 584人 | 536人 | 95.4% | 90.8% | 係長 | 0.13人 | 職員 | 0.25人 | |
| | | | | | | 534人 (H24年度) | 目標 前年度(521人)比増 | 前年度比増 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 43 | 障害者芸術文化活動等推進事業 | 障害福祉企画課 | 障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。 | 障害者芸術祭出展者数 | 113点 (H24年度) | 目標 前年度(212点)比増 | 前年度比増 | 障害者芸術祭出展者数の拡大 | 7,675 | 7,675 | 8,626 | 1,040 | 課長 | 0.01人 | 順調 | 障害のある人の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント（ふれあいフェスタ）と連携して開催し、来場者数は目標に届かなかったものの、作品展においては、過去最高の出展者数であったことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。 障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、参加者数、来場者数の更なる増加を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 211点 | 217点 | 達成率 99.5% | | | | | | | | | | | | 102.8% | 障害者芸術祭来場者数 | 640人 (H24年度) | 目標 前年度(1,800人)比増 | 前年度比増 | 1,600人 | 1,200人 | 88.9% | 75.0% | 係長 | 0.04人 | 職員 | 0.07人 | |
| | | | | | | 640人 (H24年度) | 目標 前年度(1,800人)比増 | 前年度比増 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防 | 44 | 健康診査・健康診査受診促進事業 | 健康推進課 | がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。 また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。 | 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 | 84.2人 (H27年度) | 目標 74.4人 | 前年度比減少 | 74.4人 (R4年度) | 462,614 | 573,206 | 584,472 | 11,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | がん検診の実施及び受診率向上に向けた普及啓発に取り組んでおり、前年度とほぼ同水準を維持しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 各種検（健）診の受診者数及び受診率が前年度とほぼ同水準を維持しており、生活習慣病の予防・重症化予防への取組が実施できているため、「順調」と判断。 | 健康診査受診促進事業について、受診案内の送付等、各種受診勧奨事業を継続するとともに、「がんを予防するプロジェクト」によるがん検診無料クーポンの配布や企業連携等の取り組みを推進する。 受診後の適切なフォロー体制を充実させること、関係機関との連携を強化させること等により、受診率向上と重症化予防を目指す。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 83.8人 | 86.4人 | 達成率 87.4% | | | | | | | | | | | | | 96.9% | 受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少 | 0.92% (H28年度) | 目標 0.65% | 0.88% | 0.87% | 0.86% | 66.2% | 102.3% | 課長 | 0.08人 | 順調 | 目標値に達していない部分もあるが、特定健診の受診率は前年度とほぼ同水準を維持（H29：36.1%、H30（暫定値）：35.0%）しており、「順調」と判断。 |
| | | | | | | 0.92% (H28年度) | 目標 0.65% | 0.88% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 45 | 保健事業（特定健診・特定保健指導） | 健康推進課 | 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。 | 受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少 | 0.92% (H28年度) | 目標 0.65% | 0.88% | 0.79% (R2年度) | 913,862 | 625,021 | 783,717 | 40,920 | 係長 | 1.00人 | 順調 | 目標値に達していない部分もあるが、特定健診の受診率は前年度とほぼ同水準を維持（H29：36.1%、H30（暫定値）：35.0%）しており、「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診の受診率が低い状況にあるので、受診率向上に向けた活動の継続が必要である。受診率向上及び生活習慣病発症予防、重症化予防等に向け、健診後の適切なフォロー、市医師会等関係機関との更なる連携強化が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 0.87% | 0.86% | 達成率 66.2% | | | | | | | | | | | | 102.3% | 受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少 | 1.13% (H28年度) | 目標 0.82% | 1.08% | 1.20% | 1.22% | 53.7% | 87.0% | 職員 | 4.00人 | | | |
| | | | | | | 1.13% (H28年度) | 目標 0.82% | 1.08% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--|-----|-------------------------|-------------------------------------|---|--|---------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------------|---|-------|---|---|--|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-2-(3)- ② 食育及び 歯と口の 健康づく りの推進 | 46 | 歯科保健の推進 | 健康 推進 課 | 歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。 乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。 | 3歳児でむし歯のない者の割合 | 76.9% (H28年度) | 目標 前年度 (76.9%) 比増 | 前年度比増 | H28年度 比増 (R3年度) | 116,617 | 109,770 | 107,498 | 24,700 | 課長 0.30人 | 順調 | 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は増加（H29：66.3%、H30：68.6%）しており、3歳児でむし歯のない者の割合も増加していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 歯科保健及び食育の推進については、歯科健康診査の受診率や食育講座等の開催数が増加傾向であることから、「順調」と判断した。 | 歯科保健については、引き続き歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発活動を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。 食育の推進については、食生活改善推進員の育成・支援を強化するため、養成教室の広報に努めるほか、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや高校・大学など無関心層の集客が見込まれる場所を活用する。また、民間企業等と連携した事業展開を行う。 | | |
| | | | | 毎日の食事をおいしく思う人の割合（健康づくり実態調査より） | 63.4% (H28年度) | 目標 単年度目標 設定なし | 単年度目標 設定なし | H28年度 比増 (R3年度) | — | — | — | — | 係長 1.15人 | | | | | | | | |
| II-2-(3)- ③ 豊かな社会生活を 営むための こころと体の健康づくり | 47 | 食育の推進 | 健康 推進 課 | 令和元年度からスタートする「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。 | 食育に関心を持っている人の割合 | 77.9% (H29年度) | 目標 単年度目標 設定なし | 単年度目標 設定なし | 90%以上 (R5年度) | 7,055 | 5,238 | 4,048 | 14,450 | 課長 0.30人 | 順調 | 地域食育講座等の開催回数は目標200回を大きく上回る249回開催しており、情報発信につながったと考えられる。平成29年度と比較するとわずかではあるが増加しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を継続するとともに医科歯科連携を図る必要がある。 食育の推進については、食生活改善推進員の高齢化や会員数減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる事業が少ないことが課題である。 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II-2-(3)- ③ 豊かな社会生活を 営むための こころと体の健康づくり | 48 | 地域における健康づくり・介護予防の推進 | 認知 症・支 援・介 護予 防セ ンター | さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。 | 健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より） | 75.7% (H25調査結果) | 目標 単年度目標 設定なし | 単年度目標 設定なし | H25年度 比増 (R1年度) | 71,406 | 66,950 | 65,859 | 10,575 | 課長 0.05人 | 順調 | 介護予防教室等の参加者は、目標を大きく超える多くの高齢者が参加した。（H30年度目標：6,200人、実績：8,415人） また、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を増やすことができた（H29年度末累計：2,137人、H30年度末累計：2,267人）ことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 介護予防教室等の開催や自殺対策に係るゲートキーパーの養成などにより、こころと体の健康づくりに向けた取組が推進されていることから、「順調」と判断。 【課題】 普及教室等の参加者数は目標を上回っている一方、「健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがある」と答えた高齢者の割合は減少（H25：75.7%、H28：68.3%）している。健康づくりや介護予防に取り組んでいない人への意識づけについて検討していく必要がある。 自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係している。そのため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要がある。 | | | |
| | | | | 市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。 | 自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 19.04人 (H27年) | 目標 15.23人以下 | 15.23人以下 | R8年までにH27年比30%以上削減（13.33人） | 26,365 | 19,184 | 23,482 | 20,225 | 課長 0.15人 | | | | | | | |
| | 49 | 自殺対策事業 | 精神 保健 福祉 セ ンター | | | | | | | | | | | 係長 0.95人 | 順調 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 職員 1.20人 | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|---------------------------------|------------------------|---------------------|---|--|---|----------------------|-----------------|--------------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|------|--------------------------|--|---|-------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備 | 50 | 健康マイレージ事業 | 健康推進課 | 介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。 | 自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より） | 72.7% (H28調査結果) | 目標 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | H28年度比増 (R1年度) | 56,600 | 45,891 | 47,431 | 4,825 | 課長 | 0.05 | 順調 | 健康マイレージ事業の参加者数は平成28年度比97.5%であり、目標を概ね達成しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者数は目標を概ね達成しており、ICTを活用した健康づくりや市民センターを拠点とした健康づくりなどの事業を展開した。また、介護支援ボランティアの登録や介護予防の普及・啓発への取組が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 健康マイレージ事業については、壮年期の参加拡大が必要である。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、更なる利用者の拡大やアプリの機能強化が必要である。 市民センターを拠点とした健康づくりについては、地域の少子高齢化が進み、事業を継続することが困難になることが推測される。市民主体の健康づくり活動が充実し、継続できるように支援する必要がある。 介護支援ボランティアについては、ボランティア登録者数に一定の増加はあったが、引き続き積極的な広報活動に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体の様々な活動の中で普及した内容を、住民が継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 職員 | 0.30 | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 68.3% (H28年度調査結果) | 目標 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | H28年度比増 (R1年度) | | | | | 課長 | 0.05 | | | | |
| 実績 | — | — | 係長 | 0.20 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | — | — | 職員 | 0.40 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 51 | ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業 | 健康推進課 | スマートフォン等のICTを活用した健康づくり事業を展開し、健康づくりに取り組むきっかけおよびその取組を継続していくモチベーションを提供し、疾病の予防と健康づくりを推進する。 | 20～64歳の運動習慣者（30分以上運動する人）の割合 上段：男性 下段：女性 （第二次北九州市健康づくり推進プランより） | 31.2% 21.4% (H28年度調査結果) | 目標 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 35.0% 30.0% (R4年度) | 9,000 | 9,058 | — | 5,575 | 課長 | 0.05 | 順調 | ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業に参加する者（スマートフォンアプリの利用者数）が、当初目標の89.0%に到達し、また、様々な機能強化に成功したため、「順調」と判断。 | | | |
| 実績 | — | — | 係長 | 0.20 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | — | — | 職員 | 0.40 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 52 | 市民センターを拠点とした健康づくり事業 | 健康推進課 | 市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標の設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。 | 「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より） | 74.0% (H28調査結果) | 目標 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | H28年度比増 (R4年度) | 12,357 | 13,208 | 13,381 | 7,900 | 課長 | 0.10 | 順調 | 北九州市健康づくり推進プランの目標値である全まち協137団体（H30年度）の実施に向けて、未実施団体に区役所保健福祉課が働きかけを行った。平成30年度は1団体が開始し、地域での健康づくり活動が着実に根付いていることから、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 0.30 | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.50 | | | | | |
| | | | | | 68.3% (H28調査結果) | 目標 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | H28年度比増 (R4年度) | | | | | 課長 | 0.08 | | | | | |
| 実績 | 1,913 | 2,018 | 係長 | 0.10 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 95.7% | 98.4% | 職員 | 0.20 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 53 | 介護支援ボランティア事業 | 介護保険課 | 65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。 | 介護支援ボランティア登録者数 | 1,913人 (H29年度) | 目標 2,000人 | 2,050人 | 2,200人 (R2年度) | 16,000 | 15,696 | 15,661 | 3,420 | 課長 | 0.08 | 順調 | 目標人数をわずかに下回ったものの、ボランティアの登録者数について、一定の増加があることから、「順調」と判断。 | | | |
| 実績 | 1,913 | 2,018 | 係長 | 0.10 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 95.7% | 98.4% | 職員 | 0.20 | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|----------------------------|-----|---------------------|---------------|--|--|--------------------|-----------------|-------------|-------------------|----------------------|---------|---------|--------|-------------|--------------------------|---|--|--|---|--------------------|--|----|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重 | 54 | 地域リハビリテーション活動支援事業 | 認知支援・介護予防センター | 市民が介護が必要となる状態を防止（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。 | 健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より） | 75.7% (H25調査結果) | 目標 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | H25年度比増 (R1年度) | 48,136 | 39,204 | 29,199 | 4,825 | 課長 0.05人 | 順調 | 住民運営の通いの場等への訪問件数が増加（H29:538件、H30:611件）しているため、「順調」と判断。 | | | | | | | |
| | 実績 | — | — | | | | | 係長 0.20人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | — | — | | | | | 職員 0.30人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重 | 55 | 市民への人権啓発の推進 | 人権文化推進課 | 「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。 | すべての市民の人権が尊重される社会の実現 | — | 目標 | — | — | すべての市民の人権が尊重される社会の実現 | 74,552 | 69,352 | 69,699 | 43,050 | 課長 | 順調 | 人権講演会や人権研修への参加人数については、人権啓発マッチの観客が当日の悪天候により大幅に少なかったため、前年度に比べて減少したが、他の人権講演会や人権研修の参加人数はいずれも堅調だった。全体として目標を上回ったため（目標：10,000人、実績：10,027人）、「順調」と判断。 | 【評価理由】 市民への人権啓発、人権の約束事運動がともに順調に推進されたため、「順調」と判断。 【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。 | 市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。 人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。 | | | | |
| | | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | | 係長 | 1.40人 |
| | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | 職員 | 2.80人 |
| | 56 | 人権の約束事運動の推進 | 人権文化推進課 | 人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守って市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。 | 「人権文化のまちづくり」の推進 | — | 目標 | — | — | 「人権文化のまちづくり」の推進 | 6,267 | 4,943 | 5,527 | 18,450 | 課長 | 順調 | 参加登録団体数は1,610団体となり、前年と比べ98団体の増となった。人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため、「順調」と判断。 | | | | | | |
| | | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.60人 |
| | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.20人 |
| | | | | | 北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より） | 74.4% (H27年度) | 目標 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | H27年度比増 (R2年度) | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|----------------|-------------------------|---|--|------------------------------|------------------------|---------------------------|---|--|-------------|-------------|--------------------------|--------------|--------------|--|---|------------------------|--------------|------------------------|------------------------|--|----|--------------|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| II-3-(1)- ② 高齢者の 人権の尊 重 | 57 | 権利擁護・市民後 見促進事業 | 長寿 社会 対策 課 | 弁護士・司法書士・社 会福祉士などの専門職に よる第三者後見人が将来 不足することに備え、契 約能力の低下した認知症 高齢者等に対し、福祉 サービスの利用調整や日 常生活の見守りを中心と した成年後見業務を担う 「市民後見人」を養成する とともに、養成した後見 人を登録し、後見業務を 法人として提供する機関 に補助金を交付し、成年 後見制度の利用促進を図 る。 | 法人後見受任件数 (年度末件数) | 47件 (H27年 度) | 前年度 (51件) 水準を維 持 | 前年度水 準を維持 | 研修修了 者の活躍 の場の確 保 | 9,614 | 6,522 | 3,511 | 3,075 | 課長 0.05 人 | 順調 | 市民後見人養成研修の修了者 が後見業務を法人として提供す る機関に登録し、実際に成年後 見制度の実務の担い手として活 動を行ったため、「順調」と判 断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | | |
| | 58 | 認知症対策普及・ 相談・支援事業 | 認知 症支 援・ 護 防 セ ン タ ー | 認知症高齢者やその家 族が住みなれた地域で安 心して暮らせるまちづく りを目指し、認知症を理 解して、認知症の方を地 域で温かく見守り、支え る「認知症サポーター」 の養成に取り組む。ま た、認知症の本人や家族 及び高齢者を介護する家 族が抱える不安や悩みな どを気軽に相談できる コールセンターを設置す る。 | 認知症サポーター養成 講座受講者数（累 計） | 64,922人 (H27年 度) | 目標 70,000 人 | 実績 80,581 人 | H29年度 までに7 万人養成 | 10,370 | 9,589 | 9,280 | 3,075 | 課長 0.05 人 | | | | | | 順調 | 【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の 成年後見活動や認知症サポ ーター養成講座受講者数の増加、 高齢者虐待通報への適切な支援 の実施など、高齢者の人権尊重 に向けた取組が行われているた め、「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 認知症・介護家族 コールセンター相談 件数 | 256件 (H27年 度) | 目標 300 件 | 実績 170 件 | 認知症の本人や家族が かかえる不安や悩みを受 けとることで、精神的な 支えを行う。 | | | | | 56.7 % | | | | | | | | | | |
| 59 | 高齢者の虐待防止 事業 | 長寿 社会 対策 課 | 判断能力が不十分な高 齢者等に、日常的な金銭 管理や福祉サービス利用 手続きの援助（相談）、 また、成年後見制度の利 用援助（相談）を行うこと により、住み慣れた地域 で安心して暮らせるよう 支援を行う。また、高齢 者虐待に対する社会的支 援の必要性が非常に高ま る中で、相談窓口である 地域包括支援センター職 員を対象とした研修を毎 年実施するなど、高齢者 がその人らしく安心して 暮らしていくための虐待 予防・早期発見・援助に 必要な支援を行う。 | 要支援・要介護認定 を受けていない高齢 者のうち、「認知 症」になっても自宅 で生活を続けられる か不安な人の割合 （北九州市高齢者等 実態調査より） | 35% (H28年 度) | 目標 設定なし | 単年度目標 設定なし | H28年度 比減 (R1年 度) | 38,755 | 20,429 | 23,574 | 3,075 | 職員 0.20 人 | 順調 | 寄せられる通報毎に訪問調査 などを実施し、それぞれのケ ースに合った介護サービスや制 度、見守りなどが受けられるよ う支援を行ったため、「順調」 と判断。 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | | | | |
| | | | | 高齢者虐待防止と権 利擁護の推進 | — | 目標 — | 実績 — | すべての 高齢者の 権利が尊 重され、 その人ら しく生活 してい ける目 指す。 | | | | | — | | | | | 課長 0.05 人 | 係長 0.10 人 | 職員 0.20 人 | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|----------------------------|-----------------|---------------------|--|--|------------------------------------|------------|---------------|----------|---|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|--|-------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重 | 60 | 権利擁護・市民後見促進事業 | 長寿社会対策課 | 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。 | 法人後見受任件数（年度末件数） | 47件（H27年度） | 前年度（51件）水準を維持 | 前年度水準を維持 | 研修修了者の活躍の確保 | 9,614 | 6,522 | 3,511 | 3,075 | 課長 | 0.05人 | 順調 | 市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動の他、障害者差別解消条例に基づく体制の整備や普及啓発活動の実施などにより、障害のある人の人権尊重に向けた取組が行われているため、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 | 権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。 共生社会の実現に向け、より一層周知啓発活動を充実させ、障害や障害のある人への理解の促進を図る。 |
| | 61 | 障害者差別解消・共生社会推進事業 | 障害福祉企画課 | 平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。 「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の普及・啓発 | 「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る | — | 目標 | — | 「障害者差別解消法」啓発活動の実施 | 13,181 | 11,514 | 12,917 | 18,650 | 課長 | 0.10人 | | | | | |
| 62 | 戦没者等慰霊事業 | 総務課 | 市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。 市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施 | 市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施 | — | 目標 | 継続的に実施 | 継続的に実施 | 市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ | | | | | 6,370 | 5,284 | 6,393 | 3,075 | 課長 | 0.05人 | 順調 |
| 63 | 買い物応援ネットワーク推進事業 | 地域福祉推進課 | 高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。 | 地域協働による買い物支援の取り組みの推進 | — | 目標 | — | — | 地域協働による買物支援の取組の推進 | 2,939 | 1,206 | 1,425 | 6,325 | 課長 | 0.05人 | 順調 | いのちをつなぐネットワーク推進会議（買い物支援部会）協力会員登録数は平成29年度から1団体増加して26団体となり、買い物支援に係る地域活動の実施地区も1地区増加し16地区となったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 協力会員登録数及び買い物支援に係る地域活動実施地区が増加しているため、「順調」と判断。 【課題】 地域住民が主体となった買い物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の使用許可の継続など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組を検討する地域への支援を行う必要がある。 | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------|------------------------------------|--------------|---|----------------------------------|----------|----------------|--------|----------------|---------------|------------------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|--|-------|--|--|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり | 64 | 障害者スポーツ振興事業 | 障害福祉企画課 | 障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。 | 障害者スポーツ教室等参加者数 | 現状値 | 4,108人 (H24年度) | 目標 | 前年度(6,521人)比増 | 前年度比増 | 障害者スポーツ教室等参加者の拡大 | 54,490 | 50,189 | 51,441 | 3,635 | 課長 | 0.04人 | 順調 | 障害者スポーツ教室等の開催回数（目標：125回、実績：106回）、参加者数及び障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届かなかったが、高い水準を維持していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 障害者スポーツ教室等の開催回数及び参加者数、障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届いていないが、堅調であることから、「順調」と判断。 【課題】 障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。 | 関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。 |
| | | | | | | 実績 | 7,059人 | 6,766人 | 係長 | 0.13人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 108.3% | 95.8% | 職員 | 0.25人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 障害者スポーツ大会参加者数 | 現状値 | 534人 (H24年度) | 目標 | 612人 | 590人 | R2年までに610人の選手参加 | 23,430 | 24,577 | 13,672 | 20,950 | 課長 | 0.30人 | 順調 | 介護ロボットの改良件数は目標に達していないが、介護現場へ機器を導入した実証を行うことにより、現場の課題やニーズを把握でき、課題解決に資するロボットの改良・開発を進めることができたため、トータルでは「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標は達成していないが、現場の課題やニーズを把握し、ロボットの改良・開発が着実に進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 介護現場のニーズに適ったロボットの改良・開発を強化すると同時に、現場でロボットを使いこなす人材の育成も進める必要がある。 | 引き続き、介護現場の負担軽減を図るため、効果の見込める介護ロボット等の開発・改良を促進するとともに、機器の導入を前提とした新たな働き方の普及促進を行う。 |
| 実績 | 584人 | 536人 | 係長 | 1.00人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 95.4% | 90.8% | 職員 | 1.00人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅳ-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成 | 65 | 介護ロボット等開発・導入実証事業等（介護ロボットの開発・改良、普及） | 先進的介護システム推進室 | 国家戦略特区の介護ロボット実証事業において、企業や大学の開発を支援するとともに、ロボット普及に向けたPR等を行うもの。 | 介護ロボットの改良 | 目標 | 2件 | 3件 | 12件 (H28～R2年度) | 23,430 | 24,577 | 13,672 | 20,950 | 課長 | 0.30人 | 順調 | 介護ロボットの改良件数は目標に達していないが、介護現場へ機器を導入した実証を行うことにより、現場の課題やニーズを把握でき、課題解決に資するロボットの改良・開発を進めることができたため、トータルでは「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標は達成していないが、現場の課題やニーズを把握し、ロボットの改良・開発が着実に進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 介護現場のニーズに適ったロボットの改良・開発を強化すると同時に、現場でロボットを使いこなす人材の育成も進める必要がある。 | 引き続き、介護現場の負担軽減を図るため、効果の見込める介護ロボット等の開発・改良を促進するとともに、機器の導入を前提とした新たな働き方の普及促進を行う。 | | |
| | | | | | | 実績 | 1件 | 2件 | | | | | | | | | | | | | 係長 | 1.00人 |
| | | | | | | 達成率 | 50.0% | 66.7% | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.00人 |
| | | | | | 実証により北九州で開発されたロボット等の台数（本事業による件数） | 目標 | — | — | 単年度目標設定無し | 3件 (H29～R2年度) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 実績 | 2件 | 1件 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | |
| 達成率 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---|-----|-------------------------|---|--|---|-------------------|--|---------------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------------|--------------------------|----------|--|--|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| IV-3-(1)- ③ 福祉などの分野における人材育成の支援 | 66 | 介護保険適正化事業（介護人材の育成） | 介護保険課 | 介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。 | 介護サービス従事者研修受講者数 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 2,485人 (H28年度) | 目標 3,700人 実績 2,001人 達成率 54.1% | 3,300人 1,984人 60.1% | 2,500人 (R2年度) | 15,560 | 14,102 | 13,100 | 2,960 | 課長 係長 職員 | 0.04人 0.10人 0.20人 | 順調 | 介護サービス従事者研修については、受講者が職場に持ち帰り伝達することを基本としているため、過去から何度も実施されている研修は、すでに多くの介護職員に伝達されており、充足率（定員に対する受講者の割合）が減少する傾向にある。このため、受講実績に応じて研修内容や定員の見直し等を行っており、目標は下回ったものの、達成率が上昇したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 福祉人材バンクにおける就職者数は目標に達しなかったが、介護サービス従事者研修の達成率は増加し、職場環境改善セミナーの目標も達成していることから、総合的に判断し、「順調」と判断。 【課題】 介護人材の育成・介護の質の向上にあたっては、介護事業所のニーズや課題に応じて、介護サービス従事者研修の内容を、常に見直す必要がある。 介護人材の確保にあたっては、人材不足を解消するため、就業していない高齢者や子育てが終わった世代など、多様な人材が参入できるように、効果的な支援策を研究する。 | 介護人材の育成、介護の質の向上のため、介護の現場に必要な要素を踏まえ、充足率上昇が見込まれる研修内容を検討すること等、引き続き事業所の学びを支援する。 介護人材の確保に向けて、福祉系の学校等への情報提供及び各種媒体への広報活動をはじめ多様な人材への働きかけを行い、介護事業所への就労を支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所の経営者・管理者向けの環境改善セミナーを継続的に実施し、介護職場におけるマネジメント力向上を支援する。 |
| | 67 | 介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業 | 介護保険課 | 高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。 | 潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 14人 (H28年度) | 目標 24人 実績 4人 達成率 16.7% | 6人 (毎年度) | 60人 (R2年度) | 17,761 | 14,824 | 15,373 | 1,680 | 課長 係長 職員 | 0.02人 0.07人 0.10人 | やや遅れ | 福祉人材バンクにおける就職者数を増やすため、元気な高齢者に対するアンケートを行い、介護事業所への就職を希望する者に対して福祉人材バンクへの登録を促すなど就職者数増加に向けた取り組みを行ったが、近年の人手不足による他業種との人材の奪い合いもあり、目標には達しなかった。 一方で、職場環境改善セミナーは目標値に比べ、大幅に参加者を募ることができた。これらを総合的に判断し、「やや遅れ」とした。 | 順調 | 【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を上回り、福祉施設からの就労件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者については、平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであり、障害のある人の就業促進につながっているため、「順調」と判断。 【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業への就職につなげるため、さらなる取組を進める必要がある。 | |
| | | | 福祉人材バンクにおける就職者数 | 59人 (H28年度) | 目標 60人 実績 25人 達成率 — | 60人 (R2年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 職場環境改善セミナー参加者数 | 286人 (H28年度) | 目標 300人 実績 493人 達成率 164.3% | 320人 (R2年度) | 125.6% | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-3-(2)- ③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進 | 68 | 障害者就労支援事業 | 障害者就労支援室 | 障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者雇用の促進を目指す。 | 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数 | 88人 (H26年度) | 目標 90人 実績 88人 達成率 97.8% | 90人 106.7% | 90人 (毎年度) | 39,433 | 37,600 | 31,776 | 6,220 | 課長 係長 職員 | 0.03人 0.40人 0.25人 | 順調 | 【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を上回り、福祉施設からの就労件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者については、平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであり、障害のある人の就業促進につながっているため、「順調」と判断。 【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業への就職につなげるため、さらなる取組を進める必要がある。 | 障害者就労支援事業については、障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を充実させる。 障害者ワークステーション事業については、障害のある人を民間企業への就職につなげるための支援を継続する。 | | |
| | | | 福祉施設から一般就労への移行件数 | 100人 (H26年度) | 目標 152人 実績 147人 達成率 96.7% | 266人 (R2年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | — | 目標 3人 実績 3人 達成率 100.0% | 4人 2人 50.0% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 69 | 障害者ワークステーション事業 | 障害者就労支援室 | 保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する。 | 障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | — | 目標 3人 実績 3人 達成率 100.0% | 4人 2人 50.0% | 3人 (R2年度) | 664 | 199 | 119 | 7,650 | 課長 係長 職員 | 0.10人 0.20人 0.60人 | 順調 | 平成30年度の目標値である4人のうち、1人は任期満了前の平成29年度に一般就労できるスキルが身についたため就職した（平成29年度の実績に計上）。残り3人のうち2人は平成30年度に就職し、1人は任期満了で退職した。平成30年度の達成率としては50%であるが、1人が予定よりも早期に民間企業への就職につながったことによるものであるため、「順調」と判断。 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------|----------------|---------------------|-------------------------------|---|--|-------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------------|-------------|--------------------------|------|---|---|--|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援 | 1 | 放課後児童クラブの管理運営 | 子育て支援課 | 市民ニーズに応えられる放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営団体に対する研修会の実施、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図る。また、障害のある児童や高学年児童を含め利用者が増加する中で、児童への対応を充実するため、適切な指導員数を配置するとともに、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある児童などの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行い、指導員の資質向上を図る。 | 放課後児童クラブ待機児童数（4月） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 0人（H25年度） | 目標 0人 | 実績 36人 | 0人 | 0人（R1年度） | 2,320,201 | 2,322,500 | 2,139,101 | 46,775 | 課長 0.35人 | 順調 | 放課後児童クラブに対する満足度は、昨年と比較するとやや低下したが、待機児童数が目標の0人を引き続き達成していることから「順調」と判断。 | 【評価理由】 保育所の増改築を行い、入所定員を拡大したことで、保育需要に対応することができ、年度当初及び10月時点での待機児童ゼロを達成した。 放課後児童クラブにおいても、待機児童ゼロを達成し、19時まで開設しているクラブの割合は前年度と同等を維持している。 施設型給付への移行を希望する全ての私立幼稚園が認定こども園や施設給付型の幼稚園へ移行することができた。 以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 放課後児童クラブに対する満足度の向上に向け、利用者の利便性向上のための取り組みが必要。 保育所は、一部地区で年度途中から待機児童が生じており、引き続き保育の量の確保が必要。 引き続き教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めることが必要。 また、施設型給付への移行を希望する全ての幼稚園が円滑に移行することができるよう、必要な支援を継続することが必要。 | 放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、引き続き運営基盤の強化を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。 教育・保育については、現在、策定を進めている次期の「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に提供していく。 教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行支援・普及に努める。 | | |
| | 2 | 保育所運営事業 | 保育課 | 仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。 | 保育所待機児童数（4月） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 0人（H25年度） | 目標 0人 | 実績 0人 | 0人（R1年度） | 17,363,770 | 17,193,979 | 17,544,081 | 5,800 | 課長 0.20人 | 大変順調 | | | | | | |
| | | | | | 保育所待機児童数（10月） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 220人（H25年度） | 目標 0人 | 実績 57人 | 0人（R1年度） | | | | | 職員 0.20人 | | | | | | | |
| 3 | 幼稚園・認定こども園運営事業 | 幼稚園・こども園課 | 私立幼稚園（新制度対象）や認定こども園の運営費を助成する。 | 保育所待機児童数（10月） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 220人（H25年度） | 目標 0人 | 実績 57人 | 0人（R1年度） | 2,635,527 | 2,222,148 | 1,348,075 | 5,400 | 課長 0.10人 | 順調 | | | | | | | |
| | | | | 施設型給付へ移行する私立幼稚園数 3箇所（H27年度） | 希望園の全てが移行（R1年度） | 目標 17箇所 | 実績 17箇所 | 20箇所 | | | | | 職員 0.30人 | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------------|---------------------|---|--|---|-----------|-------------|---------|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|-------|--------------------------|---------|---|---|--|---|--|-------|--------------------|----|----|-------|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | | H29年度 | | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | |
| I-1-(1)-② 年間を通じた待機児童解消策の推進など保育の充実 | 4 | 地域型保育給付（小規模保育） | 保育課 | 年間を通じた待機児童の解消を図るため、年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費を助成する。 | 保育所待機児童数（4月） | 0人（H25年度） | 目標 | 0人 | 0人 | 0人（R1年度） | 1,870,931 | 1,417,077 | 1,097,137 | 9,300 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 小規模保育事業実施施設は、平成30年度末までに40箇所を開設した。（平成30年度：9箇所新規開設） さらに、平成31年4月に5箇所開所し、定員増加につながったことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 小規模保育事業の実施、認定こども園への移行支援、一時預かり事業（幼稚園型）などを行い、受入児童数の拡大を図ったことにより、保育所待機児童（4月時点）は0人を維持し、10月時点の待機児童も0人を達成した。 また、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育や一時保育、障害児保育といった特別保育や、病児保育の充実を行ったほか、昨年度一部増員を図った保育サービスコンシェルジュの強化により市民サービスが向上した。 保育士・保育所支援センターでの就職成立件数が増加し、待機児童解消にもつながった。 以上のことから、「順調」と判断。 | 教育・保育については、現在、策定を進めている次期の「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育の量の確保に努めていく。 引き続き、保育士等の人材確保に取り組みるとともに、教育・保育の質の向上を図るため、体系的な研修等を通じて幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組む。 子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。 | | | | | | |
| | | | | | ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | | 実績 | 0人 | 0人 | | | | | | | | | | | | | 0人 | 57人 | 0人 | 0人 | 0.40人 | 0.40人 |
| | | | | | 保育所待機児童数（10月） | | 220人（H25年度） | 目標 | 0人 | | | | | | | | | | | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0.40人 |
| 5 | 一時預かり事業 | 幼稚園・こども園課 | 「子ども・子育て支援新制度」により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援する。 | 事業を実施する施設数 | 28箇所（H27年度） | 目標 | 59箇所 | 62箇所 | 78箇所（R1年度） | 265,000 | 190,117 | 161,346 | 4,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 一時預かり事業の実施園数は、増加（H29年度：45箇所、H30年度：48箇所）しており、希望する施設への助成はもれなく実施出来ていることから「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 年間を通じた待機児童の解消に向け、今後も、教育・保育の量の確保と質の向上及び保育士等の人材の確保が必要。 | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | | 45箇所 | 48箇所 | 45箇所 | | | | | | | | | | | | 48箇所 | 0.20人 | 0.20人 | | | | | |
| | | | | 達成率 | | 76.3% | 77.4% | 76.3% | | | | | | | | | | | | 77.4% | 0.20人 | 0.20人 | | | | | |
| 6 | 特別保育事業補助 | 保育課 | 保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。 | 午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数 | 0箇所（H25年度） | 目標 | 2箇所 | 2箇所 | 3箇所（R1年度） | 699,743 | 617,256 | 649,181 | 3,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 平成30年度の延長保育全体の延べ利用児童数は16,119人であった。 また、一時保育事業については、5施設が新規に開始し、その結果、83箇所において年間延べ19,864人が利用し、多様化する就労形態への対応として高い効果があったことを踏まえ「順調」と判断。 | 順調 | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | | | | | | | | | | | | 2箇所 | 0.10人 | 0.10人 | | | | | |
| | | | | 達成率 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | 100.0% | 0.10人 | 0.10人 | | | | | |
| | | | | 午後7時まで延長保育を実施する施設数 | 147箇所（H25年度） | 目標 | 154箇所 | 156箇所 | 158箇所（R1年度） | 699,743 | 617,256 | 649,181 | 3,650 | 係長 | 0.10人 | 順調 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | | 152箇所 | 154箇所 | 152箇所 | | | | | | | | | | | | 154箇所 | 0.10人 | 0.10人 | | | | | |
| | | | | 達成率 | | 98.7% | 98.7% | 98.7% | | | | | | | | | | | | 98.7% | 0.10人 | 0.10人 | | | | | |
| 一時保育事業の実施施設数 | 67箇所（H25年度） | 目標 | 81箇所 | 84箇所 | 86箇所（R1年度） | 699,743 | 617,256 | 649,181 | 3,650 | 職員 | 0.20人 | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | | 78箇所 | 83箇所 | 78箇所 | | | | | | | | | | | | 83箇所 | 0.20人 | 0.20人 | | | | | | | | | |
| 達成率 | | 96.3% | 98.8% | 96.3% | | | | | | | | | | | | 98.8% | 0.20人 | 0.20人 | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---------------------|-----------------|---------------------|---------------|---|-------------------|-----------------------------|-------|-----------------------|-----------------------|---------------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|-------|-------|--|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| 7 | 病児保育事業 | 保育課 | 保育課 | 保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭など、やむをえない事由により家庭での保育が困難な病氣中、病氣回復期にある児童を医療機関併設型の施設において保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。 | 病児保育施設利用者数 | 延べ利用者数 6,508人 (H25年度) | 目標 | 前年度 (8,262人) 比増 | 前年度 (8,499人) 比増 | 前年度比 増 (R1年度) | 143,171 | 140,657 | 161,308 | 2,900 | 課長 | 0.10 | 順調 | 市内12施設における病児保育事業をPRするため、区役所・保育所等での「利用のてびき」の配布、市政テレビやフリーペーパーを活用した広報、モノレール各駅へのポスター掲示等を行った。 その結果、登録者数・利用者数・のべ利用児童数は前年度に比べ増加しており、保護者ニーズは高いことから、「順調」と判断。 | | |
| | | | | | | | 実績 | 8,499 | 8,907 | | | | | | 係長 | 0.10 | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 102.9% | 104.8% | | | | | | 職員 | 0.10 | | | | |
| 8 | 保育サービスコンシェルジュ事業 | 保育課 | 保育課 | 保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「ウーマンワークカフェ」に保育サービスコンシェルジュを配置する。 | 保育所待機児童数 (4月) | 0人 (H25年度) | 目標 | 0 | 0 | 0人 (R1年度) | 32,546 | 32,162 | 27,306 | 2,900 | 課長 | 0.10 | 大変順調 | 保育の利用を希望するそれぞれの世帯の状況やニーズに合った保育サービスの情報提供やきめ細やかな対応には一定の評価を得ている。 引き続き、保育ニーズの高い大規模区に1名を増員し、機能強化を図った結果、相談件数が大幅に増加（H29:13,326件、H30:22,324件）し、多くの入所につなげることができたため、「大変順調」と判断。 | | |
| | | | | | | | 実績 | 0 | 0 | | | | | | 係長 | 0.10 | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | | | | | | 職員 | 0.10 | | | | |
| | | | | | 保育所待機児童数 (10月) | 220人 (H25年度) | 目標 | 0 | 0 | 0人 (R1年度) | 0.10 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 実績 | 57 | 0 | | | 職員 | 0.10 | | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | — | 100.0% | | | | | | | | | | | |
| 9 | 保育士等の確保 | 幼稚園・こども園課・保育課 | 幼稚園・こども園課・保育課 | 待機児童の解消を図るため、下記の事業により保育士等の人材確保に取り組む。 ・保育士就職支援事業（保育士資格取得見込の学生等を対象とした就職説明会・保育士の資格等を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人を対象とした研修） ・保育士・保育所支援センター事業等（保育士の就職支援や相談等による離職防止） ・幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業（幼稚園教諭の保育士資格取得支援や幼稚園への就職支援等） ・予備保育士雇用費補助事業（年度当初に配置基準を超えて雇用した保育士の人件費の一部を補助） | 保育所待機児童数 (10月) | 220人 (H25年度) | 目標 | 0 | 0 | 0人 (R1年度) | 118,697 | 110,633 | 6,926 | 15,100 | 課長 | 0.40 | 順調 | 保育士等の資格を持ちながら、保育士の職に就いていない人を対象に、医師会、子ども総合センターなど関係機関から講師を招いて講義や実技を行い、保育所等への就職支援を行った。 保育士や保育士資格取得予定者への就職説明会を開催し、多くの参加を得たこと、また、保育士指定養成施設との懇談会では有意義な情報交換ができた。 その結果、保育士・保育所支援センターでの就職成立数が前年度を上回った（H29:125人、H30:128人）ことから、保育士確保に向けた取組が進んでいると考え「順調」と判断。 | | |
| | | | | | | | 実績 | 57 | 0 | | | | | | 係長 | 0.60 | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | — | 100.0% | | | | | | 職員 | 0.60 | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|--|--|---|---------------------|---------------------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|--|--|--------------|--------------------|--------------------|----|---|----|--------------------|--------------------|----|--|----|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | | H29年度 | | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | |
| I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり | 10 | 母子健康診査 | 子育て支援課 | 妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 （妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、先天性代謝異常等検査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査） | 妊娠11週までの妊娠届出者の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 93.4% (H25年度) | 目標 前年度(94.0%)比増加 | 前年度比増加 | H25年度比増加(R1年度) | 956,494 | 867,562 | 898,906 | 3,615 | 課長 0.01人 | 順調 | 早期の妊娠届出を勧奨することで、妊娠11週までの妊娠届出者の割合は、平成25年度と同水準を維持しており、また、妊婦健診の受診率(H29:96.4%、H30:97.4%)や3歳児健診の受診率(H29:94.0%、H30:93.2%)は高水準で推移していることから「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | |
| | 11 | 子ども医療費支給事業 | 子育て支援課 | 子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。 | 医療費支給制度の維持 | — | 目標 維持 | 維持 | 維持 | 2,935,000 | 2,788,180 | 3,084,525 | 12,300 | 課長 0.20人 | | | | | | 順調 | 制度を維持し、経済面における支援を行っていることから施策に対する効果は高いと考え、「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | 12 | すくすく子育て支援事業 | 子育て支援課 | 母子健康手帳の交付、妊産婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級等の母子保健教室、乳幼児発達相談指導「わいわい子育て相談」、乳幼児健診未受診者フォロー事業（児童虐待予防事業）、その他母子保健に関する事業を実施する。 | 妊娠11週までの妊娠届出者の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 93.4% (H25年度) | 目標 前年度(94.0%)比増加 | 前年度比増加 | H25年度比増加(R1年度) | 24,520 | 22,875 | 23,895 | 6,150 | 課長 0.10人 | | | | | | | | | | | 順調 | 妊娠11週までの妊娠届出者の割合は、平成25年度と同水準を維持しており、両親学級等を開催し、子育てに資する情報を提供する機会を維持し、母子の健康づくりに寄与していることから「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | 13 | のびのび赤ちゃん訪問事業 | 子育て支援課 | 子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することで、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービス提供に結びつける。また、うつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、全産婦に産後うつを早期に発見するための質問票を用いて、支援する。 | 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の達成率 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 88.9% (H25年度) | 目標 前年度(95.2%)比増加 | 前年度比増加 | H25年度比増加(R1年度) | 48,263 | 47,908 | 45,975 | 4,115 | 課長 0.01人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業 | 子育て支援課 | 若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。 | 子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 44.7% (H25年度) | 目標 前年度(25.9%)比減少 | 前年度比減少 | H25年度比減少(R1年度) | 8,558 | 3,666 | 4,571 | 990 | 課長 0.01人 | 順調 | 子育ての悩みや不安を感じる人の割合は、前年度に比べて減少しており、区の保健師のアセスメントにより養育支援が必要な家庭（15世帯）に家事・育児支援が実施できている。 また、妊娠・出産全般に関する電話相談事業についてホームページやチラシ等で周知した結果、相談件数も増えていることから「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【評価理由】
妊娠11週までの届出者の割合は、高水準を維持できており、妊娠早期からの母子の健康管理につながっている。
子ども医療費支給制度を維持し、引き続き経済面の支援を行うことができた。
また、乳児家庭全戸訪問（のびのび赤ちゃん訪問事業）やわいわい子育て相談（乳幼児発達相談指導事業）等を実施することで、妊娠期から乳幼児期まで支援する仕組みはうまく機能している。
以上の取組により母子が健康に生活できる環境づくりを進めることができたため、「順調」と判断。

【課題】
子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、今後とも関係機関との連携が重要である。
「妊娠・出産・養育にかかる相談支援事業」は、保健師の資質向上を図ることが必要である。

今後も、関係機関とうまく連携し、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見・早期支援に取り組み、子育ての孤立化や育児不安の解消に努めていく。
様々な機会を通じ、育児に関する相談など、専門的な支援や情報提供を行い、母子の健康づくりに寄与していく。

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|-----------------|---------------------|--|---|---------------------------------|---------------------|-------------------------|-------------|---------------|----------------|----------------|---------|--------|--------|--------------------------|-------|--|---|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|--|----|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | | H29年度 | | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | |
| I-1-(1)-④ 子育ての不安や悩みを軽減する環境づくり | 15 | 子育てに関する情報提供の充実・PR | 総務企画課 | 子育て中の人や、子どもの成長に合わせた情報をタイムリーかつ手軽に入手できるよう、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図り、必要とする市民に子育ての情報を的確に届ける。 また、本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を発行し、市民や地域の担い手に周知することで、地域全体で子育てを支援する環境づくりの一助とする。 | 「こそだて情報」及び「子ども家庭レポート」による情報提供の実施 | 発行（H25年度） | 発行 | 発行 | 発行の継続 | 4,968 | 3,562 | 4,320 | 6,150 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 「こそだて情報」「子ども家庭レポート」とも内容の充実に努めたうえ、予定どおりに発行・配布した。 また、冊子だけでなくインターネットを介した情報発信も行っていることから「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | |
| | 16 | 親子ふれあいルーム運営事業 | 子育て支援課 | 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減し、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを区役所や児童館などで運営する。 | 親子ふれあいルーム利用者数（乳幼児数） | 41,910人（H25年度） | 目標 H25年度（41,910人）比増加 | H25年度比増加 | 実績 40,593人 | 37,369人 | 44,489人（R1年度） | 34,993 | 34,002 | 34,015 | 7,275 | | | | | | 課長 | 0.10人 | 順調 | 親子ふれあいルームの利用者数（乳幼児数）は、前年度と比較すると減少しているが、これは出生数の減少や保育所受入数の増加が要因と考える。また、親子ふれあいルームを利用することによって、乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安の軽減に寄与していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | 17 | 子ども・家庭相談コーナー運営事業 | 子育て支援課 | 各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれ相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。 | 子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） | 44.7%（H25年度） | 目標 前年度（25.9%）比減少 | 前年度比減少 | 実績 34.8% | 33.9% | H25年度比減少（R1年度） | 91,093 | 85,679 | 86,845 | 6,075 | | | | | | 課長 | 0.05人 | | | | | |
| 18 | 子育て支援総合コーディネーター | 保育課 | 「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行う。 また、大学教授や小児科医、保育経験者等を講師に招き、子どもの発達や食育、遊び等をテーマとした育児講座の開催や絵本の貸出を行い、子育て支援の充実を図る。 | 子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者） | 51.7%（H25年度） | 目標 前年度（30.0%）比減少 | 前年度比減少 | 実績 40.0% | 43.1% | H25年度比減少（R1年度） | 13,714 | 13,714 | 13,714 | 4,150 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 子どもの数が減少する中、子育て支援サロンへの来所者数は増加し（H29:3,229人、H30:3,622人）、子育て中の家族に多く利用された。 相談件数は減ってはいる（H29:1,691件、H30:1,414件）ものの深刻な内容の相談もあり、事態の重症化を防ぐ一助となっている。 また、育児講座を開催し、虐待の予防や防止に繋がっていることから、「順調」と判断。 | 順調 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | |

【評価理由】
「こそだて情報」による情報提供のほか、「親子ふれあいルーム」の継続した運営を行うことで、乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安の軽減に寄与したと考えている。
また、「子ども・家庭相談コーナー」や「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」では、子育て等に関する相談に応じ、関係機関と連携しながら、必要な対応を行う等、相談者の不安や負担感の軽減ができていていると考えている。
以上の取組により子育ての不安や悩みを軽減することができているため、「順調」と判断。

【課題】
情報提供内容の更なる充実が必要がある。
また、利用者の多様化するニーズに対応できるよう、研修等により親子ふれあいルームスタッフの質の向上を図るとともに、子ども・家庭相談コーナーの相談員の資質の向上を図ることが必要。

身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。
子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。
子育て中の人やが知りたい情報をタイムリーに手軽に入手できるように、情報誌やホームページなどを活用した情報提供を行う。

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---------------------------------|-------------|----------------------|--|--|-----------------------------|---------------------|-----------------------|---------------|----------------|----------------|-----------|--------------------------|-----------|---|---|---|--|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 |
| I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応 | 19 | 母子・父子福祉センター運営事業 | 子育て支援課 | 「母子・父子福祉センター」において、ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。 | 母子・父子福祉センターの延べ利用者数 | 10,011人 (H25年度) | 目標 前年度比(11,323人)増加 | 実績 10,520人 | 10,840人 | H25年度比増加(R1年度) | 41,297 | 40,997 | 41,297 | 1,480 | 課長 0.02人 | 順調 | 母子・父子福祉センターの延べ利用者数は、前年度及び中期目標を上回っており、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上に寄与していることから「順調」と判断。 | | |
| | 20 | 児童養護施設等措置費 | 子育て支援課 | 児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・里親において、保護を要する児童に係る必要な経費を負担し、社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに生まれ、自立できる社会環境づくりを推進する。 | 地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施箇所数 | 11箇所 (H25年度) | 目標 前年度(16箇所)比増加 | 実績 16箇所 | 24箇所 | 23箇所 (R1年度) | 2,460,800 | 2,231,196 | 2,066,803 | 12,825 | 課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.85人 | 大変順調 | 小規模の落ち着いた環境の中で入所児童が生活することができている。平成30年度に8カ所の地域小規模児童養護施設・小規模グループケアが新設され、令和元年度の中期目標を前倒して達成できた。以上のことから「大変順調」と判断。 | 【評価理由】 母子・父子福祉センターの利用者数は前年度比で増加しており、ひとり親家庭等に自立支援や就業支援等を行うことができた。 被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるよう、自立に向けた支援を行う。 平成31年4月1日に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことのできる環境整備に引き続き取り組む必要がある。 | ひとり親家庭に対しては、自立に必要な制度や事業を確実に活用できるよう、情報提供を充実するとともに、引き続き総合的な支援を行っていく。 家庭的養護を推進するための小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の設置を進めるとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるよう、自立に向けた支援を行う。 平成31年4月1日に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことのできる環境整備に引き続き取り組む必要がある。 |
| | 21 | 親子通園事業 | 保育課 | 幼児期の子どもの発達や育児に関して、不安や孤独感を抱えている保護者にとっては、思いを共有し、気兼ねなく安心して親子で過ごせる場所を提供する等、伴走型の支援が必要である。あそびや体験等を通じて、子育ての楽しさや成長の喜びを保護者が感じられるよう保育所で継続した支援を行い、適切な施設への移行等の相談に対応する。 | 利用者の満足度 | 100% (H25年度) | 目標 100.0% | 実績 100.0% | 100.0% | 100% (R1年度) | 3,910 | 843 | 1,736 | 4,650 | 課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.20人 | 順調 | 保育所・幼稚園・療育機関への移行が決定した世帯が前年度より増加(利用者数のうちH29:64.3%、H30:77.1%)した。移行支援の結果が出ており、実利用組数も前年度より7組増加している(H29:28組、H30:35組)ことから、「順調」と判断。 | | |
| | 22 | 児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業 | 子ども総合センター | 児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。 | 児童虐待対応件数 | 380件 (H25年度) | 目標 前年度(918件)比減少 | 実績 1,139件 | 1,487件 | H25年度比減少(R1年度) | 21,297 | 17,528 | 18,005 | 54,000 | 課長 1.00人 係長 2.00人 職員 3.00人 | 順調 | 市民や関係機関職員を対象に児童虐待問題連続講座や児童虐待対応リーダー養成研修等の啓発事業に取り組んだことが、虐待通告への意識の向上につながった。虐待通告への意識の高まりなどを背景に、児童虐待相談対応件数は年々増加しているが、児童の所属先や病院、警察等、関係機関との連携強化により、支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図る体制づくりは進んでいることから「順調」と判断。 | | |
| 23 | 子ども食堂開設支援事業 | 子育て支援課 | モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設補助など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。 | 市内子ども食堂の実施箇所数(民間) | 6箇所 (H28年度) | 目標 H28年度(6箇所)比増加 | 実績 8箇所 | 23箇所 | H28年度比増加(R1年度) | 7,500 | 5,251 | 6,107 | 11,615 | 課長 0.01人 係長 1.00人 職員 0.20人 | 大変順調 | 子ども食堂の延べ利用者数は平成29年度と比べ大幅に増加している(H29:1,877人、H30:7,000人)。また、実施箇所数に関しては前年度及び中期目標を大きく上回っており、より多くの人に利用してもらえたことから「大変順調」と判断。 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|---------------------|----------|---|----------------------------|-----------------|-----------------------|--------|-----------------|---------|---------|---------|--------|--------------|--------------------------|---|-------|--|--|--------------|--|----|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進 | 24 | ほっと子育てふれあい事業 | 子育て支援課 | 仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図る。 | 相互援助活動件数 | 16,892件 (H25年度) | 目標 前年度(13,437件)比増加 | 前年度比増加 | H25年度比増加 (R1年度) | 14,874 | 13,100 | 14,677 | 1,865 | 課長 0.01 人 | 順調 | 平成30年度から、国の方針により活動件数の集計方法が変更されたため、件数は減少となっているが、実質的には、平成29年度と同程度の活動件数を維持しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業の活動は平成29年度と同程度に行われており順調で、親同士の交流や子どもの遊び・体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動が広まっている。 また、赤ちゃんの駅登録数は順調に増えており、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりが着実に進んでいる。 このように各種団体や企業などと連携した子育て支援の取組に広がりを見せていることから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることが必要。 | 身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりやお互いの助け合い、民間事業者との連携など、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な支援を適切に行う環境づくりを進める。 | | | | | |
| | 25 | みんなの子育て・親育ち支援事業 | 子育て支援課 | 乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。 | 市内で活動する育児サークル等の団体数 | 330団体 (H25年度) | 目標 前年度(382団体)比増加 | 前年度比増加 | H25年度比増加 (R1年度) | 5,552 | 6,429 | 5,337 | 6,400 | 課長 0.10 人 | | | | | | 順調 | 申請のあった子育てに関わる団体全てに補助金を交付できており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断される。また、市内で活動する育児サークル等の団体数が前年度比13団体増の426団体となり、親同士の交流や子どもの遊び・体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動が広まっている。以上のことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業の活動は平成29年度と同程度に行われており順調で、親同士の交流や子どもの遊び・体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動が広まっている。以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることが必要。 | 身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりやお互いの助け合い、民間事業者との連携など、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な支援を適切に行う環境づくりを進める。 |
| | 26 | 赤ちゃんの駅登録事業 | 総務企画課 | 官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。 | 「赤ちゃんの駅」登録施設数 | 353施設 (H25年度) | 目標 440 施設 | 440 施設 | 400施設 (R1年度) | 1,300 | 1,058 | 1,544 | 4,400 | 課長 0.10 人 | | | | | | | | | | |
| I-1-(2)-① 幼児教育の充実 | 27 | 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実 | 幼稚園・こも園課 | 本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園での幼児教育環境の整備（施設の設備や備品・教材等の購入など）や預かり保育、子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実に対する助成を行う。 | 幼稚園に対する満足度（教育・保育の内容） | 91.3% (H25年度) | 目標 前年度(85.4%)比向上 | 前年度比向上 | H25年度比向上 (R1年度) | 341,402 | 328,322 | 335,073 | 6,190 | 課長 0.06 人 | 順調 | 幼児教育振興助成補助金等を交付し、施設の設備や備品等の購入など全私立幼稚園で活用され、幼児教育環境の充実が図れている。また、全施設において、預かり保育を実施するなど子育て支援事業を実施した。さらに各施設において、地域の保護者のニーズに応じた子育て支援事業を実施していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 全私立幼稚園において幼児教育振興助成補助金等が活用され、また全施設において預かり保育を実施するなど子育て支援事業の充実が図れた。 保幼小連携事業を実施する施設の割合は高い水準を維持している。 上記の取り組みにより、幼稚園に対する満足度は前年度に比べ向上したことから、「順調」と判断。 【課題】 本市の幼児教育のさらなる振興を図るため、私立幼稚園への助成制度を継続することが必要。 校区により保幼小連携の内容や頻度にばらつきが見られるため、連携をより組織的・体系的に進めることが必要。 | 幼児教育充実のため、引き続き、保育所、幼稚園等と小学校間が連携し、保育所・幼稚園等の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。特別な支援が必要な子どもへの対応の充実にも引き続き取り組む。 | | | | | |
| | 28 | 保育所、幼稚園、小学校の連携 | 幼稚園・こも園課 | 保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、公私、保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、年2回協議を行う。また、保幼小連携担当者を対象に研修会を実施する。 | 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 | 97% (H25年度) | 目標 97 % | 97 % | 98% (R1年度) | 910 | 148 | 635 | 7,825 | 課長 0.05 人 | | | | | | 順調 | 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合は目標を達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 全私立幼稚園において幼児教育振興助成補助金等が活用され、また全施設において預かり保育を実施するなど子育て支援事業の充実が図れた。 保幼小連携事業を実施する施設の割合は高い水準を維持している。 上記の取り組みにより、幼稚園に対する満足度は前年度に比べ向上したことから、「順調」と判断。 【課題】 本市の幼児教育のさらなる振興を図るため、私立幼稚園への助成制度を継続することが必要。 校区により保幼小連携の内容や頻度にばらつきが見られるため、連携をより組織的・体系的に進めることが必要。 | 幼児教育充実のため、引き続き、保育所、幼稚園等と小学校間が連携し、保育所・幼稚園等の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。特別な支援が必要な子どもへの対応の充実にも引き続き取り組む。 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|------------------------------------|-----|----------------------------------|----------|--|-----------------------------------|-----------------|-----------------------|----------------|-----------------|---------|---------|---------|--------|---|--------------------------|---|-------|-------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| I-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり | 29 | 青少年ボランティアステーション推進事業 | 青少年課 | 社会の構成員としての規範意識や他者への思いやり等の豊かな人間性を育むとともに、社会性や協調性等を身に付けることができるよう、青少年が行うボランティア活動を支援・促進する。 | 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 | 6,342人 (H25年度) | 目標 前年度(5,734人)比増加 | 前年度 7,116人 | H25年度比増加 (R1年度) | 1,804 | 1,672 | 1,756 | 11,150 | 課長 0.10人 | 順調 | 青少年のボランティア体験活動者数が前年度より増加し、目標値を上回り、青少年に対して貴重な社会体験活動の機会や場所を提供できていると考えられるため、「順調」と判断。 | | | |
| | 30 | 「ユースステーション」運営費 | 青少年課 | 中学生・高校生を中心とした若者の活動拠点となり、社会参加準備のためのさまざまな活動を体験することができる施設として「ユースステーション」の運営を行う。 | ユースステーションの利用者数 | 63,794人 (H25年度) | 目標 前年度(69,701人)比増加 | 前年度 72,160人 | H25年度比増加 (R1年度) | 45,591 | 45,513 | 45,602 | 2,900 | 課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.10人 | 順調 | 利用者数は前年度比増となり、新たな主催事業も開催されていることから「順調」と判断。 | | | |
| | 31 | 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 | 青少年課 | 不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』において、自立を支援する。 | 「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数） | 222人 (H25年度) | 目標 400人 | 450人 | 500人 (R1年度) | 23,806 | 23,773 | 23,772 | 6,400 | 課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人 | 順調 | 「YELL」来所相談者の就業等実績は順調に増えているため（H29:53人、H30:47人）、「順調」と判断。 | | | |
| | 32 | 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 | 青少年課 | 「I非行防止対策」「II非行からの『立ち直り』支援」「III薬物乱用の防止と啓発」「IV地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。 | 少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計） | 11.0人 (H25年) | 目標 前年(6.4人)比減少 | 前年 3.8人 | 7.0人 (R1年) | 35,700 | 31,059 | 32,979 | 39,950 | 課長 1.30人 係長 1.00人 職員 2.00人 | 順調 | 毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成30年度は、八幡東区(7校)、八幡西区(15校)を対象に実施した。また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップインセンター」の運営や、非行歴のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援など、様々な事業に取り組むことにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断。 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 順調 | 【評価理由】 青少年ボランティアステーション推進事業では、年間を通じてボランティア活動情報の提供や活動調整、活動支援に努め、社会体験活動の機会や場所の提供ができた。 ユースステーションでは、指定管理者による、新たな主催事業も開催され、子どもや若者が豊かな社会性を身に付け、自立できる力を育むための環境づくりを進めた。 ひきこもり等悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等に対する総合的なサポートや非行防止教室の実施等青少年の非行防止や立ち直り支援を推進した。 重篤化が懸念される非行事案などに対し、警察、子ども総合センターなどの関係機関と情報を共有することで連携し、迅速に対応した。 以上により、「順調」と判断。 【課題】 若者一人ひとりの状況に応じた支援の充実が必要。 | | | 次代を担う青少年が社会との関わりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、引き続き、ボランティア活動を通じた豊富な体験活動プログラムの提供と活動支援を進めていく。 若者の状況に応じて、適切な時期に的確な支援機関につなげられるよう、関係機関との連携をさらに強化していく。 青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。 |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---------------------|-----|----------------------------------|----------|--|---|----------------|-----------------------|---------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|----------------------------------|--------------------------|--|-------|-------|--------------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-1-(4)-③ 若者の自立支援 | 33 | 若者のための応援環境づくり推進事業 | 青少年課 | 不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そこで、若者のための応援環境づくりを推進する。 | 子ども・若者応援センター「YELL」の相談件数 | 2,366件 (H25年度) | 前年度 (2,435件) 比増加 | 前年度比増加 | H25年度比増加 (R1年度) | 2,290 | 2,276 | 2,443 | 9,900 | 課長 0.10人 係長 0.50人 職員 0.50人 | 順調 | 「YELL」来所相談者数は前年度から若干減少したものの、来所相談者の就業等実績は順調に増えているため (H29:53人、H30:47人)、「順調」と判断。 | | | | <p>【評価理由】 不登校状態の子どもに対し、伴走支援を行い、改善が見られた。 「子ども・若者応援センター『YELL』」の来所相談者の就業等実績が順調に増えており、若者の自立が進んでいる。 よって、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている若者に対し、自立を支援する環境づくりを進めることができたことから、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 社会生活を円滑に営む上で、困難を抱えている若者の割合が増えている。今後も、継続的な支援が必要。</p> <p>現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート（若年無業者）、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。 警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。</p> |
| | 34 | 不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業 | 青少年課 | 不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように、訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う。 | 伴走支援を行った結果、改善が見られた人数 | 5人 (H28年度) | 前年度 (5人) 比増加 | 9人 | H28年度比増加 (R1年度) | 5,000 | 4,590 | — | 9,900 | 課長 0.10人 係長 0.50人 職員 0.50人 | 大変順調 | 高校進学や親子関係改善等、状態が好転した生徒が増加したため、「大変順調」と判断。 | | | | |
| | 35 | 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 | 青少年課 | 不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』において、自立を支援する。 | 「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 222人 (H25年度) | 400人 | 450人 | 500人 (R1年度) | 23,806 | 23,773 | 23,772 | 6,400 | 課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人 | 順調 | 「YELL」来所相談者の就業等実績は順調に増えているため (H29:53人、H30:47人)、「順調」と判断。 | | | | |
| | 36 | 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 | 青少年課 | 「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。 | 少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 北九州市協力雇用主登録業者数 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 | 11.0人 (H25年) | 前年 (6.4人) 比減少 5.4人 | 前年比減少 3.8人 | 7.0人 (R1年) | 35,700 | 31,059 | 32,979 | 39,950 | 課長 1.30人 係長 1.00人 職員 2.00人 | 順調 | 毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成30年度は、八幡東区(7校)、八幡西区(15校)を対象に実施した。 また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップインセンター」の運営や、非行歴のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援など、様々な事業に取り組むことにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断。 | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|-------------------------------|-----|----------------------------------|----------|---|---|---------------------|-------------|-------------------------|-------------------|---------|---------|---------|--------|--------------|--------------------------|--|--|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり | 37 | 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 | 青少年課 | 「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。 | 少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計） | 目標 前年(6.4人)比減少 | 実績 5.4 人 | H29年度 3.8 人 | 中期目標 7.0人(R1年) | 35,700 | 31,059 | 32,979 | 39,950 | 課長 | 1.30 人 | 毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成30年度は、八幡東区(7校)、八幡西区(15校)を対象に実施した。 また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップインセンター」の運営や、非行歴のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援など、様々な事業に取り組むことにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 関係行政機関、団体の連携が図られ、各種施策を計画どおりに進めることができた。また、非行者率が減少するなど、地域社会全体で青少年を健やかに育む環境づくりを進められたことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き非行防止・立ち直り支援を重点的に取り組むことが必要。 | 青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。 | |
| | | | | | ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【H27～R1年度】」掲載内容 | 達成率 115.6 % | 129.6 % | 達成率 112.4 % | 112.5 % | | | | | 係長 1.00 人 | 職員 2.00 人 | | | | |
| | | | | | 北九州市協力雇用主登録業者数 | 目標 前年度(185社)比同水準 | 実績 208 社 | H25年度比増加(R1年度) 234 社 | 達成率 112.4 % | | | | | 112.5 % | 職員 2.00 人 | | | | |
| | | | | | ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【H27～R1年度】」掲載内容 | 実績 81社(H25年度) | 208 社 | 234 社 | 112.4 % | | | | | 112.5 % | 職員 2.00 人 | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-----|----------------------|-----------|---|---------------------------|--------------|--------------------|--------|--------------|---------|----------------|---------|---------|---------|--------------------------|-------------|-------|--|---|--|-------------|---|-------|---|------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重 | 38 | 児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業 | 子ども総合センター | 児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。 | 児童虐待対応件数 | 380件（H25年度） | 目標 前年度（918件）比減少 | 前年度比減少 | 実績 1,139件 | 1,487件 | H25年度比減少（R1年度） | 21,297 | 17,528 | 18,005 | 54,000 | 課長 1.00人 | 順調 | 市民や関係機関職員を対象に児童虐待問題連続講座や児童虐待対応リーダー養成研修等の啓発事業に取り組んだことが、虐待通告への意識の向上につながった。 虐待通告への意識の高まりなどを背景に、児童虐待相談対応件数は年々増加しているが、児童の所属先や病院、警察等、関係機関との連携強化により、支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図る体制づくりは進んでいることから「順調」と判断。 | 【評価理由】 児童虐待の発生予防・早期発見のため、関係職員に対する研修会を実施するなど関係機関との連携強化を図った。また、児童虐待対応向上のための教育研修を実施し、児童虐待対応の体制整備が進んだ。 関係機関と連携して、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減ができてきていると考えている。 以上により、「順調」と判断。 【課題】 児童虐待の早期発見、早期対応、また発生予防に努め、迅速かつ適切に対応することはもとより、虐待を受けた子どもの心のケアや虐待を行った保護者等への再発防止策の対応が喫緊の課題である。 子どもと家庭に関する相談は増加傾向にあり、またその内容は複雑化していることから、ニーズに応じた研修を行い、相談員の資質の向上を図る必要がある。 | 平成31年4月1日に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努めるほか、子どもの心のケアに重点を置いた取り組みを強化する。 引き続き、児童虐待対応のための教育研修を実施し、児童虐待対応のためのネットワークづくりを進める。 事業の実施にあたり、計画的な研修を通じ相談員の資質向上を図るなど効率的な運営を行う。 | | | | | |
| | 39 | 児童虐待防止医療ネットワーク事業 | 子育て支援課 | 児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院等に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、医療機関を中心としたネットワークを構築し、児童虐待対応への必要な体制整備を行う。 | 児童虐待相談対応件数のうち、「医療機関」からの件数 | 15件（H25年度） | 目標 前年度（36件）比増加 | 前年度比増加 | 実績 46件 | 47件 | H25年度比増加（R1年度） | 4,313 | 3,091 | 3,356 | 2,240 | 課長 0.01人 | | | | | 順調 | 引き続き、小児救急病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、医療機関からの通告は平成29年度比で微増となっている。また、児童虐待対応のための医療関係者への研修について、受講者の理解を深めるため、講義形式から実践的なロールプレイ方式への見直しを行っていることから「順調」と判断。 | | | |
| | 40 | 子ども・家庭相談コーナー運営事業 | 子育て支援課 | 各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。 | 児童虐待対応件数 | 380件（H25年度） | 目標 前年度（918件）比減少 | 前年度比減少 | 実績 1,139件 | 1,487件 | H25年度比減少（R1年度） | 91,093 | 85,679 | 86,845 | 6,075 | 課長 0.05人 | | | | | | | 順調 | 警察及び学校等からの通告件数の増加に伴い、児童虐待対応件数は増加傾向にある。 子ども・家庭相談コーナーでは子ども総合センターや警察をはじめ、関係機関と連携しながら相談内容に応じた支援・対応を行っていることから「順調」と判断。 | |
| IV-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進 | 41 | 特別保育事業補助 | 保育課 | 保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。 | 午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数 | 0箇所（H25年度） | 目標 2箇所 | 2箇所 | 実績 2箇所 | 2箇所 | 3箇所（R1年度） | 699,743 | 617,256 | 649,181 | 3,650 | 課長 0.10人 | 順調 | 平成30年度の延長保育全体の延べ利用児童数は16,119人であった。 また、一時保育事業については、5施設が新規に開始し、その結果、83箇所において年間延べ19,864人が利用し、多様化する就労形態への対応として高い効果があったことを踏まえ「順調」と判断。 | 【評価理由】 保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育や一時保育、障害児保育といった特別保育や、病児保育の充実を図ったことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、多様化する保育ニーズの対応に努めることが必要。 | 子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。 | | | | | |
| | | | | | 午後7時まで延長保育を実施する施設数 | 147箇所（H25年度） | 目標 154箇所 | 156箇所 | 実績 152箇所 | 154箇所 | 158箇所（R1年度） | | | | | | | | | | 67箇所（H25年度） | 目標 81箇所 | | | 84箇所 |
| | | | | | 一時保育事業の実施施設数 | 67箇所（H25年度） | 目標 81箇所 | 84箇所 | 実績 78箇所 | 83箇所 | 86箇所（R1年度） | | | | | | | | | | | 達成率 96.3% | 98.8% | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|--|-----|---------------------------|----------|--|--|----------|---------|---------|------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-3-(3)-① 北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業 | 1 | 北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業 | 環境学習課 | 本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等と結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行う。 | アンケート調査における環境活動を行う市民の割合 | 目標 | 83.0 % | 84.0 % | 95.0% (R12年度) | 4,420 | 2,605 | 3,055 | 7,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 目標値には達していないものの、環境活動を行う市民の割合は前年度水準を維持しており、また、エコツアーの実施や情報誌、SNS等を通じた情報発信を積極的に行うことができたため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 環境活動を行う市民の割合は目標値には届かなかったが、環境学習コンシェルジュを中心に、エコツアーの実施や、情報発信等を通じて、多くの市民へ環境学習に関する情報を提供することができたため、「順調」と判断。 【課題】 既存のコンテンツを利用した情報発信を更に充実させるとともに、より効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。 | 現在取り組んでいる、インターネット、印刷物等の様々な媒体による情報発信を更に充実させる。また、エコツアーガイドブックの活用方法の工夫等により、より効果的な情報発信を行っていく。 |
| | | | | | | 実績 | 65.7 % | 67.5 % | | | | | | 係長 | 0.30 人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 79.2 % | 80.4 % | | | | | | 職員 | 0.40 人 | | | | | |
| I-3-(3)-② 環境人材のスキルアップと活用 | 2 | 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務 | 環境学習課 | 北九州市の公害克服の歴史を伝えるとともに、世界の環境首都を目指すための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点である「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営及び、様々なイベント、企画等により、環境学習や環境活動の場を提供するもの。 | 環境ミュージアムサポーターによる出張ミュージアム回数 | 目標 | 360 回 | 360 回 | 360回 (R1年度まで毎年度) | 75,910 | 75,885 | 75,875 | 9,225 | 課長 | 0.15 人 | 順調 | 利用者数は目標数に達していないものの前年度同様13万人を超えている。また、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーターの連携によるイベントや企画展、出張ミュージアムも好評を得ている。環境人財育成事業については、パンフレット等を活用し、PRを行った結果、小学校受検者中心に受検者数が増加し、過去最高となった。「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、目標値は未達成であるものの前年度同様13万人を超える利用者が来館しており、イベントや企画展、出張ミュージアムも好評を得ている。環境人財育成事業については、パンフレット等を活用し、PRを行った結果、小学校受検者中心に受検者数が増加し、過去最高となった。以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務では、環境ミュージアムスタッフ・環境学習サポーター・他団体及び近隣施設等との協働を進めるなど、さらに活動の充実を図る必要がある。 | 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、近隣施設との連携や、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーター、その他団体との協働等により活動の充実を図り、地域環境のリーダーの育成に取り組む。 環境人財育成事業については、引き続き、環境首都検定の受検者増加に向けて、企業や多くの市民が集まる会合などで、パンフレット等を活用した積極的なPRを行い、市民全体が環境に関心を持つきっかけとなることを目指す。 |
| | | | | | | 実績 | 358 回 | 350 回 | | | | | | 係長 | 0.30 人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 99.4 % | 97.2 % | | | | | | 職員 | 0.60 人 | | | | | |
| | 3 | 環境人財育成事業 | 環境学習課 | 市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人材を育て、環境首都検定をはじめとする施策に取り組む。 | 北九州市環境首都検定の受検者数 | 目標 | 5,500 人 | 5,500 人 | 5,500人 (R1年度) | 15,168 | 14,879 | 13,958 | 9,975 | 課長 | 0.15 人 | 順調 | 目標値には達していないものの、環境首都検定の受検者数は増加し、過去最高となったため、「順調」と判断。 | 順調 | 環境人財育成事業については、環境首都検定の受検者増加に向けて、パンフレット等を通じた広報活動を行い、小学校だけでなく、一般受検者も増加するよう工夫する必要がある。 | 環境人財育成事業については、引き続き、環境首都検定の受検者増加に向けて、企業や多くの市民が集まる会合などで、パンフレット等を活用した積極的なPRを行い、市民全体が環境に関心を持つきっかけとなることを目指す。 |
| | | | | | | 実績 | 4,320 人 | 4,520 人 | | | | | | 係長 | 0.30 人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 78.5 % | 82.2 % | | | | | | 職員 | 0.70 人 | | | | | |
| I-3-(3)-③ ESDの推進 | 4 | ESD活動支援事業 | 環境学習課 | 持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。 具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気づき、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。 | アンケート調査におけるESD認知度 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 目標 | 10.0 % | 11.0 % | 11.0% (H30年度) | 25,209 | 24,310 | 26,438 | 16,950 | 課長 | 0.30 人 | やや遅れ | 平成30年度は、国際会議の開催やESD表彰制度の新設により、協議会や市内ESD活動者の取組を国内外に広く発信した。また、企業向けSDGs研修の実施等、SDGs達成に向けたESDの実践を促すことで、「北九州アクションプラン」の最終年に向けて活動を強化した。しかしながら、認知度は依然低調に推移していることから「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 平成30年度は、国際会議の開催やESD表彰制度の新設により、協議会や市内ESD活動者の取組を国内外に広く発信した。また、企業向けSDGs研修の実施等、SDGs達成に向けたESDの実践を促すことで、「北九州アクションプラン」の最終年に向けて活動を強化した。しかしながら、認知度は依然低調に推移していることから「やや遅れ」と判断。 【課題】 SDGs未来都市の実現に向けた人材育成として、市民に持続可能な社会づくりを意識してもらうため、ESDの効果的な広報及び活動支援の強化を図る。加えて、新規ステークホルダーの拡充と、既存のステークホルダーとの連携を強化する。 | 令和2年度は、次期「北九州アクションプラン」の策定年度である。現アクションプランの成果と課題を踏まえ、SDGs達成のためのESDとして、既存のESD活動の継続・強化に加え、更なる活動の発展に向けたプランの策定を行う。 |
| | | | | | | 実績 | 5.2 % | 5.3 % | | | | | | 係長 | 0.60 人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 52.0 % | 48.2 % | | | | | | 職員 | 1.00 人 | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | 認識の向上と活動の普及 | — | — | — | — | — | — | | | | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-------------------------------|-----|------------------------------|----------|--|--|---------------------|-----------------|-----------|---------------|---------|---------|---------|--------|--------------|--------------------------|--|-------|---|---|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| Ⅱ-3-(4)-② 国際協力・交流の推進 | 5 | 環境国際協力推進事業 | 環境国際戦略課 | 途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。 また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。 | 戦略的環境国際協力事業の件数（累計） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 6件（H26年度） | 目標 7 件 | 7 件 | 9件（R1年度） | 3,000 | 2,700 | 0 | 6,650 | 課長 0.10 人 | 大変順調 | 平成30年度までの累計で10件の協力事業を実施し、計53回の現地派遣を実施した。目標の協力事業7件、現地派遣40回を大幅に上回ったため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 事業件数や研修員受入など、全ての指標において目標を大幅に上回ったため、国際協力・交流の推進という観点から「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況や新たなニーズの把握が必要である。 | 引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用するとともに、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。 | |
| | 6 | アジアの環境人材育成拠点形成事業 | 環境国際戦略課 | アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。 海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。 | アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度） | 1,209人（H26年度） | 目標 460 人 | 460 人 | 460人（毎年度） | 1,080 | 395 | 1,403 | 4,400 | 課長 0.10 人 | | | | | | 大変順調 |
| Ⅲ-1-(1)-③ まち美化活動の拡充 | 7 | まち美化等啓発事業 | 業務課 | 北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例（まち美化条例）に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、まち美化事業を実施する。 市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。 | まち美化ボランティア清掃参加者数（単年度） | 131,314人（H28年度） | 目標 138,000 人 | 138,000 人 | 138,000人（毎年度） | 3,684 | 3,393 | 2,845 | 3,075 | 課長 0.05 人 | 順調 | 参加者数は目標にはわずかに届かなかったものの、多くの市民がまち美化ボランティア清掃に参加するなど、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 多くの市民がまち美化ボランティア清掃に参加するなど、まち美化活動が市民参加型の事業として定着し、市民の意識向上につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 清掃参加者が固定化、高齢化していることへの対策が必要である。特に20～30代の割合が低いいため清掃参加への呼びかけの工夫が必要である。 | 誰もが地域でのまち美化清掃を常日頃から実行するよう意識づけるため、市民に向けて積極的に啓発活動を行う。 | |
| | | | | | | | 実績 136,578 人 | 130,181 人 | | | | | | 60% | | | | | | 目標 60 % |
| Ⅳ-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進 | 8 | 新規環境産業創出事業（北九州エコプレミアム産業創出事業） | 環境産業推進課 | 市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売促進の支援を行う。 | 北九州エコプレミアム選定件数（単年度） | 9件 累計190件（H26年度） | 目標 10 件 | 10 件 | 累計240件（R2年度） | 3,879 | 3,898 | 3,526 | 5,825 | 課長 0.05 人 | やや遅れ | 平成30年度時点で累計212件と、中期目標に向けて着実に選定件数を増やしているものの、単年度としては目標を下回っているため、「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 中期目標に向けて選定実績を増やしているものの、単年度としては目標を下回っているため、地元製品・サービスの利活用の推進の観点から、「やや遅れ」と判断。 【課題】 効果的なPR策の検討が必要である。 | 北九州エコプレミアムの知名度向上と選定商品・サービスのPRに引き続き取り組む。 | |
| | | | | | | | 実績 5 件 | 4 件 | | | | | | 50.0 % | | | | | | 目標 40.0 % |
| | | | | | | | 達成率 100.0 % | 142.9 % | | | | | | 職員 0.60 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 227.6 % | 196.1 % | | | | | | 職員 0.30 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 99.0 % | 94.3 % | | | | | | 係長 0.10 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 78.3 % | 74.5 % | | | | | | 職員 0.20 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 50.0 % | 40.0 % | | | | | | 職員 0.30 人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|--|-----|------------------------|------------|---|---|----------|-----------|-------|---|---------|---------|--------------------------|--------|--------------|----------|---|--|---|-------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成 | 9 | 次世代資源・エネルギーシステム創生事業 | 地域エネルギー推進課 | 地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。 | 地域エネルギー関連産業の創出や、実証取組件数（継続中含む） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | — | 目標 4 件 | 5 件 | 10件（H30～R2年度） | 10,000 | 7,802 | 61,390 | 8,150 | 課長 0.10 人 | 大変 順調 | 既に取り組んでいる地域エネルギー関連産業案件4件に加え、平成30年度は、新たにバイオマス石炭混焼の発電所が2件設置された。 計画通り進めることができ、地域エネルギー関連産業の創出に寄与していることから「大変順調」と判断。 | 【評価理由】 ・次世代資源・エネルギーシステム創生事業については、計画通り進めることができ、地域エネルギー関連産業の創出に寄与している。 ・響灘一般海洋上風力発電導入モデル事業については、各種環境調査の実施やゾーニングガイドラインの作成など具体的に進めることができた。 ・水素社会の実現に向け、水素タウンを再始動したことで、水素ビジネスに乗り出す企業の新たな技術開発の実証フィールドができた。 ・以上のことから、「大変順調」と判断。 | 引き続き、地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。 また、水素エネルギーを活用した北九州東田活性化事業についても引き続き、水素タウンを水素ビジネスに乗り出す企業の新たな技術開発に向けた実証フィールドとして展開していく。加えて、企業や他自治体との連携を図り、水素の利用状況や新たな実証について、国内外に向け先進性をPRしていく。 | | | |
| | 10 | 響灘一般海洋上風力発電導入モデル事業 | 地域エネルギー推進課 | 響灘一般海域において、環境省の「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」を活用し、洋上風力発電の導入可能なエリアを調査する。各種環境調査の実施や、ゾーニングマップ、導入マニュアルの作成など具体的な取組を進める。 | 響灘一般海洋上風力発電ゾーニングマニュアル及びゾーニングマップの作成 | — | 目標 / | 作成 | 響灘一般海洋上風力発電ゾーニングマニュアル及びゾーニングマップの作成（H30年度終了） | 34,000 | 33,990 | — | 11,050 | 課長 0.20 人 | | | | | 順調 | ゾーニングマップ及びゾーニングマニュアルに相当する、ゾーニングガイドラインを作成することができたことから、「順調」と判断。 | 【課題】 次世代資源・エネルギーシステム創生事業については、新たな地域エネルギー産業の取組について、引き続き、関係機関や関係団体との円滑な事業展開に向けた、情報交換等を行う必要がある。 また、水素エネルギーを活用した北九州東田活性化事業については、社会実装に向けた実証事業をさらに進めるとともに、水素タウンの先進的な取組みを広くPRする必要がある。 |
| | 11 | 水素エネルギーを活用した北九州東田活性化事業 | 温暖化対策課 | 本市の低炭素化と関連産業の振興を目指し、新たな「北九州水素タウン」を稼働するとともに、東京オリンピック・パラリンピック選手村での水素活用との連携をはじめとして、国内外に向けた水素利活用の実証・PR拠点の形成に取り組む。 | 北九州水素タウン来訪者数（単年度） | — | 目標 / | 500 人 | 500人（R2年度まで毎年度） | 9,000 | 8,298 | — | 7,900 | 課長 0.10 人 | | | | | | | |
| V-1-(4)-③ 安定・安価で賢いエネルギー網の構築 | 12 | 次世代資源・エネルギーシステム創生事業 | 地域エネルギー推進課 | 地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。 | 地域エネルギー関連産業の創出や、実証取組件数（継続中含む） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | — | 目標 4 件 | 5 件 | 10件（H30～R2年度） | 10,000 | 7,802 | 61,390 | 8,150 | 課長 0.10 人 | 大変 順調 | 既に取り組んでいる地域エネルギー関連産業案件4件に加え、平成30年度は、新たにバイオマス石炭混焼の発電所が2件設置された。 計画通り進めることができ、地域エネルギー関連産業の創出に寄与していることから「大変順調」と判断。 | 【評価理由】 地域エネルギー関連産業の取組みが計画どおりに進んでおり、また、各種環境調査の実施やゾーニングガイドラインの作成など具体的に進めることができたことから、「順調」と判断。 | 引き続き、地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。 | | | |
| | 13 | 響灘一般海洋上風力発電導入モデル事業 | 地域エネルギー推進課 | 響灘一般海域において、環境省の「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」を活用し、洋上風力発電の導入可能なエリアを調査する。各種環境調査の実施や、ゾーニングマップ、導入マニュアルの作成など具体的な取組を進める。 | 響灘一般海洋上風力発電ゾーニングマニュアル及びゾーニングマップの作成 | — | 目標 / | 作成 | 響灘一般海洋上風力発電ゾーニングマニュアル及びゾーニングマップの作成（H30年度終了） | 34,000 | 33,990 | — | 11,050 | 課長 0.20 人 | | | | | 順調 | ゾーニングマップ及びゾーニングマニュアルに相当する、ゾーニングガイドラインを作成することができたことから、「順調」と判断。 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|----------------------------------|-----|---------------------|-----------|---|--|----------|-----------|-----------|----------------|---------|---------|---|--------|---|--|------|---|-------|--|---|----|------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| VI-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり | 14 | 市民環境力支援事業 | 環境学習課 | 市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取組を生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。 | エコライフステージ参加者数（単年度） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 目標 | 74万人以上 | 74万人以上 | 100万人以上（R1年度） | 16,795 | 8,047 | 16,152 | 9,475 | 課長 | 0.15 | 大変順調 | 毎年秋に開催している「シンポライトイベント」（市民団体・NPO・企業・学校・行政などがブース出展し、環境活動紹介やワークショップなどを通じて、来場者にエコライフを提案するイベント）は、台風の影響により中止となったが、エコライフステージの行事数（目標：200行事、実績：299行事）と参加者数のどちらも目標を大幅に上回ったため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 シンポライトイベントは中止となったが、市民による環境活動が、高い水準で継続して活発に行われていることから、「大変順調」と判断。 【課題】 市民による環境活動をさらに広げるため、環境活動団体の支援に加え、新たな取組を生み出す仕組みづくりが必要である。 | 民間企業、NPO等の協力を得ながら、市民にエコなライフスタイルを浸透させる効果的な事業のあり方を検討するとともに、引き続き経費削減に取り組む。 | | |
| | | | | | | 実績 | 106万人 | 172万人 | | | | | | 係長 | 0.25 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 143.2% | 232.4% | | | | | | 職員 | 0.70 | | | | | | | |
| VI-1-(1)-② 地域コミュニティ活動の支援 | 15 | 古紙・古着リサイクル推進事業 | 循環社会推進課 | 一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙・古着回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙・古着）回収活動を支援する。 | 市民1人あたりの年間古紙回収量 | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 55.2kg（R2年度） | 224,756 | 181,543 | 196,702 | 14,150 | 課長 | 0.10 | 順調 | 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 全国的に紙量が減少しており、古紙の集団資源回収量は若干減少傾向であるが、まちづくり協議会の参加数は微増している。また、古着についても、集団資源回収が進んでいることから「順調」と判断。 【課題】 集団資源回収について更なる周知が必要である。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | |
| | | | | | | 実績 | 36.0 kg | 集計中 | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.20 |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 古紙回収に取り組むまちづくり協議会数 | 目標 | 137 団体 | 137 団体 | 全137団体の参加（毎年度） | 224,756 | 181,543 | 196,702 | 14,150 | 係長 | 0.40 | 順調 | 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 全国的に紙量が減少しており、古紙の集団資源回収量は若干減少傾向であるが、まちづくり協議会の参加数は微増している。また、古着についても、集団資源回収が進んでいることから「順調」と判断。 【課題】 集団資源回収について更なる周知が必要である。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | |
| | | | | | | 実績 | 134 団体 | 135 団体 | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.20 |
| | | | | | | 達成率 | 97.8% | 98.5% | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般廃棄物のリサイクル率 | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 35.0%以上（R2年度） | 224,756 | 181,543 | 196,702 | 14,150 | 職員 | 1.20 | 順調 | 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 全国的に紙量が減少しており、古紙の集団資源回収量は若干減少傾向であるが、まちづくり協議会の参加数は微増している。また、古着についても、集団資源回収が進んでいることから「順調」と判断。 【課題】 集団資源回収について更なる周知が必要である。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | | | |
| | 実績 | 27.4% | 集計中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-----|---------------------------|----------|--|----------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|----------------------------|------------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|------|-------|-------|---|----|---|---|---|---|---|---|---|----|------|------|------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| VI-1-(1)-③ 地域の環境特性を活かした取組の推進 | 16 | 地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業 | 循環社会推進課 | 地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量 | 506g (H21年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 463g | 単年度目標設定なし 集計中 | 470g以下 (R2年度) | 9,405 | 9,354 | 9,400 | 4,575 | 課長 | 0.05 | 人 | 順調 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量の平成30年度実績は集計中であるが、毎年減少傾向を維持しており、また、3R活動の実施率も高い水準を維持しているなど環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 成果指標である市民1人一日あたりの家庭ごみ量の平成30年度実績は集計中であるが、毎年減少傾向を維持している。地域の特性を活かした自主的な環境活動の拡大により、地域の環境特性を活かした取組の推進につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 ・事業参加団体の増減による実施体制が必要である。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 3Rの意識の醸成 | — | 目標 — | 実績 — | 3Rの意識の醸成 | — | | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | | | | | 市民アンケート調査における3R活動の実施率 | 86.9% (H28年度) | 目標 — | 実績 — | 86.9% (毎年度) | — | | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | — | — | 職員 | 0.40 | 人 | — |
| VI-1-(2)-① 交流の場づくりと連携の強化 | 17 | 市民環境力支援事業 | 環境学習課 | 市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取組を生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。 | エコライフステージ参加者数（単年度） | 142.4万人 (H24年度) | 目標 74万人以上 | 実績 106万人 | 74万人以上 172万人 | 100万人以上 (R1年度) | 16,795 | 8,047 | 16,152 | 9,475 | 課長 | 0.15 | 人 | 大変順調 | 毎年秋に開催している「シンボルイベント」（市民団体・NPO・企業・学校・行政などがブース出展し、環境活動紹介やワークショップなどを通じて、来場者にエコライフを提案するイベント）は、台風の影響により中止となったが、エコライフステージの行事数（目標：200行事、実績：299行事）と参加者数のどちらも目標を大幅に上回ったため、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 シンボルイベントは中止となったが、市民による環境活動が、高い水準で継続して活発に行われている。 また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、目標値は未達成であるものの前年度同様13万人を超える利用者が来館しており、イベントや企画展、出張ミュージアムも好評を得ている。 以上のことから、交流の場づくりと連携の強化に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 市民による環境活動をさらに広げるため、環境活動団体の支援に加え、新たな取組を生み出す仕組みづくりが必要である。 | 民間企業、NPO等の協力を得ながら、市民にエコなライフスタイルを浸透させる効果的な事業のあり方を検討するとともに、引き続き経費削減に取り組む。また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、近隣施設との連携や、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーター、その他団体との協働等により、活動の充実や拡がりを目指す。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大 | — | 目標 — | 実績 — | 市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大 | — | | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | — | 職員 | 0.70 | 人 | — | — |
| | 18 | 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務 | 環境学習課 | 北九州市の公害克服の歴史を伝えるとともに、世界の環境首都を目指して市民の環境力を高めるための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点である「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営及び、様々なイベント、企画等により、環境学習や環境活動の場を提供するもの。 | 環境ミュージアムサポーターによる出張ミュージアム回数 | 80回 (H26年度) | 目標 360回 | 実績 358回 | 360回 350回 | 360回 (R1年度まで毎年度) | 75,910 | 75,885 | 75,875 | 9,225 | 課長 | 0.15 | 人 | 順調 | 利用者数は目標数に達していないものの前年度同様13万人を超えている。また、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーターの連携によるイベントや企画展、出張ミュージアムも概ね目標を達成しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 市民による環境活動をさらに広げるため、環境活動団体の支援に加え、新たな取組を生み出す仕組みづくりが必要である。 | 民間企業、NPO等の協力を得ながら、市民にエコなライフスタイルを浸透させる効果的な事業のあり方を検討するとともに、引き続き経費削減に取り組む。また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、近隣施設との連携や、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーター、その他団体との協働等により、活動の充実や拡がりを目指す。 | | | | | | | | | | | |
| 環境ミュージアム利用者数（単年度） | | | | | 134,124人 (H26年度) | 目標 130,000人 | 実績 135,008人 | 130,000人 130,386人 | 140,000人 (R1年度) | — | | | | | | | | | | | | | — | — | — | — | — | 職員 | 0.60 | 人 | — | — | — |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|------------------------------------|------------------|---------------------|--------------|--|-------------------------|-------------------|--------------|--------------|------------------|---------|---------|---------|--------|---|--------------------------|---|-------|---|--------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| VI-1-(2)-② あらゆる主体による環境政策への参加の推進 | 19 | ESD活動支援事業 | 環境学習課 | <p>持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。</p> <p>具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気づき、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方等を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。</p> | アンケート調査におけるESD認知度 | 4.1% (H23年度) | 目標 10.0 % | 実績 5.2 % | 11.0% (H30年度) | 25,209 | 24,310 | 26,438 | 16,950 | 課長 0.30人 | やや遅れ | <p>平成30年度は、国際会議の開催やESD表彰制度の新設により、協議会や市内ESD活動者の取組を国内外に広く発信した。また、企業向けSDGs研修の実施等、SDGs達成に向けたESDの実践を促すことで、「北九州アクションプラン」の最終年に向けて活動を強化した。</p> <p>環境人財育成事業については、パンフレット等を活用し、PRを行った結果、小学校受検を中心に受検者数が増加し、過去最高となった。</p> <p>以上により、あらゆる主体による環境政策への参加の推進の観点から「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>ESD活動支援事業については、令和2年度は、次期「北九州アクションプラン」の策定年度である。現アクションプランの成果等課題を踏まえ、SDGs達成のためのESDとして、既存のESD活動の継続・強化に加え、更なる活動の発展に向けたプランの策定を行う。</p> <p>環境人財育成事業については、引き続き、環境首都検定の受検者増加に向けて、企業や多くの市民が集まる会合などで、パンフレット等を活用した積極的なPRを行い、市民全体が環境に関心を持つきっかけとなることを目指す。</p> | | |
| | 20 | 環境人財育成事業 | 環境学習課 | <p>市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。</p> | 北九州市環境首都検定の受検者数 | 2,424人 (H26年度) | 目標 5,500人 | 実績 4,320人 | 5,500人 (R1年度) | 15,168 | 14,879 | 13,958 | 9,975 | 課長 0.15人 係長 0.30人 職員 0.70人 | | | | | 順調 | <p>目標値には達していないものの、環境首都検定の受検者数は増加し、過去最高となったため、「順調」と判断。</p> <p>環境人財育成事業については、環境首都検定の受検者増加に向けて、パンフレット等を通じた広報活動を行い、小学校だけでなく、一般受検者も増加するよう工夫する必要がある。</p> |
| VI-1-(2)-③ 環境情報の収集・整備・提供 | 21 | 環境未来都市広報事業 | 環境学習課 | <p>世界の環境首都を目指す北九州市の環境施策について、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した広報・PRを継続して行い、市民の環境意識向上を図る。</p> | アンケート調査における環境未来都市選定の認知度 | 67.0% (H27年度) | 目標 80 % | 実績 67.1 % | 80.0% (H30年度) | 9,547 | 10,327 | 5,622 | 8,700 | 課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.30人 | 順調 | <p>アンケート調査における環境未来都市選定の認知度及び環境マスコットキャラクターの認知度は、前年度の水準を維持しているため、一定の効果があったものとし、「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>環境マスコットキャラクターを活用した更なるPR活動や取組を推進していく。</p> | | |
| | | | | | ※指標廃止 (R1年度目標設定時) | 83.9 % | 84.6 % | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | アンケート調査における環境活動を行う市民の割合 | 65.7% (H23年度) | 目標 83.0 % | 実績 65.7 % | 95.0% (R12年度) | | | | | | | | | | 79.2 % | 80.4 % |
| アンケート調査における環境マスコットキャラクターの認知度 | 52.2% (H27年度) | 目標 60 % | 実績 62.4 % | 60.0% (R1年度) | 104.0 % | 105.8 % | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--------------|--------------------------|--|---|--------------------|----------------------------------|------------------|------------------|------------|-----------------------------|---|---------|--------------|--------|---|--------------|-------|--|--------------------|--|--------------------|--------------------|--|--------------------|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| VI-2-(2)-① 市民・企業などによるCO2削減 | 22 | 北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業 | 地域エネルギー推進課 | 環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践し、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から実施している本事業により市役所の環境・エネルギー対策を行い、更なる省エネ・節電を推進する。 | 市有施設のエネルギー消費原単位の改善 | H22年度総エネルギー使用量実績（原油換算 89,599k l） | 目標 83,327 k l | 実績 78,816 k l | 82,431 k l | 集計中 | R2年度までにH22年度比10%減（エネルギー使用量原油換算 80,639k l） | 7,880 | 7,515 | 8,625 | 5,575 | 課長 0.05 人 | 順調 | 総エネルギー使用量の平成30年度実績は集計中であるが、市有施設の省エネ機器への更新を支援するとともに、省エネチェックリストの活用を実施し、活動の好事例を全局に情報発信することにより、全庁的な省エネ・節電活動の徹底を図った。 また、平成30年度より省エネ診断を実施し、対象施設と意見交換することで、更なる省エネ・節電を進めた。 これらのことから、「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | 23 | 次世代エネルギー設備導入促進事業 | 地域エネルギー推進課 | 工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備、エネルギーの見える化設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を実施する。 | 省エネ投資額（千円） | 336,998千円（H28年度） | 目標 297,600 千円 | 実績 264,540 千円 | 240,000 千円 | 200,114 千円 | 累計1,000,000千円（H28～R2年度） | 85,500 | 85,173 | 99,798 | 4,825 | 課長 0.05 人 | | | | | | 順調 | 省エネ投資額及び補助金活用件数は、目標を下回ったが、80%以上を達成しており、市内中小企業等の省エネは推進されている。また、エネルギーの削減量では、前年度を上回る予定である。 上記の理由より、「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | 補助金活用件数（件） | 61件（H28年度） | 目標 62 件 | 実績 50 件 | 47 件 | 41 件 | 累計200件（H28～R2年度） | | | | | 係長 0.20 人 | 順調 | | | | | | | | | | |
| 24 | 地球温暖化対策推進事業 | 温暖化対策課 | 平成28年8月に策定した「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」（温対計画）に掲げた目標の着実な達成に向け、市民、事業者、行政がこれまで以上に計画的かつ効果的に取組を推進する必要があるため、各種調査及び啓発事業の強化等を行う。 | CO2削減量（万ト） | CO2削減量18万ト（H26年度） | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | — | R2年度に126万ト（△8%）（温対計画に掲げる目標） | 9,000 | 7,367 | 8,057 | 3,650 | 課長 0.10 人 | | 順調 | 国が進める「COOL CHOICE」を旗印にして、市民に対し年間を通じた啓発事業を拡充して実施し、世帯当たりのエネルギー消費量等は大きく改善している。また、大規模事業所への訪問調査件数が増加したことから、「順調」と判断。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 達成率 88.9 % | 83.4 % | | | | | | | 係長 0.20 人 | 順調 | 累計事業化率が36%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であり、低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 | | | | | | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 達成率 80.6 % | 87.2 % | | | | | | | 職員 0.30 人 | | | 順調 | | | | | | | | | 平成30年度までの累計で助成件数100件のうち、事業化した件数が36件で、事業化率は36%だった。（一般的な研究開発助成の事業化率は、10%程度） また、採択状況についても、着実に件数を伸ばしており「順調」と判断。 | 局施策評価 |
| 25 | 環境未来技術開発助成事業 | 環境産業推進課 | 新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。 | 本助成事業で助成した研究開発の事業化数（累計） | 27件（H26年度） | 目標 35 件 | 実績 34 件 | 36 件 | 36 件 | 37件（R2年度） | 47,868 | 45,050 | 44,036 | | | | 4,595 | 課長 0.03 人 | 順調 | 【評価理由】 累計事業化率が36%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であり、低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 環境未来技術開発助成を通じた次世代資源循環型産業拠点形成は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つであり、今後、更に市内企業等支援に注力していく必要がある。 | 局施策評価 | | | | | |
| | | | | | 達成率 97.1 % | 100.0 % | | | | | | | 係長 0.20 人 | 順調 | 産業界においては、依然として研究開発意欲が高い。 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに国等の研究開発予算の活用を進める。 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 達成率 — | — | | | | | | | 職員 0.30 人 | | | 順調 | | | | | | | 【評価理由】 累計事業化率が36%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であり、低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 環境未来技術開発助成を通じた次世代資源循環型産業拠点形成は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つであり、今後、更に市内企業等支援に注力していく必要がある。 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--------------|---------------------------|---------------|--|--------------------|-----------|----------------|--------|-----------|-----------|---------------|---------|---------|---------|--|--|--|--|--|--|--|--------|--|--|--|--------|----------------|-----|--|--|---|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| VI-3-(1)-① 市民環境力による3R活動の推進 | 26 | 古紙・古着リサイクル推進事業 | 循環社会推進課 | 一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙・古着回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙・古着）回収活動を支援する。 | 市民1人あたりの年間古紙回収量 | 現状値 | 50.1kg (H21年度) | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 55.2kg (R2年度) | 224,756 | 181,543 | 196,702 | 14,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、市民1人一日あたりの家庭ごみ量は毎年減少傾向を維持している。また、市民団体による生ごみリサイクル講座や「残しま宣言運動」の取組みも進んでいる。以上のことから、市民環境力による3R活動の推進に寄与していると考えられるため、総合的に「順調」と判断。 | 【評価理由】 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 【課題】 3R活動を推進するため、集団資源回収について更なる周知や、事業実施団体の増減による実施体制の検討、講座への参加人数の確保を行う必要がある。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 36.0 kg | 集計中 | 達成率 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 137 団体 | 137 団体 | 実績 | 134 団体 | | | | | | | | | | | | 135 団体 | 達成率 | 97.8 % | 98.5 % | | | | | | | | |
| | | | | | 古紙回収に取り組むまちづくり協議会数 | 現状値 | 132団体 (H26年度) | 目標 | 137 団体 | 137 団体 | 実績 | | | | | | | | | | | 134 団体 | 135 団体 | 達成率 | 97.8 % | 98.5 % | 全137団体の参加（毎年度） | 係長 | 0.40 人 | 順調 | 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 | 【評価理由】 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 【課題】 3R活動を推進するため、集団資源回収について更なる周知や、事業実施団体の増減による実施体制の検討、講座への参加人数の確保を行う必要がある。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 |
| | | | | | | 実績 | 134 団体 | 135 団体 | 達成率 | 97.8 % | 98.5 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 26.3% (H26年度) | 実績 | 27.4 % | 集計中 | 達成率 | | | | | | | | | | | — | — | | | | | | | | | | |
| | 一般廃棄物のリサイクル率 | 現状値 | 26.3% (H26年度) | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 35.0%以上 (R2年度) | 9,405 | 9,354 | 9,400 | 4,575 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量の平成30年度実績は集計中であるが、毎年減少傾向を維持しており、また、3R活動の実施率も高い水準を維持しているなど環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 【課題】 3R活動を推進するため、集団資源回収について更なる周知や、事業実施団体の増減による実施体制の検討、講座への参加人数の確保を行う必要がある。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 実績 | 27.4 % | 集計中 | 達成率 | — | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標 | — | — | 実績 | — | | | | | | | | | | | | — | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | 27 | 地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業 | 循環社会推進課 | 地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量 | 現状値 | 506g (H21年度) | | | | | | | | | | | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 470g以下 (R2年度) | 9,405 | 9,354 | 9,400 | 4,575 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量の平成30年度実績は集計中であるが、毎年減少傾向を維持しており、また、3R活動の実施率も高い水準を維持しているなど環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 【課題】 3R活動を推進するため、集団資源回収について更なる周知や、事業実施団体の増減による実施体制の検討、講座への参加人数の確保を行う必要がある。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | |
| | | | | | | 実績 | 463 g | | | | | | | | | | | 集計中 | 達成率 | — | | | | | | | | | | | | — | |
| | | | | | | 目標 | — | | | | | | | | | | | — | 実績 | — | | | | | | | | | | | | — | 達成率 |
| 3Rの意識の醸成 | | | | | 現状値 | — | 目標 | — | — | 3Rの意識の醸成 | 9,405 | 9,354 | 9,400 | 4,575 | 係長 | 0.10 人 | 順調 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量の平成30年度実績は集計中であるが、毎年減少傾向を維持しており、また、3R活動の実施率も高い水準を維持しているなど環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 【課題】 3R活動を推進するため、集団資源回収について更なる周知や、事業実施団体の増減による実施体制の検討、講座への参加人数の確保を行う必要がある。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | 達成率 | — | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 目標 | — | — | 実績 | — | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | 達成率 | — |
| 市民アンケート調査における3R活動の実施率 | 現状値 | 86.9% (H28年度) | 目標 | 86.9 % | 86.9% (毎年度) | 9,405 | 9,354 | 9,400 | 4,575 | 職員 | | | | | | | | | | | 0.40 人 | 順調 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量の平成30年度実績は集計中であるが、毎年減少傾向を維持しており、また、3R活動の実施率も高い水準を維持しているなど環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 1人あたりの年間古紙回収量は集計中であるが、まちづくり協議会の参加数は微増しており、また集団資源回収として古紙だけでなく古着の回収も実施しその数も増加していることから「順調」と判断。 【課題】 3R活動を推進するため、集団資源回収について更なる周知や、事業実施団体の増減による実施体制の検討、講座への参加人数の確保を行う必要がある。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | | | | |
| | 実績 | 86.9 % | 82.7 % | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 95.2 % | | | | | | | |
| | 目標 | — | — | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | — | — | 達成率 | — | — | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|-----------------------|-----------------------|---------------------|--|-----------------------|------------------|---------------|-------|-----------|-----------|----------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|------|-------|-------|---|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| 28 | 循環型社会を形成するための環づくり支援事業 | 循環社会推進課 | 食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発や、生ごみリサイクル講座等の実施によって、生ごみの減量化・資源化を推進する。 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量 | 現状値 | 506g (H21年度) | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 470g以下 (R2年度) | 5,617 | 5,081 | 4,211 | 8,825 | 課長 | 0.05 | 人 | 順調 | 食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動を行っており、市民の環境意識の醸成につながっていると考えられる。さらに、市民団体「生ごみコンポストアドバイザーの会」が生ごみリサイクル講座を運営し、より地域に根ざした活動が定着してきている。また、新たな地域での講座も開催しているため、「順調」と判断。 | | |
| | | | | | 実績 | 463 g | 集計中 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 3Rの意識の醸成 | 目標 | — | — | 3Rの意識の醸成 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| 市民アンケート調査における3R活動の実施率 | 目標 | 86.9% (H28年度) | 86.9% | 86.9% (毎年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 82.7% | 82.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 95.2% | 95.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 29 | 3R活動推進事業 | 循環社会推進課 | 事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動の推進を図る。 | 一般廃棄物のリサイクル率 | 現状値 | 30.4% (H21年度) | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 35.0%以上 (R2年度) | 1,069 | 635 | 938 | 7,825 | 課長 | 0.05 | 人 | 順調 | 事業所へのごみ減量に関する講習会の実施やごみ分別・処理ガイドブックを活用することにより、ごみ減量意識を高める取り組みを行った。また、市民による3R推進活動の輪が広がっており、3R意識の向上が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 | | |
| | | | | | 実績 | 27.4% | 集計中 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ごみの減量やリサイクルなどの3R活動の推進 | 目標 | — | — | 3R意識の醸成 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| 市民アンケート調査における3R活動の実施率 | 目標 | 86.9% (H28年度) | 86.9% | 86.9% (毎年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 82.7% | 82.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 95.2% | 95.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|----------------------------|-----|-------------------------|----------|--|---|-------------------|------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--|---|-----------|----------------|--------------|--------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| VI-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理 | 30 | 「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業 | 循環社会推進課 | 本市では、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」（本市の一般廃棄物処理計画）を策定し、ごみの減量化・資源化、適正処理の推進等を行っている。 本事業では本市のごみ処理に関する現状を分析し、より効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法の検討を行う。 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量 | 506g (H21年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 463 g | 単年度目標設定なし | 470g以下 (R2年度) | 846 | 253 | 86 | 2,325 | 課長 0.05 人 | 順調 | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量は順調に減少し、目標値を達成する見込みであることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民1人一日あたりの家庭ごみ量は目標値を達成する見込みであり、適正な廃棄物の処理に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 一般廃棄物のリサイクル率については上昇傾向にあるものの、目標値達成に向けて、ごみの分別の徹底や事業系ごみ対策などに取り組む必要がある。 | 引き続き、平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | |
| | | | | | | 一般廃棄物のリサイクル率 | 30.4% (H21年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 27.4 % | | | | | | | | | | | | 単年度目標設定なし | 35.0%以上 (R2年度) | 係長 0.10 人 | 職員 0.10 人 |
| | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | — | | | |
| VI-3-(1)-③ 産業廃棄物排出量の減量化 | 31 | 産業廃棄物処理推進事業 | 産業廃棄物対策課 | 産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者への認定やインセンティブ付与、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。 | 優良産業処理業者の認定件数（単年度） ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 4件 (H26年度) | 目標 3 件 | 実績 4 件 | 単年度目標設定なし | 2件 (R1年度以降毎年度) | 13,233 | 7,889 | 10,873 | 38,250 | 課長 0.50 人 | 順調 | 成果指標の一つである優良排出事業者の認定件数は見直し作業中によりH30年度は公募を行っていないため、優良排出事業者の認定件数は0件で、目標を達成できなかった。 一方、優良処理業者の認定件数は目標を達成している。また、産業廃棄物処理業者向けの講習会の開催や、市内産業廃棄物動向を把握分析するために例年実施する産業廃棄物の発生量の調査に加えて排出事業者及び処理業者に対してアンケート調査を実施した。 産業廃棄物の適正処理・3Rの推進という事業目的は達成したと考えられるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 優良処理業者の認定件数は目標を達成しており、産業廃棄物処理業者向けの講習会の開催や、市内産業廃棄物動向を把握分析することから、産業廃棄物排出量の減量化に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 H30年度から優良産業処理業者及び優良排出事業者の認定制度の見直し作業を行っており、新制度施行にあたっては、優良産業処理業者・排出事業者の育成を進めていく必要がある。 | 産業処理業者及び産業排出事業者に対し講習会を行い、適正処理や産業廃棄物の減量化をはじめとした3Rについて、普及・啓発を図る。 優良産業処理業者及び優良排出事業者の認定及び表彰する制度について見直しを行い、業界の優良化を進め廃棄物の減量化・資源化を推進する。 | | | | |
| | | | | | | 優良排出事業者の認定件数（単年度） | 2件 (H26年度) | 目標 2 件 | 実績 1 件 | | | | | | | | | | | | 単年度目標設定なし | 2件 (毎年度) | 係長 1.00 人 | 職員 3.00 人 |
| | | | | | | | 達成率 | 50.0 % | 0.0 % | | | | | | | | | | | | — | | | |
| VI-3-(2)-① 次世代資源循環型産業拠点の形成 | 32 | 北九州エコタウン事業 | 環境産業推進課 | 資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。 | エコタウン事業による投資額（単年度） | 9億円 (H26年度) | 目標 7 億円 | 実績 9 億円 | 単年度目標設定なし | 7億円 (毎年度) | 13,023 | 7,277 | 8,169 | 4,575 | 課長 0.05 人 | 大変順調 | 平成30年度は新規認定企業があり、投資額が目標を大幅に上回っていることから、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 平成30年度はエコタウン事業による投資額が目標を大幅に上回っており、次世代資源循環型産業拠点の形成に寄与していると考えられるため、「大変順調」と判断。 【課題】 環境未来技術開発助成や国等の予算を活用しながら、次世代資源リサイクル拠点の形成を図っていく必要がある。 | 北九州エコタウン全体のさらなる発展を目指し、引き続き事業を推進する。 | | | | |
| | | | | | | エコタウン視察者数（単年度） | 100,332人 (H26年度) | 目標 100,000 人 | 実績 101,796 人 | | | | | | | | | | | | 単年度目標設定なし | 10万人 (毎年度) | 係長 0.10 人 | 職員 0.40 人 |
| | | | | | | | 達成率 | 101.8 % | 100.0 % | | | | | | | | | | | | — | | | |
| VI-3-(2)-② 環境分野における技術開発の促進 | 33 | 環境未来技術開発助成事業 | 環境産業推進課 | 新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。 | 本助成事業で助成した研究開発の事業化数（累計） | 27件 (H26年度) | 目標 35 件 | 実績 34 件 | 単年度目標設定なし | 37件 (R2年度) | 47,868 | 45,050 | 44,036 | 4,595 | 課長 0.03 人 | 順調 | 平成30年度までの累計で助成件数100件のうち、事業化した件数が36件で、事業化率は36%だった。（一般的な研究開発助成の事業化率は、10%程度） また、採択状況についても、着実に件数を伸ばしており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 累計事業化率が36%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であり、環境分野における技術開発の促進に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 環境未来技術開発助成を通じた次世代資源循環型産業拠点形成は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つであり、今後、更に市内企業等支援に注力していく必要がある。 | 産業界においては、依然として研究開発意欲が高い。 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに国等の研究開発予算の活用を進める。 | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 97.1 % | 100.0 % | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 職員 0.30 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----|---------------------|----------|--|------------------------------|----------|---------------|-----------|--|-------------|----------------|---------|---------|-----|--------------------------|-------|---|-------|--|--|--|--|-------------|-----------|------------------|--------|--------|--------|--------|----|--------|----|--|----|--|--|---------|---------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| VI-3-(3)-③ 環境に配慮する消費者（グリーンコンシューマー）活動の推進 | 34 | 3R活動推進事業 | 循環社会推進課 | 事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動の推進を図る。 | 一般廃棄物のリサイクル率 | 現状値 | 30.4% (H21年度) | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 35.0%以上 (R2年度) | 1,069 | 635 | 938 | 7,825 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 事業所へのごみ減量に関する講習会の実施やごみ分別・処理ガイドブックを活用することにより、ごみ減量意識を高める取り組みを行った。また、市民による3R推進活動の輪が広がっており、3R意識の向上が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 事業者への講習会の開催やガイドブックの活用及び3R活動推進表彰を通じて、事業者や市民の日常生活に3R活動が定着しており、環境に配慮する消費者（グリーンコンシューマー）活動の推進は進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 今後も継続的な啓発活動が必要。また、一般廃棄物大量排出事業者や大規模事業者などのリサイクル向上を図るため、引き続き事業所に対して必要に応じて訪問調査等が必要と考える。 | 平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 27.4 % | 集計中 | 達成率 | — | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | 実績 | — | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ごみの減量やリサイクルなどの3R活動の推進 | 目標 | — | — | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | 3R意識の醸成 | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 市民アンケート調査における3R活動の実施率 | 目標 | 86.9% (H28年度) | 実績 | 86.9% (H28年度) | 86.9% (毎年度) | 86.9 % | | | | | | | | | | | | 86.9% (毎年度) | 達成率 | 95.2 % | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | 実績 | — | — | — | | | | | | | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | 実績 | — | — | — | | | | | | | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| VI-4-(1)-① 多様な自然環境・生物多様性の保全 | 35 | 生物多様性戦略推進事業 | 環境監視課 | 都市と自然との共生「豊かな自然の恵みを活用し 自然と共生するまち」を基本理念に、生物多様性を保全し、将来にわたって持続可能な形で利用が可能な都市づくりを目指す。 | 環境首都100万本植樹プロジェクト推進（累計） | 目標 | 670,000 本 | 737,000 本 | 累計100万本植樹 (R5年度) | 16,015 | 15,226 | 16,708 | 16,300 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | 自然ネットだより等を活用し、自然環境保全活動の周知を行った結果、多くの人が活動に参加した。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる植樹本数について、目標には届かなかったものの、プロジェクト全体（累計本数）としては順調に推移しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 自然環境保全に関する取組に対し多くの人が活動に参加した。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる緑化も順調に進んでいる。多様な自然環境・生物多様性の保全に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 自然環境保全に関する活動は、市民（特に団体）の自主的な活動が不可欠であるため、市として継続的に支援し活性化を図る。 | 自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働し、自然環境保全活動を進めていく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 704,724 本 | 717,645 本 | | | | | | | | | | | | | 105.2 % | 97.4 % | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 2,000 人 | 2,000 人 | | | | | | | | | | | | | 2,000 人 | 2,000 人 | 135.0 % | 135.0 % | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数） | 目標 | 2,000 人 | 2,000 人 | 2,000 人 | | | | | | | | | | | | 2,000 人 | 135.0 % | 135.0 % | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 2,700 人 | 2,700 人 | 2,700 人 | | | | | | | | | | | | 2,700 人 | 135.0 % | 135.0 % | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 2,000 人 | 2,000 人 | 2,000 人 | | | | | | | | | | | | 2,000 人 | 135.0 % | 135.0 % | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり | 36 | 生物多様性戦略推進事業 | 環境監視課 | 都市と自然との共生「豊かな自然の恵みを活用し 自然と共生するまち」を基本理念に、生物多様性を保全し、将来にわたって持続可能な形で利用が可能な都市づくりを目指す。 | | | | | | | | | | | | 環境首都100万本植樹プロジェクト推進（累計） | 目標 | 670,000 本 | 737,000 本 | 累計100万本植樹 (R5年度) | 16,015 | 15,226 | 16,708 | 16,300 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | 自然ネットだより等を活用し、自然環境保全活動の周知を行った結果、多くの人が活動に参加した。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる植樹本数について、目標には届かなかったものの、プロジェクト全体（累計本数）としては、順調に推移しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 自然環境保全に関する取組に対し多くの人が活動に参加した。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる緑化も順調に進んでいる。身近に自然を感じる都市づくりに寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 自然環境保全に関する活動は、市民（特に団体）の自主的な活動が不可欠であるため、市として継続的に支援し活性化を図る。 | 自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 実績 | 704,724 本 | 717,645 本 | | | | | | | | | | | | | 105.2 % | 97.4 % |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 目標 | 2,000 人 | 2,000 人 | | | | | | | | | | | | | 2,000 人 | 2,000 人 |
| 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数） | 目標 | 2,000 人 | 2,000 人 | 2,000 人 | | | | | | 2,000 人 | 135.0 % | 135.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 2,700 人 | 2,700 人 | 2,700 人 | | | | | | 2,700 人 | 135.0 % | 135.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 2,000 人 | 2,000 人 | 2,000 人 | | | | | | 2,000 人 | 135.0 % | 135.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-------------------------------|-----|------------------------------|--------------|--|----------------------------|--------------|---|----------------------------|------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|---|--------------------------|---|-------|---|--|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| VI-4-(1)- ③ 市民と自然とのふれあいの推進 | 37 | 響灘ビオトープ運営等事業 | 環境監視課 | 絶滅危惧種をはじめ、500種類以上の動植物が生息する環境を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として響灘ビオトープの運営を行う。 | 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数） | 2,000人（毎年度） | 目標 2,000人 実績 2,700人 達成率 135.0% | 2,000人 2,700人 135.0% | 2,000人（毎年度） | 47,293 | 46,968 | 46,813 | 7,225 | 課長 0.15人 係長 0.25人 職員 0.40人 | 大変 順調 | イベントの実施やガイドツアーの開催など、市民の環境に対する意識を高めるきっかけとなる場を提供し、目標を上回る参加があったことから、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 響灘ビオトープにおいては、市民の環境に対する意識を高めるきっかけとなる場を提供し、一定の参加があった。 エコツーリズム推進事業においては、市民と自然とのふれあいの推進に寄与し、曾根干潟の自然環境及び生き物の生息状況等をまとめたパンフレットを作成することで、市民への豊かな自然環境の周知を行えたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 市民への周知方法を体験型ツアーなど、よりわかりやすい形で自然の価値について理解を深められるよう拡充し、内容の充実を図る必要がある。 | 響灘ビオトープにおいては、指定管理者制度による民間活力の活用、市民と自然とのふれあいの場となる環境学習施設として継続的な運営を行うとともに生物の生息環境の保全にも配慮する。 新規事業においては、本市の生態系保全を戦略的に推進し、自然環境の状況を市民へ分かりやすい形で周知するため、環境調査等により、平尾台や曾根干潟の自然環境の特徴や現況、市内の希少種の生息状況を把握・整理する。また、市民参加型の保全活動やツアー型学習会など、魅力発信や地域振興につながる利活用の方法を検討する。 | |
| | 38 | 生態系サービスの保全と利活用によるエコツーリズム推進事業 | 環境監視課 | 本市の代表的な自然環境拠点である平尾台、曾根干潟について、自然環境の現況を把握し、その戦略的な保全と生態系サービス（文化的価値や地元産品など）の利活用を通じて、観光などの地域振興を図るもの。 | エコツーリズム参加人数（累計） | — | 目標 — 実績 — 達成率 — | 100人 84人 84.0% | 累計 500人 (H30～ R2年度) | 2,000 | 1,970 | — | 7,225 | 課長 0.15人 係長 0.25人 職員 0.40人 | 順調 | 曾根干潟の調査結果等を分析した調査結果等のパンフレット・看板を作成した。 また、曾根干潟バスツアーなどのエコツーリズムは、目標には届かなかったものの一定の参加があったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 監視パトロール等の実施や警察との連携による実行者の特定等により、近年は不法投棄事業も減少傾向にある。 また、計画的なモニタリング、正確な測定の継続実施により、生活環境の保全につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 不法投棄を防止するため、監視カメラの設置地点の見直しが必要である。 また、大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。 | | |
| VI-4-(2)- ① 生活環境保全対策の推進 | 39 | 不法投棄防止事業 | 産業廃棄物対策課 | 市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員の活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。 | 産業廃棄物の不法投棄量（単年度） | 76t（H26年度） | 目標 160t以下 実績 44t 達成率 — | 110t以下 44t — | 110t以下（H30年度以降毎年度） | 14,775 | 12,936 | 13,651 | 15,550 | 課長 0.20人 係長 1.10人 職員 0.30人 | 順調 | 産業廃棄物の不法投棄は、依然としてあるものの、投棄量（市による処理量）は昨年度と同等量であるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 監視パトロール等の実施や警察との連携による実行者の特定等により、近年は不法投棄事業も減少傾向にある。 また、計画的なモニタリング、正確な測定の継続実施により、生活環境の保全につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 不法投棄を防止するため、監視カメラの設置地点の見直しが必要である。 また、大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。 | | |
| | 40 | 大気汚染常時監視システム整備保守事業 | 環境監視課 | 大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。 | 大気環境の適正な把握 | — | 目標 — 実績 — 達成率 — | — — — | 大気環境の適正な把握 | 17,657 | 17,657 | 17,657 | 6,075 | 課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.60人 | 順調 | 更新計画に基づき、効果的に測定環境を整備し、正確な測定を継続実施したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 監視パトロール等の実施や警察との連携による実行者の特定等により、近年は不法投棄事業も減少傾向にある。 また、計画的なモニタリング、正確な測定の継続実施により、生活環境の保全につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 不法投棄を防止するため、監視カメラの設置地点の見直しが必要である。 また、大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。 | | |
| | 41 | 環境対策事業 | 環境監視課 | 環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。 また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事業の防止策等に関するセミナーを実施する。 | 現状の環境を保全 企業の法令順守の徹底 | — | 目標 — 実績 — 達成率 — | — — — | 現状の環境を保全 企業の法令順守の徹底 | 58,711 | 50,336 | 59,262 | 8,325 | 課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.90人 | 順調 | 大気、水質、騒音、振動についてモニタリング計画を立て、測定を実施した。現状の環境の保全につながっていると判断できるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 監視パトロール等の実施や警察との連携による実行者の特定等により、近年は不法投棄事業も減少傾向にある。 また、計画的なモニタリング、正確な測定の継続実施により、生活環境の保全につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 不法投棄を防止するため、監視カメラの設置地点の見直しが必要である。 また、大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。 | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------|--|--|--------------------------|-------------|----------------------|------------|----------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|---|---|-------------|---|---|---|--|----|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| VI-4-(2)-② 自動車環境対策の推進 | 42 | エコドライブ・ノーマイカー普及推進事業 | 温暖化対策課 | 地球温暖化の原因であるCO2の削減や、自動車公害の解決のため、「エコドライブ」の普及啓発や「ノーマイカーデー」の推進を図るもの。 | ノーマイカーデー実施によるCO2削減量（単年度） | 200t（H26年度） | 目標 前年度（200t）水準を維持 | 前年度水準を維持 | 前年度水準を維持（毎年度） | 937 | 770 | 468 | 3,650 | 課長 0.10人 | 順調 | ノーマイカーデー及びエコドライブ北九州プロジェクト賛同企業によるCO2削減が目標を達成しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 ノーマイカーデーについては、これまでの毎週水曜日に加え、毎週金曜日にも追加し、拡充を図っている。昨年度に引き続き、飲食店とタイアップした取組を実施し、参加店舗も拡充している。 FCV普及台数については、自動車メーカーの供給体制や水素ステーションの普及状況などの課題があり、本市だけでなく、全国的にもFCVの普及が進んでいない状況である（R2年度目標の8%程度）。このような中、本市では、積極的に市内の各種イベントでの展示やデモンストレーションの実施、FCV導入補助金のチラシの配布、出前講演や市HP・SNSによる広報など、普及への機運を高める取組を行った。 | 自動車から排出されたCO2削減を図るため、限られた予算の中での効果的なPRを引き続き検討していく。 また、水素関連企業や自動車関連企業と情報交換しながらFCVの普及と水素ステーションの立地とを並行的に推進していく。 | | | | |
| | 43 | 燃料電池自動車導入助成事業 | 温暖化対策課 | 燃料電池自動車（FCV）を市内に普及させるため、車両等導入費の一部助成を行う。また、災害時における電力供給協力を求める。 | 市内における燃料電池自動車の普及台数（累計） | — | 目標 90台 | 180台 | R1年度までに市内で300台 | 5,000 | 1,000 | 0 | 4,650 | 課長 0.10人 | | | | | | 遅れ | FCVについては、導入補助制度の幅広いPRやイベントでのFCV展示などにより普及啓発活動を行っている。しかしながら、製造メーカーの供給体制や水素ステーションの普及状況などの課題がある。本市だけでなく、全国的にもFCVの普及が進んでいない状況である（R2年度目標の8%程度）。 市内における燃料電池自動車（FCV）の普及台数は目標値を未達成のため、「遅れ」と判断。 | 順調 | 【課題】 限られた予算の中で、どのような手法がよいか引き続き内容を精査していく必要がある。 また、社会情勢、国の動向を見ながらより一層の燃料電池自動車の普及促進、水素ステーションの立地促進を並行的に推進することが課題である。 |
| | | | | | 燃料電池自動車への転換によるCO2削減量（累計） | — | 目標 106t | 212t | R1年度までに354t | | | | | 係長 0.20人 | | | | | | | | | |
| 44 | 水素エネルギー社会構築推進事業 | 温暖化対策課 | 水素利用の拡大方策、水素エネルギービジネス実現に向けた仕組みづくりの検討を行う。 また、水素エネルギーの社会への浸透を目指し、「本市の先導的な取組」や「水素エネルギーが便利で身近なものであること」を市民に理解してもらえよう啓発を実施する。 | 水素ステーションの設置件数（累計） | 1箇所（H26年度） | 目標 3箇所 | 4箇所 | R2年度までに5箇所 | 4,798 | 4,347 | 4,474 | 4,650 | 課長 0.10人 | 順調 | 水素ステーションの設置については、コストやFCV普及台数等の様々な課題があり、全国的にも目標の6割程度にとどまっている状態にある。 一方で、水素エネルギーの社会的浸透については視察対応やイベント出展を通じて本市の先進的な取組を効果的にPRしており、「順調」と判断。 | 職員 0.20人 | | | | | | | |
| VI-4-(2)-③ 事業者の公害防止に対する環境管理の強化 | 45 | 工場・事業場監視事業 | 環境監視課 | 市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取組を促進するよう促す。また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源指導を行う。 | 公害に関する苦情・要望件数（単年度） | 243件（H26年度） | 目標 300件以下 | 300件以下 | 300件以下（毎年度） | 25,585 | 20,351 | 22,192 | 38,575 | 課長 0.05人 | 順調 | 公害に関する苦情・要望件数は目標を達成できなかったが、工場・事業場に対する立入検査や行政測定を計画的に実施していること、受け付けた苦情に対しては、迅速かつ的確に対応している。また、事業者向けのセミナーや、リーフレット配布等苦情の未然防止の取組を強化していることから、「順調」と判断。 | 係長 0.80人 | 職員 4.00人 | 【評価理由】 工場・事業場に対する立入検査、測定を実施するとともに、事業者の環境法令遵守状況を監視し、事業者の公害防止に対する環境管理の取組を促進しているため、「順調」と判断。 【課題】 苦情に対して、的確に対応するとともに、苦情の未然防止の取組を強化する必要がある。 | 工場・事業場への立入検査、測定などを継続実施するとともに、事業者の環境管理の取組を促進させる。 | | | |
| VI-4-(2)-④ 越境大気汚染対策の推進 | 46 | 大気汚染常時監視システム整備保守事業 | 環境監視課 | 大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。 | 大気環境の適正な把握 | — | 目標 — | — | 大気環境の適正な把握 | 17,657 | 17,657 | 17,657 | 6,075 | 課長 0.05人 | 順調 | 更新計画に基づき、効果的に測定環境を整備し、正確な測定を継続実施したため、「順調」と判断。 | 係長 0.10人 | 職員 0.60人 | 【評価理由】 大気環境の常時監視を行い、結果を越境大気汚染対策の推進に役立てており、「順調」と判断。 【課題】 越境大気汚染対策のより一層の推進に向けて、大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。 | 計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法等について、適宜見直しを行う。 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----|-------------------------|---------------------|---|--|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|--------------------------|--|----------|--|--|------------------------|---|----------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| VII-1-(3)- ① 環境国際協力の推進 | 47 | 環境国際協力推進 事業 | 環境 国際 戦略 課 | 途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。 また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。 | 戦略的環境国際協力事業の件数（累計） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 6件（H26年度） | 目標 7 件 | 7 件 | 9件（R1年度） | 3,000 | 2,700 | 0 | 6,650 | 課長 0.10 人 | 大変 順調 | 平成30年度までの累計で10件の協力事業を実施し、計53回の現地派遣を実施した。目標の協力事業7件、現地派遣40回を大幅に上回ったため、「大変順調」と判断。 | 大変 順調 | 【評価理由】 事業件数や研修員受入など、全ての指標において目標を大幅に上回ったため、環境国際協力推進という観点から「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況や新たなニーズの把握が必要である。 | 引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用するとともに、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。 中国国内の大气汚染の改善に向け、新たに温室効果ガスの削減も加え、日中国家間の枠組みにおいて都市間連携協力事業を進める。 | | | | | |
| | 48 | アジアの環境人材育成拠点形成事業 | 環境 国際 戦略 課 | アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。 海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。 | アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度） | 1,209人（H26年度） | 目標 460 人 | 460 人 | 460人（毎年度） | 1,080 | 395 | 1,403 | 4,400 | 課長 0.10 人 | | | | | | 大変 順調 | 902人の研修員等受け入れを実施し、国内外での研修誘致活動も6回実施した。目標の研修員受入460人、研修誘致活動3回を大幅に上回ったため、「大変順調」と判断。 | 大変 順調 | 【評価理由】 事業件数や研修員受入など、全ての指標において目標を大幅に上回ったため、環境国際協力推進という観点から「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況や新たなニーズの把握が必要である。 | 引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用するとともに、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。 中国国内の大气汚染の改善に向け、新たに温室効果ガスの削減も加え、日中国家間の枠組みにおいて都市間連携協力事業を進める。 |
| | 49 | 日中大気汚染・省エネ対策共同事業 | 環境 国際 戦略 課 | 中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等をはじめとする大気汚染については、日本への影響が懸念されており、その対策を講じることについては喫緊の課題となっており、本市では、国の事業を活用し平成26年度から5カ年の予定で、研修生の受入れ、専門家の派遣、共同研究等を行った。 平成30年6月に日中環境大臣間で交わされた覚書に基づき、3年間の事業延長が決定した。なお、令和元年度以降は、日中都市間での連携協力ではなく、環境省と中国生態環境部が決定するプロジェクトに対して北九州市が協力することになる。 | 都市間連携協力実施都市数 ※指標廃止（R1年度目標設定時） | 4都市（H26年度） | 目標 6 都市 | 6 都市 | H26～H30年度で4都市 | 15,000 | 7,500 | 8,500 | 15,950 | 課長 0.30 人 | | | | | | | | | | |
| | | | 現地の環境改善 | — | 目標 — | — | 現地の環境改善 | 係長 0.50 人 | 職員 1.00 人 | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（環境局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--|-----|--------------------------------|----------|--|--------------------------------|----------------|-----------------|----------|---------------|-----------------------------------|---------|---------|--------|--------|---|------|---|---|-------|--------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| VII-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進 | 50 | アジア低炭素化センター推進事業 | 環境国際戦略課 | アジア低炭素化センターを中核として、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。 | アジア地域でのCO2排出量を削減 | 1,635万t（H17年度） | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 達成率 — | H17年度比6%削減（R2年度） 150%削減（R32年度） | 29,044 | 19,406 | 24,821 | 92,375 | 課長 2.25人 係長 2.30人 職員 5.80人 | 順調 | アジア地域でのCO2排出量の削減に向けた各種プロジェクト推進数か192件となり、目標の155件を上回るとともに、獲得した外部資金総額も増加し、さらには、様々な環境ビジネスに繋がっているなど、アジア地域の低炭素化に資する事業を積極的に展開していることから、「順調」と判断。 | | | | |
| | 51 | 中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業 | 環境国際戦略課 | 市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査（FS）や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。 | 海外での実証事業等の進出数（単年度） | 5件（H26年度） | 目標 3件 | 実績 3件 | 達成率 100.0% | 3件（R2年度） 166.7% | 8,037 | 7,363 | 8,035 | 2,700 | 課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.15人 | 大変順調 | 平成23年度からの8年間で、実証15件、事業可能性調査（FS）13件と、市内企業のアジアにおけるビジネス展開を支援している。また、申請書のダウンロード数も高水準を維持し、市内企業の海外進出数も目標を上回る実績が出ているため、「大変順調」と判断。 | 【評価理由】 アジア低炭素化センターを中心として、都市インフラビジネスの推進に積極的に取り組んでおり、目標を達成していることから、「順調」と判断。 | | | |
| | 52 | アジアの“グリーン成長”推進のためのプラットフォーム構築事業 | 環境国際戦略課 | 本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウなどを体系的に整理した「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業の成果を踏まえ、既存の連携都市における取組の深化、首都圏への横展開を進めるためのプラットフォーム構築、さらにはグリーン成長都市のネットワーク化に取り組み、都市環境インフラ輸出の推進を図る。 | 既存の都市及び首都圏におけるパイロット事業の着手数（都市数） | — | 目標 2件 | 実績 2件 | 達成率 100.0% | R1年度までに8都市 100.0% | 10,000 | 8,839 | 11,051 | 22,000 | 課長 0.50人 係長 0.50人 職員 1.50人 | 順調 | チェンマイ、マンダレー、ハイフォン、プノンペン等の4か所において、パイロット事業に着手しており、当初計画のとおり事業が進捗しているため、「順調」と判断。 | 【課題】 事業実施によって削減された温室効果ガス削減量の定量化（見える化）を推進、国庫補助事業の外部資金活用による本市の経費削減及び中小企業に加え中堅企業への支援策の検討が課題である。 | | | |

今後もアジア地域の低炭素化を推進するとともに、環境国際ビジネスの展開による地域経済の活性化を図る。
これまでの東南アジア各国へのインフラ輸出ビジネスの成果を踏まえ、さらに他都市への横展開を進め、市内企業のビジネス支援を強化することにより、地域経済の活性化を図る。

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------|---------------------|--------------|---|------------------------------|---------------|--------|--------|-----------|-----------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|-------|-------|---|--------------------|---|---|--|----|-------|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | | |
| I-1-(4)-③ 若者の自立支援 | 1 | 若者ワークプラザ北九州運営事業 | 雇用政策課 | 若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。 | 就職決定者数 | 1,102人(H26年度) | 目標 | 1,200人 | 1,200人 | 1,200人(毎年度) | 71,552 | 71,325 | 71,469 | 8,995 | 課長 | 0.13人 | 順調 | 有効求人倍率が高く、就職しやすい状況にある中、施設利用者に対するカウンセリング、市内企業の求人紹介等件走型支援を実施した結果、就職者数は過去最高の1,360人を達成したことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 若者の就職支援に関するカウンセリングや適性診断、セミナーなどにより適切に就職支援を行った結果、就職者数が過去最高数値となったことから、「順調」と判断。 【課題】 就職者数は大きく目標を達成しているものの、就職活動が長期化する若者も中にはおり、利用者に市内企業の情報を確実に届ける必要がある。 | 求職者にとって就職しやすい状況にあるものの、就職活動中の悩み相談などカウンセリングや面接対策の講座など施設を利用する方のニーズは高い。引き続き、事業を運営しつつ、求職者に寄り添った運営を行うとともに、市内企業への就職に繋がるような情報提供を実施していく。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 1,231人 | 1,360人 | | | | | 係長 | 0.45人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 102.6% | 113.3% | | | | | 職員 | 0.40人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| I-2-(1)-① 北九州学術研究都市の機能の充実 | 2 | 学術研究都市管理運営事業 | 産業イノベーション推進室 | アジアの中核的学術研究拠点の形成と本市の産業振興拠点としての機能を高めるため、北九州学術研究都市の学術研究施設を一体的に管理・運営することで、本市の産業を支える知的基盤の充実を図る。 | 施設の稼働率 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 32%(H29年度) | 目標 | 40% | 32% | 35%(R4年度) | 781,059 | 764,249 | 829,593 | 13,800 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 地域の団体と連携したイベントの開催、学食の混雑対策や駐車場の適正利用の推進、施設老朽化に伴う迅速な修繕対応など、施設の魅力を高める取り組みを進め、施設の稼働率、利用者満足度の目標を達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 情報ネットワークサービスの見直しによるコスト削減を図るとともに、様々な利便性向上の取り組みを実施し、高い利用者の満足度と施設稼働率の目標を達成したことから「順調」と判断。 【課題】 FAISが有する広範なネットワークを通じた産学連携の取り組みを促進することにより、更なる稼働率の向上に努める必要がある。 | 更なる施設・設備のコスト削減を図り、効率的な管理運営を行うとともに、様々な産学連携活動を通じて、入居企業・団体の満足度・利便性の向上に努めることにより、学術研究都市の魅力や認知度を向上させ、一般開放施設の稼働率向上、使用料収入の増加につなげていく。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 31.9% | 32% | | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.40人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 79.8% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.00人 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 利用者の満足度 | 95%(H24年度) | 目標 | 90% | 95% | 95%(H30年度以降毎年度) | 397,485 | 375,224 | 357,910 | 7,325 | 課長 | 0.05人 | 大変順調 | 学術研究都市の取り組み評価(学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 大変順調 | 【評価理由】 成果指標の目標を達成し、高い成果を収めているため、「大変順調」と判断。 【課題】 学研都市を中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業等で更なる効果的な実施が必要である。 | (公財)北九州産業学術推進機構の第5期中期計画を踏まえ、これまで取り組んできた最先端の研究開発を担う人材の確保・育成に加えて、本市の生産性向上に寄与する体制を整える。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 98.3% | 98.1% | | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.30人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 109.2% | 103.3% | | | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.50人 | | | | | | | | | | |
| 学研都市の取り組み評価(学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 60%(H25年度) | 目標 | 60% | 60% | 95%(R4年度) | 61社(H27年度) | 63社 | 83社 | 80社(R4年度) | 60社 | 60社 | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 97.6% | 98.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 162.7% | 163.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 61社(H27年度) | 目標 | 60社 | 60社 | 80社(R4年度) | 61社(H27年度) | 63社 | 83社 | 80社(R4年度) | 60社 | 60社 | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 63社 | 83社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 105.0% | 138.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|------------------------------|-----|---------------------|----------|---|---|----------|--------|--------|---------------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|-------|-------|---|-------|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-2-(2)-① 成長産業を支える高度人材の育成 | 4 | 市内大学生の地元就職促進強化事業 | 雇用政策課 | 市内就職を希望する学生と企業とのマッチングを体系的に推進することで、若者の地元就職及び地元企業の人材確保につなげる。 | インターンシップ参加者数 | 目標 | 260人 | 300人 | 330人 (R1年度以降毎年度) | 15,500 | 15,497 | — | 3,200 | 課長 | 0.05人 | 順調 | インターンシップ実施企業数は目標150社のところ、実績は107社、インターンシップ参加者数は目標300人のところ、実績は223人と目標の7割に留まったものの、ほぼ横ばいであったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 インターンシップ実施企業数は107社で前年度比6社減、参加者数223人で3人減であり、ほぼ横ばいであったため、「順調」と判断。 【課題】 企業の新卒採用意欲が高い傾向にあり、東京圏の大手企業等が地方大学生の獲得に積極的であるなど、市内大学生の市外就職が加速している。学生が地元のまちや企業への愛着を深め、地元就職や定着及び地元企業への人材確保につなげるため、学生と企業とのマッチングを体系的に推進していく必要がある。 | インターンシップがその後の就職活動等に大きく影響を与えることから、引き続き、事業を実施するとともに、大学生低学年から地元企業へのインターンシップ参加促進を図るようアプローチを強化する。 |
| | | | | | | 実績 | 226人 | 223人 | | | | | | 係長 | 0.15人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 86.9% | 74.3% | | | | | | 職員 | 0.15人 | | | | | |
| I-2-(2)-② 地域企業の中核となる人材の育成 | 5 | 経営リーダー育成支援事業 | 中小企業振興課 | 戦略的思考力や果敢な行動力を有する経営リーダー、高度技術を持った人材の育成など、企業の経営革新に大きな役割を担う中核人材の創出・育成を図るために必要な専門講座を実施する。 | 実学ナレッジセミナー受講者アンケート(役立ち度)の結果(%) | 目標 | 95% | 95% | 95%(毎年度) | 1,888 | 1,467 | 1,452 | 3,825 | 課長 | 0.05人 | 順調 | 受講者人数は目標の115人に対して148人、受講者アンケートによる役立ち度は目標を達成しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 人材育成のためのセミナーのテーマ設定が出来ていると判断し、セミナー参加者の満足度も高いことから、地元企業の人材育成に対して一定の効果をあげているため「順調」と判断。 【課題】 より一層役立ち度の向上に繋がるよう、セミナーの内容充実に取り組む必要がある。 | 今後も引き続き、市内中小企業のニーズを充足しつつ、より効率的に事業を実施するため、商工会議所その他支援機関と協働・連携し、費用対効果の高い事業運営に努める。 |
| | | | | | | 実績 | 80.0% | 100% | | | | | | 係長 | 0.10人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 84.2% | 105.3% | | | | | | 職員 | 0.30人 | | | | | |
| I-2-(3)-① 中小企業の後継者育成の支援 | 6 | 経営リーダー育成支援事業 | 中小企業振興課 | 戦略的思考力や果敢な行動力を有する経営リーダー、高度技術を持った人材の育成など、企業の経営革新に大きな役割を担う中核人材の創出・育成を図るために必要な専門講座を実施する。 | 実学ナレッジセミナー受講者アンケート(役立ち度)の結果(%) | 目標 | 95% | 95% | 95%(毎年度) | 1,888 | 1,467 | 1,452 | 3,825 | 課長 | 0.05人 | 順調 | 受講者人数は目標の115人に対して148人、受講者アンケートによる役立ち度は目標を達成しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 後継者育成のためのセミナーのテーマ設定ができており、セミナー参加者の満足度も高いことから、地元企業の後継者育成に対して一定の効果をあげているため「順調」と判断。 【課題】 より一層役立ち度の向上に繋がるよう、セミナーの内容充実に取り組む必要がある。 | 効果的・効率的な事業実施のために、後継者育成支援については、当事業での実施に限らず、他の事業での実施を含めて柔軟に検討する。 |
| | | | | | | 実績 | 80.0% | 100% | | | | | | 係長 | 0.10人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 84.2% | 105.3% | | | | | | 職員 | 0.30人 | | | | | |
| I-2-(3)-① 中小企業の後継者育成の支援 | 7 | 事業承継・M&A促進化事業 | 中小企業振興課 | 中小企業経営者の高齢化に伴い中小企業の数が増え減少するなど、事業承継は本市中小企業の喫緊の経営課題の一つとなっている。このため、潜在ニーズの掘り起こしから事業承継計画の策定など具体的な成果の創出までをトータルでサポートすることで、市内中小企業の円滑な事業承継を促進するもの。 | 事業承継・M&A促進化事業助成金の支援を行った企業の中で、事業承継計画の策定またはM&Aの着手に至った企業割合 | 目標 | 100% | 100% | 100%(毎年度) | 4,000 | 3,502 | 3,011 | 5,940 | 課長 | 0.06人 | 順調 | 助成金による支援企業数が4社と目標(5社)に達しなかったものの、支援を行った企業は全て事業承継計画を策定またはM&Aの着手に至ったため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市内企業の事業承継計画策定やM&Aに向けた具体的な取組の推進について、一定の効果を上げていることから「順調」と判断。 【課題】 市内企業の潜在ニーズを掘り出し、支援等に結びつけていくことが必要である。 | 中小企業の後継者不足は、社会的な問題となっている。市内の中小企業を持つ優れた技術力や経営資源を将来にわたって継続させることにより、雇用の場の確保につながる重要な施策であることから、引き続き取り組む。 |
| | | | | | | 実績 | 100% | 100% | | | | | | 係長 | 0.30人 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | | | | | | 職員 | 0.30人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|---|-----|---|----------|---|---|---------------|-------|------------|------------|-----------------|---------|---------|--------------------------|---------|----|-------|-------|---|--------------|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| I-2-(3)-② 技術・技能を継承する人材の育成 | 8 | 北九州技能伝承推進事業 | 雇用政策課 | <p>金属・機械・電気等の工業系分野を対象とした「北九州マイスター」と、暮らしに身近な生活関連・サービス産業なども含めた幅広い分野を対象とした「北九州技の達人」の2つの制度において、高度技能者を認定・表彰する。</p> <p>認定された高度技能者の協力の下、優れた技能を次代に継承し、地域産業の振興に貢献するための技術継承活動を推進する。</p> | 講演受講者と実技指導受講者の合計(累計) | 1,473人(H26年度) | 目標 | 5,250人 | 7,000人 | 8,750人(R1年度) | 10,906 | 9,609 | 5,927 | 15,400 | 課長 | 0.35人 | 順調 | <p>技能伝承講座等の参加人数について、ゆめみらいワーク事業や北九州イノベーションギャラリーとの連携により、目標を達成した。</p> <p>マイスター及び技の達人の認定については、積極的に募集活動を行った結果、新たな分野からの応募があり、目標を達成した。</p> <p>以上のことから、いずれの目標も達成しているため、「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>【評価理由】 技能伝承講座等の実施やマイスター及び技の達人の認定・表彰を通じて各分野の優れた技能者に光を当てることで、ものづくりの街北九州の社会的評価を高め、まちの宝の存在を内外にアピールできたため、「順調」と判断した。</p> <p>【課題】 技能伝承講座等の参加人数について、中学校等からの講師派遣依頼が減少していることから、今後も実績を積み重ねるため、積極的な広報活動や興味をそそるテーマの講座を実施する必要がある。</p> | 技能伝承講座等については、効果的な周知方法を模索するとともに、活躍の場の開拓に引き続き取り組む。 |
| | | | | | | 105名(H26年度) | 目標 | 116名 | 121名 | | | | | | | | | | | | |
| IV-1-(1)-① 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備 | 9 | 【施策評価のみ】 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備 | 産業政策課 | <p>【施策の内容】 地域企業が本市で元気に産業活動が行えるように、日頃から企業と情報交換を密にするとともに、市役所全体として推進体制を築き、その環境整備に努める。</p> | 【施策の指標】 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備による、雇用創出数(H28年度以降の累計) | — | 目標 | 単年度の目標設定なし | 単年度の目標設定なし | H28年度～R2年度の累計4人 | — | — | — | — | 課長 | —人 | — | — | 順調 | <p>【評価理由】 雇用創出にはつながっていないものの市内企業との交流会、立地企業との情報交換会や、市内企業への訪問を定期的に行い、企業ニーズの把握に努め、課題がある場合は個別に解決に向けた取り組みを進めていることから、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 地域企業のビジネス展開を支援することによる新規雇用の創出が必要である。</p> | 引き続き、地域企業と緊密な情報交換を行い、ビジネス展開を支援していく。 局を横断する課題が発生した場合は連携を密にしながら、課題解決に向け協議を進めていく。 |
| | | | | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|--------------------------|-----|--|--------------|--|-----------------------------------|------------------|------------|----------------------------|----------------------|------------------|---------|---------|--------|---------|--|-------|--|--|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| IV-1-(1)-② 中小企業の競争力向上 | 10 | ビジネスチャンス拡大支援事業 | 中小企業振興課 | 技術力はあるが営業経験に乏しく、情報発信力も十分ではない地元中小企業の受注拡大・販路開拓の取組みを支援するもの。 ①大規模展示会等出展支援 ②巡回指導・マッチングコーディネート(公財)北九州産業学術推進機構が実施) | 大規模展示会等出展支援を行った企業の中で、商談成約に至った企業割合 | 67% (H22年度) | 目標 65 % | 実績 68.4 % | 72 % | 65% (毎年度) | 9,721 | 8,721 | 8,841 | 1,980 | 課長 0.02 人 | 順調 | 成果指標における目標値を上回ったため「順調」と判断。 | | | |
| | 11 | 中小企業技術開発振興助成金 | 中小企業振興課 | 新技術・新製品開発に取り組む中小企業に対する研究開発費の助成を行うことにより、中小企業の技術開発力の向上と高付加価値企業への転換を促進する。 | 製品化・実用化の割合(助成5年後) | 67% (H18年度助成実施分) | 目標 65 % | 実績 67% (H24年度助成分・5年経過後) | 40% (H25年度助成分・5年経過後) | 65% (毎年度)(助成5年後) | 22,480 | 21,774 | 21,535 | 3,825 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.30 人 | 順調 | 製品化・実用化割合は目標を下回っているものの、助成件数(目標:5件、実績:6件)は目標比120%を達成しており、一定の成果が上がっていると考えられるため、「順調」と判断。 | | | |
| | 12 | 中小企業支援センター特定支援事業 | 中小企業振興課 | 中小企業支援法第7条に基づき、(公財)北九州産業学術推進機構を指定法人として、平成14年度に北九州市中小企業支援センター(以下「中小企業支援センター」)を開設し、市内中小企業のための窓口相談・専門家派遣・情報提供など、専門的かつ総合的なサービスを提供している。 市は、これらの事業を行うために必要な経費を補助している。 | 利用者アンケートによる満足度(窓口相談) | 81% (H22年度) | 目標 90 % | 実績 100 % | 90.6 % | 90% (毎年度) | 20,823 | 20,023 | 20,563 | 2,730 | 課長 0.02 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人 | 順調 | 相談件数(目標:500件、実績:916件)、アンケートによる満足度の双方で目標を達成しており、経営支援等の役割や相談機関としての役割を十分果たしたと考える。 以上のことから、「順調」と判断。 | 【評価理由】 設定した成果指標を概ね達成しており、中小企業の競争力向上に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 多様化する中小・小規模企業のニーズに効率的かつ効果的に対応することが必要である。 | 企業訪問や中小企業団体との意見交換会等を実施し、市内中小・小規模企業の潜在ニーズの掘り起こしを行なうとともに、既存事業の見直しや立案に取り組んでいる。 市内中小・小規模企業の競争力向上のために重要な施策であることから、引き続き事業に取り組む。 | |
| | 13 | ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業(企業向けスクール事業) | 産業イノベーション推進室 | ロボット・IoT・AIを活用した生産性向上支援を行うため、企業向けのスクール事業などを実施する。 | 現場派遣指導者の育成 | — | 目標 3 名 | 実績 9 名 | 13 名 | 3名(毎年度) | 5,000 | 3,665 | 4,171 | 2,865 | 課長 0.01 人 係長 0.20 人 職員 0.10 人 | 大変順調 | ロボット・IoT・AI等の新技術の導入を目指す人材育成事業(スクール事業)を実施、13名の指導者を育成、目標を達成したため、大変順調と判断した。 | | | |
| | | | | ロボット・IoT・AI導入事例の創出 | — | 目標 3 件 | 実績 4 件 | 5 件 | 3件(毎年度) | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|-------------------------|--------------|---|--|----------|--------------------|---------------|---------------------|---------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|--|--|---|---|---|----|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| IV-1-(1)-③ ベンチャー企業の創出・育成 | 14 | 北九州テレワークセンター管理運営事業 | 生産性改革推進課 | 北九州テレワークセンターを「日本一起業家に優しいまち」のシンボルとして市内全般の創業を支援するネットワークの中心施設とする。 | 施設入居率 | 目標 | | | 80% | 90% (R2年度) | 123,930 | 83,936 | 84,454 | 11,050 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 指定管理者のノウハウを活かした効果的な運営により、施設入居率は僅かに目標値に達しなかったものの、来館者が大幅に増加するなど施設の活性化が図られたため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 北九州テレワークセンターをハブとしたベンチャー企業の創出・育成の新たな取り組みが始まるとともに、入居率が基準値より6%上昇するなど、数値面でもベンチャー機運の高まりが見られることから「順調」と評価する。 【課題】 起業家に優しいまちを目指すため、数値目標の追求だけでなく、創業支援の内容や質を意識した取り組みが必要である。 | 引き続き北九州テレワークセンターをハブとしたベンチャー企業の創出・育成に取り組む。 | | |
| | | | | | | 実績 | 75.2% | 78.4% | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.50人 |
| | | | | | | 達成率 | — | 98.0% | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.50人 |
| IV-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進 | 15 | 地元製品街かどショールーム事業 | 企業立地支援課 | 厳しい経済情勢の中で、誘致活動と同様に地元企業を支援し、将来にわたって本市で事業を継続・発展してもらうため、アンケート調査に基づき、「地元製品街かどショールーム」等を活用した地元製品のPRや認知度向上、販路拡大に向けた支援を行う。 | 支援対象となる地元企業製品の認知度向上 | 目標 | H25年度比(34.3%)30%向上 | H25年度比35%向上 | 前年度比5%向上 (毎年度) | 1,200 | 1,094 | 829 | 5,400 | 課長 | 0.10人 | 大変順調 | 北九州市立大学、西日本工業大学、北九州工業高等専門学校で地元企業製品の巡回展示を行った。来場者アンケートの結果、約90%が出展企業、展示製品を認知していると回答があったことから「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 地元製品に対する認知度の目標指数を達成し、出展企業からも評価を得ていることから「大変順調」と判断。 【課題】 更なる認知度向上、特に若年層へのPRに取り組む必要がある。 | 若い世代の地元企業の認知度を高めていくため、地元の大学等と連携し、地元製品の展示ブースの設置などを行っている。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 91.5% | 89.5% | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.20人 |
| | | | | | | 達成率 | 205.2% | 193.3% | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.30人 |
| IV-1-(1)-⑤ 地元企業の高度化・新製品開発支援 | 16 | 新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業 | 産業イノベーション推進室 | 「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「医療・介護」、「生産性向上」等の分野の研究開発を支援する。 | 研究開発プロジェクト実施件数 | 目標 | 26件 | 20件 | 20件 (H30年度以降毎年度) | 47,860 | 46,266 | 52,530 | 7,600 | 課長 | 0.15人 | 順調 | 事業化件数は目標を下回ったものの、事業化と関連する研究開発プロジェクト実施件数は目標を上回ったことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 (公財)北九州産業学術推進機構による、産学交流の促進、研究会の運営、プロジェクトの創出といった一貫した支援により、研究開発プロジェクト実施件数等は目標を達していることから、「順調」と判断。 【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。学研都市中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業等で更なる効果的な実施が必要である。 | 「北九州市新成長戦略」を推進(地元企業の高度化・新製品開発)するため、市内の大学や企業が実施する研究開発を継続的に支援する。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 33件 | 33件 | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.40人 |
| | | | | | | 達成率 | 126.9% | 165.0% | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.25人 |
| | 17 | 学術研究拠点推進事業 | 産業イノベーション推進室 | (公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)が行う大学間連携事業のほか、産学連携、半導体技術拠点形成、技術移転等の実施に対する支援等を行うことにより、北九州学術研究都市の研究開発拠点としての機能を高め、地域における産業技術の高度化と新たな産業の創出を図る。 | 学研都市の取り組み評価(学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価) ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 目標 | 60% | 60% | 95% (毎年度) | 397,485 | 375,224 | 357,910 | 7,325 | 課長 | 0.05人 | 大変順調 | 学研都市の取り組み評価(学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価)が高く、新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数も目標を超えており、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 97.6% | 98.0% | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.30人 |
| | | | | | | 達成率 | 162.7% | 163.3% | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.50人 |
| | | | | 新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 目標 | 60社 | 60社 | 80社 (R4年度) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 63社 | 83社 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 達成率 | 105.0% | 138.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|------------------------------------|-----|---|--------------|---|---------------------------------------|----------------|-------------|-------------|----------------|---------------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|---|---|----|--|----|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| IV-1-(2)-① 次世代自動車産業拠点の形成 | 18 | 自動車産業取引拡大支援事業 | 企業立地支援課 | カーメーカーによる更なる地場調達促進の取組みや調達先の複数化など部品サプライチェーンの再構築が進められており、地元企業にとって自動車産業への取引拡大の契機となっている。 自動車メーカーや部品サプライヤーのニーズや取組みを捉え、地元企業の技術力等の積極的な情報発信をしながら、ビジネスマッチングの機会拡大に取り組んでいく。 | パーツネット北九州 会員数 | 57社 (H21年度) | 目標 105 社 | 実績 102 社 | H30年度 105 社 | 105社 (R1年度) | 4,820 | 2,531 | 4,523 | 9,300 | 課長 0.20 人 | 順調 | パーツネット北九州の会員数は横ばいであるが、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議や福岡県、(公財)北九州産業学術推進機構と共催で「自動車電動化部品研究会」を開催するなど、近年の自動車産業を取り巻く課題についての新たな取組を開始したことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 パーツネット北九州の趣旨に賛同する企業会員は横ばいであるが、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議や福岡県、(公財)北九州産業学術推進機構と共催で「自動車電動化部品研究会」を開催した。 また、平成30年4月に実施した九州初となる公道での自動運転の技術実験を通して関係者との研究会を開催。 研究者の集積などの各指標が概ね目標を達成したことから「順調」と判断。 【課題】 パーツネット北九州に関しては、引き続き人材育成などの参加企業の新たなニーズに対応していくほか、自動車産業を取り巻く変化に適宜対応しながら、既存企業の拡大や新規企業の誘致を効率的に行っていく必要がある。 | 引き続き、次世代自動車産業を含む自動車産業の誘致、研究開発及び実証の拠点化を図るため、(公財)北九州産業学術推進機構をはじめとする関係各機関と連携して、関連企業の新規参入・取引拡大、人材育成、次世代技術研究など、企業ニーズに即した支援を実施していく。 また、北九州学術研究都市における自動運転の実証・実用化に向けた研究関連企業の集積にも引き続き努めていく。 | | | | |
| | 19 | 次世代自動車産業拠点化事業 | 企業立地支援課 | 北九州学術研究都市における研究開発体制を強化するため、産総研・人工知能研究センター等との連携により、新たな研究開発プラットフォームを構築し、各大学の研究者の研究シーズを自動車用に開発・融合することにより、人工知能を活用した安全・安心なモビリティシステムを構築する。 | 自動運転関連研究者集積 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 35人 (H26年度) | 目標 52 人 | 実績 64 人 | H30年度 69 人 | 74人 (R1年度) | 4,478 | 491 | 10,346 | 8,700 | 課長 0.30 人 | | | | | | 順調 | 誘致提案件数が目標を上回っている(目標:30件、実績:53件)こと、自動運転関連研究者の集積も目標を達成していることから「順調」と判断。 | 順調 | 引き続き、次世代自動車産業を含む自動車産業の誘致、研究開発及び実証の拠点化を図るため、(公財)北九州産業学術推進機構をはじめとする関係各機関と連携して、関連企業の新規参入・取引拡大、人材育成、次世代技術研究など、企業ニーズに即した支援を実施していく。 また、北九州学術研究都市における自動運転の実証・実用化に向けた研究関連企業の集積にも引き続き努めていく。 |
| | 20 | 次世代自動車研究開発・実証拠点化事業 | 企業立地支援課 | 世界的に注目される自動運転の中核技術であるAIに関する研究を加速し、研究開発・実証拠点化を図るため、関係団体との連携強化、実証フィールドの提供などの取り組みを強化する。 | 企業等との共同研究(累計) | 4件 (H28年度) | 目標 6 件 | 実績 6 件 | H30年度 8 件 | 10件 (H27~R1年度) | 8,000 | 3,425 | 7,668 | 8,700 | 課長 0.30 人 | | | | | | | | | |
| IV-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成 | 21 | ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業(産業用ロボット導入支援) | 産業イノベーション推進室 | 「産業用ロボット導入支援センター」において、生産性向上に意欲的な地元企業へのロボット導入を支援する。 | 地元企業のロボット導入企業件数(累計) | 6件 (H26年度) | 目標 18 件 | 実績 20 件 | H30年度 27 件 | 50件 (H25~R1年度) | 29,110 | 29,091 | 19,570 | 19,800 | 課長 0.20 人 | 順調 | 市内企業の生産性向上への関心は高く、産業用ロボットの導入企業、参入社数も増加傾向にあり、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 産業用ロボット導入支援センターの活動により、製造現場等での導入は加速化しており、「順調」と判断。 【課題】 産業用ロボット導入に資する専門人材(システムインテグレータ)の育成支援。 | 製造現場における人手不足への対応及び生産性向上のため、産業用ロボットの導入支援を引き続き行う。 | | | | |
| | | | | | | 2社 (H27年度) | 目標 6 社 | 実績 5 社 | H30年度 7 社 | 10社以上 (H27~R1年度) | | | | | 係長 1.00 人 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 83.3 % | 111.1 % | 135.0 % | 達成率 87.5 % | 職員 1.00 人 | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----|---------------------|--------------|---|---------------------|----------|-----------|-----------|------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|------|---|-------|--|--|--------------------|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| IV-1-(2)-③ 素材・部材産業 | 22 | 企業立地促進事業(素材・部材) | 企業立地支援課 | 本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。 | 新たな雇用創出数(累計) | 目標 | 855人 | 855人 | 855人(H25~R1年度) | 30,147 | 22,395 | 20,628 | 5,800 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 企業訪問件数(目標:15,000件、実績:15,783件)が目標値に達し、新規雇用者数(目標:855人、実績:620人)は着実に増加していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】本市への企業進出、市内企業の増設などの成果が見られ、新規雇用者数も着実に増加しているため、「順調」と判断。 【課題】製造業を中心に、各企業とも人材不足の現状があるため、今後は採用支援に力を入れる必要がある。 | 今後も市外からの立地の促進、市内企業の増設・事業拡張に向けた支援を行い、雇用創出の拡大や企業の集積に向け誘致活動に取り組む。 | | |
| | | | | | | 実績 | 542人 | 620人 | | | | | | 係長 | 0.20人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 63.4% | 72.5% | | | | | | 職員 | 0.20人 | | | | | | | |
| IV-1-(2)-④ 航空機産業の振興 | 23 | 航空機産業誘致促進事業 | 企業立地支援課 | 今後成長が期待される航空機産業の誘致促進を図るため、「福岡県航空機産業振興会議」での取り組みを強化するとともに、裾野の広い航空機産業への市内企業の参入に向けた支援を行う。 | 航空機産業の生産拠点等の誘致件数 | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 1件(R4年度までの累計) | 2,500 | 1,000 | 1,382 | 3,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 誘致には至っていないものの、福岡県と連携し、地元企業の航空機産業への参入を促進するため、セミナー開催や技術力向上へ向けた支援を行い、参入に向けた取組を開始した企業もあることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】北九州空港におけるMRJ(R1.6に「スペースジェット」に名称変更)量産機の飛行試験に向けた準備が進んでいるほか、地元企業への継続的な支援も進められていることから「順調」と判断。 【課題】航空機産業の誘致については、メーカーの生産体制の計画や、今後の需要動向など周辺環境の影響が大きい。また、地元企業に対しては、航空機産業への参入に求められる技術や品質管理資格を得るための長期継続的な支援が求められる。 | 福岡県や福岡県航空機産業振興会議との連携を図りながら、航空機産業への参入に向けた地元企業支援を行うとともに、MRJ生産拠点の誘致に取り組む。 | | |
| | | | | | | 実績 | 0件 | 0件 | | | | | | 係長 | 0.10人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.20人 | | | | | | | |
| IV-1-(2)-⑤ 知識サービス産業の振興 | 24 | サービス産業振興事業 | 商業・サービス産業政策課 | サービス産業の生産性向上のための啓発や具体的な活動を支援することにより、市内サービス産業の競争力向上を図る。 | セミナー、講座の参加人数(単年度) | 目標 | 25人 | 30人 | 30人(H30年度以降毎年度) | 3,372 | 3,630 | 2,559 | 10,800 | 課長 | 0.20人 | 大変順調 | セミナー、講座の参加人数が目標を達成(目標:2回、実績10回)、また市内サービス事業者からの相談、支援件数も目標を達成(目標:15社、実績23社)しているため「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】市内サービス事業者に対する取組支援件数が目標を上回り、サービス産業の活動支援を実施できたため、「大変順調」と判断。 【課題】更に多くの市内サービス産業の事業者の取り組みを支援することで、知識サービス産業の振興を進める。 | 引き続き、市内サービス事業者の生産性向上に関する意識向上を図るため、関係機関と連携し、具体的取組支援を行う。 | | |
| | | | | | | 実績 | 118人 | 107人 | | | | | | 係長 | 0.40人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 472.0% | 356.7% | | | | | | 職員 | 0.60人 | | | | | | | |
| | | | | | 市内サービス事業者に対する取組支援件数 | 目標 | 5社 | 7社 | 7社(H30年度以降毎年度) | 3,372 | 3,630 | 2,559 | 10,800 | 課長 | 0.20人 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 16社 | 10社 | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.40人 |
| | | | | | | 達成率 | 320.0% | 142.9% | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.60人 |
| IV-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致 | 25 | 企業立地促進事業 | 企業立地支援課 | 本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。 | 新たな雇用創出数(累計) | 目標 | 2,700人 | 4,200人 | 4,200人(H25~R1年度) | 30,147 | 22,395 | 20,628 | 5,800 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 企業訪問件数(目標:15,000件、実績:15,783件)新規雇用者数(目標:4,200人、実績:4,452人)とも目標値に達していることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】響灘エリアについては、当初予定より遅れている案件があるが、企業誘致全体では新たな雇用創出数も着実に増加していることから、「順調」と判断。 【課題】民間企業の用地への誘致活動であることから、土地所有者の意向の影響が大きく、調整に時間を要する。 | 今後も市外からの立地の促進、市内企業の増設・事業拡張に向けた支援を行い、雇用創出の拡大や企業の集積に向け誘致活動に取り組む。 | | |
| | | | | | | 実績 | 3,423人 | 4,452人 | | | | | | 係長 | 0.20人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 126.8% | 106.0% | | | | | | 職員 | 0.20人 | | | | | | | |
| | 26 | 響灘エリア誘致推進事業 | 企業立地支援課 | 若松区響灘エリアへの企業集積を促進するため、個別企業のニーズに対応した誘致活動を行う。 | 新たなビジネスにおける雇用人数 | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 300人(R2年度) | 3,000 | 0 | 3,500 | 2,900 | 課長 | 0.10人 | やや遅れ | 自動車関連企業や化学関連企業の進出が決定。現在、複数の進出候補企業と個別具体的な提案・協議を行っているが、当初の計画より立地予定時期が遅延している案件があることから、「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 民間企業の用地への誘致活動であることから、土地所有者の意向の影響が大きく、調整に時間を要する。 | 民間企業の用地への誘致活動であることから、土地所有者の意向の影響が大きく、調整に時間を要する。 | | |
| | | | | | | 実績 | 5人 | 80人 | | | | | | 係長 | 0.10人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.10人 | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|----------------------------------|-----|-------------------------|--------------|--|--------------------|----------------------|----------|----------|-------------------|--------------------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|--------|--|--|---|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-1-(3)-② 効果的な優遇制度、産業基盤などの充実 | 27 | 北九州空港跡地産業団地整備事業 | 企業立地支援課 | 北九州空港跡地産業団地の整備を行う。 | 分譲率 | 67% (H25年度) | 目標 | 79 % | 80 % | 分譲率 100% (R3年度) | 75,946 | 7,054 | 22,615 | 6,550 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | 分譲率は高い水準を維持しており、平成30年度に造成した2区画(約2.1ha)を分譲できたことから「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 造成した2区画(約2.1ha)を分譲できたことから「順調」と判断した。 【課題】 残りの区画を分譲できるよう、関係各課と施工調整を行い、早期の造成着工を目指す必要がある。 | 残り区画の造成工事を進めていく。 |
| | | | | | | | 実績 | 75 % | 78 % | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 94.9 % | 97.5 % | | | | | | 職員 | 0.30 人 | | | | | |
| IV-1-(3)-③ 人材供給、住環境整備などの立地支援 | 28 | IT人材供給のための立地企業プロモーション事業 | 企業立地支援課 | 今後の成長が期待され、雇用吸収力の高いIT企業の誘致に向け、市内外の大学や高等等との連携や、イベント等を通じた情報発信による人材供給ネットワークを構築し、更なる集積を図る。 | 雇用創出数(累計) | 420人 (H27~28年度累計) | 目標 | / | 800 人 | 1000人 (H27~R1年度までの累計) | 6,000 | 3,262 | - | 7,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 本市への企業進出が進み、雇用創出数は目標値を大きく上回る成果が得られたため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 積極的な取組を継続し、一定の成果につながったと判断したため。 【課題】 大学・高等等との関係構築が、「企業が求める人材の供給」に実際に寄与することを、モデル事業をもとに実証する必要がある。 | 学校との関係構築における効果及び必要性を検討し、今後の更なる企業誘致に展開させる。 |
| | | | | | | | 実績 | 738 件 | 1,302 人 | | | | | | 係長 | 0.30 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | / | 162.8 % | | | | | | 職員 | 0.50 人 | | | | | |
| IV-2-(1)-① 中心市街地の商業振興 | 29 | 街なか商業魅力向上事業(小倉地区) | 商業・サービス産業政策課 | 「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた小倉地区の商業活性化のため、事業者等による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。 | 小倉地区商店街エリアの空き店舗率 | 8.4% (H27年度) | 目標 | 8.2 % | 8.1 % | 8.0% (R1年度) | 5,990 | 11,443 | 10,647 | 6,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 歩行者通行量がわずかに目標値に及ばなかったが、空き店舗率が目標を達成を達成していることから、「順調」と判断。 ※平成30年度から、成果を的確に把握するため、小倉、黒崎を地区別に評価することとした。 | 順調 | 【評価理由】 小倉地区については、歩行者通行量が目標値に及ばなかったが、空き店舗率が目標を達成した。また、商業活性化懇話会の開催がなかったが、街の活性化に向けて環境の変化に沿った勉強会が開催された。 一方、黒崎地区については空き店舗率、歩行者通行量ともに目標を達成できなかったが、平成29度に引き続き、地元事業者のイベント開催を支援している。 これらの内容から、総合的に「順調」と判断。 【課題】 小倉地区：空き店舗及び歩行量の改善に資する勉強会テーマの把握が必要。 黒崎地区：空き店舗率、歩行者通行量の減少傾向の改善が必要。 | 引き続き、勉強会の内容など二ーズの把握を行い、事業を実施するとともに、事業の効果測定を定期的に行う。 |
| | | | | | | | 実績 | 7.2 % | 5.1 % | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 112.2 % | 137.0 % | | | | | | 職員 | 0.40 人 | | | | | |
| | 30 | 街なか商業魅力向上事業(黒崎地区) | 商業・サービス産業政策課 | 「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた黒崎地区の商業活性化のため、事業者等による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。 | 黒崎地区商店街エリアの空き店舗率 | 16.8% (H27年度) | 目標 | 16.6 % | 16.6 % | 16.5% (R1年度) | 5,990 | 11,443 | 10,647 | 6,150 | 課長 | 0.10 人 | やや遅れ | 成果目標の達成率は黒崎地区商店街エリアの空き店舗率、歩行者通行量ともに80%を超えたものの、空き店舗率が前年度に比べて高い値となっているうえ、黒崎井筒屋の規模縮小など、黒崎地区商店街エリアの状況は依然として順調とは言えないため、事業評価を「やや遅れ」とした。 ※平成30年度から、成果を的確に把握するため、小倉、黒崎を地区別に評価することとした。 | やや遅れ | 【課題】 小倉地区：空き店舗及び歩行量の改善に資する勉強会テーマの把握が必要。 黒崎地区：空き店舗率、歩行者通行量の減少傾向の改善が必要。 | |
| | | | | | | | 実績 | 18.6 % | 19.6 % | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 88.0 % | 81.9 % | | | | | | 職員 | 0.40 人 | | | | | |
| | | | | 黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量(人/日) | 16,207人 (H27年度) | 目標 | 16,531 人 | 16,693 人 | 16,855人 (R1年度) | 5,990 | 11,443 | 10,647 | 6,150 | 課長 | 0.10 人 | やや遅れ | 成果目標の達成率は黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量ともに80%を超えたものの、空き店舗率が前年度に比べて高い値となっているうえ、黒崎井筒屋の規模縮小など、黒崎地区商店街エリアの状況は依然として順調とは言えないため、事業評価を「やや遅れ」とした。 ※平成30年度から、成果を的確に把握するため、小倉、黒崎を地区別に評価することとした。 | やや遅れ | 【課題】 小倉地区：空き店舗及び歩行量の改善に資する勉強会テーマの把握が必要。 黒崎地区：空き店舗率、歩行者通行量の減少傾向の改善が必要。 | | |
| | | | | | | 実績 | 13,773 人 | 14,226 人 | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 83.3 % | 85.2 % | | | | | | 職員 | 0.40 人 | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|---------------------|--------------|---|---|----------|---------------|--------------|---|-------------------|---------|---------|---------|---------|--------------------------|---|--|---|---|---|--------------------|--|-------|--|---|-------|--------|--------|--|--|--|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-2-(1)-② がんばる商店街への支援 | 31 | 商店街活性化支援事業 | 商業・サービス産業政策課 | 商店街の活性化に向け、商店街における空き店舗の有効利用促進や、新たな事業への補助、活性化計画作りを支援する。 | 市内主要商店街の空き店舗率 | 目標 | 16.3 % | 16.3 % | 16.3%未満(R1年度) | 10,785 | 7,635 | 8,381 | 3,075 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 制度活用件数は目標に達しなかったものの、市内主要商店街の空き店舗率で目標に達したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 専門家の知見の活用や情報発信の強化など、商店街の課題に対応した用途で活用されている。また、空き店舗率も目標に達しているため、「順調」と判断。 【課題】 制度活用件数が目標14件に対し実績11件と目標に達していないので、認知率を上げ制度活用件数を上げる必要がある。 | 引き続き商店街とのコミュニケーションを密にし、地元ニーズや社会環境にあった支援メニューを提案し、効果的な活用を促す。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 16.6 % | 16.2 % | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.20 人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 98.2 % | 100.6 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-2-(1)-③ 次代を担う新しい事業者の創出・育成 | 32 | 商業人材育成事業 | 商業・サービス産業政策課 | 市内の商業・サービス業に対して、販促ノウハウなどの商業セミナー等の実施を通して、経営力の向上を支援する。 | 市民アンケートで「商店街や市場(スーパーを除く)を週1回以上利用する」と答える割合 | 目標 | 30 % | 30%(R1年度) | 2,297 | 1,804 | 2,007 | 3,075 | 課長 | 0.05 人 | 大変順調 | 実践あきない塾への店舗の参加実績(目標:5、実績:5)、満足度(目標:70%、実績:100%)ともに目標を達成しており「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 実践あきない塾では、多くの事業者の経営課題に対応した解決策のサポートがなされている。目標に対する実績は好調であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 地域の模範となるような魅力ある個店を増やし、さらなる商業・サービス産業の活性化に資する取組を行う必要がある。 | 引き続き魅力あるセミナーを続けるとともに、さらに具体的な経営課題に対応できるよう、個別訪問などを含んだ、より踏み込んだ事業者の育成を図っていく。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 26.8 % | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.20 人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 89.3 % | | | | | | | | | | | | | 70 % | 70 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 受講者アンケートで「満足」又は「大変満足」と答えた割合 | 目標 | 63.0% (H25年度) | 70 % | 70 % | 70%(R1年度) | 8,243 | 6,908 | 10,160 | 6,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 健康・生活産業における雇用の創出数 | 目標 | 5 人 | 5 人 | 5人(毎年度) | 8,243 | 6,908 | 10,160 | 6,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 健康・生活産業振興協議会会員の増加や企業間のマッチング等により、新規雇用の創出の目標を大幅に達成することができたため「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 健康・生活産業における雇用者数が目標を大幅に達成し、健康・生活支援ビジネス等の支援ができてきているため、「大変順調」と判断。 【課題】 地域の模範となるような魅力ある個店を増やし、さらなる商業・サービス産業の活性化に資する取組を行う必要がある。 | 市内企業への意見交換によりニーズを収集し、事業者間のマッチングやセミナーの開催等の多様な支援を行い、新たなサービスの創出を図っていく。 |
| | | | | | | 実績 | 100 % | 100 % | 係長 | | | | | | | | | | 0.10 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 142.9 % | 142.9 % | 職員 | | | | | | | | | | 0.20 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進 | 33 | 健康・生活産業振興事業 | 商業・サービス産業政策課 | 企業、大学、医療・福祉機関、行政などが連携し、健康・介護、女性・若者、子育て・教育等に対応したビジネスや市民生活の質の向上に貢献するため、民間事業者からのビジネスプランの公募による助成や、北九州市健康・生活産業振興協議会を核に、企業間の交流や個別企業への具体的支援、複数企業によるサービスのパッケージ化を通して、新たなビジネスと雇用の創出を図る。 | 健康・生活産業における雇用の創出数 | 目標 | 5 人 | 5 人 | 5人(毎年度) | 8,243 | 6,908 | 10,160 | 6,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 健康・生活産業振興協議会会員の増加や企業間のマッチング等により、新規雇用の創出の目標を大幅に達成することができたため「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 健康・生活産業における雇用者数が目標を大幅に達成し、健康・生活支援ビジネス等の支援ができてきているため、「大変順調」と判断。 【課題】 健康・生活支援ビジネスの現状や課題を聞き取り、事業継続に向けた支援を行っていく必要がある。 | 市内企業への意見交換によりニーズを収集し、事業者間のマッチングやセミナーの開催等の多様な支援を行い、新たなサービスの創出を図っていく。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 27 人 | 35 人 | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 540.0 % | 700.0 % | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.50 人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | IV-2-(2)-② ソーシャルビジネス創出の支援 | 34 | 健康・生活産業振興事業 | 商業・サービス産業政策課 | 企業、大学、医療・福祉機関、行政などが連携し、健康・介護、女性・若者、子育て・教育等に対応したビジネスや市民生活の質の向上に貢献するため、民間事業者からのビジネスプランの公募による助成や、北九州市健康・生活産業振興協議会を核に、企業間の交流や個別企業への具体的支援、複数企業によるサービスのパッケージ化を通して、新たなビジネスと雇用の創出を図る。 | 健康・生活産業における雇用の創出数 | 目標 | 5 人 | 5 人 | 5人(毎年度) | 8,243 | 6,908 | 10,160 | 6,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 健康・生活産業振興協議会会員の増加や企業間のマッチング等により、新規雇用の創出の目標を大幅に達成することができたため「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 健康・生活産業における雇用者数が目標を大幅に達成し、健康・生活産業等のソーシャルビジネスの支援ができてきているため、「大変順調」と判断。 【課題】 創出されたソーシャルビジネスの現状や課題を聞き取り、事業継続に向けた支援を行っていく必要がある。 | 市内企業への意見交換によりニーズを収集し、事業者間のマッチングやセミナーの開催等の多様な支援を行い、新たなサービスの創出を図っていく。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 実績 | 27 人 | 35 人 | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 達成率 | 540.0 % | 700.0 % | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.50 人 | | | | | | |
| 健康・生活産業の創出に向けた取組実績(イベント・セミナー等への来場者数) | 目標 | 3,000 人 | 3,000 人 | 3,000人(毎年度) | | | | | | 8,243 | 6,908 | 10,160 | 6,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 健康・生活産業における雇用の創出数 | 目標 | 5 人 | 5 人 | 5人(毎年度) | 8,243 | 6,908 | 10,160 | 6,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 健康・生活産業振興協議会会員の増加や企業間のマッチング等により、新規雇用の創出の目標を大幅に達成することができたため「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 健康・生活産業における雇用者数が目標を大幅に達成し、健康・生活産業等のソーシャルビジネスの支援ができてきているため、「大変順調」と判断。 【課題】 創出されたソーシャルビジネスの現状や課題を聞き取り、事業継続に向けた支援を行っていく必要がある。 | 市内企業への意見交換によりニーズを収集し、事業者間のマッチングやセミナーの開催等の多様な支援を行い、新たなサービスの創出を図っていく。 | |
| | 実績 | 2,450 人 | 2,910 人 | | | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 81.7 % | 97.0 % | | | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.50 人 | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|------------------------|--------------|---|----------------------------------|-------------|--------------|--------------|------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|------|---|-------|--|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-2-(2)-③ サービス産業の高付加価値の推進及び情報通信産業の集積 | 35 | 学術研究拠点推進事業(情報通信産業振興事業) | 産業イノベーション推進室 | ICTを活用して既存産業の高度化や新規事業の創出、地域経済社会の発展に資することを目的に(公財)北九州産業学術推進機構と連携し、産業の振興に寄与するための施策を実施する。 | セミナーの参加者数 | 409人(H27年度) | 目標 400人 | 実績 475人 | 200人(H30年度以降毎年度) | 32,838 | 26,018 | 40,179 | 1,450 | 課長 | 0.05人 | 大変順調 | ICT技術をはじめ、先端技術の習得に向けた人材育成講座やセミナーの参加者数の目標を達成することができたため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 ビジネスマッチングや事業紹介セミナーの開催、実践型ICT人材育成講座の開催とともに、成果指標を大幅に達成していることから「大変順調」と判断した。 【課題】 近年、急速に発展するデジタル関連技術に対応した人材育成講座やビジネスマッチングを開催する必要がある。 | ICT技術をはじめ、第四次産業革命における先端技術が習得できる取組を継続実施し、企業の生産性向上や新たなビジネス展開につながる施策に取り組んでいく。 | |
| | | | | | 講座の受講者延べ人数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 121人(H27年度) | 目標 100人 | 実績 388人 | 60人(毎年度) | | | | | 388.0% | 210.0% | | | | | | 係長 |
| IV-2-(2)-④ サービス産業への支援の充実 | 36 | サービス産業振興事業 | 商業・サービス産業政策課 | サービス産業の生産性向上のための啓発や具体的な活動を支援することにより、市内サービス産業の競争力向上を図る。 | セミナー、講座の参加人数(単年度) | 25人(H26年度) | 目標 25人 | 実績 118人 | 30人(H30年度以降毎年度) | 3,372 | 3,630 | 2,559 | 10,800 | 課長 | 0.20人 | 大変順調 | セミナー、講座の参加人数が目標を達成(目標:2回、実績10回)、また市内サービス事業者からの相談、支援件数も目標を達成(目標:15社、実績23社)しているため「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 市内サービス事業者に対する取組支援件数が目標を上回り、生産性向上のための具体的な活動支援を実施できたため、「大変順調」と判断。 【課題】 市内サービス産業の生産性向上のため、モデル事業を広く知らしめる必要がある。 | 引き続き、市内サービス事業者の生産性向上に関する意識向上を図るため、モデル事業を広く知らしめ、関係機関と連携し、具体的取組支援を行う。 | |
| | | | | | 市内サービス事業者に対する取組支援件数 | 5社(H26年度) | 目標 5社 | 実績 16社 | 7社(H30年度以降毎年度) | | | | | 320.0% | 142.9% | | | | | | 係長 |
| IV-2-(3)-① 地元産品の6次産業化などビジネス化の推進 | 37 | 6次産業化推進事業 | 農林課 | 農林漁業者が「自ら生産物の加工・販売」を行う6次産業化や、商工業者との連携により新商品を開発する「農工商連携」などにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る取組を支援する。 | 6次産業化の取組による雇用増(累計) | 0人(H25年度) | 目標 3人 | 実績 1人 | 3人(R2年度) | 4,900 | 1,977 | 4,235 | 9,050 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 雇用は目標に達成していないものの、展示商談会出展における商談成立件数は目標を達成していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 展示商談会における商談成立、さらに直売所の販売額なども一定の成果を収めているため、「順調」と判断。 【課題】 生産者の主たる経営である生産業が忙しく、6次産業までの経営拡大に繋げる事業者が不足している。 | 既存の6次産品については、各地で開催されるイベントやマスクミ等を通じてPRを図る。また、ホームページ等を通じて、市内農林水産物の認知度向上を図る。 | |
| | | | | | 展示商談会出展における商談成立件数(累計) | 1件(H25年度) | 目標 35件 | 実績 32件 | 35件(R2年度) | | | | | 91.4% | 100.0% | | | | | | 係長 |
| | 38 | 地元いちばん・地産地消推進事業 | 農林課 | 市内の農林水産物の応援団として、地産地消サポーター制度を運営する。生産者、消費者、飲食・販売店、加工・製造業の各サポーターへの情報提供を行い、交流や連携の促進を図り、地産地消を推進する。また、イベント等で積極的に市内農林水産物の消費宣伝を行うとともに農林水産物や直売所等をPRするパンフレット等により、市民への周知を図る。 | 直売所等の販売額 | 14億円(H23年度) | 目標 15.7億円 | 実績 18億円 | 16億円(R2年度) | 9,255 | 9,971 | 10,303 | 12,300 | 課長 | 0.20人 | 順調 | 直売所等の販売額が目標を上回っていることから、「順調」と判断。 | | | | |
| | | | | | | | 目標 15.8億円 | 実績 18.6億円 | 114.6% | | | | | 117.7% | 係長 | | | | | 0.40人 | 職員 |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|------------------------------------|-----|---------------------|---------------------|--|--|-------------|--------------|-------------|--------------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|--|---|-------------|--|---|---|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-2-(3)-② 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成 | 39 | 人づくり担い手対策事業 | 農林課 | 新たな農業従事者の育成や、営農組織・認定農業者等への経営診断及び活動支援などを行い、農業分野における担い手を育成・確保する。 | 市内で新規就農した者 | 5件(H22年度) | 28件 | 29件 | 40件(R2年度) | 18,392 | 6,866 | 8,954 | 9,150 | 課長 0.10人 | 順調 | 国制度の変更により、認定農業者の経営診断を実施する割合は27.3%に留まったが、本市の所得目標を達成した認定農業者の割合は131.8%で目標を超えたので、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 有毛浜田地区ほ場整備事業は、地元地権者の合意に向け協議を進めてきたが、100%合意を得られなかった。しかし、新規就農等では好調な成果を収めているため、総合的に「順調」と判断。 【課題】 農業者の経営改善を図るため、制度等の理解の更なる浸透が必要である。 有毛浜田地区ほ場整備事業については、完成後のほ場の担い手となる地元の理解を得る必要があるが、協議が進まず、課題となっている。 | 人づくり担い手対策事業は、制度周知や相談会等の機会の増加を目指し、農業分野における担い手の育成・確保について、一層の推進を図っていく。 有毛浜田地区ほ場整備事業は、効率の良いほ場整備の実現に向け、地元地権者の100%合意を得るため、事業規模の縮小も視野に入れ、交渉を進めていき、国や県等関係機関との調整を実施し、事業計画の決定を行う。 | | |
| | | | 本市目標所得を達成した認定農業者の割合 | 8.8%(H22年度) | 27% | 28% | 30%(R2年度) | 35.3% | 36.9% | | | | | | | | | | | 130.8% | 131.8% |
| | 40 | 有毛浜田地区ほ場整備事業 | 農林課 | 若松区有毛浜田地区において、農業の生産基盤としてほ場整備を行い、耕作放棄地の解消や耕地集積・集約化を進め、また担い手の確保に取り組むとともに、稲作等から高収益作物への転換を行う。 | 基盤整備面積(ha) | — | — | 4.5ha(R2年度) | 0 | 0 | 11,485 | 6,325 | 課長 0.05人 | 遅れ | 地元地権者の100%合意に向け、地元協議を重ねてきたが、約半数の地権者から合意を得られていない状態が続いているため、「遅れ」と判断。 | 係長 0.20人 | 職員 0.50人 | | | | |
| IV-2-(3)-③ 環境に配慮した農林水産業の推進 | 41 | 放置竹林対策事業 | 農林課 | 管理されていない竹林の増加により、森林景観の悪化や保水力の低下による災害の危険性が問題となっている。このような竹林の拡大防止のため、管理竹林への再生を行う。さらに、竹の粉碎機を市民に無料で貸し出している。 | 活用された竹材量 | — | 300t | 400t | 400t(H30年度以降毎年度) | 12,800 | 8,896 | 5,124 | 1,480 | 課長 0.02人 | やや遅れ | 竹材量(目標:400t、実績:142t)は目標を大きく下回ったが、竹粉碎機の貸出件数(目標:10回、実績:17回)は目標を上回ったため、「やや遅れ」と判断。 | 係長 0.05人 | 職員 0.10人 | 【評価理由】 放置竹林対策について、伐採された竹材量は、平成30年7月に発生した豪雨災害の影響で目標を達成できなかった。 一方、里海づくり推進事業については、藻場の造成面積は目標をほぼ達成しており、成果指標である水産物の年間漁獲量もほぼ目標を達成できる見込みのため、全体として「順調」と判断。 【課題】 放置竹林対策について、竹の搬出者および竹材利用者に対して事業の周知が課題である。 また、水産物の供給については、自然環境の変化による漁獲量の減少や、魚種の変化への対応が必要である。 | 放置竹林対策については、引き続き広報活動に取り組み、事業の周知を図るとともに、竹の伐採・活用を進めていく。 また、里海づくりについては、自然環境に左右されずに、市民に安全・安心な水産物を安定的に供給するため、藻場や干潟の保全、漁場の整備、魚介類の放流などを継続して取り組んでいく。 | |
| | | 42 | 里海づくり推進事業 | 水産課 | 人と自然が共生し、豊かな水産資源と生物多様性を持ち、市民が海とふれあえる沿岸環境を実現するため、「里海づくり」を推進する。藻場・干潟の再生、漁場の整備、魚介類の放流などを行い、豊饒な海をつくり、漁業経営の安定化を図るとともに、市民に新鮮で安全・安心な水産物を持続的に供給する。 | 市内水産物の年間漁獲量 | 4,069t(H26年) | 4,300t | 4,300t(毎年、H28~R1年) | 117,187 | 110,805 | 111,786 | 21,925 | 課長 0.20人 | 順調 | 藻場の造成面積(目標:114,273㎡、実績:112,472㎡)は目標をほぼ達成し、種苗放流数(目標:1,600万匹、実績:1,690万匹)は目標を達成しており、漁獲量の平成29年度の達成率も92.6%であるため、「順調」と判断。 | 係長 0.95人 | 職員 1.35人 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|----------------------------|-------|---------------------|----------|---|------------------|----------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|--------------------------|---------|----|-------|-------|---|--------------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-2-(3)-④ 農林水産業と市民との交流 | 43 | 総合農事センター管理運営事務 | 総合農事センター | 総合農事センターは、「農業の振興」、「市民と農業の接点」、「憩いの場の提供」を基本方針として、都市型農業の振興を図るために農業に関する試験研究や展示栽培など営農問題の解決の一翼を担うほか、市民に農業を紹介し、学び、理解を深める施設として運営する。 | 総合農事センター入場者数 | 現状値(基準値) | 312千人(H23年度) | 320千人 | 320千人 | 400千人(R4年度) | 55,228 | 57,909 | 66,335 | 23,450 | 課長 | 0.30人 | 順調 | 平成30年度から一部区域で指定管理者制度を導入し、にぎわいづくりに努めた。このため入場者数が増加したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 指定管理者制度を導入し、にぎわいづくりに努めた。これにより入場者数が増加したため、「順調」と判断。 【課題】 認知度は、前年と変わらないため、目標達成に向けて情報発信を続けていく必要がある。 | 農事センターを魅力ある施設にするため、指定管理者とのお互いの連携や計画的な施設の更新を進めてく。 |
| | | | | | | 目標 | 320千人 | 320千人 | 400千人(R4年度) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 285千人 | 347千人 | 400千人(R4年度) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 89.1% | 108.4% | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 75% | 75% | 80.0%(R2年度) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 73.3% | 73.2% | 80.0%(R2年度) | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 97.7% | 97.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 総合農事センターの認知度 | 72.4%(H27年度) | 75% | 75% | 80.0%(R2年度) | | | | | 係長 | 0.50人 | | | | | | | |
| | | | | | | 73.3% | 73.2% | 80.0%(R2年度) | | | | | 職員 | 2.00人 | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------------------------|-------------|---------------------|---|--|--|--|--|---------------------------------------|------------------------|---------|---------|---------|----------------|-------------------------|--------------------------|--|---|--|---|--------------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-2-(3)-⑤ 農林水産業の危機管理体制の確立、防災機能の強化 | 44 | 水産物供給基盤整備事業(補助) | 水産課 | 漁業活動の効率化や防災機能の強化を図るため、水産物供給基盤(防波堤、岸壁、護岸、航路、泊地、棧橋、道路など)を整備する。 | 市内水産物の年間漁獲量 | 4,069t(H26年) | 目標 4,300 t 実績 3,982 t 達成率 92.6 % | H29年度 4,300 t H30年度 11月頃公表予定 | 4,300t(毎年、H28~R1年) | 285,335 | 222,303 | 312,321 | 23,750 | 課長 係長 職員 | 0.25人 0.25人 2.45人 | 順調 | 漁港施設整備累計延長の達成率は96.7%であり(目標:2,400m、実績:2,321m)、漁獲量の平成29年度の達成率も92.6%であるため、「順調」と判断。 | | | | |
| | 45 | 有害野生鳥獣被害対策事業 | 鳥獣被害対策課 | イノシシ・サルなどの野生鳥獣による市街地や農作物被害に対応するため、わなや銃による捕獲や追払いのほか、市民相談や現地対応、市民啓発等を実施する。 | イノシシによる農作物被害額 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 7,252千円(H22年度) | 目標 3,048千円 実績 2,605千円 達成率 114.5 % | H29年度 3,048千円 H30年度 2,670千円 | 2,873千円/年以下(R2年度) | 12,915 | 11,690 | 12,591 | 9,700 | 課長 係長 職員 | 0.30人 0.40人 0.30人 | 順調 | 市民からの野生鳥獣の相談件数の目標に対する達成率は、異常気象による街部への出没の多発によって相談件数が多くなり達成しなかったが、イノシシの侵入防止対策や捕獲圧の強化によって農作物の被害金額の達成率は目標に達成したため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 水産物供給基盤整備事業は、防災機能の強化において一定の成果を収めるとともに、イノシシによる農作物の被害金額も目標を達成した。 また、農作物生産振興対策についても、農業生産工程管理(GAP)に取り組む生産組織の割合がおおむね目標を達成し、災害によるため池決壊防止のための現況調査も当初の目標を達成することができたため、「順調」と判断。 【課題】 水産物供給基盤整備については、漁港施設だけの整備でなく、既存施設の維持管理の推進が必要となっている。 また、有害野生鳥獣被害対策については、その年の気象など自然界の諸条件によって相談や農作物被害が大きく上下することが課題である。 農作物生産振興対策については、GAPに新たに取組む農家および生産組織の増加が必要であるとともに、老朽ため池については、来年度以降は新たに成立した「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に従って、管理・保全を進めていかなければいけない。 | 水産物供給基盤整備事業については、「漁港施設機能保全計画」を基に、既存施設の長寿命化、機能保全の推進を行い、危機管理体制の確立、防災機能強化に取り組んで行く。 また、イノシシによる農作物被害や市民からの相談数の軽減には、イノシシ対策の3つの柱である ①近づかせない、 ②侵入させない、 ③捕獲する、 を継続して推進していくとともに、市民にイノシシの習性や対策をさらに啓発していく。 農作物生産振興対策については、一定の成果は上がっているものの、農業生産工程管理(GAP)に取り組んでいない農家、生産組織に必要性を理解してもらい、拡大を図っていく。 老朽ため池災害対策については、当初の目標を達成できたため、来年度以降は新たに成立した「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に従って、管理・保全を進めていく。 | | |
| | | | | | 市民からの野生鳥獣の相談件数 | 978件(H26年度) | 目標 600件 実績 864件 達成率 56.0 % | H29年度 1,000件 H30年度 1,223件 | 1,000件/年以下(H30年度以降毎年度) | | | | | | | | | | | | |
| | 46 | 農作物生産振興対策事業 | 農林課 | 農業者が農業に関する正しい知識を理解し、適正に使用し、安全な農産物を生産する状態にする。 | 農作物の安全・安心確保(GAP[農業生産工程管理]に取り組む生産組織の割合) | 12%(H27年度) | 目標 28.0 % 実績 48.4 % 達成率 172.9 % | H29年度 56.0 % H30年度 51.6 % | 60%(R2年度) | 1,769 | 911 | 1,549 | 6,150 | 課長 係長 職員 | 0.10人 0.20人 0.40人 | 順調 | 農業生産工程管理(GAP)に取り組む生産組織の割合目標の達成率が92.1%であるため、「順調」と判断。 | | | | |
| 47 | 老朽ため池災害対策事業 | 農林課 | 災害によるため池の決壊を防止するため、ため池の調査を実施し、改修等の対策を講じる。 | ため池の利用状況等現状調査の進捗率(%) | — | 目標 単年度目標設定なし 実績 — 達成率 — | H29年度 単年度目標設定なし H30年度 — | 100%(R1年度) | 6,100 | 3,285 | 2,950 | 6,325 | 課長 係長 職員 | 0.05人 0.20人 0.50人 | 順調 | 昨年度発生した西日本豪雨災害を受け、国・県の協力を得て、災害によるため池決壊防止のための現況調査を実施し、当初の目標を達成することができたため、「順調」と判断。 点検調査の結果、改修が必要とされたため池の余水吐改修工事も完了した。 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|--|--|------------------|--------------|---------|--------------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------------------|----------|--|---|-----------|--|---|----|--------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| IV-3-(1)- ① 中小企業 の人材不足への 対応 | 48 | 集まれ若者！キタ キュー就職促進事 業 | 雇用 政策 課 | 地元企業情報の提供・ マッチングの創出、地元企業の若年者採 用支援を行い、市内外の 学生の地元企業への就職 と市内定住の促進を図 る。 | 合同会社説明会 参加者数 | 目標 | 1,780 人 | 1,800 人 | 1,820人 (R1年度) | 17,790 | 16,806 | 17,978 | 11,200 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 学生の会社合同説明会参加者 数は目標値に達しなかったが、 学生優位の「売り手市場」によ り企業側の人材確保が厳しい状 況が続いている中、留学生の参 加増等により、一定の参加者数 は確保できたことから「順調」 と判断。 | 順調 | 【評価理由】 企業の人材不足の状況が続く 中、会社合同説明会の開催やU・ Iターン事業でのマッチングによ り一定の成果は上がっており、 職場環境の改善も進んでいる。 中小企業の人材不足への対応 に寄与していると考えられるこ とから「順調」と判断。 【課題】 引き続き、求職者の希望する 職種と人手不足の状況にある職 種のミスマッチは存在する。各 取組みを通じて、地元企業の魅 力を伝えられるような情報発信 やマッチング機会の創出などを 強化し、求職者の職業選択の幅 が広がるような取組を実施して いく必要がある。 | 企業の人材不足感は依然として 高い状況にある。市内企業の人材 確保の状況や支援のニーズを踏ま え、市内外の求職者、特に学生や 第二新卒に企業の情報を確実に 伝えられるように取り組む必要が ある。 | | |
| | | | | | | 実績 | 1,397 人 | 1,324 人 | | | | | | | | | | | | | 課長 | 0.35 人 |
| | | | | | | 達成率 | 78.5 % | 73.6 % | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.95 人 |
| 49 | 北九州で働こう！ U・Iターン応援プ ロジェクト | 雇用 政策 課 | 本市へのU・Iターン就 職希望者に対する地元企 業の求人情報の提供や転 職相談、職業紹介等の支 援を総合的に実施する。 また、若年人材等の地 元への還流を促進するた め、学生等に対するU・I ターン就職活動支援の拡 充を図る。 | U・Iターン就職者数 (H27年度からの累 計) | 目標 | 600 人 | 800 人 | 1,000人 (H27~R1 年度) | 22,025 | 22,791 | 27,554 | 7,875 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | U・Iターン就職者数は2年連続 で230人を支援し、好調に推移し ている一方、令和元年度までの5 年1,000人の目標を達成するには やや足りないことから「順調」 と判断。 | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 536 人 | 766 人 | | | | | | | | | | | | 課長 | 0.10 人 | | |
| | | | | | 達成率 | 89.3 % | 95.8 % | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.84 人 | | |
| 50 | 「第二新卒」採用 促進プロジェクト | 雇用 政策 課 | 20代・30代で初めて転 職を行う層＝「第二新 卒」をターゲットとした 民間転職フェアの活用や 情報発信の強化を図るこ とで、企業と求職者の マッチングを支援し、若 い世代の市内就職促進を 図る。 | 市内企業への就職決 定者数 | 目標 | | 50 人 | 50人 (毎年度) | 9,000 | 8,575 | — | 7,875 | 課長 | 0.05 人 | やや 遅れ | 未経験者採用に積極的な企業 への就職者数は、企業からの内 定辞退者が複数いたため、「21 人」と目標値の4割程度に留まっ たことから「やや遅れ」と判 断。 しかしながら、引き続き就職 活動を継続している登録者が多 くいるため、今後数値が伸びる と期待できる。 | | | | | | |
| | | | | | 実績 | | 21 人 | | | | | | | | | | | | 課長 | 0.10 人 | | |
| | | | | | 達成率 | | 42.0 % | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.84 人 | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|---------------------|-----|-------------------------|--------------|---|-------------------|--------------|---------------------|-----------|----------------------|-----------------------|-------------|-------------|--------------------------|----------|--------------|----------|---------------------------------------|-----------|--------------|--|------------------------|
| 施策番号 ・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| 51 | | ものづくり中小企業・女性職場環境改善支援事業 | 小企業振興課 | ものづくり分野での女性や高齢者の人材確保や定着を支援するため、市内の中小製造業者・建設業者が女性専用設備(トイレ、更衣室、休憩室等)の設置など、女性が働きやすい職場環境の改善に取り組む際に、必要な経費の一部を助成する。 | 助成金を活用する企業数 | — | 目標 単年度目標 設定なし | 実績 7 社 | 単年度目標 設定なし 6 社 | 18社 (H29~R1 年度) | 3,000 | 2,583 | 2,467 | 3,075 | 課長 0.05 人 | 順調 | 助成件数の目標値を達成した(目標:6件、実績:6件)ため、「順調」と判断。 | | | | |
| | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | 係長 0.10 人 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 職員 0.20 人 | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|------------------|------------------------|--|--|------------------------|---------------|--------------|--------------|--------|----------|------------------|--------------------------|--------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|---|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| IV-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進 | 52 | 北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト | 雇用政策課 | 本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。また、若年人材等の地元への還流を促進するため、学生等に対するU・Iターン就職活動支援の拡充を図る。 | U・Iターン就職者数(H27年度からの累計) | 142人(H27年度) | 目標 600人 | 実績 536人 | 800人 | 766人 | 1,000人(H27~R1年度) | 22,025 | 22,791 | 27,554 | 7,875 | 課長 0.05人 | 係長 0.10人 | 職員 0.84人 | 順調 | U・Iターン就職者数は2年連続で230人を支援し、好調に推移している一方、令和元年度までの5年1,000人の目標を達成するにはやや足りないことから「順調」と判断。 | 【評価理由】 企業の人材不足の状況が続く中、会社合同説明会の開催やU・Iターン事業でのマッチングにより一定の成果は上がっている。地域企業のニーズに沿った人材育成・確保に寄与していると考えられることから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、求職者の希望する職種と人手不足の状況にある職種のミスマッチは存在する。各取組を通じて、地元企業の魅力を伝えられるような情報発信やマッチング機会の創出などを強化し、求職者の職業選択の幅が広がるような取組を実施していく必要がある。 | 就職の相談窓口として、カウンセリングや就業意識の啓発、就職活動の支援などを引き続き実施していくとともに、利用者の増加を図るための取組の強化や幅広く市内企業の魅力を伝える取組の実施が必要である。 |
| | 53 | 若者ワークプラザ北九州運営事業 | 雇用政策課 | 若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。 | 就職決定者数 | 1,102人(H26年度) | 目標 1,200人 | 実績 1,231人 | 1,200人 | 1,360人 | 1,200人(毎年度) | 71,552 | 71,325 | 71,469 | 8,995 | 課長 0.13人 | 係長 0.45人 | 職員 0.40人 | 順調 | 有効求人倍率が高く、就職しやすい状況にある中、施設利用者に対するカウンセリング、市内企業の求人紹介等伴走型支援を実施した結果、就職者数は過去最高の1,360人を達成したことから、「順調」と判断。 | | |
| | 54 | 市内大学生の地元就職促進強化事業 | 雇用政策課 | 市内就職を希望する学生と企業とのマッチングを体系的に推進することで、若者の地元就職及び地元企業の人材確保につなげる。 | インターンシップ参加者数 | 217人(H27年度) | 目標 260人 | 実績 226人 | 300人 | 223人 | 330人(毎年度) | 15,500 | 15,497 | — | 3,200 | 課長 0.05人 | 係長 0.15人 | 職員 0.15人 | 順調 | インターンシップ実施企業数は目標150社のところ、実績は107社、インターンシップ参加者数は目標300人のところ、実績は223人と目標の7割に留まったものの、ほぼ横ばいであったため、「順調」と判断。 | | |
| | 55 | 「九州の大学生向け」市内就職魅力発信事業 | 雇用政策課 | 福岡市内の大規模校を中心に、大学の就職支援部門との連携を深め、学生への市内企業やまちの魅力に触れる機会を提供するほか、福岡市内で就職活動する大学生と市内企業とのマッチングを促進し、九州一円の大学生の市内就職、市内還流につなげる。 | インターンシップバスターの参加者数 | — | 目標 — | 実績 — | 50人 | 241人 | — | 6,500 | 6,055 | — | 3,200 | 課長 0.05人 | 係長 0.15人 | 職員 0.15人 | 順調 | バスターの参加人数及び福岡で開催する合同会社説明会の参加者数は大幅に目標数値を上回ったものの、インターンシップ実施企業数は目標150社のところ、実績は107社であったため、総合的には「順調」と判断。 | | |
| 56 | 「第二新卒」採用促進プロジェクト | 雇用政策課 | 20代・30代で初めて転職を行う層＝「第二新卒」をターゲットとした民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援し、若い世代の市内就職促進を図る。 | 市内企業への就職決定者数 | — | 目標 — | 実績 — | 50人 | 21人 | 50人(毎年度) | 9,000 | 8,575 | — | 7,875 | 課長 0.05人 | 係長 0.10人 | 職員 0.84人 | やや遅れ | 未経験者採用に積極的な企業への就職者数は、企業からの内定辞退者が複数いたため、「21人」と目標値の4割程度に留まったことから「やや遅れ」と判断。しかしながら、引き続き就職活動を継続している登録者が多くいるため、今後数値が伸びると期待できる。 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---|-----|------------------------|----------|--|------------------------|---------------|--------------|--------------|------------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|----|---|---|-------|--------------|--------------------|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| IV-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援 | 57 | 若者ワークプラザ北九州運営事業 | 雇用政策課 | 若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。 | 就職決定者数 | 1,102人(H26年度) | 目標 1,200人 | 実績 1,231人 | 1,200人(毎年度) | 71,552 | 71,325 | 71,469 | 8,995 | 課長 0.13人 | 順調 | 有効求人倍率が高く、就職しやすい状況にある中、施設利用者に対するカウンセリング、市内企業の求人紹介等併走型支援を実施した結果、就職者数は過去最高の1,360人を達成したことから、「順調」と判断。 | | | | | |
| | 58 | 北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト | 雇用政策課 | 本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。また、若年人材等の地元への還流を促進するため、学生等に対するU・Iターン就職活動支援の拡充を図る。 | U・Iターン就職者数(H27年度からの累計) | 142人(H27年度) | 目標 600人 | 実績 536人 | 1,000人(H27～R1年度) | 22,025 | 22,791 | 27,554 | 7,875 | 課長 0.05人 | 順調 | U・Iターン就職者数は2年連続で230人を支援し、好調に推移している一方、令和元年度までの5年1,000人の目標を達成するにはやや足りないことから「順調」と判断。 | 【評価理由】 企業の人材不足の状況が続く中、会社合同説明会の開催やU・Iターン事業でのマッチングにより一定の成果は上がっている。若年者の就業意識の啓発や就職活動への支援に寄与していると考えられることから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、求職者の希望する職種と人手不足の状況にある職種のミスマッチは存在する。各取組を通じて、地元企業の魅力を伝えられるような情報発信やマッチング機会の創出などを強化し、求職者の職業選択の幅が広がるような取組を実施していく必要がある。 | | | | |
| | 59 | 市内大学生の地元就職促進強化事業 | 雇用政策課 | 市内就職を希望する学生と企業とのマッチングを体系的に推進することで、若者の地元就職及び地元企業の人材確保につなげる。 | インターンシップ参加者数 | 217人(H27年度) | 目標 260人 | 実績 226人 | 330人(毎年度) | 15,500 | 15,497 | — | 3,200 | 課長 0.05人 | 順調 | インターンシップ実施企業数は目標150社のところ、実績は107社、インターンシップ参加者数は目標300人のところ、実績は223人と目標の7割に留まったものの、ほぼ横ばいであったため、「順調」と判断。 | | | | | |

就職の相談窓口として、カウンセリングや就業意識の啓発、就職活動の支援などを引き続き実施していくとともに、利用者の増加を図るための取組の強化や幅広く市内企業の魅力を伝える取組の実施が必要である。

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|---|-----|------------------------|----------|--|--|-------------|--------------|--------------|--------|--------------|------------------|---------|--------|---------|--------------------------|-------------|-------------|-------------|---|--|---|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| IV-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進 | 60 | 中高年齢者雇用環境づくり事業 | 雇用政策課 | 高年齢者就業支援センターを拠点として、高年齢者に対し就業支援を実施する。また、就業に関連するセミナーを実施する。 | 中高年齢者のマッチング数(累計) | 566人(H26年度) | 目標 1,800人 | 実績 1,947人 | 2,400人 | 2,715人 | 3,000人(H27~R1年度) | 37,379 | 34,877 | 34,873 | 6,170 | 課長 0.08人 | 係長 0.30人 | 職員 0.30人 | 順調 | 高年齢者就業支援センターの延べ利用者数について、目標20,000人のところ、実績は14,886人であった。一方で、中高年齢者のマッチング数は目標を達しており、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 景気好況により高年齢者就業支援センターの延べ利用者数が減少した。しかしながら、シニア・ハローワーク戸畑等の就業支援機関との連携強化の取組により、就職決定者数が過去最高となったことから、「順調」と判断。 【課題】 高年齢者等の様々な就業ニーズに応えていく幅広い就業支援の効果が出ているものの、依然として続いている市内企業の手不足を解消するために、潜在するシニア人材を掘り起こすことが重要である。また、セカンドキャリア支援プロジェクトについては、1つでも多くの成立を目指すために成功事例を活用したPRなど積極的な事業推進を実施していく必要がある。 | 北九州市高年齢者就業支援センターとシニア・ハローワーク戸畑が連携し、引き続き「シニア・ハローワーク」として中高年齢層向けの求人掘り起こしや中高年齢者求職者の経験・希望職種等の詳細情報を共有し集約することで、効果的・効率的なマッチングを図る。また、潜在するシニア人材の掘り起こしを行うことで、市内企業の手不足解消を図る。 セカンドキャリア支援プロジェクトについては、東京事務所を活用したセミナーの実施、委託事業者の別部門が実施している再就職者支援の取組とも連携を図る等、更なる事業推進を行う。 |
| | 61 | シニア活躍！セカンドキャリア支援プロジェクト | 雇用政策課 | セカンドキャリア支援に関するマッチングを効果的に実施するための仕組みづくりを行う。 | 首都圏等におけるセカンドキャリア転職希望者と市内企業が求める人材との年間仲介件数(累計) | — | 目標 200件 | 実績 244件 | 200件 | 368件 | 500件(H29年度~R1年度) | 24,750 | 23,578 | 24,024 | 3,210 | 課長 0.04人 | 係長 0.20人 | 職員 0.10人 | 大変順調 | 市内企業への働きかけについて、目標の訪問回数を750回としているが、実績は557回であった。しかしながら電話やメールによるコンタクトを含めるとその実績は829回に上るため、企業等への働きかけは十分にできている。また、首都圏等におけるセカンドキャリア転職希望者と市内企業が求める人材との年間仲介件数が大幅に目標を上回っており、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 PR動画の公開はできなかったが、ピカイチ漁師の認定など積極的な情報発信により、メディアの露出が増え一定の成果を上げており、「順調」と判断。 【課題】 集客促進や地域振興、イメージアップにつなげるため、より一層のPRに取組むことが必要。 | 本市ならではの水産物の強みを背景に、新たな観光資源として集客促進や地域振興、イメージアップにつなげる取組をさらに実施する。 |
| IV-4-(1)-① 北九州の魅力づくり | 62 | おさかなブランド発信事業 | 観光課 | 豊かな漁場、多種多様な海の幸といった本市ならではの強みを背景に、新たな観光資源として集客促進や地域振興、イメージアップにつなげる取組を実施する。 | PR動画再生回数(累計) | — | 目標 1,000回 | 実績 0回 | 0回 | 6,000回(R1年度) | 1,469 | 1,411 | — | 9,900 | 課長 0.10人 | 係長 0.50人 | 職員 0.50人 | 遅れ | 平成30年内にPR動画を作成する予定であったが、漁師の撮影に時間を要し、年度末に完成しなかったことから「遅れ」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 PR動画の公開はできなかったが、ピカイチ漁師の認定など積極的な情報発信により、メディアの露出が増え一定の成果を上げており、「順調」と判断。 【課題】 集客促進や地域振興、イメージアップにつなげるため、より一層のPRに取組むことが必要。 | 本市ならではの水産物の強みを背景に、新たな観光資源として集客促進や地域振興、イメージアップにつなげる取組をさらに実施する。 | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|---------------------------|---------------|---------------------|-------------|--|------------------|------------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|------|---|-------|--|---|-----|---------|---------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| IV-4-(3)-① 国内外からの観光の推進 | 63 | 国際会議等MICE事業の推進 | MICE推進課 | キーパーソン等へ本市の優位性(アクセス・施設・助成金)などをPRするなどの誘致活動を展開することにより、本市での国際会議・大会等のMICE開催を目指す。 | MICE開催件数 | 目標 | 276 件 | 288 件 | 300件(R1年度) | 131,394 | 133,435 | 129,022 | 12,400 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 「MICE開催件数」は目標を達成しており、「経済効果」は目標を大幅に達成しているため、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 MICE開催件数や国内での観光プロモーションの推進において、一定の成果を収めているため、国内外からの観光の推進という観点から「順調」と判断。 【課題】 国際会議等MICE事業の推進については、大都市圏でのコンベンションの集中開催や、周辺他都市における展示場やコンベンション施設の新増設などの都市間競争が激化している。本市のPRを積極的に行うとともに、ターゲットを絞って誘致を進めていく必要がある。 観光プロモーション推進事業については、大型観光施設の閉園による観光客数の減少を補うため、セールス等を含めたPR活動をより一層強化する必要がある。 | 国際会議等MICE事業の推進については、引き続きMICE開催助成金の効果的な活用と併せ、学会大会等における詳細な分析、有力なキーパーソンのリサーチ等を行い、「国際MICE都市北九州」を目指す。 観光プロモーション推進事業については、本市への観光客誘致及び国際会議等の誘致件数の増加に向け、継続的なセールス活動を行う。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 307 件 | 303 件 | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 111.2 % | 105.2 % |
| | | | | | | 目標 | 22 億円 | 22 億円 | | | | | | | | | | | | | 実績 | 25 億円 | 35 億円 |
| | 目標 | 2,460 万人 | 2,460 万人 | 実績 | 2,532.4 万人 | 2,319.4 万人 | 達成率 | 102.9 % | 94.3 % | 課長 | 0.03 人 | 順調 | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 130 万人 | 130 万人 | 実績 | 186.2 万人 | 190.7 万人 | 達成率 | 143.2 % | 146.7 % | | | | 係長 | 0.65 人 | 順調 | | | | | | | | |
| | 目標 | 119万人(H23年) | 119万人(H23年) | 実績 | 186.2 万人 | 190.7 万人 | 達成率 | 143.2 % | 146.7 % | | | | | | | 職員 | 0.53 人 | 順調 | | | | | |
| 目標 | 2,242万人(H23年) | 2,242万人(H23年) | 実績 | 2,532.4 万人 | 2,319.4 万人 | 達成率 | 102.9 % | 94.3 % | 係長 | 0.65 人 | 順調 | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 22億円(毎年度) | 22億円(毎年度) | 実績 | 25 億円 | 35 億円 | 達成率 | 113.6 % | 159.1 % | | | | 職員 | 0.70 人 | 順調 | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|-----------------------------------|-----|---------------------------|--------------|---|-------------------------------------|-----------------|---|-------------------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---|--------------------------|---|-------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | |
| IV-4-(3)-② にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充 | 65 | リノベーションまちづくり推進事業 | 商業・サービス産業政策課 | 遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生させ、新規創業者や新規雇用者を創出する。今後は、他地区展開を行うことにより、小倉北区以外のまちなかのにぎわいを拡大させる取り組みを推進する。 | リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数(累計) | 122人(H26年度) | 目標 180人 実績 209人 達成率 116.1% | 240人 277人 115.4% | 300人以上(H27~R1年度) | 10,096 | 3,727 | 10,640 | 17,950 | 課長 0.30人 係長 0.70人 | 大変順調 | リノベーションまちづくりの取組みは、市内各地への展開が進み、まちの賑わいを創出した。「事業化件数」は、目標を大きく上回ることができたほか、「新規創業者・雇用者数」では、平成30年度の目標値を上回ることができたため、「大変順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 「事業化件数」では、目標を大きく上回ることができたほか、「新規創業者・雇用者数」では、平成30年度の目標値を上回ることができ、市内各地でまちの賑わいを創出した。また、産業観光客数は昨年度と同程度で目標値に近い数値となった。さらに、産業観光旅行商品の増加や夜景観光クルーズ・ツアーの増加などから、にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充が行えたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 これまでに蓄積したノウハウを活かしながら、市内各地への展開を図り、物件の事業化に向け、寄り添った支援を積極的に行ってきた。今後は、まちづくりセミナーや不動産オーナー向けのセミナーなどの実施を通じて、新たな人材を発掘していくことが重要である。環境・ものづくり観光推進事業については、今後も産業観光客数を維持・増加できるように、世界遺産や産業観光資源の魅力を発信や、協力企業との連携を図る必要がある。若戸大橋ライトアップによる北九州都市圏魅力向上事業については、今後も、若戸大橋のライトアップを観光素材として有効活用するための、継続的な広報活動を行う。また、夜景観光は宿泊を伴う可能性が高いことから、本市の消費拡大において必要なコンテンツとなる。そのため、宿泊、飲食、観光等、消費拡大に繋がる民間事業者の活動支援を行う。 | 現在の取組みが小倉魚町地区から市内各地に広がりつつあるため、これまでに蓄積したノウハウを活かしながら、更なる人材発掘等に努める。また、令和元年度に取り組み黒崎地区におけるリノベーション事業の事業化に向けた寄り添った支援を行っていく。環境・ものづくり観光推進事業については、産業観光客数の増加を目指し、引き続き、PR活動や産業観光ガイド等の養成を行う。若戸大橋ライトアップによる北九州都市圏魅力向上事業については、若戸大橋のライトアップを観光素材として有効活用するための、継続的な広報活動を行う。また、夜景観光は宿泊を伴う可能性が高いことから、本市の消費拡大において必要なコンテンツとなる。そのため、宿泊、飲食、観光等、消費拡大に繋がる民間事業者の活動支援を行う。 |
| | 66 | 環境・ものづくり観光推進事業 | 観光課 | 産業都市の特性を活かした「産業観光」や工場夜景を含む「夜景観光」の推進を図るとともに、近代化産業遺産などを活用した観光客誘致を行うことで、国内外からの集客及び関連事業の振興を図る。 | 産業観光客数 | 236,420人(H23年度) | 目標 550,000人 実績 577,720人 達成率 105.0% | 580,000人 574,160人 99.0% | 60万人(R1年度) | 11,800 | 11,297 | 15,078 | 10,800 | 課長 0.20人 係長 0.40人 職員 0.60人 | 順調 | 産業観光ガイド・工場夜景ナビゲーター・世界遺産ガイドの活用促進(目標:50人、実績:121人)、産業観光旅行商品造成(目標:30本、実績:152本)の目標値を上回り、また、産業観光客数も目標値に近い数値になったため、「順調」と判断。 | 順調 | 環境・ものづくり観光推進事業については、今後も産業観光客数を維持・増加できるように、世界遺産や産業観光資源の魅力を発信や、協力企業との連携を図る必要がある。若戸大橋ライトアップによる北九州都市圏魅力向上事業については、今後も、若戸大橋のライトアップを観光素材として有効活用し、市民や観光客の本市の夜景に対する関心の高まりを維持していくために、行政からの継続的な働きかけ(広報活動)が必要である。 | |
| | 67 | 若戸大橋ライトアップによる北九州都市圏魅力向上事業 | 観光課 | 若戸大橋のライトアップの整備を進め、点灯イベントやモニターツアーなどを実施して、夜景観光の促進を図る。 | 夜景観賞クルーズ・ツアー等の夜景観光客数 | 7,000人(H27年度) | 目標 7,000人 実績 5,524人 達成率 78.9% | 8,000人 7,338人 91.7% | 13,000人(R1年度) | 138,000 | 99,489 | 61,441 | 5,650 | 課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.20人 | 順調 | 前年度と比較して、クルーズやツアーの回数・参加者数ともに増加しており、主催者側(民間事業者)、参加者側(市民)の両方に夜景観光に対する意識の高まりがうかがえる結果となっているため、「順調」と判断。 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|------------------------------------|-----|---------------------|--------------------|---|------------------------|----------|----------|------------|---------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| IV-4-(3)-③ ホスピタリティの向上 | 68 | 観光振興対策推進事業 | 観光課 | 本市の観光情報発信拠点である観光案内所等でのおもてなしの向上に努めることで、観光客数の増加へ繋げるもの。 | 観光客数 | 目標 | 2,460 万人 | 2,460 万人 | 2,460万人(毎年) | 65,553 | 64,889 | 67,144 | 2,845 | 課長 | 0.03 人 | 順調 | 大型観光施設の閉園及びリニューアルに伴う休館の影響で、観光客数が目標値を下回ったが、今後、観光案内所等におけるおもてなしの向上や情報発信に努めることで、観光客数及び宿泊者数が増加すると見込まれるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 観光客数が目標値に達していないが、各種観光施設のリニューアルに伴い、案内ボランティアの勉強会等、観光客受入の準備は順調に進んでおり、今後の集客数増に向けての体制が整えられていることから、順調であると判断。 【課題】 リニューアル整備が完了した各種観光施設を有効活用するための積極的な広報活動が必要となる。 | 北九州に訪れた方が満足して再度訪れたいと思えるよう、観光案内所の充実化を図るとともに、引き続き、効果的な情報発信を行う。 |
| | | | | | | 実績 | 2,532 万人 | 2,319.4 万人 | | | | | | | | | | | | |
| V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり | 69 | 街なか商業魅力向上事業(小倉地区) | 商業・サービス産業政策課 | 「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた小倉地区の商店街の活性化のため、事業者による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。 | 小倉地区商店街エリアの空き店舗率 | 目標 | 8.2 % | 8.1 % | 8.0%(R1年度) | 5,990 | 11,443 | 10,647 | 6,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 歩行者通行量がわずかに目標値に及ばなかったが、空き店舗率が目標を達成していることから、「順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 歩行者通行量が目標値に及ばなかったが、空き店舗率が目標を達成した。また、商業活性化懇話会の開催がなかったが、街の活性化に向けて環境の変化に沿った勉強会が開催ができた。また、北九州の「食」のおもてなし促進事業については、来場者数が目標来場者数を大きく上回り、都心のにぎわいづくりにつながったため、「大変順調」と判断。 【課題】 空店舗及び歩行量の改善に資する勉強会テーマの把握が必要である。北九州の「食」のおもてなし促進事業については、集客効果を高めるため、より一層魅力あるイベントを検討することが必要である。 | 引き続き勉強会などニーズの把握を行い、事業を実施するとともに、事業の効果測定を定期的に行う。 北九州の「食」のおもてなし促進事業については、魅力あるイベントでのおもてなしとPRを引き続き行うとともに、にぎわい創出につなげる取組を行う。 |
| | | | | | | 実績 | 7.2 % | 5.1 % | | | | | | | | | | | | |
| V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり | 70 | 北九州の「食」のおもてなし促進事業 | 観光課 商業サービス産業政策課 | 本市および周辺地域の発酵をテーマとした食、地域の産品やグルメを集めたイベントを小倉駅周辺で開催し、市内外の人へおもてなしとPRを行い、また小倉駅周辺の賑わいづくりを図る。 | 会場への来場者数 | 目標 | 55,000 人 | 55,000 人 | 55,000人(毎年度) | 6,238 | 5,796 | 4,638 | 9,900 | 課長 | 0.10 人 | 大変順調 | 北九州マラソン関連イベント(2日間開催、来場者数58,380人)、発酵ジャパンin九州(2日間開催、来場者数16,876人)を実施、来場者数の目標を大幅に達成し、一定の成果を収めているため「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 空店舗及び歩行量の改善に資する勉強会テーマの把握が必要である。北九州の「食」のおもてなし促進事業については、集客効果を高めるため、より一層魅力あるイベントを検討することが必要である。 | 引き続き勉強会などニーズの把握を行い、事業を実施するとともに、事業の効果測定を定期的に行う。 北九州の「食」のおもてなし促進事業については、魅力あるイベントでのおもてなしとPRを引き続き行うとともに、にぎわい創出につなげる取組を行う。 |
| | | | | | | 実績 | 48,700 人 | 75,256 人 | | | | | | | | | | | | |
| V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり | 71 | 街なか商業魅力向上事業(黒崎地区) | 商業・サービス産業政策課 | 「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた黒崎地区の商業活性化のため、事業者による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。 | 黒崎地区商店街エリアの空き店舗率 | 目標 | 16.6 % | 16.6 % | 16.5%(R1年度) | 5,990 | 11,443 | 10,647 | 6,150 | 課長 | 0.10 人 | やや遅れ | 成果目標の達成率は黒崎地区商店街エリアの空き店舗率、歩行者通行量ともに80%を超えたものの、空き店舗率が前年度に比べて高い値となっているうえ、黒崎井筒屋の規模縮小など、黒崎地区商店街エリアの状況は依然として順調とは言いにくいいため、事業評価を「やや遅れ」とした。 | やや遅れ | 【評価理由】 空き店舗率、歩行者通行量ともに目標を達成していないため、「やや遅れ」と判断。 【課題】 黒崎地区：空き店舗率、歩行者通行量の減少傾向 | 引き続き勉強会などニーズの把握を行い、事業を実施するとともに、事業の効果測定を定期的に行う。 |
| | | | | | | 実績 | 18.6 % | 19.6 % | | | | | | | | | | | | |
| V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり | 71 | 街なか商業魅力向上事業(黒崎地区) | 商業・サービス産業政策課 | 「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた黒崎地区の商業活性化のため、事業者による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。 | 黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量(人/日) | 目標 | 16,531 人 | 16,693 人 | 16,855人(R1年度) | 5,990 | 11,443 | 10,647 | 6,150 | 係長 | 0.20 人 | やや遅れ | 成果目標の達成率は黒崎地区商店街エリアの空き店舗率、歩行者通行量ともに80%を超えたものの、空き店舗率が前年度に比べて高い値となっているうえ、黒崎井筒屋の規模縮小など、黒崎地区商店街エリアの状況は依然として順調とは言いにくいいため、事業評価を「やや遅れ」とした。 | やや遅れ | 【評価理由】 空き店舗率、歩行者通行量ともに目標を達成していないため、「やや遅れ」と判断。 【課題】 黒崎地区：空き店舗率、歩行者通行量の減少傾向 | 引き続き勉強会などニーズの把握を行い、事業を実施するとともに、事業の効果測定を定期的に行う。 |
| | | | | | | 実績 | 13,773 人 | 14,226 人 | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|------------------------------|-----|---------------------|--------------|--|-------------------------------------|-----------------|---|-------------------------------|---|------------|--|----------------|--------|---|--------------------------|--|---|--|---|----|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| V-1-(2)-③ 未利用地等の活用 | 72 | リノベーションまちづくり推進事業 | 商業・サービス産業政策課 | 遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生させ、新規創業者や新規雇用者を創出する。今後は、他地区展開を行うことにより、小倉北区以外のまちなかのにぎわいを拡大させる取組みを推進する。 | リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数(累計) | 122人(H26年度) | 目標 180人 実績 209人 達成率 116.1% | 240人 277人 115.4% | 300人以上(H27~R1年度) | 10,096 | 3,727 | 10,640 | 17,950 | 課長 0.30人 係長 0.70人 職員 1.00人 | 大変順調 | リノベーションまちづくりの取組みは、市内各地への展開が進み、まちの賑わいを創出した。「事業化件数」は、目標を大きく上回ることができたほか、「新規創業者・雇用者数」では、平成30年度の目標値を上回ることができたため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 これまで活用されていなかった遊休不動産の再生が進むなど、「事業化件数」は、目標を大きく上回ることができたため、「大変順調」と判断。 【課題】 これまでに蓄積したノウハウを活かしながら、市内各地への展開を図り、物件の事業化に向け、寄り添った支援を積極的に行なってきた。今後は、まちづくりセミナーや不動産オーナー向けのセミナーなどの実施を通じて、新たな人材を発掘していくことが重要である。 | 現在の取組みが小倉魚町地区から市内各地に広がりにつつあるため、これまでに蓄積したノウハウを活かしながら、更なる人材発掘等に努める。また、令和元年度に取り組む黒崎地区におけるリノベーション事業の事業化に向けた寄り添った支援を行っていく。 | | | |
| V-1-(3)-② 産業拠点の整備 | 73 | 北九州空港跡地産業団地整備事業 | 企業立地支援課 | 北九州空港跡地産業団地の整備を行う。 | 分譲率 | 67%(H25年度) | 目標 79% 実績 75% 達成率 94.9% | 80% 78% 97.5% | 分譲率100%(R3年度) | 75,946 | 7,054 | 22,615 | 6,550 | 課長 0.20人 係長 0.20人 職員 0.30人 | 順調 | 分譲率は高い水準を維持しており、平成30年度に造成した2区画(約2.1ha)を分譲できたことから「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 造成した2区画(約2.1ha)を分譲できたことから「順調」と判断した。 【課題】 残りの区画を分譲できるよう、関係各課と施工調整を行い、早期の造成着工を目指す必要がある。 | 残り区画の造成工事を進めていく。 | | | |
| V-1-(3)-④ 広域観光拠点の整備 | 74 | 関門海峡都市・観光まちびらき連携事業 | 門司港レトロ課 | 門司港レトロ地区とともに、関門海峡という共通の財産を持つ北九州市と下関市において、さらなる魅力向上施策を推進し、観光客誘致や観光消費の増加を促進する。 | 有料観光施設の利用者数 | 685,640人(H28年度) | 目標 710,000人 実績 718,783人 達成率 101.2% | 710,000人 621,385人 87.5% | 71万人(毎年度) | 926,872 | 897,625 | 247,416 | 30,750 | 課長 0.50人 係長 1.00人 職員 2.00人 | 順調 | 関門海峡ミュージアムが展示更新により休館しているため、有料観光施設の利用者数は減少したが(関門海峡ミュージアムのH29利用実績:約12万人)、それ以外の施設で目標値の約9割を保持している。また、今後の門司港レトロ地区の更なる魅力づくりに向けた取組み(地方創生推進交付金事業による夜間景観魅力向上事業・関門海峡ミュージアムリニューアルオープンなど)を進めていることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 利用者数の目標値は下回る結果となったが、観光施設が1つ休館となる中、目標値の約9割を達成しているため「順調」と判断。 【課題】 引き続き訪日外国人観光客の誘致・集客を進めていくとともに、個人客も含めた観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につなげていく取組みが大きな課題となる。また、老朽化の進む施設の機能を維持するため、効率的・効果的な対策を進めることも必要となる。 | 現在進めている魅力向上のための施策を継続・推進し、門司港レトロ地区全体の活性化に取り組む。また、施設の老朽化・安全対策を計画的に進める。 | | | |
| VI-2-(1)-③ 総合的な緑化・森林整備の実施 | 75 | 荒廃森林整備事業 | 農林課 | 森林は、水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能の働きによって、市民の生活にさまざまな恵みを与えている。しかし、長期間手入れがなされず、荒廃した森林が増え、このような働きが低下し、市民の生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されている。このため、平成20年度に創設された「福岡県森林環境税」を活用し、荒廃した森林の再生を推進する。 | 荒廃が進んでいる私有林のスギ林やヒノキ林の整備面積 | 271ha(H23年度) | 目標 1,124ha 実績 1,124ha 達成率 100.0% | H29年度までに1,124ha整備 | H30年度からR9年度の10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある私有林のスギ林やヒノキ林の整備面積 | 0ha(H29年度) | 目標 60ha 実績 46ha 達成率 76.7% | R4年度までに300ha整備 | 51,685 | 39,591 | 64,516 | 5,575 | 課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.40人 | 順調 | 平成30年7月の豪雨災害で、林道が被害を受けた影響があったものの、荒廃森林の整備面積は76.7%の達成率であったため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 農林水産だよりやホームページを活用した広報活動については、目標回数を達成し、整備面積もおおむね目標値を達成できたため、「順調」と判断。 【課題】 平成30年度に制度の見直しがあったが、十分に周知できていなかったため、荒廃森林整備に関する森林所有者への周知を進めることも必要となる。 | 引き続き「広報活動」に取り組む。森林所有者に対する事業の周知を図るとともに、間伐等による森林の整備を一層進めていく。 |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----|---------------------|--------------|--|-------------------|----------|---------|---------|--------------------|---------|---------|---------|---------|----|--------------------------|-------|---|-------|---|---|----|-----|-----|-------------------|-----|--------|-------|----|-------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | |
| VI-3-(2)-③ 環境配慮型製品・環境関連サービスの集積 | 76 | 環境エレクトロニクス拠点化推進事業 | 産業イノベーション推進室 | 低炭素社会の実現に向け、キーテクノロジーであるパワーエレクトロニクスを中心とした環境エレクトロニクスについて研究開発を推進し、研究者・技術者の集積等を図る。 | 研究者・技術者の集積 | 目標 | — | — | 200人(H27~R1年度まで累計) | 63,000 | 42,068 | 58,688 | 19,200 | 課長 | 0.30人 | 順調 | 研究者・技術者の集積、専門人材の輩出及び企業との共同研究とともに数値を伸ばしていることから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 研究者・技術者の集積、専門人材の輩出など進めており、「順調」と判断。 【課題】 地域企業や大学との共同研究など地域企業への貢献や企業の集積・雇用の誘発等を一層図る必要がある。 | 「北九州市新成長戦略」を推進(地元企業の高度化・新製品開発)するため、市内の大学や企業が行う研究開発を支援する。環境エレクトロニクス研究所を中心に大学や企業等と連携し、研究者の集積や人材育成に努めてきたが、今後の在り方を検討する。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 101人 | 111人 | | | | | | | | | | | | | 目標 | — | — | 50人(H27~R1年度まで累計) | 実績 | 42人 | 75人 | 課長 | 0.90人 |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | 目標 | — | — | 25件(H27~R1年度まで累計) | 達成率 | — | — | 職員 | 0.90人 |
| VI-3-(3)-① 環境に配慮した農林水産業の推進 | 77 | 生産環境保全対策事業 | 農林課 | 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して助成する。 | 環境に配慮した農業に取り組んだ面積 | 目標 | 87ha | 88ha | 90ha(R2年度) | 8,576 | 6,785 | 6,675 | 5,400 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 面積は、平成30年度の目標に若干足りなかったが、連作障害回避のための面積の調整であるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 若干の目標未達だが、連作障害回避のための面積調整のため、「順調」と判断。 【課題】 環境に配慮した農業は、経済的なリスクを伴うため、取り組み面積が固定化されてきている。 | 環境に配慮した農業の推進は、環境への負荷を減らすだけでなく、北九州市のイメージアップにつながるため、実施面積の拡大を目指す。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 87.53ha | 85.08ha | | | | | | | | | | | | | 目標 | 10件 | 17件 | 25件(H27~R1年度まで累計) | 実績 | 11件 | 15件 | 職員 | 0.90人 |
| | | | | | | 達成率 | 100.6% | 96.7% | | | | | | | | | | | | | 目標 | 10件 | 17件 | 25件(H27~R1年度まで累計) | 達成率 | 110% | 88.2% | 職員 | 0.90人 |
| VII-1-(2)-① 学術交流の推進 | 78 | 海外連携プロジェクト助成事業 | 産業イノベーション推進室 | 海外の大学・研究機関等と、学術研究都市進出大学等との連携プロジェクト等に対する支援を行う事業。 | 共同研究件数(累計) | 目標 | 124件 | 126件 | 126件(H30年度) | 2,946 | 2,885 | 5,636 | 5,400 | 課長 | 0.10人 | 順調 | 共同研究件数が目標を達成し、発表論文数は目標を概ね達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標を概ね達成しているため、「順調」と判断。 【課題】 本市の新産業の創出・産業振興につなげるため、海外の大学等との共同研究や交流の促進をさらに図る必要がある。 | 目標を概ね達成し一定の成果が得られていることもあり、H30年度で事業を終了。学研都市はアジアに開かれた学術研究拠点を目指しており、より一層本市の新産業の創出・産業振興につなげる取り組みを行っていく。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 124件 | 126件 | | | | | | | | | | | | | 目標 | 40本 | 40本 | 40本(毎年度) | 実績 | 44本 | 39本 | 課長 | 0.20人 |
| | | | | | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | 目標 | 40本 | 40本 | 40本(毎年度) | 達成率 | 110.0% | 97.5% | 職員 | 0.30人 |

平成30年度 行政評価の取組結果(産業経済局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------------|-----|------------------------|----------|---|------------------------|---------------|---|-------------------------|-------------------|-------------|---------|---------|--------|---|----------------------------------|---|-------|--|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| Ⅶ-2-(1)-② 海外工場のサポート拠点の形成 | 79 | 【施策評価のみ】アジアものづくりサポート推進 | 産業政策課 | 【施策の内容】本市のオペレーションやメンテナンス(O&M)技術集積の強みを活かして、アジアへ進出する我が国のものづくり企業の工場・製造設備、ユーティリティ等の運用・保守管理などを本市企業が受託できる仕組みづくりを行う。 | 【施策の指標】賛同するメンテナンス関連企業数 | 8社・団体(H25年度) | 目標 15社・団体 市内企業の意向聞き取り | 実績 市内関連企業への聞き取り調査を実施 | 市内関連企業への聞き取り調査を実施 | 市内企業の意向聞き取り | — | — | — | — | 課長 —人 係長 —人 職員 —人 | — | — | 順調 | 【評価理由】製造業の国内回帰や、生産年齢人口の減少など経済環境の変化により、アジアのものづくりをサポートする企業における事業推進そのものの動機が縮小している。今後の進め方について市内関連企業への聞き取り調査を実施しているところであり、現時点では「順調」と判断。 【課題】施策を今後も推進すべきかどうか再検討が必要である。 | 施策を今後も推進すべきかどうか再検討が必要。現在の経済環境を踏まえた市内企業の意向を聞き取り調査し、方向性を協議していく。 |
| Ⅶ-2-(1)-③ 北九州発ブランドの海外ビジネス支援 | 80 | 国際競争力強化支援事業(販路開拓) | 中小企業振興課 | 北九州市、ジェトロ北九州、(公社)北九州貿易協会の3機関で設置している「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター(KTIセンター)」において、販路開拓、部品調達など地元企業の国際ビジネス推進を支援することにより、企業の国際競争力の向上を図る。 | 外国企業との商談件数 | 1,341件(H23年度) | 目標 1,500件 実績 1,507件 達成率 100.5% | 1,500件 334件 22.3% | 1,500件(毎年度) | 21,855 | 8,075 | 15,154 | 44,080 | 課長 0.22人 係長 2.16人 職員 2.66人 | 順調 | 相手国の事情により、予定されていた企業訪問団の受入が中止となったことや、具体的な成果につなげる可能性の高いエリアへの絞り込み等により、商談件数は減少したものの、成約件数は目標件数を達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】対象国・地域の選択と集中により事業の精度を高めることで、成約件数の目標を達成していることから、「順調」と判断。 【課題】ビジネス環境の変化に応じた地元企業ニーズを把握することで、より効果的な事業の実施につなげる必要がある。 | 中小企業の販路開拓を国内外問わず総合的に進めるために組織改正を行った。それに伴い、中小企業の販路拡大に注力した海外ビジネス支援の取り組みを進める。 | |
| Ⅶ-2-(3)-① アジアから本市への投資の呼び込み | 81 | 国際競争力強化支援事業(対日投資) | 中小企業振興課 | 海外企業の本市進出や、地元企業との事業連携等を促進するため、ジェトロ北九州や県などの関係機関と連携して、本市のビジネス環境などのPRを積極的に行うとともに、PRIに必要なツールの作成・整備を行う。 | 本市への外国企業・機関の進出件数 | 1件(H26年度) | 目標 1件 実績 2件 達成率 200.0% | 1件 100.0% | 1件(毎年度) | 1,210 | 373 | 212 | 7,515 | 課長 0.11人 係長 0.25人 職員 0.50人 | 順調 | 視察受入企業数は減少したものの、目標値の8割を達成している。また、本市への外国企業・機関の進出件数が目標値を達成したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】視察受入企業数は目標値に到達していないものの、本市への外国企業・機関の進出件数が目標を達成したため、「順調」と判断。 【課題】海外向けの効果的な情報発信及び地元企業との連携に向けた対日投資の呼び込みが必要。 | 本市の国際ビジネス環境を海外企業にPRすることで、本市進出に向けた働きかけを行う。 | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建設局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|---------------------------------|------------|--|---|----------|-------|-------|--|-----------|--------------|-----------|---------|---------|--------------------------|------|--|-------|---|--------------------------------|--|----------------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進 | 1 | 地域に役立つ公園づくり事業 | みどり・公園整備課 | 身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2か年で再整備を行う。 | 地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数 | 目標 | 20 | 公園 | 20 | 公園 | — | 102,400 | 127,414 | 103,866 | 6,825 | 課長 | 0.05 | 順調 | ワークショップ開催、計画に基づく公園整備とともに、概ね計画どおりに進んでおり「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 地域と行政が連携して魅力ある公園づくりを推進するため、整備の前にワークショップを行うなど、地域のニーズを反映させるための取り組みを推進している。 概ね計画どおり実施できており「順調」と判断。 【課題】 地域と行政が連携した魅力ある公園づくりを更に推進する必要がある。 | 今後も継続して地域と行政が連携し、魅力ある公園づくりに取り組む。 |
| | | | | | | 実績 | 23 | 公園 | 16 | 公園 | | | | | | 係長 | 0.10 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 115.0 | % | 80.0 | % | | | | | | 職員 | 0.70 | | | | | |
| I-3-(1)-② 教育関係施設の連携による人材育成 | 2 | 【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供 | 公園管理課 | 【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通して命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 | 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態 | 目標 | — | — | — | — | — | — | — | 課長 | — | — | — | 順調 | 【評価理由】 遠足等で到津の森公園を訪れる小学生に対し、学習プログラムの提供を継続している。環境保全意識向上の機会を提供できており「順調」と判断。 | 今後も継続して小学生への学習プログラムを提供する。 | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | — | | | | | 係長 | — | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | — | | | | | 職員 | — | | | | | | | |
| II-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進 | 3 | 河川改修事業の推進 | 水環境課 | 近年、ゲリラ豪雨や都市化の進展に起因する浸水被害が増加している。浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。 | 浸水被害の低減 | 目標 | — | — | 河川毎に計画している降雨(1時間50~70mm程度)に対応できる状態(2033年度) | 1,551,588 | 2,603,204 | 2,494,475 | 86,500 | 課長 | 1.00 | 順調 | 河川整備率(目標86%、実績85.4%)が概ね目標に達したため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 頻発する局地的豪雨などによる浸水被害を抑制するため、計画的に河川の整備を推進している。概ね予定通りに事業を推進できており「順調」と判断。 【課題】 計画的に河川整備を進める必要がある。 | 今後も継続して治水事業の根幹となる河川整備を推進する。 | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.50 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 8.00 | | | | | | | |
| | 4 | 旦過地区まちづくりに伴う河川整備事業 | 神嶽川旦過地区整備室 | 長年市民に親しまれている旦過市場の魅力向上と、市場に隣接する神嶽川の治水安全度の向上のため、河川事業と一体となった旦過地区の再整備を推進する。 | 神嶽川(旦過地区)の治水安全度向上 | 目標 | — | — | 旦過地区において概ね50年に一度発生する降雨にも対応できる状態 | 117,900 | 201,517 | 335,119 | 30,750 | 課長 | 0.50 | 順調 | 地元関係者と協議を進めながら、令和2年度の旦過地区再整備事業着手に向けた調査、検討を実施した。また、河川改修についても計画通りに整備を進めることができたため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 頻発する局地的豪雨などによる浸水被害を抑制するため、計画的に河川の整備を推進している。概ね予定通りに事業を推進できており「順調」と判断。 【課題】 計画的に河川整備を進める必要がある。 | 今後も継続して治水事業の根幹となる河川整備を推進する。 | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.00 | | | | | | | |
| | 5 | 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 | 水環境課 | 2018年7月豪雨に伴い発生した自然がけの崩壊箇所において、がけ崩れ防止対策工事を行い次期降雨等による再度災害を防止することで人命を保護し、市民生活の安定を図る。 | 対象箇所の再度災害防止 | 目標 | — | — | 再度災害を防止することにより、人命保護と市民生活の安定を確保できる状態 | — | 14,942 | — | 74,000 | 課長 | 1.00 | 順調 | 平成30年度12.3月補正を経て、地元地権者等と協議が整った箇所から順次事業を実施した。順調に協議が進み事業進捗が図られているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高齢者の健康づくりに資する、身近な公園における健康遊具の設置を計画通りに進めることが出来ており「順調」と判断。 【課題】 高齢者の健康づくりを促進するため、環境整備を更に推進する必要がある。 | 今後も継続して高齢者の健康づくりに資する環境整備に取り組む。 | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 7.00 | | | | | | | |
| II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備 | 6 | 健康づくりを支援する公園等整備事業 | 緑政課 | 公園に高齢者の健康増進に配慮した健康遊具を設置し、運動教室を開催して、利用者に使い方を説明する。 継続的にこの健康遊具を利用することにより、高齢者の体力増進に繋げる。 また、ウォーキングを通じた健康づくりをサポートする路面表示などを実施する。 | 高齢者に配慮した健康遊具の設置公園数 | 目標 | 2 | 公園 | 1 | 公園 | 累計30公園(R5年度) | 17,000 | 20,881 | 20,967 | 3,650 | 課長 | 0.10 | 順調 | 計画通りの公園数を整備出来ており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高齢者の健康づくりに資する、身近な公園における健康遊具の設置を計画通りに進めることが出来ており「順調」と判断。 【課題】 高齢者の健康づくりを促進するため、環境整備を更に推進する必要がある。 | 今後も継続して高齢者の健康づくりに資する環境整備に取り組む。 |
| | | | | | | 実績 | 2 | 公園 | 1 | 公園 | | | | | | 係長 | 0.10 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 100.0 | % | 100.0 | % | | | | | | 職員 | 0.20 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建設局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------------|--------------------------|-----------|--|-------------------------|----------------|----------------|--------------|----------------|---|---------|--|---|---|--------------------------|--|---|--|---|--------------------|---|----|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| Ⅲ-1-(1)-③ まち美化活動の拡充 | 7 | ボランティアネットワークの推進(道路サポーター) | 道路計画課 | 市が維持及び管理する道路において、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う地域の団体を対象に、清掃用具や花苗の支給などにより支援する。 | 道路サポーター加入団体数 ※中期目標改訂 | — | 目標 218 団体 | 220 団体 | 230 団体 (R1年度) | 16,297 | 14,168 | 16,481 | 9,400 | 課長 0.05 人 | 順調 | 加入団体数が目標を達成できており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高齢化等の理由により解散する団体もある一方で、新たに結成された団体もあり、団体数としては概ね目標を達成できており「順調」と判断。 【課題】 団体数の増加・維持に向けた取り組みを推進する必要がある。 | 今後も既存団体の支援や団体数の増加・維持に取り組む。 | | | | | |
| | 8 | ボランティアネットワークの推進(公園愛護会) | 公園管理課 | 10名程度の地域住民で組織されるボランティア団体で、公園の美化活動・公園施設の点検や禁止行為の連絡・公園利用者のマナーづくり・市民花壇づくりなどを行い、活動面積に応じて活動費を助成している。 | 公園愛護会の結成数 | — | 目標 1,160 団体 | 1,160 団体 | 1,160 団体 (毎年度) | 45,849 | 45,304 | 45,386 | 18,135 | 課長 0.24 人 | | | | | | 順調 | 会員の減少や高齢化により解散する団体があるものの、全体としては目標の団体数を達成できており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 高齢化等の理由により解散する団体もある一方で、新たに結成された団体もあり、団体数としては概ね目標を達成できており「順調」と判断。 【課題】 団体数の増加・維持に向けた取り組みを推進する必要がある。 | 今後も既存団体の支援や団体数の増加・維持に取り組む。 |
| | 9 | ボランティアネットワークの推進(河川愛護団体) | 水環境課 | 地域の住民で構成する河川愛護団体に清掃道具購入の費用等となる補助金を交付することにより、美化活動を広げる。また、美化活動に参加することにより、地域の河川を身近に感じ、自分たちの川として愛着を持つような啓発活動へとつなげる。 | 河川愛護団体数 | — | 目標 71 団体 | 72 団体 | 73 団体 (R1年度) | 2,250 | 2,280 | 2,250 | 440 | 課長 0.01 人 | | | | | | | | | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 魅力ある生活空間づくり | 10 | 「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり | 緑政課 | 都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花壇(公共花壇)の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うえるっちゃ!花壇といった、市民ボランティアや企業・団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。 | 市民花壇活動団体数 | 570 団体 (H27年度) | 目標 601 団体 | 610 団体 | 628 団体 (R2年度) | 55,720 | 46,740 | 44,408 | 23,150 | 課長 0.10 人 | 順調 | 市民花壇活動団体数は、目標には達していないものの増加傾向を維持しており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 魅力ある生活空間をつくるため、街かどの花壇整備や地域のニーズを反映した公園づくりを推進している。 市民花壇活動団体数は増加傾向にあり、市民ボランティア等との協働は着実に推進されている。 また、地域のニーズを反映した公園整備についても計画に沿って進捗しており「順調」と判断。 【課題】 高齢化が進む中で市民花壇活動団体数の増加・維持を図る必要がある。 | 今後も継続して、街かどの花壇整備や地域ニーズを反映した公園整備など、魅力ある生活空間づくりに取り組む。 | | | | | |
| | 11 | 地域に役立つ公園づくり事業 | みどり・公園整備課 | 身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2か年で再整備を行う。 | 地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数 | — | 目標 20 公園 | 20 公園 | — | 102,400 | 127,414 | 103,866 | 6,825 | 課長 0.05 人 | | | | | | 順調 | ワークショップ開催、計画に基づく公園整備ともに、概ね計画どおりに進んでおり「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 魅力ある生活空間をつくるため、街かどの花壇整備や地域のニーズを反映した公園づくりを推進している。 市民花壇活動団体数は増加傾向にあり、市民ボランティア等との協働は着実に推進されている。 また、地域のニーズを反映した公園整備についても計画に沿って進捗しており「順調」と判断。 【課題】 高齢化が進む中で市民花壇活動団体数の増加・維持を図る必要がある。 | 今後も継続して、街かどの花壇整備や地域ニーズを反映した公園整備など、魅力ある生活空間づくりに取り組む。 |
| | 実績 23 公園 | 16 公園 | — | 102,400 | 127,414 | 103,866 | 6,825 | 係長 0.10 人 | 順調 | ワークショップ開催、計画に基づく公園整備ともに、概ね計画どおりに進んでおり「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 魅力ある生活空間をつくるため、街かどの花壇整備や地域のニーズを反映した公園づくりを推進している。 市民花壇活動団体数は増加傾向にあり、市民ボランティア等との協働は着実に推進されている。 また、地域のニーズを反映した公園整備についても計画に沿って進捗しており「順調」と判断。 【課題】 高齢化が進む中で市民花壇活動団体数の増加・維持を図る必要がある。 | 今後も継続して、街かどの花壇整備や地域ニーズを反映した公園整備など、魅力ある生活空間づくりに取り組む。 | | | | | | | | | | | |
| 達成率 115.0 % | 80.0 % | — | 102,400 | 127,414 | 103,866 | 6,825 | 職員 0.70 人 | 順調 | | | | | | ワークショップ開催、計画に基づく公園整備ともに、概ね計画どおりに進んでおり「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 魅力ある生活空間をつくるため、街かどの花壇整備や地域のニーズを反映した公園づくりを推進している。 市民花壇活動団体数は増加傾向にあり、市民ボランティア等との協働は着実に推進されている。 また、地域のニーズを反映した公園整備についても計画に沿って進捗しており「順調」と判断。 【課題】 高齢化が進む中で市民花壇活動団体数の増加・維持を図る必要がある。 | 今後も継続して、街かどの花壇整備や地域ニーズを反映した公園整備など、魅力ある生活空間づくりに取り組む。 | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建設局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|------------------------------------|-----|------------------------|------------|--|---------------------|----------|-------|----------|---------------------------------|---------|-----------|-----------|--------|-------|--------------------------|------|--|--------------------|---|---------------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 |
| Ⅲ-1-(2)-③ 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり | 12 | 身近に自然を感じる河川整備事業 | 水環境課 | 都市内に唯一残された貴重な自然空間である河川を、水際の植生や自然な流れの復元などにより、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うことにより、ホタルの飛翔や緑の増加など、身近に自然を感じる水辺環境整備事業を行っている。 | 環境に配慮した護岸整備 | 目標 | — | — | 生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態 | 453,000 | 603,600 | 529,800 | 25,750 | 課長 | 0.50 | 順調 | 環境に配慮した護岸整備延長(目標:35,500m、実績:36,200m)を計画通りに推進出来たため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民に親しまれる水際線づくりを進めるため、環境に配慮した護岸整備を計画通りに推進出来ており「順調」と判断。 【課題】 治水と環境のバランスに配慮して事業を推進する必要がある。 | 今後とも限られた敷地で、最大限生態系に配慮した整備を推進する。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 0.50 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.00 | | | | | |
| Ⅲ-1-(3)-② 安心して通行できる身近な道路の整備 | 13 | バリアフリーのまちづくり | 道路計画課 | 高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるように、バリアフリーのまちづくりを進める。具体的には、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行う。 | 主要駅周辺地区の主要経路の整備率 | 目標 | 91% | 95% | 95%(R1年度) | 820,000 | 1,040,444 | 1,082,154 | 26,150 | 課長 | 0.10 | 順調 | 関係団体と協議を行いながら、概ね計画通りに整備を進めることが出来ており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 関係団体と協議しながら、通学路の改善要望対応や、子どもから高齢者まで誰もが安心して通行できる環境整備を概ね計画通りに推進出来ており「順調」と判断。 【課題】 治水と環境のバランスに配慮して事業を推進する必要がある。 | 今後とも誰もが安全で快適に通行できる環境の整備を推進する。 |
| | | | | | | 実績 | 90% | 92% | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 98.9% | 96.8% | | | | | | 職員 | 2.00 | | | | | |
| | 14 | 通学路の安全対策 | 道路計画課 | 登下校中の児童が交通事故に巻き込まれず、安全に安心して通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、警察と一体となって、さらなる通学路の安全対策を推進する。 | 通学路の危険箇所における対策完了箇所数 | 目標 | — | — | — | 963,500 | 851,539 | 1,297,124 | 26,150 | 課長 | 0.10 | 順調 | 「北九州市通学路安全プログラム」に基づき、道路管理者や警察、学校関係者が連携して通学路の安全対策を実施している。概ね計画通りに整備が進捗しており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 関係団体と協議しながら、通学路の改善要望対応や、子どもから高齢者まで誰もが安心して通行できる環境整備を概ね計画通りに推進出来ており「順調」と判断。 【課題】 治水と環境のバランスに配慮して事業を推進する必要がある。 | 今後とも誰もが安全で快適に通行できる環境の整備を推進する。 |
| | | | | | | 実績 | 145箇所 | 93箇所 | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.00 | | | | | |
| Ⅴ-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり | 15 | 小倉駅・黒崎駅前 の賑わいづくりの推進 | 道路計画課 | 北九州市の玄関口となる小倉都心部と黒崎副都心部の駅前において、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を行い、まちの賑わいを推進する。 | 歩いてみたくなる歩行空間を創出 | 目標 | — | — | 歩いてみたくなる歩行空間の創出 | 972,000 | 612,967 | 1,407,600 | 61,500 | 課長 | 1.00 | 順調 | 小倉駅南北公共連絡通路のリニューアルが、概ね計画通り進捗しており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 都心のにぎわいづくりに資する小倉駅南北公共連絡通路の整備、及び旦過地区のまちづくりに伴う河川整備を概ね計画通りに推進出来ており「順調」と判断。 【課題】 取り組みを継続する必要がある。 | 今後とも計画的に事業を進める。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 2.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 4.00 | | | | | |
| | 16 | 旦過地区まちづくりに伴う河川整備事業 | 神嶽川旦過地区整備室 | 長年市民に親しまれている旦過市場の魅力向上と、市場に隣接する神嶽川の治水安全度の向上のため、河川事業と一体となった旦過地区の再整備を推進する。 | 神嶽川(旦過地区)の治水安全度向上 | 目標 | — | — | 旦過地区において概ね50年に一度発生する降雨にも対応できる状態 | 117,900 | 201,517 | 335,119 | 30,750 | 課長 | 0.50 | 順調 | 地元関係者と協議を進めながら、令和2年度の旦過地区再整備事業着手に向けた調査、検討を実施した。また、河川改修についても計画通りに整備を進めることができたため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 都心のにぎわいづくりに資する小倉駅南北公共連絡通路の整備、及び旦過地区のまちづくりに伴う河川整備を概ね計画通りに推進出来ており「順調」と判断。 【課題】 取り組みを継続する必要がある。 | 今後とも計画的に事業を進める。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.00 | | | | | |
| Ⅴ-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり | 17 | 小倉駅・黒崎駅前 の賑わいづくりの推進 | 道路計画課 | 北九州市の玄関口となる小倉都心部と黒崎副都心部の駅前において、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を行い、まちの賑わいを推進する。 | 黒崎駅南北自由通路利用者数 | 目標 | — | 6,500人/日 | 6,500人/日(R1年度) | 972,000 | 612,967 | 1,407,600 | 61,500 | 課長 | 1.00 | 順調 | 黒崎駅前の道路環境整備が、概ね計画通りに進捗しており「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 黒崎副都心部の駅前における、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を概ね計画通りに推進できており「順調」と判断。 【課題】 取り組みを継続する必要がある。 | 今後とも計画的に事業を進める。 |
| | | | | | | 実績 | — | 工事中 | | | | | | 係長 | 2.00 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 4.00 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建設局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|---|-----|--|--|--|--|--------------------|------------------|-------|--|-------------|-------------|-------------|------------|---|--------------------------|---|-------|---|-----------------------------|----|---------------------------------|--|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | | H29年度 | | | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| V-2-(2)- ① 広域物流 ネット ワークの 強化 | 18 | 自動車専用道路 ネットワークの整 備 | 道路 計画 課 | 港湾・空港・鉄道ター ミナルなど、拠点間を結 ぶ交通・物流ネットワ ークの構築や地域間の連 携・交流促進を図るた め、環状放射型自動車専 用道路ネットワークの整 備を推進する。 | 朝ピーク時の響灘地 区～東田地区間の所 要時間 | 43分 (H21年 度) | 目標 — | — | 13分 (R9年 度) | 2,380,000 | 2,224,835 | 1,557,261 | 69,000 | 課 長 1.00 人 | 順調 | 戸畑枝光線の橋梁工事等が、 概ね計画通りに進捗しており 「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 広域物流ネットワークの強化 に向けた交通網の整備を実施し ている。 戸畑枝光線をはじめとした主 要な道路の整備を概ね計画通り に推進出来ており「順調」と判 断。 【課題】 取り組みを継続する必要がある。 | 今後も計画的に道路整備を進 める。 | | | | |
| | 19 | 主要な道路の整備 (恒見朽網線な ど) | 道路 計画 課 | 主要な街路・道路事業 を重点的かつ速やかに整 備することで、市内の渋 滞対策、物流ネットワ ークの強化、地域間の連 携・交流促進を図る。 | 新門司地区～北九州 空港間の所要時間 | 36分 (H21年 度) | 目標 — | — | 28分 (R7年 度) | 4,608,000 | 8,378,452 | 6,425,581 | 217,250 | 課 長 3.00 人 係 長 6.50 人 職 員 15.70 人 | | | | | | 順調 | 道路整備が、概ね計画通りに 進捗しており「順調」と判断。 | | |
| V-2-(2)- ② 市民の交 通利便性 の向上と 産業活動 の支援 | 20 | 自動車専用道路 ネットワークの整 備 | 道路 計画 課 | 港湾・空港・鉄道ター ミナルなど、拠点間を結 ぶ交通・物流ネットワ ークの構築や地域間の連 携・交流促進を図るた め、環状放射型自動車専 用道路ネットワークの整 備を推進する。 | 朝ピーク時の響灘地 区～東田地区間の所 要時間 | 43分 (H21年 度) | 目標 — | — | 13分 (R9年 度) | 2,380,000 | 2,224,835 | 1,557,261 | 69,000 | 課 長 1.00 人 係 長 2.00 人 職 員 5.00 人 | 順調 | 戸畑枝光線の橋梁工事等が、 概ね計画通りに進捗しており 「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民の交通利便性と産業活動 の支援を実施している。 戸畑枝光線をはじめとした主 要な道路の整備を概ね計画通り に推進出来ており「順調」と判 断。 【課題】 取り組みを継続する必要がある。 | 今後も計画的に道路整備を進 める。 | | | | |
| | 21 | 主要な道路の整備 (恒見朽網線な ど) | 道路 計画 課 | 主要な街路・道路事業 を重点的かつ速やかに整 備することで、市内の渋 滞対策、物流ネットワ ークの強化、地域間の連 携・交流促進を図る。 | 新門司地区～北九州 空港間の所要時間 | 36分 (H21年 度) | 目標 — | — | 28分 (R7年 度) | 4,608,000 | 8,378,452 | 6,425,581 | 217,250 | 課 長 3.00 人 係 長 6.50 人 職 員 15.70 人 | | | | | | 順調 | 道路整備が、概ね計画通りに 進捗しており「順調」と判断。 | | |
| V-3-(1)- ② 都市基 盤・施設 の適正な 維持管理 | 22 | 橋梁・トンネル・ モノレールの長寿 命化への計画的な 取り組み | 道路 維持 課 | 市内には、約2,000の 橋梁と39本のトンネル、 総延長約9kmのモノレ ールがあり、高齢化・老 朽化が進行していること から、予防保全の観点で の長寿命化事業に組み 込んでいる。 事業の実施にあたって は、施設毎に個別施設計 画を策定し、5年に1回の 定期点検に基づく計画的 な維持管理を実施する ことで、市民の安全・安 心を確保するとともに、 トータルコストの縮減や 予算の平準化を図る。 ・「北九州市橋梁長寿命 化修繕計画」(2010.3策 定、2017.3改定) ・「北九州市トンネル長 寿命化修繕計画」 (2013.2策定、2017.3改 定) ・「北九州モノレール長 寿命化計画」(2011.6策 定) | 主要橋梁及びトン ネルの健全性向上によ る市民の安全・安心 の確保 | — | 目標 — | — | 全主要橋 梁及びト ンネルの 健全性Ⅱ 以上(R5 年度) | 2,193,150 | 2,108,633 | 2,173,585 | 157,525 | 課 長 1.85 人 係 長 3.50 人 職 員 13.50 人 | 順調 | 橋梁、トンネルのリニュー アル及びモノレールの長寿命 化に向けた取り組みは、概ね 計画通りに進捗しており「順 調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 橋梁、トンネル及びモノレ ールの都市基盤の長寿命化を 概ね計画通りに推進出来て おり「順調」と判断。 【課題】 引き続き計画的に長寿命化 を実施する必要がある。 | 今後も引き続き計画に従っ て長寿命化を推進する。 | | | | |
| | | | インフラ構造物の長 寿命化を実施するこ とで、モノレールの 安全・安心な運行を 確保 | — | 目標 — | — | 完了 (R3年 度) | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建設局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|--|---------------------|-------------------------------------|---|---|-----------------------------|------------------|---------------|-----------------|--|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|---|--|---|--|---|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| VI-1-(2)- ② あらゆる 主体による 環境政策 への参加の 推進 | 23 | 長野緑地を利用した 農業体験教室 | 公園管理課 | 計画地内に複数の活動 エリアを設け、一年を通 してそれぞれのエリアで 有機農業栽培管理や花作 りを体験する市民参加に よる農地等の整備、管理 等に取り組む。また、子 どもたちが自然の中で遊 び、学ぶ場を提供した り、収穫物を使用したイ ベントなど、市民の参加 を拡大するイベント等を 開催する。 | 農業体験教室への参 加者数 | — | 目標 2,000 人 | 2,000 人 | 2,000人 (毎年度) | 2,674 | 2,674 | 2,674 | 1,120 | 課長 0.03 人 | 順調 | 農業体験教室の実施回数は45 回と目標の50回には満たなかつ たものの、目標を上回る参加者 数があり「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 農業体験を通した環境政策へ の市民参加を推進している。 目標以上の多くの市民の参加 を得られており「順調」と判 断。 【課題】 今後も継続して実施する必要 がある。 | 今後も継続して農業体験教室 を実施する。 | |
| 実績 | 2,260 人 | 2,070 人 | 2,674 | 2,674 | 2,674 | 1,120 | 係長 0.04 人 | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 113.0 % | 103.5 % | | | | | 職員 0.05 人 | | | | | | | | | | | | | |
| VI-2-(1)- ③ 総合的な 緑化・森林 整備の実施 | 24 | 「花やみどり」に よる彩りと潤い のあるまちづくり | 緑政課 | 都市景観の向上と潤い のある街づくりを目指 し、花壇(公共花壇)の 整備を行うと共に、市民 花壇やスポンサー花壇、 うえるっちゃ!花壇と いった、市民ボランティア や企業・団体と一体と なって美しく快適なまち づくりを推進する。 | 市民花壇活動団体数 | 570団体 (H27年度) | 目標 601 団体 | 610 団体 | 628団体 (R2年度) | 55,720 | 46,740 | 44,408 | 23,150 | 課長 0.10 人 | 順調 | 市民花壇活動団体数は、目標 には達していないものの増加傾 向を維持しているため「順調」 と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民花壇活動団体数は増加傾 向にあり、市民ボランティアと の協働は着実に推進出来ている ため「順調」と判断。 【課題】 今後も継続して実施する必要 がある。 | 今後も継続して市民との協働 や街かどの整備など、総合的な 緑化を推進する。 | |
| 実績 | 571 団体 | 574 団体 | 46,740 | 44,408 | 23,150 | 係長 0.70 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 95.0 % | 94.1 % | | | | | 職員 2.00 人 | | | | | | | | | | | | | |
| VI-4-(1)- ② 身近に自然 を感じる 都市づく り | 25 | 身近に自然を感じ る河川整備事業 | 水環境課 | 都市内に唯一残された 貴重な自然空間である河 川を、水際の植生や自然 な流れの復元などによ り、生物の生息・生育環 境に配慮した整備を行う ことにより、ホタルの 飛翔や緑の増加など、身 近に自然を感じる水辺環 境整備事業を行っている。 | 環境に配慮した護岸 整備 | — | 目標 — | — | 生態系に配 慮した整備 を行うこと で、自然を 身近に感じ る状態 | 453,000 | 603,600 | 529,800 | 25,750 | 課長 0.50 人 | 順調 | 環境に配慮した護岸整備延長 (目標:35,500m、実績: 36,200m)を計画通り進めること ができたため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民に親しまれる水際線づく りを進めるため、環境に配慮し た護岸整備を計画通りに推進出 来ており「順調」と判断。 【課題】 治水と環境のバランスに配慮 して事業を推進する必要がある。 | 今後とも限られた敷地で、最 大限生態系に配慮した整備を推 進する。 | |
| 実績 | — | — | | | | 係長 0.50 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | — | — | | | | | 職員 2.00 人 | | | | | | | | | | | | | |
| VI-4-(1)- ③ 市民と自然 とのふれ あいの推 進 | 26 | 「花やみどり」に よる彩りと潤い のあるまちづくり | 緑政課 | 都市景観の向上と潤い のある街づくりを目指 し、花壇(公共花壇)の 整備を行うと共に、市民 花壇やスポンサー花壇、 うえるっちゃ!花壇と いった、市民ボランティア や企業・団体と一体と なって美しく快適なまち づくりを推進する。 | 市民花壇活動団体数 | 570団体 (H27年度) | 目標 601 団体 | 610 団体 | 628団体 (R2年度) | 55,720 | 46,740 | 44,408 | 23,150 | 課長 0.10 人 | 順調 | 市民花壇活動団体数は、目標 には達していないものの増加傾 向を維持しており「順調」と判 断。 | 順調 | 【評価理由】 市民花壇活動団体数は増加傾 向にあり、市民ボランティアと の協働は着実に推進出来てい る。 また、農業体験教室にも目標 以上の多くの市民の参加を得ら れており「順調」と判断。 【課題】 今後も市民花壇活動団体数の 増加・維持を図る必要がある。 | 今後も継続して、街かどの花 壇整備や農業体験教室など、市 民が自然に触れ合う場や機会 の提供を推進する。 | |
| 実績 | 571 団体 | 574 団体 | 46,740 | 44,408 | 23,150 | 係長 0.70 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 95.0 % | 94.1 % | | | | | 職員 2.00 人 | | | | | | | | | | | | | |
| 27 | 長野緑地を利用した 農業体験教室 | 公園管理課 | 計画地内に複数の活動 エリアを設け、一年を通 してそれぞれのエリアで 有機農業栽培管理や花作 りを体験する市民参加に よる農地等の整備、管理 等に取り組む。また、子 どもたちが自然の中で遊 び、学ぶ場を提供した り、収穫物を使用したイ ベントなど、市民の参加 を拡大するイベント等を 開催する。 | 農業体験教室への参 加者数 | — | 目標 2,000 人 | 2,000 人 | 2,000人 (毎年度) | 2,674 | 2,674 | 2,674 | 1,120 | 課長 0.03 人 | 順調 | 農業体験教室の実施回数は45 回と目標の50回には満たなかつ たものの、目標を上回る参加者 数があり「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 農業体験を通した環境政策へ の市民参加を推進している。 目標以上の多くの市民の参加 を得られており「順調」と判 断。 【課題】 今後も市民花壇活動団体数の 増加・維持を図る必要がある。 | 今後も継続して、街かどの花 壇整備や農業体験教室など、市 民が自然に触れ合う場や機会 の提供を推進する。 | | |
| 実績 | 2,260 人 | 2,070 人 | 2,674 | 2,674 | 2,674 | 1,120 | 係長 0.04 人 | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 113.0 % | 103.5 % | | | | | 職員 0.05 人 | | | | | | | | | | | | | |
| VII-3-(2)- ① 東九州地 域との連 携 | 28 | 【施策評価のみ】 東九州自動車道建設 促進協議会の要望活動 | 道路計画課 | 【施策の内容】 東九州自動車道建設促 進協議会の要望活動 | 【施策の指標】 東九州自動車道の建 設促進 | — | 目標 — | — | 東九州自 動車道の 建設促進 | — | — | — | — | 課長 — 人 | 順調 | — | 順調 | 【評価理由】 東九州自動車道沿線の自治体 (福岡県・大分県・宮崎県・鹿 児島県)と協力しながら、国に 対して整備活動の要望を行って おり「順調」と判断。 | 今後も沿線自治体と協力・連 携して要望活動に取り組む。 | |
| 実績 | — | — | | | | | 係長 — 人 | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | — | — | | | | | 職員 — 人 | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|--|----------------|-------------------------|---------------------------------|---|------------------------|----------------|------------|---------------|----------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|--------------------------|---|-------|--|---|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(1)- ③ 子育て・ 高齢世帯 などが混 在するコ ミュニ ティづくり | 1 | 市営住宅整備事業 | 住宅 整備 課・ 住宅 管理 課 | 本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住みづくりを推進する。 | 市営住宅のバリアフリー住戸の供給率 (累計) | — | 目標 34 % | 35 % | 36% (R1年度) | 1,957,316 | 1,145,199 | 1,827,724 | 108,150 | 課長 0.60 人 | 順調 | バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 バリアフリー住戸の目標を達成することができたので「順調」と判断。 【課題】 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、既存市営住宅の改善により住宅のバリアフリー化を進めていく必要がある。 | 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。 | |
| | 実績 34 % | 35 % | 36% (R1年度) | 2,392,216 | 1,580,099 | 2,302,966 | 245,400 | 係長 2.10 人 | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 100.0 % | 100.0 % | 36% (R1年度) | — | — | — | 21.10 人 | | | | | | | | | | | | | |
| II-1-(1)- ④ 居住支援 の充実 | 2 | 市営住宅整備・管理事業 | 住宅 整備 課・ 住宅 管理 課 | 本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。 | 市営住宅のバリアフリー住戸の供給率 (累計) | — | 目標 34 % | 35 % | 36% (R1年度) | 2,392,216 | 1,580,099 | 2,302,966 | 245,400 | 課長 2.10 人 | 順調 | バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。また、市営住宅に入居する単身高齢者が抱える悩みの聞き取りや相談先の助言などを行い孤立死や引きこもりを防止するため、65歳以上単身高齢者を対象としたふれあい巡回員による訪問を行った。平成30年度は、対象者9,614人に対して、延べ27,535回訪問し、42,964件の相談等に応じた。これらについて概ね計画どおり事業を実施したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市営住宅のバリアフリー住戸の供給率について、バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。ふれあい巡回員の活動については、ふれあい巡回員による65歳以上の単身高齢者への訪問等により、高齢者への見守りや悩みの相談等を行うことができた。優良賃貸住宅供給については、特優賃及び高優賃の入居率の目標達成率が共に100%を超えている。以上のことより総合的に「順調」と判断。 【課題】 市営住宅のバリアフリー化については、市営住宅のマネジメント実行計画と整合を図る必要がある。ふれあい巡回員の活動については、見守りの対象となる単身高齢者の増加により、きめ細かい対応が難しくなっている。優良賃貸住宅供給については、事業目標達成の安定化を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助の実施が必要である。 | 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいくとともに、ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者へきめ細かい見守りを実施するため、対象人員の増加状況を踏まえて、ふれあい巡回員増員の検討を行う。優良賃貸住宅供給については、前年度に引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行って | |
| | 実績 34 % | 35 % | 36% (R1年度) | — | — | — | — | 職員 21.10 人 | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 100.0 % | 100.0 % | 36% (R1年度) | — | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 優良賃貸住宅供給支援事業 | 住宅 計画 課 | 一定の基準を満たす優良賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。 | 特優賃及び高優賃の入居率 | 80% (H26年度) | 目標 88 % | 88 % | 80%以上 (毎年度) | 176,166 | 166,061 | 173,639 | 15,575 | 課長 0.05 人 | 順調 | 特優賃及び高優賃の入居率の実績が目標を上回っているため「順調」と判断。 | 順調 | 優良賃貸住宅供給については、事業目標達成の安定化を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助の実施が必要である。 | | |
| | 実績 88.7 % | 90.5 % | 80%以上 (毎年度) | — | — | — | — | 係長 0.30 人 | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 100.8 % | 102.8 % | 80%以上 (毎年度) | — | — | — | — | 職員 1.60 人 | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------------|---------------------|---|---|-----------------------|------------|---------|---------|------------------|-----------|---------|---------|--------|--------|--------------------------|--------|-------------------------------------|--|---|---|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | |
| II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進 | 4 | 民間建築物耐震改修費等補助事業 | 建築指導課 | 民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する。 | 民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績 | 50件(H26年度) | 目標 | 50 件 | 50 件 | 50件(毎年度) | 99,750 | 78,077 | 59,023 | 9,700 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 補助事業及び耐震化に関する問合せ・相談回数は高い水準を維持しているが、(H29年度397回、H30年度362回)補助実績件数が目標の58%に留まった。ただし、10月1日より開始した、危険なブロック塀等の除却費補助については、相談件数684件、申請件数64件(予定50件)と市民の高い関心を寄せているため事業全体で「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 建築物の耐震改修費等の補助実績は目標を下回ったものの、危険なブロック塀等の除却費補助制度を創設し、地震の際のブロック塀等の倒壊による被害を未然に防ぎ、安全・安心な街づくりに寄与したため、「順調」と判断。 【課題】 各地で発生する大規模な地震による被害状況により、市民の耐震化に関する関心は高いものの、建築物の補助申請には繋がっていない。 | 今後も引き続き、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、平成28年度より実施している固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入などを通じ、効果的な普及啓発活動を行っていくとともに、SNSを活用した補助制度の周知などを行う。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 実績 | 26 件 | 29 件 | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 52.0 % | 58.0 % | 係長 | 0.35 人 | 職員 | 0.75 人 | | |
| | | | | | | | 目標 | 74 件 | 80 件 | | | | | | | | | | | | | 実績 | 74 件 | 80 件 | 達成率 | 100.0 % | 100.0 % | 課長 | 0.05 人 | 係長 |
| III-1-(1)-① 快適な住環境の形成 | 5 | 狭あい道路拡幅整備事業 | 空き活用推進室 | 幅の狭い市道に面した建築物の建て替えなどを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。 | 狭あい道路の拡幅整備完了件数(累計) | — | 目標 | 74 件 | 80 件 | 80件(R1年度) | 13,882 | 12,608 | 20,421 | 12,075 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 平成30年度は、予定していた6件の狭あい道路の拡幅整備が完了し、当初の目標数を達成しており、安全な市街地形成と居住空間の向上を図るとした事業の目的は達成されており、「順調」と判断。 | 大変順調 | 【評価理由】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、年度目標数を達成しており、着実に安全な市街地形成や居住環境の向上が進められている。 老朽空き家等対策については、「老朽空き家等対策推進事業」「老朽空き家等除却促進事業」とも目標を大幅に上回り達成することができた。以上のことより、総合的に「大変順調」と判断。 【課題】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、事業希望者の申請書提出から整備完了までに、現在約3年弱を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。 | 「狭あい道路拡幅整備事業」については、防災性に優れた安全な市街地の形成や居住環境の向上に向け、事業を継続していく。 老朽空き家等対策については、今後も適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 実績 | 414 件 | 476 件 | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 138.0 % | 158.7 % | 課長 | 0.30 人 | 係長 | 0.50 人 | 職員 | 2.00 人 |
| | | | | | | | 目標 | 480 戸 | 680 戸 | | | | | | | | | | | | | 実績 | 1,083 戸 | 1,468 戸 | 達成率 | 225.6 % | 215.9 % | 課長 | 0.30 人 | 係長 |
| 6 | 老朽空き家等対策推進事業 | 監察指導課 | 人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれることから、H28年に制定した「空家等の適切な管理等に関する条例」及び同年策定した「空家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。 | 老朽空き家に関する相談・通報件数 | 167件(H26年度) | 目標 | 300 件 | 300 件 | 300件(毎年度) | 17,321 | 5,534 | 4,817 | 23,450 | 課長 | 0.30 人 | 大変順調 | 目標を大幅に上回る相談・通報件数が寄せられたため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | 【課題】 「狭あい道路拡幅整備事業」は、事業希望者の申請書提出から整備完了までに、現在約3年弱を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き、普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 414 件 | 476 件 | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 138.0 % | 158.7 % | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 480 戸 | 680 戸 | | | | | | | | | | | | | 実績 | 1,083 戸 | 1,468 戸 | 達成率 | 225.6 % | 215.9 % | | | | |
| 7 | 老朽空き家等除却促進事業 | 監察指導課 | 倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。 | 老朽空き家等除却促進事業の累計実施件数 ※中期目標改訂(R1年度目標設定時) | 202戸(H26年度) | 目標 | 480 戸 | 680 戸 | 1,630戸(H27~R1年度) | 80,000 | 98,484 | 89,458 | 23,450 | 課長 | 0.30 人 | 大変順調 | 目標を大幅に上回る除却戸数を達成したため、「大変順調」と判断。 | 大変順調 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 1,083 戸 | 1,468 戸 | | | | | | | | | | | | | 達成率 | 225.6 % | 215.9 % | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | 480 戸 | 680 戸 | | | | | | | | | | | | | 実績 | 1,083 戸 | 1,468 戸 | 達成率 | 225.6 % | 215.9 % | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--|-----|----------------------------|---------------------|--|--|--------------|--------|-------------------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------|--------------------------|--|--|---|---|---|------------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| Ⅲ-1-(1)- ② 定住促進 や地域活 性化のた めの環境 づくり | 8 | 住むなら北九州 定住・移住推進の 取組み | 住宅 計画 課 | 本市への定住・移住を 強力に推進するため、市 外から移住する世帯等 に対し、一定の要件を満 たす街なかの住宅を取得 又は賃借する費用の一部 を補助する。 | 賃貸住宅補助世帯数 | 目標 | 120 世帯 | 120 世帯 | 550世帯 (H27~R1 年度) | 82,300 | 54,216 | 59,147 | 22,875 | 課長 | 0.25 人 | 順調 | 賃貸住宅補助世帯数に ついては目標を下回った ものの、住宅取得補助 世帯数については目標 を達成したため「順調」と 判断。 | 順調 | 【評価理由】 定住・移住に一定の成 果が出ているため「順 調」と判断。 【課題】 認知度向上のため、市 外へのPRを引き続き実 施していく必要がある。 本市への定住・移住を より強力に推進するた め、募集枠の拡充、要 件の緩和等を検討する 必要がある。 | 社会動態プラスの達 成に向けて、引き続き 積極的にPRを行い、本 市への定住・移住を強 力に推進する。 | |
| | | | | | | 実績 | 103 世帯 | 114 世帯 | | | | | | 達成率 | 85.8 % | | | | | | 95.0 % |
| Ⅲ-1-(2)- ② 風格の ある都市 景観づく り | 9 | 魅力ある街並み形 成 | 都市 景観 課 | 本事業は、個性的で魅 力的な都市景観の形成 を目指し、景観アドバイ ザー制度の活用による公 共施設や大型民間施設 等の魅力向上を図り、 市民が誇りと愛着を持 てる街並みづくりを推 進する。 | 個性的で魅力的な都 市景観の向上 (景観が良くなった と思う人の割合) | 目標 | 70 % | 70 % | 70% (毎年度) | 1,693 | 675 | 787 | 5,575 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 景観アドバイザー制 度が概ね活用されてお り、市民アンケート結 果も目標を達成してい るため、「順調」と判 断。 | 順調 | 【評価理由】 「魅力ある街並み形 成」については、個 性的で魅力的な都市 景観の向上(景観が良 くなったと思う人の割 合)が目標値を達成し ていることから、本市 の魅力ある街並み形 成に寄与していると認 められる。 「小倉都心地区夜間 景観整備事業」につ いては、整備の進捗が 当初の予定に達するこ とではできなかったも の、小倉都心地区の夜 間景観が良いと感じて いる人の割合が前年度 より増加している。以 上より、「順調」と判 断。 【課題】 「魅力ある街並み形 成」については、景 観アドバイザー制度 のさらなる周知・活用 を図り、都市景観の向 上につなげる必要があ る。 「小倉都心地区夜間 景観整備事業」につ いては、令和元年度 中の整備完了に向け、 進捗管理に努める必 要がある。 | 引き続き、景観アド バイザー制度の周知・ 活用を図ること で、個性的で魅力的 な都市景観の形成を 目指し、地域特性を活 かした風格のある景 観づくりを推進す る。 | |
| | | | | | | 実績 | 69.6 % | 70.1 % | | | | | | 達成率 | 99.4 % | | | | | | 100.1 % |
| Ⅳ-2-(2)- ① 高齢者 を中心 とした 健康・ 生活支 援ビジ ネスの 推進 | 11 | 住まいの安全安 心・流通促進事業 | 空き 活用 推進 室 | 耐震性能を有する(又 は耐震改修工事を行う) 既存住宅を取得又は賃 借して自ら居住するた めに実施する、エコや 子育て・高齢化対応に 資するリフォーム工事 に対してその費用の一 部を補助する。 | エコや子育て・高 齢化対応にかかるリ フォーム工事の実 施件数 | 目標 | 130 件 | 130件 (毎 年度) | 40,000 | 6,456 | — | 7,325 | 課長 | 0.05 人 | 遅れ | 空き家の増加を抑制 するための新たな施 策であり、準備等 で事業開始が年度 途中からとなり、 制度周知・PRは実 施したが、周知が 行き届かなかった ことから、リフォー ム実施件数が目標 件数に届かなかっ たため、「遅れ」と 判断。 | 遅れ | 【評価理由】 制度周知・PRは実 施したが、周知が 行き届かなかった ことから、リフォー ム実施件数が目標 件数に届かなかっ たため、「遅れ」と 判断。 【課題】 一層の制度周知・ PRを図り、リフォー ム実施件数の増加 を図る必要がある。 | 令和元年度より補 助対象に「相続」を 追加した。拡充内 容も含め、より一 層の制度周知・PR を図り、リフォーム 実施件数の増加を 図る。 | | |
| | | | | | | 実績 | 29 件 | | | | | | 達成率 | 22.3 % | | | | | | 係長 | 0.30 人 |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-------------------------------------|-----|---------------------|-----------|--|-----------------------------|--------------------------|-----------------|--------------|------------|--------------|-----------|-----------|---------|--|--------------------------|------|---|-------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 |
| V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進 | 12 | 住宅市街地総合整備事業 | まちなか再生支援課 | 住宅市街地整備計画を策定し、この計画に位置づけられた事業を行う事業者に対し、市街地住宅等の調査設計計画費や共同施設整備費等の一部を補助し、事業の進捗を図る。 | 住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積) | 1,760戸(H26年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 1,898戸 | 単年度目標設定なし | 2,271戸(R4年度) | 85,622 | 121,373 | 52,386 | 6,900 | 課長 0.10人 | やや遅れ | 「住宅市街地総合整備事業」については、八幡高見地区は、S街区1期工事が進められており、概ね予定通りの進捗率である。また、城野駅北地区は、施行者による事業計画の検討に時間を要し、事業着手時期が遅れた。両地区の進捗率等を総合的に判断し、事業評価は「やや遅れ」とした。 | 順調 | 【評価理由】 「住宅市街地総合整備事業」については、八幡高見地区の工事進捗が概ね予定どおり進んでいるものの、城野駅北地区では施行者による事業計画の検討に時間を要したことから、工事に着手できなかった。 「折尾地区総合整備事業」については、令和7年度の事業完了に向け、着実に事業を推進できている。以上のことにより、総合的には「順調」と判断。 【課題】 「住宅市街地総合整備事業」については、民間事業者が確実に事業を進捗できるように、市は引き続き必要な支援や助言を行っていく。 | 「住宅市街地総合整備事業」については、民間の建設資金を活用し、良好な市街地居住環境の整備を行うもので、その一部を助成することで良好な住宅ストックを形成するものであることから、引き続き事業の推進を図る。 「折尾地区総合整備事業」については、今後も、令和2年度の鹿児島本線切替及び新駅舎の開業に向けて、事業の推進を図る。 |
| | 13 | 折尾地区総合整備事業 | 折尾総合整備事務所 | 折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。 | 学園都市にふさわしい地域拠点の形成 | — | 目標 — | 実績 — | 事業完了(R7年度) | 5,804,500 | 8,243,224 | 6,590,333 | 268,500 | 課長 4.00人 係長 8.00人 職員 19.00人 | 順調 | | | | | |
| V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化 | 14 | 環境首都総合交通戦略の推進 | 都市交通政策課 | 環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。 | 市内の公共交通人口カバー率 | 基準値 80%(H17年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | 80%(R2年度) | 42,800 | 36,750 | 33,338 | 16,150 | 課長 0.10人 | 順調 | 交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めており、まちの賑わいづくりに寄与したことから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。 | 交通事業者等と連携しながら、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 |
| | | | | | 市内の公共交通分担率 | 基準値 20%(H17年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | 24%(R2年度) | | | | | | | | | | |
| | | | | | 自家用車CO2排出量の削減(H17年度比) | 基準値 69.7万t-CO2(H17年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | 6%(R2年度) | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|-------------------------------|-----|----------------------|-----------|---|---------------------------------------|--------------|---------------|--------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|--------------------------|-------|--|-------|--|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり | 15 | 小倉駅南口東地区市街地再開発事業 | まちなか再生支援課 | 本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。 | 保留床として売却する住宅戸数 | — | 目標 100 戸 | 100 戸 | 100戸(R1年度) | 1,140,000 | 1,178,492 | 1,390,044 | 10,650 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 保留床として売却する住宅及び業務床については、全て処分先が決定している。また、施設建築物工事についても、予定どおり進捗しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 「小倉駅南口東地区市街地再開発事業」については、保留床として売却する住宅及び業務床について、全て処分先が決定しており、施設建築物工事も予定通り事業進捗が図られている。「小倉都心地区夜間景観整備事業」については、整備の進捗が当初の予定に達することはできなかったものの、小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合が前年度より増加している。以上より、都心のにぎわいづくりの観点から総合的に考え「順調」と判断。 | 【課題】 「小倉都心地区夜間景観整備事業」については、令和元年度中の整備完了に向け、進捗管理に努める必要がある。 | 「小倉都心地区夜間景観整備事業」については、民間事業者団体等と連携しながら、夜間景観の向上に向けた取組を継続して実施する。 |
| | 16 | 小倉都心地区夜間景観整備事業 | 都市景観課 | 「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」で提案している回遊ルートや夜間景観資源等、ポテンシャルの高い箇所について照明改善やライトアップ施設整備を行い、夜間の回遊性向上やにぎわい創出を図る。 | 小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合(H29年度から調査開始) | 48.9%(H29年度) | 目標 H29年度比増 | 57.6 % | 前年度超(毎年度) | | | | | 50,000 | 24,456 | | | | | | |
| V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備 | 17 | 北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業 | 都市再生整備課 | 北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「施行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成31年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。 | 北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口 | — | 目標 — | — | 5,000人(R2年度) | 273,598 | 386,024 | 648,018 | 55,250 | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 「土地区画整理事業」による基盤整備は終了し、平成30年度には換地処分も完了した。保留地処分についても、計画的に進めており、事業成果も現れていることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 平成30年度までに、土地区画整理事業による基盤整備及び換地処分は完了した。保留地処分についても、計画的に進めており、事業成果も現れていることから、「順調」と判断。 | 残る保留地の処分などの事務を進める。 | |
| V-1-(4)-① 省エネルギー(ネガワット)の推進 | 18 | 住宅街区のスマート化促進事業 | 都市再生整備課 | JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。 | 純増住宅戸数 | — | 目標 350 戸 | 400 戸 | 550戸(R3年度) | 51,500 | 25,236 | 30,696 | 20,375 | 課長 | 0.25 人 | 順調 | 純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合は、目標を達成した。また、低炭素型のまちづくりの誘導に向けて、全ての事業者と事業計画に基づく基本計画協定の締結が完了したことから、事業全体として「順調」と評価。 | 【課題】 各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりの誘導を引き続き行う必要がある。 | 各事業者と締結した基本協定に基づき、省エネルギー及び創エネルギーに資するゼロ・カーボン住宅の整備を推進する。 |
| 長期優良住宅等の認定件数の割合 | — | 目標 100 % | 100 % | 100%(H27年度以降毎年度) | 職員 | 1.00 人 | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----|-------------------------|-------------|--|------------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|------------------|------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------------------------|-------|-------|-------|---|--------------------|---|--|----|------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費(目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上 | 19 | 環境首都総合交通戦略の推進 | 都市交通政策課 | 環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。 | 市内の公共交通人口カバー率 | 基準値 80% (H17年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | 80% (R2年度) | 42,800 | 36,750 | 33,338 | 16,150 | 課長 | 0.10 | 人 | 順調 | 交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めていることから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。 | 交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。また、超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。 | | | |
| | | | | | 市内の公共交通分担率 | 基準値 20% (H17年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | 24% (R2年度) | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.20 | 人 |
| | | | | | 自家用車CO2排出量の削減(H17年度比) | 基準値 69.7万t-CO2 (H17年度) | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | 6% (R2年度) | | | | | | | | | | | | | | | |
| V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保 | 20 | 環境首都総合交通戦略の推進(おでかけ交通事業) | 都市交通政策課 | おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロスバスやジャンボタクシー等を運行する。 | 既運行地区におけるおでかけ交通の維持 | 8か所 (H25年度) | 目標 8ヶ所 | 実績 8ヶ所 | 8ヶ所 | 8か所 (R2年度) | 42,800 | 36,750 | 33,338 | 16,150 | 課長 | 0.10 | 人 | 順調 | 三者(地域住民、交通事業者、市)で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので、「順調」と判断。 【課題】 おでかけ交通を存続させていくため、更なる三者の連携による利用者増を図ることが不可欠である。 | 既運行地区におけるおでかけ交通を維持するため、事業主体に対する側面支援や利用促進助成により運行の継続を行う。 | | | |
| | | | | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 職員 | 1.20 | | | | | | | | | | | | | 人 | | |
| | | | | | 目標 | 8ヶ所 | 8ヶ所 | 8ヶ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理 | 21 | 公共施設予防保全マネジメント推進事業 | 施設保全課 | 「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、予防保全による施設の長寿命化を計画的に進めるため、長寿命化計画の充実・推進を図る。 | 市有建築物長寿命化計画の充実・推進 | — | 目標 市有建築物長寿命化計画の充実 | 実績 市有建築物長寿命化計画の充実 | 市有建築物長寿命化計画の推進 | 長寿命化計画の推進 | 3,300 | 3,081 | 16,932 | 13,300 | 課長 | 0.20 | 人 | 順調 | 工事履歴等、維持保全に必要な情報の更新を行うとともに、長寿命化に向けた情報の整理を行うことで、長寿命化計画を推進することができたため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 目標通り市有建築物長寿命化計画を推進することができたため「順調」と判断。 【課題】 長寿命化を推進するために、所管課への助言、指導等を充実させていく必要がある。 | 市有建築物長寿命化計画に基づき、市有建築物の計画的な予防保全を推進する。 | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | — | 職員 | 0.80 | | | | | | | | | | | | | 人 | | |
| | | | | | 目標 | 市有建築物長寿命化計画の充実 | 市有建築物長寿命化計画の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用 | 22 | 市営住宅既存ストック整備事業 | 住宅整備課・住宅管理課 | 既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修等を行い、既存ストックの有効活用を図る。 | 市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数 | — | 目標 4,425戸 | 実績 4,485戸 | 4,625戸 | 4,800戸 (R1年度) | 287,830 | 1,115,018 | 1,668,066 | 95,250 | 課長 | 0.50 | 人 | 順調 | 市営住宅バリアフリー化工事の目標を達成することができた。 市営住宅の耐震改修工事は、目標(目標:283戸、実績477戸)を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができた。よって、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市営住宅バリアフリー化工事、耐震改修工事に、成果指標を概ね達成することができたので、「順調」と判断。 【課題】 市営住宅バリアフリー化工事については、中期目標の達成に向け、引き続き事業を推進する必要がある。 耐震改修工事については、市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、耐震改修促進計画の目標達成に向け、引き続き事業を推進する必要がある。 | 市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き推進する。 | | | |
| | | | | | 達成率 | 101.4% | 100.8% | 100.8% | 職員 | 2.20 | | | | | | | | | | | | | 人 | | |
| | | | | | 目標 | 8,052戸 | 8,335戸 | 8,335戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 耐震改修工事累計戸数 | 6,605戸 (H27年度) | 目標 | 7,780戸 | 8,257戸 | 9,200戸 (R2年度) | | | | | 職員 | 9.00 | 人 | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----------------|-------------------------|--|---|-----------------------------------|------------|-------|-----------|-------------------|---------|---------|---------|--------|-------|--------------------------|--|---|-------|--|--|-------|---|------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標(目標・実績) | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費(目安) | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値(基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額(千円) | 決算額(千円) | 決算額(千円) | 金額(千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成 | 23 | 民間建築物指導業務(CASBEE北九州の普及) | 建築指導課 | 建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州(北九州市建築物総合環境性能評価制度)は、延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届け出る制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。 | 北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数 | 15件(H26年度) | 15件 | 15件 | 15件(毎年度) | 205 | 183 | 104 | 990 | 課長 | 0.01人 | 順調 | 北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数の実績が目標を上回ったので、「順調」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 「民間建築物指導業務」については、目標を超える届出件数であった。 「住宅街区のスマート化促進事業」については、純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合は、目標を達成し、低炭素型のまちづくりの誘導に向けて、全ての事業者と事業計画に基づく基本計画協定の締結が完了している。 「住まいの安全安心・流通促進事業」は、制度周知・PRは実施したが、周知が行き届かなかったことから、リフォーム実施件数が目標件数に届かなかった。 以上を総合的に考え、「やや遅れ」と判断。 【課題】 「民間建築物指導業務」については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。 「住宅街区のスマート化促進事業」については、各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりの誘導を引き続き行う必要がある。 「住まいの安全安心・流通促進事業」については、一層の制度周知・PRを図り、リフォーム実施件数の増加を図る。 | 「民間建築物指導業務」については、平成20年10月の本格実施から一定年数が経過し、建築士事務所等の制度への理解は進んでおり、引き続き届出を促す普及啓発活動を実施する。 「住宅街区のスマート化促進事業」については、各事業者と締結した基本協定に基づき、環境負荷を低減する低炭素な住宅づくりを推進する。 「住まいの安全安心・流通促進事業」については、令和元年度より補助対象に「相続」を追加した。拡充内容も含め、より一層の制度周知・PRを図り、リフォーム実施件数の増加を図る。 | | | | | |
| | 24 | 住宅街区のスマート化促進事業 | 都市再生整備課 | JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。 | 純増住宅戸数 | — | 350戸 | 400戸 | 550戸(R3年度) | 51,500 | 25,236 | 30,696 | 20,375 | 課長 | 0.25人 | | | | | | 順調 | 純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。 | やや遅れ | 【課題】 「民間建築物指導業務」については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。 「住宅街区のスマート化促進事業」については、各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりの誘導を引き続き行う必要がある。 「住まいの安全安心・流通促進事業」については、一層の制度周知・PRを図り、リフォーム実施件数の増加を図る。 | |
| | | | | 長期優良住宅等の認定件数の割合 | — | 100% | 100% | 100% | 100% (H27年度以降毎年度) | | | | | 係長 | 1.00人 | | | | | | | | | | |
| 25 | 住まいの安全安心・流通促進事業 | 空き活用推進室 | 耐震性能を有する(又は耐震改修工事を行う)既存住宅を取得又は賃借して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資するリフォーム工事に対してその費用の一部を補助する。 | エコや子育て・高齢化対応にかかるリフォーム工事の実施件数 | — | 130件 | 29件 | 130件(毎年度) | 40,000 | 6,456 | — | 7,325 | 課長 | 0.05人 | 遅れ | 空き家の増加を抑制するための新たな施策であり、準備等で事業開始が年度途中からとなり、制度周知・PRは実施したが、周知が行き届かなかったことから、リフォーム実施件数が目標件数に届かなかったため、「遅れ」と判断。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 係長 | 0.30人 | | | | | | 職員 | 0.50人 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|---|-----|---|---------------------|---|--------------------------------|---------------------------------------|---------------------|-----------------|---------------|-------------------|-------------|-------------|------------|----------|--------------------------|----------|-------|-----------|---|--|---|---|----|------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | |
| VI-2-(1)- ② 環境に配慮した都市 基盤・施設の整備・維持 管理 | 26 | 環境首都総合交通 戦略の推進 | 都市 交通 政策 課 | 環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。 | 市内の公共交通人口 カバー率 | 基準値 80% (H17年 度) | 目標 単年度目標 設定なし | 実績 — | 単年度目標 設定なし | 80% (R2年 度) | 42,800 | 36,750 | 33,338 | 16,150 | 課長 | 0.10 | 人 | 順調 | 交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めており、公共交通ネットワークを維持していることから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。 | 交通事業者等と連携しながら、既存の公共交通ネットワークを維持するために、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 | | | |
| | | | | | 市内の公共交通分担 率 | 基準値 20% (H17年 度) | 目標 単年度目標 設定なし | 実績 — | 単年度目標 設定なし | 24% (R2年 度) | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.20 | 人 |
| | | | | | 自家用車CO2排出量 の削減 (H17年度 比) | 基準値 69.7万 t -CO2 (H17年 度) | 目標 単年度目標 設定なし | 実績 — | 単年度目標 設定なし | 6% (R2年 度) | | | | | | | | | | | | | | | |
| VII-3-(2)- ④ 広域連携に資する 社会基盤の整備に 向けた取組の推進 | 27 | 【施策評価のみ】 下関北九州道路に かかる要望・提案 活動の実施 | 都市 交通 政策 課 | 【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取り組みの一環として、下関北九州道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。 【施策の指標】 早期実現のための要望活動を共同で実施 | 1回 (H28年 度) | 目標 1回 | 実績 3回 | 1回 (毎年 度) | 300.0% | 300.0% | — | — | — | — | 課長 | — | 人 | — | — | 【評価理由】 国や関係機関に対して、予定を上回る要望・提案活動を実施しており、その結果、国が直轄調査を行うことになったため、「大変順調」と判断。 【課題】 下関北九州道路の早期実現に向けて、必要な調査検討を進め、要望に反映させる。 | 国家プロジェクトとしての下関北九州道路の整備に向け、国の直轄調査への協力をを行うとともに、引き続き、要望活動や必要な調査検討に取り組む。 | | | | |
| | | | | | 1回 (毎年 度) | 目標 1回 | 実績 3回 | 1回 (毎年 度) | 300.0% | 300.0% | — | — | — | — | 係長 | — | 人 | | | | | | | | |
| | | | | | 1回 (毎年 度) | 目標 1回 | 実績 3回 | 1回 (毎年 度) | 300.0% | 300.0% | — | — | — | — | 職員 | — | 人 | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（港湾空港局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--|-----|----------------------------|---------------|--|--|--------------|----------------------|--------|---------------|-------------------------|----------------------------|-------------|------------|---------|--------------------------|---|---|---|---|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| Ⅱ-1-(4)- ④ 総合的な 災害対策 の推進 | 1 | 海岸（高潮）事業 | 整備 保全 課 | 災害に強い都市づくり の一環として、高潮等の 災害から市民の生命や財 産を守るために、臨海部 において護岸整備を行 う。 | 新門司北地区北護岸 整備による後背地防 護面積 ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 目標 | — | — | — | 防護面積 74ha (R3年度) | 92,000 | 88,919 | 89,173 | 5,650 | 課長 | やや 遅れ | 白野江地区においては、現地 において護岸整備工事を実施し た（整備延長：36m）。令和元 年度の中期目標に対して計画的 に事業を進めている。 新門司地区においては、令和3 年度の中期目標に対して計画的 に事業を進めているものの、平 成30年度は整備が進まなかつ た。 これらのことから、「やや遅 れ」と判断。 | やや 遅れ | 【評価理由】 中期目標に対して計画的に事 業を進めているものの、単年度 の実績が目標に到達しなかつた ため、「やや遅れ」と判断。 【課題】 本事業は国の補助事業で実施 している。東日本大震災以降、 国は、津波対策に重点的に予算 を配分し、高潮対策への配分は 少ない状況が続いた。 本市においても、市予算額に 対し国予算配分額が小さい状況 が続いており、事業進捗に支障 が生じている。 | 平成30年度に発生した豪雨・ 高潮災害を受け、国は、「防 災・減災、国土強靱化のための3 か年緊急対策」の実施を決定し た。 この機会を捉え、本市の高潮 対策の重要性を引き続き国に伝 え、予算の確保に努める。 今後も継続して護岸を整備 し、施設の早期完成を目指す。 | |
| | | | | | | 実績 | — | — | — | | | | | | 係長 | | | | | | 0.15 人 |
| | | | | | | 達成率 | — | — | — | | | | | | 職員 | | | | | | |
| Ⅱ-1-(4)- ⑤ 公共施設 などの耐 震化の推 進 | 2 | 国直轄事業負担金 （耐震強化岸壁整 備） | 計画 課 | 大規模震災時にも物資 等の海上輸送機能を確保 するため、耐震強化岸壁 を整備する。 | 臨海部防災拠点を構 成する耐震強化岸壁 の整備（西海岸地 区） ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 目標 | — | — | — | 耐震強化 岸壁の整備 (R3年度) | 0 | 0 | 0 | 2,900 | 課長 | 遅れ | 工事の支障物件に関わる関係 者との合意形成に時間を有し、 工事着手に至っていないため、 「遅れ」と判断。 | 遅れ | 【評価理由】 本市では、耐震強化岸壁を5箇 所に整備する計画であり、すで に2箇所の整備が完了している。 現在、整備を計画中の西海岸地 区の工事着手に至っていないこ とから、「遅れ」と判断。 【課題】 残る3箇所のうち、西海岸地区 を含む2箇所は、国が事業主体と なることから、国との連携を密 にし、適正な事業の進捗を図る 必要がある。 | 令和2年度の工事着手を目指 し、関係者との合意形成を図る とともに、国との連携を密に し、事業の進捗を図る。 | |
| | | | | | | 実績 | — | — | — | | | | | | 係長 | | | | | | 0.10 人 |
| | | | | | | 達成率 | — | — | — | | | | | | 職員 | | | | | | |
| Ⅲ-1-(2)- ③ 市民に親 しまれる 水際線・ 農山村風 景づくり | 3 | 新・海辺のマス タープラン推進事 業 | 計画 課 | 「新・海辺のマスター プラン」（平成28年11月 中間見直し）における2 つの目標（「利用できる 海辺を増やす」「親しま れる度合いを高める」） を実現するための様々な 取り組みについて、その 検証及びプランの進捗管 理等を行う。 | 市民が、北九州市の 海辺や港について満 足している割合 35.6% (H23年 度) | 目標 | 前年度 (50.3%) 比増 | 前年度比増 | 75% (R2年度) | 2,144 | 498 | 1,115 | 9,300 | 課長 | 順調 | 市民意識調査で、市民が、北 九州市の海辺や港について満足 している割合が、前年度の割合 に比べ微増しており、「新・海 辺のマスタープラン」の中間見 直しにより、市民のニーズに あった事業を実施することで、 その効果が見込まれたことか ら、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民が北九州市の海辺や港に ついて満足している割合が、前 年度に比べ微増していること や、響灘南緑地の完成により、 目標としていた3地区の緑地のう ち、2地区が整備完了したことか ら、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラ ン」中間見直しにより、追加・ 強化施策に、重点的に取り組 み、市民ニーズにあった事業を 実施することで本プランをさら に推進する。 緑地については、市民に安ら ぎや憩いの親水空間を提供する ため、引き続き整備を行う。 | 「新・海辺のマスタープラ ン」中間見直しにより、追加・ 強化施策に、重点的に取り組 み、市民ニーズにあった事業を 実施することで本プランをさら に推進する。 緑地については、市民に安ら ぎや憩いの親水空間を提供する ため、引き続き整備を行う。 | | |
| | | | | | | 実績 | 49.2 % | 50.2 % | | | | | | — | | | | | | 係長 | 0.25 人 |
| | 達成率 | 97.8 % | 102.0 % | — | 職員 | 0.60 人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 港湾施設整備事業 (緑地整備) | 整備 保全 課 | 水際線において、海辺 の眺望や親水空間を備え た緑地を整備すること により、市民に安らぎや憩 いの空間を提供する。 | 市民が海辺と親しみ 憩うための緑地整備 | | 目標 | — | — | — | 3地区の 緑地整備 (R3年 度) | 20,000 | 103,256 | 78,128 | 3,650 | 課長 | 順調 | 響灘南緑地の整備を計画的に 進め（目標：100m、実績 284m）、平成30年度で整備完 了したことから、「順調」と判 断。 | 順調 | 【評価理由】 響灘南緑地の整備を計画的に 進め（目標：100m、実績 284m）、平成30年度で整備完 了したことから、「順調」と判 断。 | 【課題】 緑地の整備については、埋立 地の整備や企業の立地状況に合 わせて事業を行っていく必要が ある。 |
| 実績 | | | | | | 1 地区 | 1 地区 | — | 係長 | 0.10 人 | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | — | — | — | 職員 | | | | | | | 0.20 人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（港湾空港局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----|---------------------|---------------|---|-----------------------------|-------------------|-------|-------|-----------------|----------------|---------|--------------------------|---------|---------|-------|-------|---|--|--|--|--------------------|--|----|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| IV-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致 | 5 | 響灘洋上風力発電拠点化推進事業 | エネルギー産業拠点化推進課 | <p>港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。</p> <p>そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。</p> | 風力発電関連施設の立地 | — | — | — | — | 37,000 | 22,736 | 4,215 | 118,000 | 課長 | 2.00人 | 順調 | 雇用の人数は前年度から増加はないものの、響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者公募において選定された事業者により、事業は順調に実施されており、「順調」と判断。 | 順調 | <p>【評価理由】 風力発電関連産業の総合拠点の形成については、事業の進捗が確実に図られていることや、港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業や自治体へ積極的に訪問している。企業誘致活動についても港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業へ積極的に訪問し、臨海部産業用地への企業立地が目標に達したため、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 関係者等と調整・連携の上、洋上風力発電事業や産業集積を確実に進めていく必要がある。また、分譲が好調であり新規分譲地の確保が課題となる。</p> | 引き続き風力発電関連産業の拠点の形成を目指し、確実な事業の進捗を図ってきたい。また、公募において選定された事業者と共に、洋上風力発電事業や関連産業の集積が円滑かつ確実に実施されるよう、既存事業のあり方や新規事業について検討を行いたい。合わせて戦略的な企業誘致活動を継続し、更に多くの企業誘致を推進する。 | | | |
| | 6 | 企業誘致活動事業 | 計画課 | <p>臨海部産業団地の分譲を促進するため、充実した港湾インフラや「環境未来都市」「グリーンアジア国際戦略総合特区」など本市の強みを活かすことのできる企業に対し、積極的に誘致活動を行う。</p> | 臨海部産業用地への企業立地件数（H26年度以降の累計） | 4件（H26年度） | — | — | 110人（R1年度までの累計） | 2,207 | 1,084 | 1,339 | 22,700 | 課長 | 0.30人 | | | | | | 順調 | 平成30年度は、企業立地件数4件の目標に対し、10件（内1件は長期貸付）と、目標を達成したが、次年度以降予定していた契約が前倒しとなった実績であるため、「順調」と判断。 | 順調 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-4-(3)-① 国内外からの観光の推進 | 7 | クルーズ船の誘致 | クルーズ・交流課 | <p>コンベンションへの出展や、代理店や船社への情報提供による、国内外のクルーズ船の寄港を促進する。また、クルーズ船寄港時にはおもてなしイベント等を展開する。</p> | クルーズ船の寄港数 | 年間寄港回数：12回（H28年度） | — | — | — | 45回（R2年度） | 120,000 | 110,261 | 93,140 | 34,200 | 課長 | 0.80人 | 順調 | <p>平成30年度のクルーズ船の寄港回数は、中国発着便が市場調整により減少している影響を受け、全国的に減少傾向がみられる中、本市も前年度比より回数減となり、目標に届かなかった。一方、船社・代理店等への誘致活動回数は目標を大幅に上回り（目標50回、実績228回）、また、豪華客船「クイーン・メリー2」が日本で唯一本市に寄港するなど、北九州港の知名度及び評価の向上に大きく寄与したことから「順調」と判断した。</p> | 順調 | <p>ひびきコンテナターミナルの利用状況を注視しつつ、今後も海外でのセミナー開催などを積極的かつ効率的に行い、クルーズ市場の情報収集及び、船社・旅行社への誘致活動を実施する。</p> <p>【課題】 引き続き関係機関との連絡調整を行いつつ、寄港数増加に対応するとともに、かつ寄港地観光に繋げられるような誘致活動を行う必要がある。</p> | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-4-(3)-② にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充 | 8 | 北九州港市民PR事業 | クルーズ・交流課 | <p>広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、北九州港内で開催される花火大会等の支援や、各種イベントを実施する。</p> | イベント参加者の満足度 | 80%以上（H26年度） | — | — | — | イベント参加者の満足度の向上 | 12,316 | 12,147 | 12,270 | 8,650 | 課長 | 0.10人 | 順調 | <p>事故なくイベントが実施でき、イベント参加者に実施したアンケートによる満足度も100%と非常に高いものであったが、定期的なイベント内容であり、参加者が減少傾向にあるため、「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、引き続き、北九州港内におけるイベントを開催し、北九州港の周知・PRを行う。</p> <p>【課題】 引き続きイベントを事故等なく実施し、イベント参加者の安全や港への関心、満足度を確保する必要がある。</p> | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（港湾空港局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---------------------|-------------------------------------|---------------------------|-----------------|--|--|-------------|-------|-----------|------------------------|-------------------------|---------|---------|---------|---------|--------------------------|--------|--------|--|---|---|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| V-1-(3)-② 産業拠点の整備 | 9 | 響灘及び新門司埋立地整備等事業 | 計画課・整備保全課 | 企業立地の円滑化を図るため、響灘東及び響灘西、並びに新門司臨海部土地造成事業計画に基づき、基盤整備等を行う。 | 企業立地の促進（H26年度以降はH26年度からの累計） | 4件（H26年度） | 目標 | 22 件 | 26 件 | 4件増（毎年度） | 544,300 | 151,301 | 39,040 | 6,900 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 響灘東地区にて、新規分譲のために道路整備を予定していたが、大規模面積での分譲申込を受け、道路整備が不要となった。また、企業誘致については、平成30年度は、4件の目標に対し、10件（内1件は長期貸付）と、目標を達成したこと、から、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業へ積極的に訪問し、臨海部産業用地への企業立地が目標に達したため、「順調」と判断。 【課題】 臨海部に立地することから、港湾施設利用促進につながる企業の立地に結び付ける必要がある。また、工業用水等、一部インフラ整備も必要である。 | 戦略的な企業誘致活動を継続し、更に多くの企業誘致を推進する。 | |
| | | | | | | | 実績 | 29 件 | 39 件 | | | | | | 職員 | 0.50 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 131.8 % | 150.0 % | | | | | | | | | | | | | |
| V-1-(3)-③ 物流拠点の整備 | 10 | 北九州空港航空貨物拠点化事業 | 空港企画課 | 24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して、空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため、助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。 | 航空貨物取扱量 | — | 目標 | 24,000 t | 26,000 t | 30,000t（R2年度） | 259,304 | 196,883 | 78,948 | 19,200 | 課長 | 0.30 人 | 遅れ | 想定より貨物取扱量が少なく、平成30年度の貨物取扱量は8,830トン（達成率34%）のため「遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【評価理由】 航空貨物については、目標年次の貨物取扱量に達していないが、国際定期貨物便の就航（H30.6～、週5便）に伴い、平成30年度の貨物取扱量は8,830トンとなり、前年度（4,880トン）に比べ大幅に増加した。港湾施設の整備については平成30年度はやや遅れている状況ではあるものの、事業期間全体としては計画通り進んでいる。また、老朽化した施設が多数あり、予防保全的な対応にまでは至っていないものの、安全性・利便性を維持している。以上のことから、全体として「やや遅れ」と判断。 【課題】 航空貨物については、昨年就航した国際定期貨物便の安定化のため、引き続き集貨に努めるとともに、貨物が集積しやすい環境づくり、空港の機能強化の推進が必要である。また、旅客便を利用した航空貨物輸送の利用促進についても、積極的な取組を行う必要がある。港湾施設の整備については、事業費の確保と関係者との調整が必要。また、施設の老朽化が進んでおり、利用者である港運事業者等からも要望が多数寄せられていることから、適切な補修を行う取組を拡大させていく。 | 福岡県とともに取り組んできた「北九州空港将来ビジョン推進強化期間（H28～H30）」により、就航路線数及び空港利用者数は過去最高となり、大型貨物用エプロンの整備等により国際定期貨物便も新規就航するなど、大きな成果を収めた。これらの成果を生かし、更なる北九州空港の発展のため、令和元年度からの3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって利用促進に取り組んでいく。貨物については、昨年就航した国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしに取り組み、北九州空港の特長を最大限に活かして、貨物拠点化を積極的に進めていく。港湾施設の整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。また、老朽化が進む港湾施設について、引き続き健全な状態を維持し、北九州港の利便性を向上させるため、施設点検を着実に実行するとともに、適切な補修を行う取組を拡大させていく。 | |
| | | | | | | | 実績 | 4,880 t | 8,830 t | | | | | | 課長 | 0.10 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 20.3 % | 34.0 % | | | | | | 係長 | 0.90 人 | | | | | | 職員 |
| | 11 | 港湾施設整備事業（岸壁、物揚場、道路、橋梁等整備） | 整備保全課 | 岸壁や道路等の老朽化した港湾施設について、適切な改良を加え、機能の維持・強化を行うことにより、施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図る。 | 港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上 | — | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上 | 212,300 | 233,961 | 258,022 | 5,150 | 課長 | 0.10 人 | やや遅れ | 響灘西地区の道路は計画通り、松ヶ島物揚場は現地着工できたもののやや遅れ、太刀浦地区の道路改良は地元調整に時間を要し未着手区間があることから、全体的には「やや遅れ」と判断。 | やや遅れ | 【課題】 航空貨物については、昨年就航した国際定期貨物便の安定化のため、引き続き集貨に努めるとともに、貨物が集積しやすい環境づくり、空港の機能強化の推進が必要である。また、旅客便を利用した航空貨物輸送の利用促進についても、積極的な取組を行う必要がある。港湾施設の整備については、事業費の確保と関係者との調整が必要。また、施設の老朽化が進んでおり、利用者である港運事業者等からも要望が多数寄せられていることから、適切な補修を行う取組を拡大させていく。 | | |
| | | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 課長 | 0.10 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.40 人 | | | | | | |
| | 12 | 競争力のある港づくり関連事業（維持管理等） | 港営課 | 老朽化が進む北九州港の港湾施設について、維持管理を効果的かつ効率的に行うことで、物流基盤の機能を維持し、北九州港の競争力確保を図る。 | 港湾施設の安全性確保及び利便性の維持・向上 | — | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 港湾施設の安全性確保及び利便性の維持・向上 | 521,647 | 423,918 | 245,344 | 115,075 | 課長 | 1.05 人 | 順調 | 老朽化した施設を重点的に点検し、緊急度の高い施設から補修を行うことで、施設利用の安全性・利便性を維持していることから、「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 関係者等と調整・連携の上、洋上風力発電事業や産業集積を確実に進めていく必要がある。 | | |
| | | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 課長 | 2.00 人 | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 係長 | 5.00 人 | | | | | 職員 | 6.00 人 |
| | V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成 | 13 | 響灘洋上風力発電拠点化推進事業 | エネルギー産業拠点化推進課 | 港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。 | 風力発電関連施設の立地 | — | 目標 | 選定計画に沿った、関連施設の設置に向けた協議 | 発電関連施設の立地に資する国内外需要情報の獲得 | — | 37,000 | 22,736 | 4,215 | 118,000 | 課長 | 2.00 人 | 順調 | 雇用の人数は前年度から増加はないものの、響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者公募において選定された事業者により、事業は順調に実施されており、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 風力発電関連産業の総合拠点の形成に向け、事業の進捗が確実に図られていることや、港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業や自治体へ積極的に訪問していることから「順調」と判断。 【課題】 関係者等と調整・連携の上、洋上風力発電事業や産業集積を確実に進めていく必要がある。 | 引き続き風力発電関連産業の拠点の形成を目指し、確実な事業の進捗を図ってきたい。また、公募において選定された事業者と共に、洋上風力発電事業や関連産業の集積が円滑かつ確実に実施されるよう、既存事業のあり方や新規事業について検討を行いたい。 |
| | | | | | | | | 実績 | 実施済 | 実施済 | | | | | | 課長 | 5.00 人 | | | | | |
| | | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 係長 | 6.00 人 | | | | | |
| 目標 | | | | | | | | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 110人（R1年度までの累計） | | | | | | 6 人 | 6 人 | | | | | |
| 実績 | | | | | | | | 6 人 | 6 人 | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | — | — | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（港湾空港局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------|-----|---------------------|----------|--|--|----------------|----------------------|----------------|-----------|----------|--------------------|---------|---------|---------|--------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| V-2-(1)-① 北九州空港の機能拡充 | 14 | 北九州空港航空貨物拠点化事業 | 空港企画課 | 24時間運用や税関・検査空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して、空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため、助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。 | 航空貨物取扱量 | — | 目標 24,000 t | 実績 4,880 t | 26,000 t | 8,830 t | 30,000t (R2年度) | 259,304 | 196,883 | 78,948 | 19,200 | 課長 0.30人 | 係長 0.90人 | 職員 0.90人 | 遅れ | 想定より貨物取扱量が少なく、平成30年度の貨物取扱量は8,830トン（達成率34%）のため「遅れ」と判断。 | 福岡県とともに取り組んできた「北九州空港将来ビジョン推進強化期間（H28～H30）」により、就航路線数及び空港利用者数は過去最高となり、国際定期貨物便も新規就航するなど、大きな成果を収めた。これらの成果を生かし、更なる北九州空港の発展のため、令和元年度からの3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって利用促進に取り組んでいく。 |
| | 15 | 北九州空港新規路線就航促進事業 | 空港企画課 | 北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致・利用促進活動を行う。 | 国際定期路線の維持・拡大 国内定期路線の維持・拡大 ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | — | 目標 4 路線 | 実績 3 路線 | 6 路線 | 6 路線 | 6路線 (R2年度) | 423,732 | 392,492 | 370,632 | 88,950 | 課長 1.80人 | 係長 3.60人 | 職員 4.30人 | 順調 | 平成30年度には新たに4路線（務安・襄陽・台北・静岡）が就航し、路線数の目標値を達成したため「順調」と判断。 | 貨物については、昨年就航した国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしに取り組み、北九州空港の特長を最大限に活かして、貨物拠点化を積極的に進めていく。旅客については、平成30年度、令和元年度の新規就航路線（静岡・大邱・大連）の拡大・利用促進に努めるとともに、釜山や仁川などの北九州都市圏域のインバウンド振興にとって重要な路線を中心に、路線の安定化に向け、集客・PR等に取り組んでいく。 |
| V-2-(1)-② 港湾の国際競争力の強化 | 16 | 北九州港集貨航路誘致事業 | 物流振興課 | 国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。 | 北九州港海上出入貨物取扱量 | 9,998万t (H23年) | 目標 前年(9,853万t)比増加 | 実績 10,150万t | 前年比増加 | 10,176万t | 10,900万t (R1年) | 63,739 | 46,181 | 31,793 | 55,500 | 課長 1.00人 | 係長 1.40人 | 職員 4.00人 | 順調 | 船社や荷主企業に対する港湾の利用促進に向けた情報提供やPR活動を地元の物流事業者と協働して実施した結果、コンテナ貨物取扱量とフェリー貨物取扱量は過去最高を記録し、海上出入貨物取扱量も前年比100.6%増加したため、「順調」と判断。 | 引き続き、官民一体となつて、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 |
| | 17 | 国際RORO航路誘致事業 | 物流振興課 | 完成自動車の輸出や自動車部品輸入等のシームレス物流に必要な国際RORO航路を誘致し、臨海部における自動車関連産業等の物流拠点化の促進及び北九州港の取扱量拡大を図る。 | 国際RORO航路数 | 2航路 (H26年) | 目標 6 航路 | 実績 4 航路 | 6 航路 | 2 航路 | 6航路 (R1年) | 20,000 | 715 | 3,734 | 4,825 | 課長 0.05人 | 係長 0.20人 | 職員 0.30人 | 遅れ | 新規航路の誘致には至らず、2航路が休止となったため、「遅れ」と判断。 | 自動車の物流拠点形成に向けた誘致を継続するとともに、アジア地域との国際RORO航路の誘致を推進する。 |
| | 18 | 太刀浦埠頭用地整備事業 | 整備全課 | 太刀浦コンテナターミナル内の舗装の損傷が著しい箇所について補修を行うとともに、未舗装の荷さばき地、野積場について舗装を行うことで、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。 | 荷役作業の安全性確保と効率化 | — | 目標 単年度目標設定なし | 実績 — | 単年度目標設定なし | — | コンテナヤード等の整備 (R2年度) | 200,000 | 251,469 | 158,877 | 3,650 | 課長 0.10人 | 係長 0.10人 | 職員 0.20人 | 順調 | 荷役作業安全性確保と効率化を図るためのコンテナヤード舗装補修が概ね計画通りに進んでいる（目標：12,300㎡、実績19,817㎡）ことから、「順調」と判断。 | また、荷役作業の安全性確保と効率化を図るため、引き続きコンテナヤード等の整備を実施する。 |

平成30年度 行政評価の取組結果（港湾空港局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------------|-----|-------------------------|--------------|---|------------------|------------------------|-------|----------------|-----------|---------------------|-------------|-------------|------------|---------|--------------------------|----------|--------|---|--------------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| V-2-(1)- ③ 環境配慮型物流の 推進 | 19 | 北九州港集貨航路 誘致事業 | 物流振興課 | 国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。 | 北九州港海上出入貨物取扱量 | 9,998万t (H23年) | 目標 | 前年(9,853万t)比増加 | 前年比増加 | 10,900万t (R1年) | 63,739 | 46,181 | 31,793 | 55,500 | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 船社や荷主企業に対する港湾の利用促進に向けた情報提供やPR活動を地元の物流事業者と協働して実施した結果、コンテナ貨物取扱量とフェリー貨物取扱量は過去最高を記録し、海上出入貨物取扱量も前年比100.6%増加したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 港湾の利用促進に向けた様々な取り組みを行い、フェリー貨物量も着実に増加し、モーダルシフトも促進されているとみられるため、環境配慮型物流の推進については「順調」と判断。 【課題】 更なる利用促進に向けた効果的な取組を検討する必要がある。 | 引き続き、官民一体となつて、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 |
| | | | | | | | 実績 | 10,150 万t | 10,176 万t | | | | | | 係長 | 1.40 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 103.0 % | 100.3 % | | | | | | 職員 | 4.00 人 | | | | | |
| V-3-(2)- ① 都市基盤・施設の 有効活用 | 20 | 北九州空港新規路線 就航促進事業 | 空港企画課 | 北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致・利用促進活動を行う。 | 国際定期路線の維持・拡大 | — | 目標 | 4 路線 | 6 路線 | 6路線 (R2年度) | 423,732 | 392,492 | 370,632 | 88,950 | 課長 | 1.80 人 | 順調 | 平成30年度には新たに4路線（務安・襄陽・台北・静岡）が就航し、路線数の目標値は達成したため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 旅客については、平成30年度に新たに4路線（務安・襄陽・台北・静岡）が就航し、路線数の目標値は達成したため「順調」と判断。 【課題】 旅客については、平成30年度に新たに4路線（務安・襄陽・台北・静岡）が就航し、路線数の目標値は達成したため「順調」と判断した。 | 福岡県とともに取り組んできた「北九州空港将来ビジョン推進強化期間（H28～H30）」により、就航路線数及び空港利用者数は過去最高となり、国際定期貨物便も新規就航するなど、大きな成果を収めた。 これらの成果を生かし、更なる北九州空港の発展のため、令和元年度からの3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって利用促進に取り組んでいく。 旅客については、平成30年度、令和元年度の新規就航路線（静岡・大邱・大連）の拡大・利用促進に努めるとともに、釜山や仁川などの北九州都市圏域のインバウンド振興にとって重要な路線を中心に、路線の安定化に向け、集客・PR等に取り組んでいく。 航路の誘致については、引き続き、官民一体となつて、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 |
| | | | | | | | 実績 | 3 路線 | 6 路線 | | | | | | 係長 | 3.60 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 75.0 % | 100.0 % | | | | | | 職員 | 4.30 人 | | | | | |
| | 21 | 北九州港集貨航路 誘致事業 | 物流振興課 | 国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。 | 北九州港海上出入貨物取扱量 | 9,998万t (H23年) | 目標 | 前年(9,853万t)比増加 | 前年比増加 | 10,900万t (R1年) | 63,739 | 46,181 | 31,793 | 55,500 | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 船社や荷主企業に対する港湾の利用促進に向けた情報提供やPR活動を地元の物流事業者と協働して実施した結果、コンテナ貨物取扱量とフェリー貨物取扱量は過去最高を記録し、海上出入貨物取扱量も前年比100.6%増加したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 旅客については、平成30年度に新たに4路線（務安・襄陽・台北・静岡）が就航し、路線数の目標値は達成したため「順調」と判断した。 【課題】 旅客については、平成30年度に新たに4路線（務安・襄陽・台北・静岡）が就航し、路線数の目標値は達成したため「順調」と判断した。 | 引き続き、官民一体となつて、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 今後、上記取組により、都市基盤・施設の有効活用を図る。 |
| | | | | | | | 実績 | 10,150 万t | 10,176 万t | | | | | | 係長 | 1.40 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 103.0 % | 100.3 % | | | | | | 職員 | 4.00 人 | | | | | |
| VI-3-(1)- ② 適正な廃棄物の 処理 | 22 | 響灘東地区処分場 整備事業 | 整備保全課 | 北九州港内の航路・泊地の整備及び維持から発生する浚渫土砂、市民生活や市内中小企業の産業活動から発生する廃棄物等を最終的に処分する海面処分場（響灘東地区処分場）を整備する。 | 廃棄物処分場の確保 | ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 廃棄物の受入開始 (R5年度) | 1,000,000 | 2,412,436 | 4,994,285 | 39,500 | 課長 | 0.50 人 | 順調 | 処分場の護岸築造工事を計画的に進めている（目標:200m、実績:320m）ことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 処分場の護岸築造工事に着手し、計画通りの工程で進んでいるため、「順調」と判断。 【課題】 既存処分場が満杯となるまでに、確実に整備する必要がある。 | 計画通りに事業を進めるために、各工程について遅滞のないよう進捗管理を行う。 |
| | | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.50 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.50 人 | | | | | |
| | | | | | 土砂処分場の確保 | — | 目標 | 単年度目標設定なし | 単年度目標設定なし | 浚渫土砂の受入開始 (R5年度) | 1,000,000 | 2,412,436 | 4,994,285 | 39,500 | 1.50 人 | 職員 | 2.50 人 | | | | |
| | | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（港湾空港局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|----------------------------------|-----|---------------------|----------|--|---------------------------|----------------|-------|----------------|-----------|----------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|--------|-------|---|--------------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり | 23 | 新・海辺のマスタープラン推進事業 | 計画課 | 「新・海辺のマスタープラン」（平成28年11月中間見直し）における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理等を行う。 | 市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合 | 35.6% (H23年度) | 目標 | 前年度 (50.3%) 比増 | 前年度比増 | 75% (R2年度) | 2,144 | 498 | 1,115 | 9,300 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | 市民意識調査で、市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合(50.2%)が、前年度の割合(49.2%)に比べ微増しており、「新・海辺のマスタープラン」の中間見直しにより、市民のニーズにあった事業を実施することで、その効果が見込まれたことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民が北九州市の海辺や港について満足している割合が、前年度に比べ微増していることから、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにより、追加・強化施策に、今後重点的に取り組み、市民が身近に自然を感じられるような事業を行っていく必要がある。 | 「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにより、追加・強化施策に、重点的に取り組み、市民が身近に自然を感じられるような事業を実施することで本プランをさらに推進する。 |
| | | | | | | | 実績 | 49.2 % | 50.2 % | | | | | | 係長 | 0.25 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 97.8 % | 102.0 % | | | | | | 職員 | 0.60 人 | | | | | |
| VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進 | 24 | 新・海辺のマスタープラン推進事業 | 計画課 | 「新・海辺のマスタープラン」（平成28年11月中間見直し）における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理等を行う。 | 市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合 | 35.6% (H23年度) | 目標 | 前年度 (50.3%) 比増 | 前年度比増 | 75% (R2年度) | 2,144 | 498 | 1,115 | 9,300 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | 市民意識調査で、市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合(50.2%)が、前年度の割合(49.2%)に比べ微増しており、「新・海辺のマスタープラン」の中間見直しにより、市民のニーズにあった事業を実施することで、その効果が見込まれたことから、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 市民が北九州市の海辺や港について満足している割合が、前年度に比べ微増していることから、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにより、追加・強化施策に、今後重点的に取り組み、市民が自然とふれあえるような事業を行っていく必要がある。 | 「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにより、追加・強化施策に、重点的に取り組み、市民が自然とふれあえるような事業を実施することで本プランをさらに推進する。 |
| | | | | | | | 実績 | 49.2 % | 50.2 % | | | | | | 係長 | 0.25 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 97.8 % | 102.0 % | | | | | | 職員 | 0.60 人 | | | | | |
| VII-2-(2)-① 充実した物流基盤を活用した物流振興 | 25 | 北九州空港航空貨物拠点化事業 | 空港企画課 | 24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。 | 航空貨物取扱量 | — | 目標 | 24,000 t | 26,000 t | 30,000t (R2年度) | 259,304 | 196,883 | 78,948 | 19,200 | 課長 | 0.30 人 | 遅れ | 想定より貨物取扱量が少なく、平成30年度の貨物取扱量は8,830トン（達成率34%）のため「遅れ」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 航空貨物については、目標年度の貨物取扱量に達していないが、国際定期貨物便の就航（H30.6～、週5便）に伴い、平成30年度の貨物取扱量は8,830トンとなり、前年度（4,880トン）に比べ大幅に増加した。航空路の誘致については、港湾の利用促進に向けた様々な取り組みを行い、貨物取扱量も着実に増加している。以上のことから充実した物流基盤を活用した物流振興については「順調」と判断した。 【課題】 航空貨物については、昨年就航した国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしに取り組み、北九州空港の特長を最大限に活かして、貨物拠点化を積極的に進めていく。航空路の誘致については、引き続き、官民一体となって、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航空路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 | 福岡県とともに取り組んできた「北九州空港将来ビジョン推進強化期間（H28～H30）」により、就航路線数及び国際定期貨物便も新規就航するなど、大きな成果を収めた。これらの成果を生かし、更なる北九州空港の発展のため、令和元年度からの3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって利用促進に取り組んでいく。貨物については、昨年就航した国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしに取り組み、北九州空港の特長を最大限に活かして、貨物拠点化を積極的に進めていく。航空路の誘致については、引き続き、官民一体となって、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航空路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 |
| | | | | | | | 実績 | 4,880 t | 8,830 t | | | | | | 係長 | 0.90 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 20.3 % | 34.0 % | | | | | | 職員 | 0.90 人 | | | | | |
| | 26 | 北九州港集貨航路誘致事業 | 物流振興課 | 国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポータルセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。 | 北九州港海上出入貨物取扱量 | 9,998万t (H23年) | 目標 | 前年(9,853万t)比増加 | 前年比増加 | 10,900万t (R1年) | 63,739 | 46,181 | 31,793 | 55,500 | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 船社や荷主企業に対する港湾の利用促進に向けた情報提供やPR活動を地元の物流事業者と協働して実施した結果、コンテナ貨物取扱量とフェリー貨物取扱量は過去最高を記録し、海上出入貨物取扱量も前年比100.6%増加したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 船社や荷主企業に対する港湾の利用促進に向けた情報提供やPR活動を地元の物流事業者と協働して実施した結果、コンテナ貨物取扱量とフェリー貨物取扱量は過去最高を記録し、海上出入貨物取扱量も前年比100.6%増加したため、「順調」と判断。 | 福岡県とともに取り組んできた「北九州空港将来ビジョン推進強化期間（H28～H30）」により、就航路線数及び国際定期貨物便も新規就航するなど、大きな成果を収めた。これらの成果を生かし、更なる北九州空港の発展のため、令和元年度からの3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって利用促進に取り組んでいく。貨物については、昨年就航した国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしに取り組み、北九州空港の特長を最大限に活かして、貨物拠点化を積極的に進めていく。航空路の誘致については、引き続き、官民一体となって、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航空路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 |
| | | | | | | | 実績 | 10,150 万t | 10,176 万t | | | | | | 係長 | 1.40 人 | | | | | |
| | | | | | | | 達成率 | 103.0 % | 100.3 % | | | | | | 職員 | 4.00 人 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（消防局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|------------------------------|-----|-------------------------|--------------|--|-------------------|--------------------|---------------|---------|-------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|--------------------------|--|-------|---|--|----|--|----|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | | H29年度 | | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| Ⅱ-1-(2)- ① 医療・救急体制の 充実 | 1 | 応急手当の普及啓発活動の推進 | 救急課 | 救急車が現場に到着するまでの間、適切な心肺蘇生法やAEDの使用などの応急手当が非常に重要である。突然の病気やケガの時、そばにいる市民が応急手当を行えるように、応急手当の普及啓発を推進する。 | 応急手当講習の受講者数 | 43,054人 (H28年度) | 目標 40,000人 | 40,000人 | 応急手当講習の受講者数の増加 | 2,278 | 1,656 | 1,814 | 20,370 | 課長 0.13人 | 順調 | 応急手当講習受講への広報活動を継続して実施し、目標の40,000人を達成したため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 応急手当講習者数は、目標値を上回る市民が受講しており、また、救急救命士の資格取得者も計画的に増員している。当事業による救命効果を直接計ることはできないが、市民の尊い命が助かる奏功事例もあり、応急手当の必要性に対する市民の意識や協力体制は向上しているものとする。以上のことにより、「順調」と判断。 【課題】 救急現場における高度かつ安全で確実・迅速な救命処置を行うため、救急救命士の知識・技術の向上を行う必要がある。 | 突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合でも、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことができる街を目指し、普及啓発活動を継続する。救急体制の充実強化については、救急救命士の資格取得を計画的に取り組む。 | | | | |
| | 2 | 救急体制の充実強化 | 救急課 | 救急救命士の処置が拡大されたことに伴う追加講習を受講させるとともに、救急体制の充実強化のため、救急救命士の資格取得養成を計画的に取り組み、安全で確実・迅速な救命処置を行う。 | 高度かつ安全で確実・迅速な救命処置 | — | 目標 — | — | 高度かつ安全で確実・迅速な救命処置 | 18,259 | 17,671 | 17,576 | 20,370 | 課長 0.13人 | | | | | | 順調 | 救急救命士の処置拡大に伴う追加講習を目標人数（目標13名、実績13名）受講させるとともに、救急救命士の資格取得養成を計画的に実施（目標6名、実績7名）し、より高度かつ安全で確実・迅速な救命処置が行えたため「順調」と判断。 | 順調 | 【課題】 救急現場における高度かつ安全で確実・迅速な救命処置を行うため、救急救命士の知識・技術の向上を行う必要がある。 |

平成30年度 行政評価の取組結果（消防局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|-----------------------------|------------|---------------------|--|---|---------------------------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|----------------|-----------|---------|---------|--------------------------|-------------|--|---|--|--|----|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| II-1-(4)-③ 総合的な消防防災体制の構築 | 3 | 自主防災活動の推進 | 消防団・市民防災課 | 地域防災力の向上を目的として、市民防災会の活動支援と訓練指導等にあたる。 | 全193地区における市民防災推進行事への年1回以上の参加 | — | 目標 193 | 地区・回 193 | 地区・回 193 | 地区・回 193 | 全193地区・回（毎年度） | 6,596 | 6,212 | 6,502 | 5,800 | 課長 0.20人 | 順調 | 目標の全193地区が市民防災推進行事へ参加したため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 全193地区の市民防災会が、防災訓練、防災講演会等の市民防災行事に参加する（年1回以上）ことで地域防災力の向上が図られており、計画的に事業が推進されている。 また、住宅用火災警報器の設置率（87%）は全国平均（81.6%）を上回っており、住宅火災において一定の被害軽減につながっているものと考えられる。 また、消防団施設については、計画に先行して整備することができたため「大変順調」と判断。 【課題】 消防団員の充足率が減少していることから、市民の安全・安心を守るために、地域防災の要である消防団員の加入促進や確保に向けた取組を強化する必要がある。 | 地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置率を向上させ、住宅火災による死者防止を目指す。 消防団の施設や装備等を計画的に整備し、地域防災の要である消防団活動の向上を図る。 消防庁舎は大規模災害時において、防災基盤となる施設であることから、今後も耐震化と併せて整備を進める。 | | |
| | 4 | 住宅防火対策の推進 | 予防課 | 高齢者・障害者等の世帯への訪問活動を行い、防火・防災啓発に努めるとともに、火災や焼死事故等の防止に努める。 | 住宅用火災警報器の設置率 | 毎年度算出される全国の平均設置率 H29：81.7% | 目標 81.7% | % | 81.6% | % | 住宅用火災警報器の設置率向上 | 1,150 | 642 | 1,530 | 24,700 | 課長 0.80人 | | | | | 順調 | 住宅用火災警報器の設置率は、前年度から2%上昇しているとともに、全国の平均設置率を上回っているため、「順調」と判断。 |
| | 実績 85 | % | 87 | % | 達成率 104.0% | % | 106.6 | % | 係長 0.80人 | 職員 1.00人 | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | 消防団の充実強化 | 消防団・市民防災課 | 老朽化した消防団施設を計画的に整備するとともに、消防団の装備を改善し、消防団の充実強化を図る。 | 消防団施設整備による地域防災力の向上 | — | 目標 1 | 施設 1 | 施設 1 | 施設 1 | 地域防災力の向上 | 95,197 | 78,840 | 163,034 | 5,470 | 課長 0.03人 | 大変順調 | 消防団員の充足率は、前年度と比べて、新規入団者数が減少し、退団者数は同程度であったことから、前年度同月から1.3ポイント減少したものの、目標値95.5%に対し、実績93.2%であった。 また、消防団施設については、計画に先行して整備することができたため「大変順調」と判断。 | | | | |
| | 実績 2 | 施設 2 | 施設 2 | 施設 2 | 達成率 200.0% | % | 200.0 | % | 係長 0.10人 | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | 施設 2 | 施設 2 | 施設 2 | 達成率 99.5% | % | 97.6 | % | 職員 0.55人 | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 | 消防署・分署の適正配置・整備 | 総務課 | 人口動態や都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力（消防署・分署の適正配置・整備）を整備する。また、市民サービスの公平性の観点から、消防署・分署の適正配置や効率・効果的な部隊運用を推進する。 | 門司区の消防機能の強化 ※指標廃止（R1年度目標設定時） | — | 目標 建築工事 | 建築工事 竣工 | 建築工事 竣工 | 建築工事 竣工 | R1年度開署 | 1,037,094 | 976,670 | 320,062 | 9,470 | 課長 0.03人 | 順調 | 消防署・分署については、計画的に整備することができたため、「順調」と判断。 | | | | |
| 実績 — | — | — | — | 達成率 — | % | — | % | 係長 0.50人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 建築工事 竣工 | 建築工事 竣工 | 建築工事 竣工 | 達成率 — | % | — | % | 職員 0.55人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 消防団施設の耐震化 | 総務課、消防団・市民防災課 | 災害発生時において防災拠点となる消防団施設の耐震化を促進するため、耐震診断の結果に基づき、耐震補強計画を作成し、耐震補強工事を実施する。 | 消防団施設の耐震化 | 消防団施設耐震：69 未耐震：26 H29.4現在 | 目標 工事3施設 計画2施設 | 工事2施設 設計3施設 | 工事2施設 設計3施設 | 工事2施設 設計3施設 | R5年度中に消防団施設の補強工事完了 | 9,300 | 8,475 | 9,261 | 11,285 | 課長 0.09人 | 順調 | 未耐震の消防団施設の耐震化については、目標の施設数において工事及び補強計画が完了しているため「順調」と判断。 | | | | | |
| 実績 — | — | — | — | 達成率 100.0% | % | 100.0 | % | 係長 0.20人 | | | | | | | | | | | | | | |
| — | — | — | — | 達成率 100.0% | % | 100.0 | % | 職員 1.10人 | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（消防局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|----------------------------|-----------|--|-------------------|----------|-------|-------|------|---------|---------|--------------------------|--------|---------|---|-------|--|---|---|---|--|--|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援 | 8 | 緊急通報システム | 予防課 | 高齢者や重度身体障害者がいる世帯の火災やガス漏れ、急病などの緊急通報を消防指令センターで直接受信して対応することにより、火災や救急による被害の低減を図るとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 | 高齢者等の安全・安心な生活の実現 | — | — | — | — | — | 33,000 | 35,948 | 43,004 | 9,050 | 課長 0.20人 | 順調 | 令和元年度での事業終了に伴う、新システム（あんしん通報システム）への移行状況は、概ね計画通りに進捗しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 緊急通報システム及びあんしん通報システムにより、火災やガス漏れ、救急など緊急事案の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な生活へ十分に寄与したものと見える。 また、女性消防団による年間訪問世帯数は、実員数（142人）で訪問可能な世帯数（2,272世帯）を概ね達成したため、「順調」と判断。 【課題】 緊急通報システムについては、高齢化の進展に伴い、相談体制の拡大、通報装置の老朽化等の課題が挙げられるため、あんしん通報システムへの速やかな移行が求められる。 | 今後も高齢者等がより安全で安心して在宅生活ができるよう事業を実施していく。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援 | 9 | あんしん通報システム | 予防課 | 高齢社会の更なる進展等を踏まえ、現行の「緊急通報システム」のサービス内容の充実を図り、新たに「あんしん通報システム」の運用を開始する。看護師等による通年24時間受付可能な相談体制の充実や、緊急時の対応強化策として、民間の警備員が駆け付けるなど、高齢者等が住み慣れた家庭で、安心して生活できるよう支援する。 | 高齢者等の安全・安心な生活の実現 | — | — | — | — | — | 42,252 | 16,257 | — | 9,050 | 課長 0.20人 | 順調 | 令和元年度での旧事業（緊急通報システム）の終了に伴う、あんしん通報システムへの移行状況は、あんしん通報システムの稼働数が前年度より増加（平成29年度:127台、平成30年度:1,617台）しており、概ね計画通りに進捗しているため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 緊急通報システム及びあんしん通報システムにより、火災やガス漏れ、救急など緊急事案の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な生活へ十分に寄与したものと見える。 また、女性消防団による年間訪問世帯数は、実員数（142人）で訪問可能な世帯数（2,272世帯）を概ね達成したため、「順調」と判断。 【課題】 緊急通報システムについては、高齢化の進展に伴い、相談体制の拡大、通報装置の老朽化等の課題が挙げられるため、あんしん通報システムへの速やかな移行が求められる。 | 今後も高齢者等がより安全で安心して在宅生活ができるよう事業を実施していく。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援 | 10 | いきいき安心訪問 | 消防団・市民防災課 | 介護職員初任者研修修了者を中心とした消防団員が、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災指導や簡単な身の回りのお世話をを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、安心感の向上を図る。 | 火災や重大事故発生の未然防止 | — | — | — | — | — | 7,339 | 7,264 | 7,866 | 990 | 課長 0.01人 係長 0.05人 職員 0.05人 | 順調 | 女性消防団による年間訪問世帯数（目標：2,464世帯、実績：2,265世帯）の達成率は91.9%であり、かつ、平成30年4月1日現在の女性消防団員142人から算定した、訪問予定世帯数2,272世帯を概ね達成でき、火災や重大事故発生の未然防止につながったと考えられるため「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 本事業は、毎年8～10名の研修員を受け入れており平成30年度は41名のアジア地域からの研修員を受け入れたため、「大変順調」と判断。 【課題】 継続的な研修員の受け入れができるよう、国際協力機構（JICA）へ協力を求めていく必要がある。 | 引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II-3-(4)-② 国際協力・交流の推進 | 11 | 【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力 | 訓練研修センター | 【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。 【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続 | アジア地域からの研修員受け入れ継続 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 課長 —人 係長 —人 職員 —人 | — | — | 【評価理由】 本事業は、毎年8～10名の研修員を受け入れており平成30年度は41名のアジア地域からの研修員を受け入れたため、「大変順調」と判断。 【課題】 継続的な研修員の受け入れができるよう、国際協力機構（JICA）へ協力を求めていく必要がある。 | 引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（消防局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---|-----|----------------------------|----------|--|--|---------------------|----------------------|-----------|------------|--------------------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|-------|--|--------------|---|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進 | 12 | 消防音楽隊による文化活動 | 訓練研修センター | <p>市主催の式典や消防の各種行事等に出演し、市民参加向上の役割を担うとともに、音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じて、市のPR活動や防火・防災啓発活動を実施する。</p> <p>併せて、児童の健全な育成等に寄与することを目的に、教育機関と連携し、積極的に児童教育に貢献する。</p> | <p>音楽を通じた安全安心の提供及び防火・防災普及啓発</p> <p>1回開催（H28年度）</p> | <p>目標</p> <p>2回</p> | <p>実績</p> <p>2回</p> | <p>2回</p> | <p>0回</p> | <p>2回開催（毎年度）</p> | 6,731 | 6,814 | 8,646 | 4,615 | 課長 | 0.01人 | 順調 | <p>音楽を通じた安全安心の提供と防火・防災普及啓発を目的とした警察音楽隊との合同演奏は、悪天候により中止となったため、目標は達成できなかったが、消防音楽隊の出演回数は目標を上回った。</p> <p>ホームページアクセス件数の達成率は目標を下回ったが、平成30年度からSNSを通じた広報活動を開始したことから、アクセス件数が減少したと予想される。</p> <p>ホームページ以外のツールでの広報活動がなされており、「安全・安心」や「防火・防災」を市民に十分にPRできた。上記から、総合的に「順調」と判断。</p> | 順調 | <p>【評価理由】 防火・防災普及啓発を目的とした警察音楽隊との合同演奏は実施できなかったが、消防音楽隊出演回数は目標を上回ったため、音楽を通して「安全・安心」や「防火・防災」を市民に十分にPRできていると判断できる。</p> <p>また、ホームページのアクセス数に関しては、目標を下回ったが、ホームページ以外のツールでの広報活動がなされていることから、総合的に「順調」と判断。</p> <p>【課題】 今後、ホームページやSNS等の積極的な更新を行い、さらなる知名度の向上を図る。</p> | <p>今後も継続してホームページの更新、SNS、市政だより等を活用した音楽隊の広報を行い、消防音楽隊の知名度の向上を図るとともに、音楽隊演奏活動を通して児童の健全な育成につなげたい。</p> |
| Ⅶ-1-(3)-② 上下水道、消防、交通などの分野における国際協力の推進 | 13 | 【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力 | 訓練研修センター | <p>【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。</p> | <p>【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続</p> | <p>目標</p> <p>受入</p> | <p>実績</p> <p>23名</p> | <p>受入</p> | <p>41名</p> | <p>アジア地域からの研修員受け入れ継続</p> | — | — | — | — | 課長 | —人 | — | <p>【評価理由】 本事業は、毎年8～10名の研修員を受け入れており平成30年度は41名のアジア地域からの研修員を受け入れたため、「大変順調」と判断。</p> <p>【課題】 継続的な研修員の受け入れができるよう、国際協力機構（JICA）へ協力を求めていく必要がある。</p> | 大変順調 | <p>引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。</p> | |

平成30年度 行政評価の取組結果（上下水道局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------------|-----|---------------------|----------|--|------------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|---|-----------|-----------|-----------|---------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進 | 1 | 浸水対策事業 | 下水道計画課 | 近年、集中的な豪雨に起因する浸水被害が増加している。浸水被害を抑制するため、公共下水道の整備を進め、流域全体の浸水に対する安全度の向上を図る。 | 浸水被害の抑制 | 目標 | — | — | 浸水被害の抑制 | 2,170,000 | 2,799,262 | 3,785,504 | 165,200 | 課長 | 0.80 | 順調 | 雨水整備率について、目標どおり達成（目標：72.4%、実績：72.4%）したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 雨水整備が予定どおり進み、浸水被害の抑制に寄与しているため、「順調」と判断。 【課題】 浸水被害の抑制に向け、引き続き効率的な整備を行う必要がある。 | 今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 2.70 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 17.20 | | | | | |
| II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進 | 2 | 地震対策事業（水道施設） | 計画課 | 大規模な地震が発生した場合においても、安全で安定的な給水を確保するため水道施設の耐震化を実施するもの。 | 耐震補強対象施設整備率 | 目標 | 浄水 33.2% 配水池 51.7% | 浄水 33.2% 配水池 51.7% | 浄水施設耐震化率 59.2% 配水池耐震化率 54.1% (R2年度) | 331,131 | 374,797 | 131,945 | 4,610 | 課長 | 0.04 | 順調 | 平成30年度の目標である水道施設耐震化箇所（2箇所）を概ね予定どおり発注し、耐震補強を進めているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 中期目標に対して概ね順調に耐震化が進んでいるため、「順調」と判断。 【課題】 難易度の高い耐震化工事を着実に推進させるため、工程管理をより確実にを行う必要がある。 | 水道施設及び下水道施設について、引き続き、計画どおり耐震化を実施していく。 |
| | | | | | | 実績 | 浄水 33.2% 配水池 51.7% | 浄水 33.2% 配水池 51.7% | | | | | | 係長 | 0.10 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 100.0 % | 100.0 % | | | | | | 職員 | 0.42 | | | | | |
| | 3 | 地震対策事業（下水道施設） | 施設課 | 大規模な地震が発生した場合においても、最低限の下水処理が行えるように下水道施設の耐震化を実施するもの。 | 下水道施設の耐震化率（ポンプ場、浄化センター水処理施設） | 目標 | 8.8 % | 11.9 % | 18.2% (R6年度) | 297,329 | 332,071 | 454,443 | 10,690 | 課長 | 0.06 | 順調 | 工事の難易度が高いため施設毎に耐震化工事の進捗にばらつきはあるが、概ね予定通りの進捗であるため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 研修や視察の受入れを積極的に実施しているだけでなく、上下水道技術の国際協力事業を通じ、開発途上国の技術力向上、本市のPRやイメージアップにも寄与していることから「順調」と判断。 【課題】 今後も国等関係機関のスキームを利用するなど本市のコスト削減とともに効率的、効果的な事業実施を図る必要がある。 | 日明浄化センター（ビクターセンター）やウォータープラザなどの国際戦略拠点を活用しながら、技術研修や視察などを受入れ、効果的な国際技術協力事業を実施する。 |
| | | | | | | 実績 | 7.1 % | 8.3 % | | | | | | 係長 | 0.25 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 80.7 % | 69.7 % | | | | | | 職員 | 1.00 | | | | | |
| II-3-(4)-② 国際協力・交流の推進 | 4 | 上下水道技術の国際協力 | 海外事業課 | アジアを中心とした国や地域（カンボジア、ベトナム国ハイフォン市など）への職員派遣や海外からの研修員受入れなどにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理等に関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与する。 | 国際技術協力でアジアの発展に貢献 | 目標 | — | — | 発展途上国の技術向上 | 54,752 | 28,611 | 17,891 | 35,300 | 課長 | 0.70 | 順調 | 世界各國から研修生を継続的に受入れ（目標：255人、実績：416人）、上下水道技術の向上を図っているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 研修や視察の受入れを積極的に実施しているだけでなく、上下水道技術の国際協力事業を通じ、開発途上国の技術力向上、本市のPRやイメージアップにも寄与していることから「順調」と判断。 【課題】 今後も国等関係機関のスキームを利用するなど本市のコスト削減とともに効率的、効果的な事業実施を図る必要がある。 | 日明浄化センター（ビクターセンター）やウォータープラザなどの国際戦略拠点を活用しながら、技術研修や視察などを受入れ、効果的な国際技術協力事業を実施する。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.30 | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 1.90 | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（上下水道局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|-------------------------|--------------|---|---|------------------|---------------|--------|----------|-----------------------------------|------------------|-------------|------------|-----------|--------------------------|----------|---|---------------|--|---|--------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| Ⅲ-1-(3)- ① 安全で安定しておいしく飲める水道の整備 | 5 | 配水管更新事業 | 計画課 | 老朽化した配水管を計画的に更新することにより、漏水、赤水、不出水の解消や管破損事故を防止し、安全で安定的な給水を確保する。 | 安全で安定的な給水の確保 | — | 目標 — | — | — | R2年度までに40年以上経過した普通・高級鍍鉄製の配水管がない状態 | 4,200,000 | 4,949,676 | 5,092,335 | 296,125 | 課長 1.00 人 | 順調 | 平成30年度目標である配水管更新目標50kmに対し、47.9kmの配水管更新工事を終えており、ほぼ目標を達成しているため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 事業が予定どおり進んでいるため、「順調」と判断。 【課題】 アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）について、給水管の増口径が必要な学校への助成を行いながら事業を継続することとし、今後も、教育委員会と調整しながら直結化を実施していく。 | 配水管更新事業について、第5期更新計画に基づき、計画どおり更新を実施していく。 | |
| | 6 | アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進） | 配水管理課 | 水槽式給水の小中学校等では、近年の児童、生徒数減による使用水量の減少や、休日に水を使用しないことなどにより、貯水槽内に水が滞留し、水のおいしさが低減する状況にある。そこで、上下水道局では市立小中学校等の直結式給水への切替えを推進するため、直結化の支援を行う。 | 学校直結化数 ※対象学校数は平成30年度202校、令和元年度200校（学校統合により直結化校2校減） | 153校 (H26年度) | 目標 165 校 | 167 校 | 166 校 | 168 校 | 166校以上 (R2年度) | 16,000 | 10,074 | 4,654 | 2,950 | | | | | | 課長 0.05 人 |
| Ⅲ-1-(3)- ③ 快適で良質な生活環境をつくる下水道の整備 | 7 | 合流式下水道改善事業 | 下水道計画課 | 合流式下水道で整備された地区は、大雨時に雨水で希釈された未処理下水の一部が川や海に流れ出ることがある。放流先の汚濁負荷を分流式下水道並みに軽減するため、合流式下水道の改善に努め、良好な水環境をつくる。 | 良好な水環境の実現 | — | 目標 — | — | — | 合流改善の達成 (100%) (R5年度) | 2,400,000 | 2,326,501 | 3,349,438 | 121,150 | 課長 0.60 人 | 順調 | 合流改善達成率について、目標どおり達成（68.7%）したため、「順調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 対策が目標どおり進み、合流式下水道の改善が進んだため、「順調」と判断。 【課題】 浸水対策と合流改善を併せ、一体的に取り組むなど、効率的な整備を行う必要がある。 | 今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。 | |
| VI-3-(3)- ④ 下水汚泥などの循環利用 | 8 | 下水道資源の有効利用 | 施設課 | 下水汚泥のバイオマスエネルギーとしての燃料化や、さまざまな資源の有効利用を行う。 | 下水汚泥の資源化率 | 95.0% (H21年度) | 目標 99.0 % | 99.0 % | 98.8 % | 98.7 % | 99.0% (R2年度) | 1,923,073 | 1,814,285 | 1,824,806 | 127,275 | | | | | | 課長 1.00 人 |
| | | | | | | | 達成率 99.8 % | 99.7 % | | | | | | | 係長 2.33 人 | | | 職員 12.33 人 | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（上下水道局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | |
|--|-----|-------------------------|----------------------|--|-----------------------|--------------|----------------------|--------|----------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--|--|-------|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する 主な事業・取組 | 主要事業 所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた 施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 （基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期 目標 | 予算額 （千円） | 決算額 （千円） | 決算額 （千円） | 金額 （千円） | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | | 局施策 評価 |
| VII-1-(3)- ② 上下水道、消 防、交通 などの分 野における 国際協力 の推進 | 9 | 上下水道技術の国 際協力 | 海外事業 課 | アジアを中心とした国 や地域（カンボジア、ベ トナム国ハイフォン市な ど）への職員派遣や海外 からの研修員受入れなど により、本市の浄水技術 や漏水削減などの技術の 移転、下水道の計画づく りや維持管理に関する 指導を行うことで、海外 の技術者の育成を進め、 世界の水環境改善に貢献 する。 併せて、国際技術協力 を通じ、技術の継承や実 務能力の向上など、本市 職員の育成にも寄与す る。 | 国際技術協力でアジ アの発展に貢献 | — | 目標 — | — | — | 54,752 | 28,611 | 17,891 | 35,300 | 課長 0.70 人 | 順調 | 世界各国から研修生を継続的 に受入れ（目標：255人、実 績：416人）、上下水道技術 の向上を図っているため「順 調」と判断。 | 順調 | 【評価理由】 国際協力事業については、研 修や視察の受入れを積極的に実 施しているだけではなく、上下 水道技術の国際協力事業を通 じ、開発途上国の技術力向上、 本市のPRやイメージアップに も寄与している。 海外水ビジネスについては は、北九州市海外水ビジネス 推進協議会を軸にして、カン ボジア、ベトナムなどでビジ ネス案件を引き続き受注して いることから、「順調」と判 断。 【課題】 国際協力事業については、 今後も国等関係機関のスキ ームを利用するなど本市のコ スト削減とともに効率的、効果 的な事業実施を図る必要があ る。 海外水ビジネスについて は、今後も協議会と連携し、 事業に取り組むことで地元経 済の活性化を図る必要があ る。 | 国際協力事業については、日 明浄化センター（ビクターセ ンター）やウォータープラザな どの国際戦略拠点を活用しなが ら、技術研修や視察などを受入 れ、効果的な国際技術協力事 業を実施する。 海外水ビジネスについては、 北九州市海外水ビジネス推進協 議会との連携を深めながら、国 際戦略拠点を活用し、本市及び 本市内企業の上下水道に係る技 術や製品をアジアを中心とした ビジネス対象国に発信すると ともに、アジア低炭素化セン ターと協力しつつ、受注拡大を 目指す。 |
| | 10 | 海外水ビジネスの 推進 | 海外事業 課 | 上下水道分野などの海 外水ビジネスは、令和2 年には約100兆円規模の 市場に成長することが見 込まれ、国の成長戦略に おいても、水分野等のイ ンフラシステム輸出を推 進するとされている。本 市では、平成22年に「北 九州市海外水ビジネス推 進協議会」を設立。官民 が有する技術力やノウハ ウを結集し、計画づくり から設計、建設、維持管 理、事業運営まで、地場 企業による水ビジネス案 件の受注を目指して事業 を展開。併せて、 「ウォータープラザ北九 州」を活用し、水ビジネ スに向けた取組を進め る。 | 上水道に関する水ビ ジネス案件の受注 | — | 目標 — | — | 127,758 | 61,596 | 60,690 | 92,700 | 課長 1.30 人 | 順調 | | | | | |
| | | | 下水道に関するビジ ネス案件の受注 | — | 目標 — | — | 2,175 千円 | 509 千円 | — | — | 職員 4.10 人 | | | | | | | | |
| VII-2-(1)- ① アジア低 炭素化セ ンターを 核とした 都市イン フラビジ ネスの推 進 | 11 | 海外水ビジネスの 推進 | 海外事業 課 | 上下水道分野などの海 外水ビジネスは、令和2 年には約100兆円規模の 市場に成長することが見 込まれ、国の成長戦略に おいても、水分野等のイ ンフラシステム輸出を推 進するとされている。本 市では、平成22年に「北 九州市海外水ビジネス推 進協議会」を設立。官民 が有する技術力やノウハ ウを結集し、計画づくり から設計、建設、維持管 理、事業運営まで、地場 企業による水ビジネス案 件の受注を目指して事業 を展開。併せて、 「ウォータープラザ北九 州」を活用し、水ビジネ スに向けた取組を進め る。 | 上水道に関する水ビ ジネス案件の受注 | — | 目標 — | — | 127,758 | 61,596 | 60,690 | 92,700 | 課長 1.30 人 | 順調 | 現在カンボジアやベトナムを 中心に進めている国際技術協 力を通して築いた信頼関係を土 台に、官民一体となり、海外水 ビジネス案件や北九州市海外水 ビジネス推進協議会会員企業への 受注に繋げている。 実績として、平成30年度はカ ンボジア、ベトナムでビジネス 案件を6件受注したため、「順 調」と判断。 成果の状況は以下のとおり ・シェムリアップ円借款拡張事 業（施工監理） ・カンボット上水道拡張事業 （施工監理） ・スパイリエン・プルサット無 償拡張事業（準備調査業務） ・ベトナム6都市U-BCF実証実験 （アドバイザー業務） ・アンズオン浄水場改善計画 （アドバイザー業務） ・プノンペン下水道整備計画準 備調査 | 海外水ビジ ネスを通じ た地元企業 の振興と国 際貢献 | | | |
| | | | | | | | 下水道に関するビジ ネス案件の受注 | — | 目標 — | — | 2,175 千円 | 509 千円 | — | | | | — | 職員 4.10 人 | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|----------------------------------|--------------|---------------------|---|--|---------------------------------------|---------------------|---------------------------------|----------------------|------------------------------|----------------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|--------|---|--|---|--------------------|------------------|--------|----|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | |
| I-1-(2)-② 確かな学力と体力を向上させる教育の充実 | 1 | 35人以下学級編制の実施 | 教職員課 | 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において35人以下学級編制を実施。その他の学年は校長裁量によって一部実施。 | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生） | 目標 | 94 % | 95 % | 95.0% (H30年度) | 53,427 | 36,028 | 143,791 | 3,650 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、小学校3年生は目標値に届かなかったが、中学校1年生は目標値に達し、前年度より増加している。 また、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において、35人以下学級編制を実施し、小学校4・5・6年生及び中学校2・3年生においては、校長の裁量による35人以下学級編制を継続実施した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 35人以下学級編制の実施については、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施し、小学校4・5・6年生及び中学校2・3年生においては、校長の裁量による35人以下学級編制を継続実施した。 北九州スタンダードの推進については、全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均正答率には達していないものの、小学校の国語A問題で、平成19年度の調査開始以来、初めて全国平均を超えた。また、国語に関しては、小学校B問題、中学校A、B問題とも全国平均に近付いている状況である。 各学校では、スクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に沿った具体的な取組みを定め、学力向上に取り組んだ。また、「北九州市学力・体力向上アクションプラン第2ステージ」を策定した。 「北九州市学力状況調査」を実施するとともに、「北九州市学力定着サポートシステム」を活用するなど、児童生徒一人一人の学力を継続的に把握・分析し、よりきめ細やかな指導の充実を図った。 子どもひまわり学習塾については、小学校101校、中学校62校を対象に実施した。 子どもの読書活動の推進については、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づき各種施策を実施するとともに、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が開館した。 体力アップ推進事業については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が、中2男子以外、前年度から大きく改善した。体力合計点においても、小学生・中学生が男女ともに全国平均を上回り、中学校男子の体力合計点は、政令市でトップとなるなど、体力向上に向けた「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に沿った取組みにより大きな効果を上げることができた。 学校における食育推進事業については、「食育に関する授業を栄養教諭等が行った」と回答した学校の割合が前年度から増加した。 以上のことから、確かな学力と体力を向上させる教育の充実に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | | 実績 | 95.5 % | 91.4 % | | | | | | | | | | | | | 88.0% (H30年度) | 0.10 人 | 順調 |
| | | | | | | 達成率 | 101.6 % | 96.2 % | | | | | | | | | | | | | 80.0% (R5年度) | | |
| 2 | 北九州スタンダードの推進 | 指導第一課 | 学力・体力向上推進室 | 確かな学力の定着と全国平均水準到達を目指し、教育課程の編成、学習教材の開発、授業づくりの支援などの事業を実施するとともに、全小、中学校がスクールプランを作成・実行する。 全国学力・学習状況調査等を実施し、児童生徒一人一人の課題や施策の効果を明らかにするとともに、各学年の指導方法の工夫・改善を行う。 | 全国学力・学習状況調査の結果（対全国平均） | 目標 | 前年度 (小6:96% 中3:96%) 以上 | 小6:100% 中3:100% | 小6:100% 中3:100% (R5年度) | 80,036 | 75,269 | 76,061 | 4,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 全国学力・学習状況調査については、全国平均正答率には達していないものの、小学校の国語A問題で、平成19年度の調査開始以来、初めて全国平均を超えた。また、国語に関しては、小学校B問題、中学校A、B問題とも全国平均に近付いている状況である。 本市独自の「北九州市学力状況調査」を実施するとともに、各種調査やテストの採点について、リアルタイムに集計・分析できるシステム「北九州市学力定着サポートシステム」を活用するなど、児童生徒一人一人の学力を継続的に把握・分析し、よりきめ細やかな指導の充実を図った。 以上のことなどから、「順調」と判断した。 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 小6:98% 中3:97% | 小6:98% 中3:97% | | | | | | | | | | | 0.30 人 | 順調 | | | |
| | | | | | | 達成率 | 小6:102.1% 中3:101.0% | 小6:98.0% 中3:97.0% | | | | | | | | | | | | | 0.00 人 | 順調 | |
| 3 | 子どもひまわり学習塾 | 学力・体力向上推進室 | 児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確かな定着を図るため、小学校3年生から6年生、中学校3年生を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施。 | 授業以外で（月～金）1時間以上勉強している児童の割合（小学校6年生） | 目標 | 49.6% (H25年度) | 56.6 % | 59.0 % | 全国平均 以上 (R5年度) | 170,000 | 144,777 | 142,202 | 7,800 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | 授業以外で（月～金）1時間以上勉強している児童の割合は、目標値には達していないものの、小学校6年生・中学校3年生とともに前年度を上回った。 ひまわり学習塾は学習習慣の定着に向けた事業のひとつとして、着実に実施しており、参加した児童生徒に対して行った確認テストやアンケートでは、小学生とも、学習習慣の定着や学習意欲の向上が確認できた。 以上のことなどから、「順調」と判断した。 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 実績 | (参考：H30 全国平均 66.2%) | 50.8 % | 58.1 % | | | | | | | | | | | 0.40 人 | 順調 | | | |
| | | | | | 達成率 | 89.8 % | 98.5 % | 0.20 人 | | | | | | | | | | | | | 順調 | | |
| | | | | 授業以外で（月～金）1時間以上勉強している生徒の割合（中学校3年生） | 目標 | 55.5% (H25年度) | 63.5 % | | 66.0 % | 全国平均 以上 (R5年度) | | | | | 係長 | 0.40 人 | 順調 | 【課題】 全国学力・学習状況調査の結果、小学校の国語A問題以外は、いずれの学年・教科ともに全国平均を下回っているため、児童生徒一人一人の課題や施策の効果を確認するとともに、各学年の指導方法の工夫・改善を行う必要がある。 | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 実績 | (参考：H30 全国平均 70.6%) | 56.8 % | 59.3 % | 0.20 人 | | | | | | | | | | | 順調 | | | |
| | | | | | 達成率 | 89.4 % | 89.8 % | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------------|---------------------|--------------------------------------|---|--|--------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|---------|---------|--------------------------|---------|----|------|-------|---|--------------|--|--------------------|---------------------------|----|------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | |
| 4 | 子どもの読書活動の推進 | 子どもの読書活動の推進 | 学事課 指導第一課 庶務課 奉仕課 子ども図書館 | 子ども読書プランに基づき「読書好きな子ども日本一」を目指す。「学校における読書活動推進事業」の充実を図り、各学校の学校図書館の整備充実を一層推進する。また、指定中学校区を拡充し、学校図書館の開館時間の延長や読書冊数等の観点で、適正な担当校区数なども含めた事業の効果を高める。学校図書館主任に学校図書館教育講習会を実施し、読書活動の活性化への意識と、学校図書館運営の中核としてリーダーシップをとることについての意識を高めるとともに、「学校における読書活動推進事業」の効果についての周知を図る。 | 平日に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生） | 小:23.7% 中:39.1% (H25年度) | 目標 小:21.0% 中:39.0% | 実績 小:24.2% 中:41.9% | 小:20.0% 中:37.5% | 小:18.0% 中:35.0% (R2年度) | 773,436 | 675,345 | 385,503 | 5,400 | 課長 | 0.10 | 順調 | 平日に家庭で全く読書しない児童生徒の割合は目標に達していないものの、小学校・中学校ともに前年度より改善した。「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業に参加する施設数が増加するなど、子どもたちの読書習慣の定着を目指した取組みにおいて一定の成果が得られた。 また、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が平成30年12月に開館した。 以上のことから、「順調」と判断した。 | | | | | | |
| | | | | | | 週に1回以上、市立小・中学校における「10分間読書」を実施する学校の割合 | 小:91.6% 中:36.5% (H25年度) | 目標 小:100% 中:50% | 実績 小:93.9% 中:29.0% | | | | | | | | | | | | 小:100% 中:50% | 小:100% 中:50% (R2年度) | 係長 | 0.20 |
| | | | | | | ※指標廃止 (R1年度目標設定時) | 小:93.9% 中:58.0% | 目標 66 施設 | 74 施設 | | | | | | | | | | | | 90施設 (R2年度) | 職員 | | |
| | | | | | 「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業への認定子ども園、幼稚園、保育所参加数 | 95施設 (H28年度) | 実績 107 施設 | 112 施設 | 162.1 % | 151.4 % | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の実施率 | 小:36.6% 中:13.1% (H28年度) | 目標 小:41.0% 中:18.0% | 実績 小:39.1% 中:18.5% | 小:44.0% 中:22.0% | 小:50.0% 中:30.0% (R2年度) | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---------------------|----------------------|---------------------|----------|------------|---|-----------------------------------|------------------------|--|---|----------------------|---------|---------|--------------------------|-------|----|------|-------|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | |
| 5 | 体力アップ推進事業 | | 指導第一課 | 学力・体力向上推進室 | 子どもたちの知育、徳育を支える基盤となっているのは体力である。子どもたちの体力向上のために、小中学校において、ダンスを中心とした、体力アップのための取組を行っている。 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技結果全国平均値以上の項目数 | 目標 | 前年度以上（小5男子：3項目、小5女子：2項目、中2男子：9項目、中2女子：5項目） | 全項目について全国平均値を上回る。 | 全項目について全国平均値以上（R5年度） | 13,604 | 7,244 | 2,536 | 3,150 | 課長 | 0.10 | 大変順調 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の達成率は、目標を大きく引き上げたため前年度より下がったものの、全国平均と同等又は上回っている項目は、小学校5年生は、男子7項目、女子7項目、中学校2年生は、男子8項目、女子7項目となり、中2男子以外、前年度から大きく改善した。 上記調査における体力合計点においても、小学生・中学生が男女ともに全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取組みの成果が見られた。また、中学校男子の体力合計点は、初めて政令市トップとなった。 さらに、「北九州市学力・体力向上アクションプラン第2ステージ」を策定するなど、体力向上に向けた取組みは大変効果を上げていることから、「大変順調」と判断した。 |
| | | | | | | | 実績 | 小5男子：5項目、小5女子：5項目、中2男子：9項目、中2女子：6項目 | 小5男子：7/8項目、小5女子：7/8項目、中2男子：8/9項目、中2女子：7/9項目 | | | | | | 係長 | 0.20 | | |
| | | | | | | | 達成率 | 131.6 % | 85.3 % | | | | | | 職員 | 0.00 | | |
| 6 | 【施策評価のみ】学校における食育推進事業 | | 指導第一課 | 教育センター | 子どもたちの発達段階に応じて、食に関する知識や食を適切に選択する力を身につけるとともに、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の観点から食育を推進する。 | 【施策の指標】食育の取組実施校数（小・中・特別支援学校） | 目標 | 202校 | 202校 | 全小・中・特別支援学校202校（毎年度） | — | — | — | — | 課長 | — | — | — |
| | | | | | | | 実績 | 202校 | 202校 | | | | | | 係長 | — | | |
| | | | | | | | 達成率 | 100.0 % | 100.0 % | | | | | | 職員 | — | | |
| | | | | | 【施策の指標】「食育に関する授業を栄養教諭等が行った」と回答した学校の割合 | 目標 | 小：68.0%、中：22.0%（H29年度） | 小：76.3%、中：25.8% | 小：80.0%、中：30.0%（R5年度） | — | — | — | — | 職員 | — | — | — | |
| | | | | | | 実績 | 小：68.0%、中：22.0% | 小：76.3%、中：25.8% | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|---------------------|-----|---------------------|----------------|--|----------------------------|---|---------------------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------|----------|--------------------------|----------|--------|--------|---|---|--|---|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費 (目安) | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| I-1-(2)-③心の教育の推進 | 7 | 心の教育推進事業 | 指導第一課 指導第二課 | 伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進。また、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術等の鑑賞を通して、豊かな情操を養う。 | 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 | 現状値 (基準値) | 目標 | 実績 | 達成率 | 全国平均以上 (R5年度) | 29,345 | 22,187 | 20,600 | 3,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は、小・中学生ともに前年度より増加し、目標を上回った。平成30年度から小学校で「特別の教科 道徳」が全面実施され、中学校では令和元年度からの全面実施に向けて、北九州スタンダードカリキュラム (小中学校 特別の教科 道徳) を作成し配付した。また、「北九州市中学生文化芸術祭」を実施し、中学生の文化活動の充実を図り、豊かな情操を育むとともに、市民文化スポーツ局事業である、市立美術館と連携した取組み「ミュージアム・ツアー」などを通して、子どもたちのシビックプライドの醸成に努めた。以上のことから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】心の教育の推進については、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞 (スクールコンサートや中学生芸術鑑賞教室など) を通じて豊かな情操を培うことができた。平成30年度から小学校で「特別の教科 道徳」が全面実施され、中学校では令和元年度からの全面実施に向けて、北九州スタンダードカリキュラム (小中学校 特別の教科 道徳) を作成し配付した。「北九州市中学生文化芸術祭」を実施し、中学生の文化活動の充実を図り、豊かな情操を育むとともに、市立美術館と連携した取組みなどを通して、子どもたちのシビックプライドの醸成に努めた。人権教育推進事業については、児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通したプログラムを全校で実施した。以上のことから、心の教育の推進に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 | 北九州道徳郷土資料のさらなる活用や「特別の教科 道徳」などを通して、一層の道徳教育の充実を図るとともに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。「北九州市中学生文化芸術祭」や関係部局と連携した取組みなどを通して、子どもたちのシビックプライド醸成に努める。「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、年間指導計画に確実に位置づけるとともに、各種人権教育研修会等で研修を推進する。 |
| | | | | | | 近所の人に会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合 | 小6:72.2% 中3:64.2% (H25年度) | 小:78.0% 中:68.0% | 小:75.9% 中:69.9% | | | | | | | | | | | | |
| | 8 | 人権教育推進事業 | 指導第二課 | 幼児児童生徒が人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付けさせ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるような指導の実施。そのため、教師自身が人権に関する理解認識を一層深めるための研修を実現。 | 人権教育視聴覚教材の活用 (学校平均活用回数) | 目標 | 20 回 | 20 回 | 20回 (毎年度) | 29,907 | 23,524 | 22,912 | 14,055 | 課長 | 0.27 人 | 順調 | 人に対し、思いやりの心をもって接することができるかと回答した児童生徒の割合について、小学生は前年度より増加し、中学生は目標を超えた。また、児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム (北九州市対人スキルアッププログラム)」を全校で実施していることなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【課題】あいさつをする児童生徒の割合、思いやりの心をもって接する児童生徒の割合を高めることが必要である。 | | |
| | | | | | | 人に対し、思いやりの心をもって接することができるかと回答した児童生徒の割合 (小6、中3) | 小6:87.9% 中3:72.8% (H25年度) | 小6:93.5% 中3:86.5% | | | | | | | | | | | | 小6:91.0% 中3:91.5% | 小6:97.3% 中3:105.8% |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---|-------------------------|---------------------------------------|---|--|---------------------|-------------------------------------|------------------|---------|-------------------------------------|--|-------------|---------|---------|-------------|--------------------------|--|--|---|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-1-(2)-⑤ 子どもの特性を伸ばす教育の充実 | 11 | 英語教育の充実 | 指導第一課 教職員課 | 小学校・中学校・高等学校の英語教育の充実を図るために、小学校・中学校・高等学校に外国語指導助手を適切に配置。外国語による諸活動を通じてコミュニケーションの素地・基礎を養うために小学校への外国語指導助手を配置する。効果的な活用を図り、小学校外国語教育を推進。 | 児童生徒のコミュニケーション能力の向上 | — | — | — | — | 人間尊重の精神やコミュニケーション能力など、異なる文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力が高まった状態 | 398,046 | 367,304 | 335,493 | 9,150 | 課長 0.10人 | 順調 | 中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合は47.5%（全国平均42.6%）となり、前年度から向上し、全国平均も超えた。 英語教育リーディングスクール指定校（小2校、中2校）にALTを常駐配置した。小学校1校では日本人外国語指導助手1人を配置し、もう1校では中学校からの英語教諭を専科として配置した。その効果を検証するなど、新学習指導要領での英語教育の教科化・早期化、中学校における指導内容の質の向上を見据えた指導方法の工夫・開発を行った。以上のことから、「順調」と判断した。 | 【評価理由】 英語教育の充実については、英語教育に関する様々な取組みの結果、「中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合」は、前年度から向上し、全国平均も超えるなど、成果を上げることができた。 また、新学習指導要領での英語教育の早期化、指導内容の質の向上を見据え、英語教育リーディングスクール4校において指導方法の工夫・開発を進めた。情報教育の推進については、ICTリーディングスクール4校において、ICTを活用した授業研究を推進し、子どもたちの学習意欲や教員のICT活用能力の向上を図った。以上のことから、「順調」と判断した。 | 英語教育リーディングスクール指定校6校（令和元年度：東部地区の企救丘小と志徳中を新たに指定）において、本市英語教育を推進するリーダー校として、小中9年間を見通した授業実践を行っていく。また、引き続き新学習指導要領での英語教育の教科化・早期化、中学校における指導内容の質の向上を見据えた指導方法の工夫・開発を行っていく。 ICTリーディングスクールを本市のICT教育を牽引するリーダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。 部活動指導に関する教員の負担軽減や、生徒の健康維持等の観点から、各学校において、部活動休養日が適切に設定されるよう指導していくとともに、部活動指導員の配置を進める。 | |
| | 中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合 | 43.7% (H29年度) | 44% | 50% | 43.7% | 47.5% | 50% (R5年度) | 99.3% | 95.0% | 係長 0.80人 | | | | | | | | | | |
| | 情報活用能力の向上 | — | — | — | — | 児童生徒に思考力、表現力等、高度情報化社会に必要な能力が身についた状態 | 857,857 | 827,585 | 918,275 | 9,900 | 課長 0.10人 | | | | | | | | | |
| | ICTを活用した授業ができる教員の割合 | 72.7% (H29年度) (参考：H29全国平均76.6%) | 90% | 100% | 72.7% | 秋頃全国一斉公表 | 全国平均以上 (R5年度) | 80.8% | — | 係長 0.50人 | | | | | | | | | | |
| 12 | 情報教育の推進 | 指導第一課 学事課 | 各教科等の目標を効果的に達成するため、ICTの積極的な活用を推進。また、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、学校の教育活動全体を通じた情報教育を推進。 | 情報活用能力の向上 | — | — | — | — | 児童生徒に思考力、表現力等、高度情報化社会に必要な能力が身についた状態 | 857,857 | 827,585 | 918,275 | 9,900 | 課長 0.10人 | 順調 | ICTリーディングスクール指定校は、新たに高見小学校を指定し、小学校2校、中学校2校となった。タブレット端末等のICT環境の中で、子どもたちが学び合う協働学習などの学習形態を取り入れた実践を通して、子どもたちの学習意欲や教員のICT活用能力の向上を図った。以上のことから、「順調」と判断した。 | 英語教育リーディングスクール指定校6校（令和元年度：東部地区の企救丘小と志徳中を新たに指定）において、本市英語教育を推進するリーダー校として、小中9年間を見通した授業実践を行っていく。また、引き続き新学習指導要領での英語教育の教科化・早期化、中学校における指導内容の質の向上を見据えた指導方法の工夫・開発を行っていく。 ICTリーディングスクールを本市のICT教育を牽引するリーダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。 部活動指導に関する教員の負担軽減や、生徒の健康維持等の観点から、各学校において、部活動休養日が適切に設定されるよう指導していくとともに、部活動指導員の配置を進める。 | | | |
| 部活動生徒の部活動に対する満足度 | 82.1% (H25年度) | 90% | 92% | 88.1% | 78.9% | 92.0% (H30年度) | 97.9% | 85.8% | 係長 0.50人 | | | | | | | | | | | |
| 13 | 部活動振興事業 | 指導第二課 | 部活動指導員の充実と教員の負担軽減を図るため、「顧問をサポートする「部活動外部講師」や顧問に代わって指導や引率等を行う「部活動指導員」を配置するとともにNPO等へ部活動指導業務の一部を委託する。また、部活動用品の購入など、生徒が充実した部活動を行える環境を整備する。 | 部活動生徒の部活動に対する満足度 | 82.1% (H25年度) | 90% | 92% | 88.1% | 78.9% | 92.0% (H30年度) | 90,672 | 66,779 | 77,478 | 9,200 | 課長 0.30人 | 順調 | 部活動生徒の部活動に対する満足度は目標に達していないが、部活動有識者会議を5回開催した。会議では、スポーツ庁や文化庁のガイドラインに基づき、本市の休養日の設定や活動時間など適切な部活動運営について協議を行い、休養日の設定と活動時間について、各学校へ通知した。 また、顧問教員に代わって土日祝日の部活動指導や練習試合等の引率等の業務を行う部活動指導員を19名配置した。その結果、配置した部活動の顧問教員の土日祝日の在校時間の削減等、教員の負担軽減につながったと考えられることなどから、「順調」と判断した。 | 以上のことから、子どもの特性を伸ばす教育の充実に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 | | |
| 部活動指導員の充実と教員の負担軽減を図るため、「顧問をサポートする「部活動外部講師」や顧問に代わって指導や引率等を行う「部活動指導員」を配置するとともにNPO等へ部活動指導業務の一部を委託する。また、部活動用品の購入など、生徒が充実した部活動を行える環境を整備する。 | 82.1% (H25年度) | 90% | 92% | 88.1% | 78.9% | 92.0% (H30年度) | 97.9% | 85.8% | 係長 0.50人 | | | | | | | | | | | |
| 14 | 幼児教育連携推進事業 | 指導第一課 | 子どもを健やかに育むために、保育所（園）・幼稚園・認定こども園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図り、小1プロブレムの解消を目指す。また、公立・私立の市内全ての保育所（園）・幼稚園・認定こども園が学び合う体制づくりを行い、就学前教育の充実を図る。 | モデル小学校区、保育所（園）、幼稚園等、小学校から訪問依頼数 | — | 90回 | 100回 | 155回 | 138回 | 100回 (H30年度) | 12,577 | 10,097 | 10,776 | 9,150 | 課長 0.10人 | 大変順調 | 幼児教育推進員3名による、モデル小学校区への訪問に加え、新たに現役の保育所・幼稚園長からなる幼児教育アドバイザー6名によるモデル小学校区以外への訪問、助言・指導を実施し、訪問依頼数は138回となり、目標を大きく超えた。また、作成した「北九州市版幼児教育と小学校教育の継続カリキュラム」を活用したシンポジウム開催による情報発信などを行ったことから「大変順調」と判断した。 | 【課題】 新学習指導要領での英語教育の早期化、指導内容の質の向上への着実な対応が必要である。 | | |
| 子どもを健やかに育むために、保育所（園）・幼稚園・認定こども園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図り、小1プロブレムの解消を目指す。また、公立・私立の市内全ての保育所（園）・幼稚園・認定こども園が学び合う体制づくりを行い、就学前教育の充実を図る。 | — | 90回 | 100回 | 155回 | 138回 | 100回 (H30年度) | 172.2% | 138.0% | 係長 0.80人 | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---------------|--------------------------|--------------------------------|---|--|---------------|---------------|---------------|-----------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--|--------------------|---------------|----------------|----------------|---------|--------|----|--------|----|--------|----|---|----|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| I-1-(2)-⑥ 特別支援教育の充実 | 15 | 特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備 | 特別支援教育相談センター | 特別支援教育の体制を整備して、障害のある幼児児童生徒に対する支援体制や保護者や教職員への支援を充実させ、共生社会の実現に向けて、障害の有無にかかわらず住みやすい北九州市を目指す。 | 特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援の実施校数 | 164校 (H25年度) | 目標 196 校 | 201 校 | 207校 (R1年度以降毎年度) | 42,477 | 40,211 | 39,877 | 61,500 | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 「北九州市特別支援教育推進プラン」において整理した、幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援（三段階の支援）に基づき、特別支援教育相談センターと特別支援学校のセンター的機能がそれぞれの役割を分担し、情報共有しながら、個々のニーズに応じた具体的な支援を行うことができた。「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備については、「北九州市特別支援教育推進プラン」において整理した、幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援（三段階の支援）に基づき、特別支援教育相談センターと特別支援学校のセンター的機能がそれぞれの役割を分担し、情報共有しながら、個々のニーズに応じた具体的な支援を行うことができた。 特別支援教育を行う場の整備については、特別支援学級について、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況を踏まえながら、必要に応じて適切に設置するとともに、平成30年度は小池特別支援学校改築に向けた基本設計や、小倉総合特別支援学校の校舎として旧総合療育センター東棟の改修工事等に着手するなど、特別支援教育の場の整備を進めた。 特別支援教育を推進する人の配置については、特別支援教育補助講師や特別支援学級補助講師などを適切に配置し、子どもや学校の状況に応じて学習や生活への支援を効果的に行うことができた。 就労支援事業については、進路アドバイザーによる実習支援や、就労支援コーディネーターによる新規の実習先や就労先の開拓など、高等部卒業生の就労支援を行った。 教職員の専門性の向上については、特別支援コーディネーター連絡会議を開催するなど、教職員の専門性の向上を図った。 障害者理解の促進については、「市民や企業、近隣の学校と特別支援学校との共同による教材・教具・作品づくり」や「心のバリアフリー推進事業」などを通して、障害者理解を推進した。 以上のことなどから、特別支援教育の充実には寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 特別支援教育へのニーズの多様化を踏まえた、体制の整備が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ※中期目標改訂 (R1年度目標設定時) | 実績 185 校 | 189 校 | 達成率 94.4 % | | | | | | | | | | | | 94.0 % | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 就学相談と通級相談の申込数（実数） | — | 目標 1,180 人 | 1,200 人 | | | | | | | | | | | | 1,200人 (H30年度) | 実績 1,266 人 | 1,281 人 | 達成率 107.3 % | 106.8 % | | | | | | | | | |
| | | | | | 個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合（文科省「特別支援教育体制整備状況調査」） | 88.7% (H30年度) | 目標 | — | 100% (R5年度) | | | | | | | | | | | 実績 | 88.7 % | 達成率 | — | 職員 | 0.00 人 | | | | | | | | |
| | 16 | 特別支援教育を行う場の整備 | 特別支援教育課 企画調整課 施設課 学事課 | 障害のある児童生徒がきめ細やかな適切な指導と必要な支援を受けるために、少人数の指導や個別の指導を中心に行う特別支援学級の設置や生活や学習上の困難を改善克服するための自立活動を行う通級指導教室を整備する。 | 特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の改善 | — | 目標 | — | 特別な支援が必要な児童生徒の教育環境の改善 | 633,230 | 536,771 | 547,109 | 31,500 | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 特別支援学級の新設にあたっては、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況を踏まえながら、必要に応じて適切に設置した（160校→164校）。その結果、居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合は14.4%となり、目標を達成した。 通級指導教室の設置校も前年度より増加している（19校→22校）。 また、平成30年度は小池特別支援学校改築に向けた基本設計や、小倉総合特別支援学校の校舎として旧総合療育センター東棟の改修工事等に着手するなど、特別支援教育の場の整備を進めた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | 順調 | 【課題】 特別支援教育へのニーズの多様化を踏まえた、体制の整備が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 | — | 目標 19 % | 15 % | 15.0% (H30年度) | | | | | | | | | | | 実績 12.7 % | 14.4 % | 達成率 133.2 % | 104.0 % | 係長 | 2.00 人 | | | | | | | | |
| | | | | | 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合（小学校） | 14.2% (H30年度) | 目標 | — | 10.0% (R5年度) | | | | | | | | | | | 実績 | 14.2 % | 達成率 | — | | | | | | | | | | |
| | | | | | 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合（中学校） | 21.5% (H30年度) | 目標 | — | 15.0% (R5年度) | | | | | | | | | | | 実績 | 21.5 % | 達成率 | — | | | 職員 | 0.00 人 | | | | | | |
| | | | | | 特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の改善 | — | 目標 | — | 特別な支援が必要な児童生徒の教育環境の改善 | | | | | | | | | | | 633,230 | 536,771 | 547,109 | 31,500 | | | | | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 特別支援学級の新設にあたっては、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況を踏まえながら、必要に応じて適切に設置した（160校→164校）。その結果、居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合は14.4%となり、目標を達成した。 通級指導教室の設置校も前年度より増加している（19校→22校）。 また、平成30年度は小池特別支援学校改築に向けた基本設計や、小倉総合特別支援学校の校舎として旧総合療育センター東棟の改修工事等に着手するなど、特別支援教育の場の整備を進めた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | 順調 | 【課題】 特別支援教育へのニーズの多様化を踏まえた、体制の整備が必要である。 |
| | | | | | 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 | — | 目標 19 % | 15 % | 15.0% (H30年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合（小学校） | 14.2% (H30年度) | 目標 | — | 10.0% (R5年度) | 実績 | 14.2 % | 達成率 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合（中学校） | 21.5% (H30年度) | 目標 | — | 15.0% (R5年度) | 実績 | 21.5 % | 達成率 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---------------------|-----|---------------------|-------------------|---|-----------------------------------|-------------|---------------|-------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------|---------|---------|---|---|---|--|-------|--------------|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| 17 | | 特別支援教育を推進する人の配置 | 特別支援教育課 教職員課 | 障害のある児童生徒に対する多様な学びの場での適切な指導や必要な支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や外部人材の積極的な活用を行う。 | 特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用 | — | 目標 — | — | — | 教育上特別な支援を要する幼児児童生徒への適切な支援が図れる状態 | 350,284 | 303,869 | 295,852 | 2,580 | 課長 0.12人 係長 0.12人 職員 0.00人 | 順調 | 特別支援教育補助講師及び特別支援学級補助講師などを適切に配置し、子どもや学校の状況に応じて学習や生活への支援を効果的に行うことができた。特別支援教育支援員（介助員、学習支援員）については、ニーズのある児童生徒が複数在籍している学校について、学習支援員の配置を進めるとともに、指導主事が配置校を訪問し、適切に業務が遂行できるよう、個別に指導助言を行った。以上のことなどから、「順調」と判断した。 | | | |
| 18 | | 就労支援事業 | 特別支援教育課 | 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援し、早期から家庭及び地域や関係機関と連携した進路指導の充実を図る。また、特別支援学校高等部卒業生の社会参加や職業的な自立を推進する。 | 就労支援コーディネーターによる実習先・就労先の新規企業開拓（累計） | 815社（H30年度） | 目標 750社 | 800社 | 890社（R5年度） | 11,038 | 9,649 | 8,555 | 10,575 | 課長 0.05人 係長 1.00人 職員 0.00人 | 順調 | 北九州中央高等学園に新たに配置した進路アドバイザーが、ジョブコーチとしての実習支援を行うとともに、就労支援コーディネーターの積極的な企業訪問により、新規の実習先や就労先の開拓を行った。また、生徒雇用促進セミナーを開催し、40社の企業の参加があった。就職希望者の能力や可能性について実態把握を行い、できる限り本人の希望する職種や作業内容の就労に結び付くよう、企業への働きかけを行った結果、就職希望者の就業率は97.8%と高い水準を維持したことなどから、「順調」と判断した。 | | | | |
| | | | | | ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 実績 652社 | 815社 | 100%（H30年度） | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 86.9% | 101.9% | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 高等部卒業生のうち就職希望者の就業率 | — | 目標 98% | 100% | 100%（H30年度） | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 高等部卒業生の一般就労率 | 47.9%（H30年度） | 目標 — | — | 50%（R5年度） | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | 教職員の専門性の向上 | 特別支援教育課 教育センター | 特別な支援を要する児童生徒に専門的な見地から適切な指導ができる教職員の育成を目指している。 | 教職員の専門性 | — | 目標 — | — | 関わる教員がより高い専門性を持ち、幼児児童生徒への適切な指導ができる状態 | 1,951 | 349 | 676 | 8,080 | 課長 0.12人 係長 0.67人 職員 0.00人 | 順調 | 平成26年度から実施している特別支援教育コーディネーター養成研修については、平成30年度は79人が修了し、累計修了者数は569人となった。また、市立小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、特別支援コーディネーター連絡会議を開催するなど、教職員の専門性の向上を図った。また、企業等の協力を得ながら、週一回等の定期的な実習体験ができる「デュアルシステム型実習」を開始した。今日的な課題に応じた研修になるよう更に内容の充実を努めるとともに、特別支援教育コーディネーターとしての質の向上を図る必要がある。以上のことなどから「順調」と判断した。 | | | | |
| | | | | | 特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数（累計） | — | 目標 350人 | 400人 | 400人（H30年度） | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 490人 | 569人 | 達成率 140.0% | 142.3% | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|---------------------|-----|---------------------|----------|--|---------------------------------|----------|-------|-------|------|-------------------------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|--------|-------|---|--------------|--|--------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| 20 | | 障害者理解の促進 | 特別支援教育課 | 障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは様々な年齢層の地域の方々との「交流及び共同学習」の機会を組織的・計画的・継続的に設けて、相互理解・障害者理解の一層の促進につなげる。 | 市民の方の「合理的配慮」に関する理解を促進し、障害者理解の推進 | — | 目標 | — | — | 障害があってもなくても、自分らしく生活できる地域社会の実現 | 4,804 | 2,385 | 2,036 | 31,500 | 課長 | 1.00 人 | 順調 | 市民や企業、近隣の学校と特別支援学校との共同による教材・教具・作品づくりを4校で拡充実施（前年度2校）するとともに、スポーツや文化・芸術を通して障害のある子どもと障害のない子どもが交流する「心のバリアフリー推進事業」を実施するなど、障害者理解を推進することができた。 また、これらをテレビ番組で紹介したり、フェイスブック等で広報する等、特別支援教育への理解・啓発を図ることができた。 以上のことから「順調」と判断した。 | | | |
| | | | | 実績 | — | — | | | | 係長 | 2.00 人 | | | | | | | | | | |
| | | | | 達成率 | — | — | | | | 職員 | 0.00 人 | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------------------|----------|--|---------------------------------------|----------|---------|--------|------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|-------|---|-------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| I-1-(2)-⑦ 信頼される学校・園経営の推進 | 21 | 35人以下学級編制の実施 | 教職員課 | 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において35人以下学級編制を実施。その他の学年は校長裁量によって一部実施。 | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生） | 目標 | 94 % | 95 % | 95.0% (H30年度) | 53,427 | 36,028 | 143,791 | 3,650 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、小学校3年生は目標値に届かなかったが、中学校1年生は目標値に達し、前年度より増加している。 また、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において、35人以下学級編制を実施し、小学校4・5・6年生及び中学校2・3年生においては、校長の裁量による35人以下学級編制を継続実施した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 35人以下学級編制の実施については、小学校1～3年生及び中学校1年生において実施し、小学校4・5・6年生及び中学校2・3年生においては、校長の裁量による35人以下学級編制を継続実施した。 学校における事務処理の効率化・負担の軽減については、教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、「学校における業務改善プログラム」に沿った取組を進めた。また、プログラム（第2版）を策定した。 顧問教員に代わって部活動指導や引率等の業務を行う部活動指導員を配置し、教員の負担軽減につながったと考えられる。 教職員研修の充実については、採用前に力量を高め、質の高い新規採用者の確保を目指す、「北九州教師養成みらい塾」を実施し、大学生161名、講師43名、その他4名が参加するなど、本市教員採用試験の受験の啓発及び教職員の資質向上につながった。 また、教職員用WEBサイト「kitaQせんせいチャンネル」では、「WEB研修動画」や「授業づくり動画」、OJT（校内での人材育成）やSD（自己啓発）に資する資料を提供した。平成30年度のアクセス数は63,707回であり、若手教員の資質向上や、OJTを推進する管理職や中堅教員の負担軽減につながったと考えられる。 | 教育委員会及び学校が一体となって、教員が子供と向き合う時間の確保やワークライフバランスの充実につとめ、働き方改革を推進する。 教職員用WEBサイト「kitaQせんせいチャンネル」については「WEB研修動画」、「授業づくり動画」等の更なる充実を図り、教員の指導力向上を図る。 教職員研修の充実については、平成29年10月に策定した「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示されたキャリアステーションに応じて、計画的に研修できるように研修の体系化を行っている。今後、各ステージにおける研修成果が効果的に発揮できるように各研修内容の充実を図る。 また、防災・安全教育の推進については、引き続き、関係機関や地域・保護者との連携を重視しながら、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。 |
| | | | | | | 実績 | 95.5 % | 91.4 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 101.6 % | 96.2 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生） | 目標 | 87 % | 88 % | 88.0% (H30年度) | 55,626 | 55,625 | 55,624 | 69,050 | 係長 | 4.35 人 | 順調 | 教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、システムの改修や人の配置などさまざまなことに取り組んだ。校務支援システム・校納金会計システムにおいて、安定した動作環境とヘルプデスク等サポート体制を提供し、教職員の校務事務処理にかかる事務負担の軽減に寄与したことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 小中一貫・連携教育の推進については、各中学校区において中学校区の統括校長を決め、管理職および、小中連携教育推進リーダーを中心に取り組んだ。 防災・安全教育の推進については、前年度に引き続き、全小中学校で、学期に1回以上（年3回以上）の防災避難訓練を実施するなど、災害発生時に自主的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。 以上のことから、信頼される学校・園経営の推進に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 | |
| 実績 | 87.7 % | 90.9 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100.8 % | 103.3 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 子どもと向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合 | 目標 | 48.7 % | 48.7 % | 80.0% (R5年度) | 14,891 | 12,588 | 10,017 | 16,150 | 職員 | 0.20 人 | 順調 | 子どもと向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合 | 順調 | 【課題】 教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、「学校における業務改善プログラム（第2版）」に沿った更なる取組を推進する必要がある。 | |
| 実績 | 48.7 % | 48.7 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生） | 目標 | 94 % | 95 % | 95.0% (H30年度) | 14,891 | 12,588 | 10,017 | 16,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | |
| 実績 | 95.5 % | 91.4 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 101.6 % | 96.2 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生） | 目標 | 87 % | 88 % | 88.0% (R5年度) | 14,891 | 12,588 | 10,017 | 16,150 | 係長 | 1.50 人 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | |
| 実績 | 87.7 % | 90.9 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100.8 % | 103.3 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 子どもと向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合 | 目標 | 48.7 % | 48.7 % | 80.0% (R5年度) | 14,891 | 12,588 | 10,017 | 16,150 | 職員 | 0.00 人 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | |
| 実績 | 48.7 % | 48.7 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生） | 目標 | 3.8 | 3.8 | 3.8 (R5年度) | 14,891 | 12,588 | 10,017 | 16,150 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | 順調 | 振り返りシートにおける研修受講者評価（4段階評価）は、3.88と目標値を超えた。 また、教職員研修参加者数は、13,228人で、目標の13,000人を超えた。 以上のことなどから「順調」と判断した。 | |
| 実績 | 3.85 | 3.88 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 101.3 % | 102.1 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------|-----|----------------------|----------------|--|------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|------|---|-------------------------------------|---------|-----------|-----------|--------------------------|-------|--------|-------|--|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| | 24 | 【施策評価のみ】小中一貫・連携教育の推進 | 指導第一課 | 【施策の内容】 小中学校が義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、中1ギャップの解消など中学校区の状況を踏まえた教育目標を設定し、一貫した考えを共有しながら連携を行う「小中一貫・連携教育」を推進する。 | 【施策の指標】 各中学校区の課題解決による教育的効果 | 目標 | — | — | — | 各中学校区の課題解決できる状態 | — | — | — | — | 課長 | — 人 | — | — | | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | — | | — | — | — | — | 係長 | — 人 | | | | | |
| | | | | 達成率 | — | — | — | | | | | | | | 職員 | — 人 | | | | | |
| | 25 | 【施策評価のみ】防災・安全教育の推進 | 指導第一課 指導第二課 | 【施策の内容】 児童生徒が、日常生活の安全確保のために必要事項を理解し、適切に行動できるよう、学校安全計画にもとづいた安全教育や各校の状況に応じた避難訓練等の取組を推進する。 | 【施策の指標】 各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施 | 目標 | 小:100% 中:100% | 小:100% 中:100% | — | 小学校 90.7% 中学校 35.4% (H25年度) | 小学校 100% 中学校 100% (毎年度) | — | — | — | — | 課長 | — 人 | — | — | | |
| | | | | | | 実績 | 小:100% 中:100% | 小:100% 中:100% | | | | | | | | 係長 | — 人 | | | | |
| | | | | 達成率 | 小:100.0% 中:100.0% | 小:100.0% 中:100.0% | | | | | | | | | | 職員 | — 人 | | | | |
| I-1-(2)- ⑧ 教育環境の充実 | 26 | 小中学校等空調設備整備事業 | 施設課 | 良好な学習環境を確保するため、小中学校等の普通教室にエアコンを整備する。 | エアコン設置校数 | 目標 | 61 校 | 20 校 | — | 全小中学校の普通教室にエアコンを設置(H30年度) | — | 65,000 | 670,209 | 2,114,795 | 12,650 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 国の補正予算を活用し、平成28年度から平成30年度にかけて全小学校及び幼稚園の普通教室等への設置工事を完了した。以上のことなどから「順調」と判断した。 | 【評価理由】 小中学校等空調設備整備事業については、国の補正予算を活用し、平成28年度から平成30年度にかけて全小学校及び幼稚園の普通教室等への設置工事を完了した。 大規模改修工事について7校の工事を実施したほか、外壁改修など学校施設の老朽化対策に着実に取り組んだ。 以上のことなどから、教育環境の充実に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 | 教室における暑さ対策として、中学校の音楽室や小学校の理科室等、優先度を考慮して、エアコン設置を進める。 平成30年3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に大規模改修や外壁改修などを実施し、学校施設の老朽化対策を進める。 |
| | | | | | 実績 | 42 校 | 20 校 | | | | | | | | | 係長 | 0.40 人 | | | | |
| | | | | 達成率 | 68.9 % | 100.0 % | | | | | | | | | | 職員 | 1.00 人 | | | | |
| | 27 | 学校施設老朽化対策事業 | 施設課 | 既存の学校施設を安全で安心な状態で維持管理していくために、計画的に老朽化対策を行う。 | 大規模改修工事実施校数 | 目標 | 5 校 | 7 校 | — | 7~10校(毎年度) | — | 744,300 | 3,837,470 | 2,872,587 | 82,100 | 課長 | 0.40 人 | 順調 | 大規模改修工事については7校の工事を実施したほか、外壁改修など学校施設の老朽化対策に着実に取り組んだ。また、国の補正予算を活用して、早期着手を図ることができたことなどから、「順調」と判断した。 | 【課題】 学校施設の老朽化対策を計画的に実施していく必要がある。 | |
| | | | | | 実績 | 5 校 | 7 校 | | | | | | | | | 係長 | 2.50 人 | | | | |
| | | | | 達成率 | 100.0 % | 100.0 % | | | | | | | | | | 職員 | 7.00 人 | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---------|---------------------|----------|---|--------------------|------------------|-------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|--------|---------|--------------------------|--------|-------|--|--|--|--------------------|-------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | | | | | | |
| I-1-(3)- ① 学校の力の発揮 | 28 | 学校支援地域本部・スクールヘルパー事業 | 指導第一課 | <p>教員が子どもと向き合う時間の拡充と地域の教育力向上を図るため、中学校区単位に、「学校支援地域本部」を設置し、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。</p> <p>また、保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、様々な知識や経験を生かしながら、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行う。</p> | スクールヘルパー延べ活動人数 | 122,056人 (H25年度) | 目標 | 120,000 人 | 120,000 人 | 前年度の水準を維持 (毎年度) | 76,187 | 53,836 | 73,844 | 3,825 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | <p>スクールヘルパーの延べ活動人数は、目標人数を下回ったものの、10万人を超えており、引き続き、多くの市民が学校の教育活動をサポートした。</p> <p>学校支援地域本部設置校が、前年度の57校から62校に拡大し、各実施校からは、それぞれの目的に沿った効果が事業報告書等で挙がっており、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まったことなどから、「順調」と判断した。</p> | <p>学校支援地域本部・スクールヘルパー事業について、スクールヘルパーの延べ活動人数は、目標人数を下回ったものの、10万人を超えており、スクールヘルパーを活用した学校支援が進んだ。</p> <p>そのほかにも様々な市民ボランティアと連携しており、「子どもひまわり学習塾」や「特別支援学校での教材・教具づくり」の拡充など、地域人材との連携を一層進めるとともに、「学校支援地域本部事業」を57校から62校に拡大して実施した。</p> <p>経済界との連携による学校支援事業について、「北九州市の企業人による小学校応援団」の事業対象校数は、引き続き全小学校で、事業実施数は目標を大きく上回り、前年度から大幅に増加した。また、事業実施後のアンケートにおいても非常に高評価であったほか、出前授業等を通して、地元企業を知るとともに、キャリア教育の側面からも成果が認められた。</p> <p>以上のことから、学校の力の発揮に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。</p> | <p>スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。</p> <p>経済界との連携による学校支援事業は、引き続き、全小学校（132校）を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加などに取り組む。</p> | | | | | | | |
| | | | | | | 42校 (H26年度) | 目標 | 57 校 | 62 校 | | | | | | | | | | | | 全中学校 (毎年度) | 50 校 | 57 校 | 87.7 % | 91.9 % | 係長 | 0.10 人 |
| | | | | | | 実績 | 57 校 | 62 校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 100 % | 100.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 29 | 経済界との連携による学校支援事業 | 指導第二課 | <p>企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施する。</p> | 経済界との連携による学校支援対象校数 | 13校 (H25年度) | 目標 | 132 校 | 132 校 | 全小学校 (R1年度) | 5,500 | 5,500 | 4,500 | 5,825 | 課長 | 0.05 人 | 大変順調 | <p>「北九州市の企業人による小学校応援団」の事業対象校数は253件で、目標の203件を大きく上回り、前年度の222件から大幅に増加した。また、事業実施後のアンケートによれば、「本事業が順調に進んだ」「ある程度うまくいった」と回答した学校の割合は100%で、前年度から増加するとともに、目標を大きく上回った。さらに、児童を対象とした出前講演、教員及び保護者を対象とした研修、全てにおいて高評価であったほか、出前授業等を通して、地元企業を知るとともに、キャリア教育の側面からも成果が認められたことから、「大変順調」と判断した。</p> | <p>【課題】 学校の教育に参加する人がさらに増えるような取組みの工夫が必要である。</p> | | | | | | | | |
| | | | | | | — | 目標 | 80 % | 80 % | | | | | | | | | | | 前年度以上 (毎年度) | 96.2 % | 100 % | 120.3 % | 125.0 % | 係長 | 0.30 人 | |
| 実績 | | | | | | 96.2 % | 100 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 120.3 % | 125.0 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|--|---|--------------------|----------|---------------|----------------|--------------|---------|---------|---------|--------------------------|-------|-------|--|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | |
| I-1-(3)-③ 地域全体が教育を支える社会の実現 | 30 | 有害情報から子どもを守る事業 | 指導二課 | インターネット上のウェブサイト等において、児童生徒の不適切な書き込み等を把握し問題の未然防止・早期発見を図るとともに教職員に対する研修を行いネットトラブルの防止に努める。また、児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加している状況を踏まえ、スマホの適切な使用について児童生徒や保護者への啓発に取り組む。 | ネット上の不適切な書き込みの発見件数 | 目標 | 前年度(734件)より減少 | 前年度より減少 | 前年度より減少(毎年度) | 4,000 | 4,338 | 5,300 | 3,880 | 課長 | 0.07人 | 順調 | 【評価理由】 有害情報から子どもを守る事業については、全校を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行った。また、SNSや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。 学校支援地域本部・スクールヘルパー事業については、スクールヘルパーの延べ活動人数は、目標人数を下回ったものの、10万人を超えており、多くの市民が学校の教育活動をサポートした。 学校支援地域本部設置校が、前年度の57校から62校に拡大し、各実施校からは、それぞれの目的に沿った効果が事業報告書等で挙げており、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。 そのほかにも様々な市民ボランティアと連携しており、「子どもひまわり学習塾」や「特別支援学校での教材・教具づくり」の拡充など、地域人材との連携を一層進めた。 経済界との連携による学校支援事業について、「北九州市の企業人による小学校応援団」の事業対象校数は、引き続き全小学校で、事業実施数は目標を大きく上回り、前年度から大幅に増加した。また、事業実施後のアンケートにおいても非常に高評価であったほか、出前授業等を通して、地元企業を知るとともに、キャリア教育の側面からも成果が認められた。 以上のことから、地域全体が教育を支える社会の実現に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 | ネットトラブルへの対応について教員の技術的サポートを行うとともに、具体的なトラブルの事例や児童生徒への指導について研修会を開催する。また、SNSや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視を実施することができないため、児童生徒・保護者への啓発に取り組む。 スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。 経済界との連携による学校支援事業は、引き続き、全小学校（132校）を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加などに取り組む。 |
| | | | | | | 実績 | 1,028件 | 893件 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 59.9% | 113.1% | | | | | | | | | | |
| | | | | | 目標 | 100% | 100% | 100%(毎年度) | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 86.5% | 85.0% | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 86.5% | 85.0% | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 55.4%(H30年度) | | 全国平均以上(R5年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | | 55.4% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 53.6%(H30年度) | | 全国平均以上(R5年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | | 53.6% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 31 | 学校支援地域本部・スクールヘルパー事業 | 指導一課 | 教員が子どもと向き合う時間の拡充と地域の教育力向上を図るため、中学校区単位に、「学校支援地域本部」を設置し、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。また、保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、様々な知識や経験を生かしながら、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行う。 | スクールヘルパー延べ活動人数 | 目標 | 120,000人 | 120,000人 | 前年度の水準を維持(毎年度) | 76,187 | 53,836 | 73,844 | 3,825 | 課長 | 0.05人 | 順調 | スクールヘルパーの延べ活動人数は、目標人数を下回ったものの、10万人を超えており、引き続き、多くの市民が学校の教育活動をサポートした。 学校支援地域本部設置校が、前年度の57校から62校に拡大し、各実施校からは、それぞれの目的に沿った効果が事業報告書等で挙げており、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まったことなどから、「順調」と判断した。 | | |
| | | | | | 実績 | 110,358人 | 100,074人 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 92.0% | 83.4% | | | | | | | | | | | |
| | | | | 目標 | 57校 | 62校 | 全中学校(毎年度) | | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 50校 | 57校 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 達成率 | 87.7% | 91.9% | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 57校 | 62校 | 全中学校区に配置(R1年度) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 57校 | 62校 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | |
|---------------------|-----|---------------------|----------|--|--------------------------------|----------|-----------|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|------|--|-------|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 |
| 32 | | 経済界との連携による学校支援事業 | 指導第二課 | <p>企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施する。</p> | <p>経済界との連携による学校支援対象校数</p> | 目標 | 132 校 | 132 校 | 全小学校 (R1年度) | 5,500 | 5,500 | 4,500 | 5,825 | 課長 | 0.05 人 | 大変順調 | <p>「北九州市の企業人による小学校応援団」の事業対象校数は253件で、目標の203件を大きく上回り、前年度の222件から大幅に増加した。また、事業実施後のアンケートによれば、「本事業が順調に進んだ」「ある程度うまくいった」と回答した学校の割合は100%で、前年度から増加するとともに、目標を大きく上回った。さらに、児童を対象とした出前講演、教員及び保護者を対象とした研修、全てにおいて高評価であったほか、出前授業等を通して、地元企業を知るとともに、キャリア教育の側面からも成果が認められたことから、「大変順調」と判断した。</p> | | | |
| | | | | | | 実績 | 132 校 | 132 校 | | | | | | | | | | | | |
| I-1-(4)-① | 33 | 非行防止活動の推進 | 指導第二課 | <p>北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関する機関及び団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による補導や、薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。</p> | <p>児童生徒のシンナー等乱用での検挙・補導数の減少</p> | 目標 | 0 人 | 0 人 | 0人 (毎年度) | 900 | 831 | 852 | 10,875 | 課長 | 0.25 人 | 順調 | <p>非行防止に係る啓発活動の実施により、児童生徒のシンナー等乱用での検挙・補導数は0人であったことなどから、「順調」と判断した。</p> | 順調 | <p>【評価理由】 子ども家庭局と連携した非行防止教室や薬物乱用防止教室等を小中学校、市立高校等で実施した結果、シンナー等乱用少年検挙補導数は平成25年度から引き続き0人で、取組みの効果が現れている。 以上のことなどから、青少年の健全育成・非行を生まない地域づくりに寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。</p> | <p>引き続き、関係部局・機関と連携を図りながら、学校における非行防止活動を展開していく。</p> |
| | | | | | | 実績 | 0 人 | 0 人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | <p>暴力行為発生件数</p> | 目標 | 532 件 | 350 件 | 118件 (R5年度) | | | | 係長 | 0.80 人 | 順調 | | | | | |
| | | | | <p>※中期目標改訂 (R1年度目標設定時)</p> | 実績 | 63 件 | 9月に全国一斉公表 | 達成率 | | | | | | | | | | | | 188.2 % |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------------------|--------------|---------------------|----------|--|--|---------------------|-----------|--------------|-------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------|--------|---|---|--|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H30年度 | | H29年度 | 人件費（目安） | | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | | 局施策評価の理由及び課題 |
| I-1-(4)-② いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援 | 34 | 長期欠席（不登校）対策の充実 | 指導第二課 | 児童生徒の人間関係づくりや小中連携による取組を推進することにより、長期欠席・不登校の未然防止を図るとともに、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携した対応により、長期欠席・不登校の解消を図る。 また、ICTを活用し長期欠席・不登校の児童生徒への学習支援に取り組む。 | 不登校児童生徒の好転率（小学校） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 目標 | 80.3 % | 90.0 % | 68.9%（R5年度） | 255,712 | 243,003 | 220,672 | 8,825 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、関係機関やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。また、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区（62校）で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 長期欠席（不登校）対策の充実については、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。 いじめ対策の充実については、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応を図った。 スクールカウンセラーの配置については、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、全小学校へも派遣していることに加え、小学校5年生全員面接の実施し、相談環境を整え、適切に児童生徒等の相談に応じた。 スクールソーシャルワーカー活用事業については、不登校などの児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置し、学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 以上のことなどから、いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携しながら、未然防止、早期対応、早期解決に向けて取り組むことが必要である。 | 平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」を通して未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 各学校におけるいじめの正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。 スクールソーシャルワーカーについては、支援対象者数や学校・関係機関等への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行うていく。 |
| | | | | | | 実績 | 63.9 % | 9月に全国一斉公表 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 不登校児童生徒の好転率（中学校） ※中期目標改訂（R1年度目標設定時） | 目標 | 63.9 % | 72.0 % | 55.8%（R5年度） | 255,712 | 243,003 | 220,672 | 8,825 | 係長 | 0.45 人 | 順調 | 不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、関係機関やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。また、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区（62校）で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 長期欠席（不登校）対策の充実については、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。 いじめ対策の充実については、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応を図った。 スクールカウンセラーの配置については、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、全小学校へも派遣していることに加え、小学校5年生全員面接の実施し、相談環境を整え、適切に児童生徒等の相談に応じた。 スクールソーシャルワーカー活用事業については、不登校などの児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置し、学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 以上のことなどから、いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携しながら、未然防止、早期対応、早期解決に向けて取り組むことが必要である。 | 平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」を通して未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 各学校におけるいじめの正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。 スクールソーシャルワーカーについては、支援対象者数や学校・関係機関等への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行うていく。 | |
| 実績 | 48.8 % | 9月に全国一斉公表 | 達成率 | 76.4 % | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 中1不登校生徒数の割合 | 目標 | 1.33 % | 1.25 % | 1.25%（H30年度） | 255,712 | 243,003 | 220,672 | 8,825 | 職員 | 0.50 人 | 順調 | 不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、関係機関やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。また、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区（62校）で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 長期欠席（不登校）対策の充実については、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。 いじめ対策の充実については、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応を図った。 スクールカウンセラーの配置については、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、全小学校へも派遣していることに加え、小学校5年生全員面接の実施し、相談環境を整え、適切に児童生徒等の相談に応じた。 スクールソーシャルワーカー活用事業については、不登校などの児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置し、学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 以上のことなどから、いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携しながら、未然防止、早期対応、早期解決に向けて取り組むことが必要である。 | 平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」を通して未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 各学校におけるいじめの正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。 スクールソーシャルワーカーについては、支援対象者数や学校・関係機関等への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行うていく。 | |
| 実績 | 2.14 % | 9月に全国一斉公表 | 達成率 | 39.1 % | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 長期欠席児童生徒数（1,000人あたり） ※指標追加（R1年度目標設定時） | 目標 | 小15.7人中54.9人（H29年度） | 9月に全国一斉公表 | 全国平均以下（R5年度） | 255,712 | 243,003 | 220,672 | 8,825 | 職員 | 0.50 人 | 順調 | 不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、関係機関やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。また、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区（62校）で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 長期欠席（不登校）対策の充実については、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。 いじめ対策の充実については、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応を図った。 スクールカウンセラーの配置については、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、全小学校へも派遣していることに加え、小学校5年生全員面接の実施し、相談環境を整え、適切に児童生徒等の相談に応じた。 スクールソーシャルワーカー活用事業については、不登校などの児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置し、学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 以上のことなどから、いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携しながら、未然防止、早期対応、早期解決に向けて取り組むことが必要である。 | 平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」を通して未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 各学校におけるいじめの正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。 スクールソーシャルワーカーについては、支援対象者数や学校・関係機関等への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行うていく。 | |
| 実績 | 小15.7人中54.9人 | 9月に全国一斉公表 | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| 35 | | いじめ対策の充実 | 指導第二課 | 北九州市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを適切に把握するとともに、児童生徒や学校・関係機関によるいじめ防止の取組を推進する。 | いじめの解消率（年度間）（小学校） | 目標 | 100 % | 100 % | 100%（R5年度） | 238,858 | 226,169 | 204,104 | 8,825 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 9月に全市一斉のいじめに関する実態調査（アンケート調査・面談）を実施し、この実態調査によって認知されたいじめについては全て解消した。「いじめの認知」の判断基準について周知し、学校におけるいじめの把握と早期対応が図られている。また、児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施したことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 長期欠席（不登校）対策の充実については、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。 いじめ対策の充実については、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応を図った。 スクールカウンセラーの配置については、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、全小学校へも派遣していることに加え、小学校5年生全員面接の実施し、相談環境を整え、適切に児童生徒等の相談に応じた。 スクールソーシャルワーカー活用事業については、不登校などの児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置し、学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 以上のことなどから、いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携しながら、未然防止、早期対応、早期解決に向けて取り組むことが必要である。 | 平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」を通して未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 各学校におけるいじめの正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。 スクールソーシャルワーカーについては、支援対象者数や学校・関係機関等への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行うていく。 |
| | | | | | | 実績 | 98.0 % | 9月に全国一斉公表 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | いじめの解消率（年度間）（中学校） | 目標 | 100 % | 100 % | 100%（R5年度） | 238,858 | 226,169 | 204,104 | 8,825 | 係長 | 0.45 人 | 順調 | 9月に全市一斉のいじめに関する実態調査（アンケート調査・面談）を実施し、この実態調査によって認知されたいじめについては全て解消した。「いじめの認知」の判断基準について周知し、学校におけるいじめの把握と早期対応が図られている。また、児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施したことなどから、「順調」と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 長期欠席（不登校）対策の充実については、小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全中学校区で実施するとともに、欠席日数が15日を越えた児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組んだ。 いじめ対策の充実については、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応を図った。 スクールカウンセラーの配置については、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、全小学校へも派遣していることに加え、小学校5年生全員面接の実施し、相談環境を整え、適切に児童生徒等の相談に応じた。 スクールソーシャルワーカー活用事業については、不登校などの児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを12人配置し、学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 以上のことなどから、いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携しながら、未然防止、早期対応、早期解決に向けて取り組むことが必要である。 | 平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」を通して未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 各学校におけるいじめの正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。 スクールソーシャルワーカーについては、支援対象者数や学校・関係機関等への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行うていく。 | |
| 実績 | 96.3 % | 9月に全国一斉公表 | 達成率 | 96.3 % | — | | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|---------------------|---------------|---------------------|---|--|------------------|-----------------|--------|-----------------|-------------------|-----------------|---------|---------|--------------------------|---------|--------|--|--|--|--------------|--------------------|--|--------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H30年度 | | H29年度 | | 人件費（目安） | | H30年度 | | | | R2年度予算要求に向けた施策の方向性 | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H29年度 | H30年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | | |
| 36 | スクールカウンセラーの配置 | 指導第二課 特別支援教育課 | スクールカウンセラーを活用して、不登校や暴力行為など児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決を図るために、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置する。 | スクールカウンセラー活用に関するアンケートにおいて「大変機能的に活動している」もしくは「特に問題なく活動している」と回答した割合 | 目標 | | 100 % | 100% (毎年度) | 148,588 | 144,929 | 125,978 | 6,850 | 課長 | 0.15 人 | 順調 | 全中学校にスクールカウンセラーを配置し、校区の全小学校へも派遣していること、小学校5年生全員面接の実施等、相談環境を整え、適切に児童生徒等の相談に応じていること、学校からの評価アンケート結果は良好なことなどから、「順調」とした。 | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 97.6 % | 91.9 % | | | | | | 係長 | 0.25 人 | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | 91.9 % | | | | | | 職員 | 0.35 人 | | | | | | | | |
| | 37 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 指導第二課 特別支援教育課 | スクールソーシャルワーカーを活用して、不登校や暴力行為など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭環境の問題に働きかけたり、学校・園や学校・園の枠を越えた関係機関との連携を強化したりすることにより、課題等の解消、改善を図る。 | 支援対象児童生徒数 | 393人 (H25年度) | 目標 | 550 人 | 605 人 | 605人 (H30年度) | 65,800 | 58,142 | 55,093 | 7,425 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | スクールソーシャルワーカー12人体制で、589人の児童生徒を対象に、学校訪問、家庭訪問等の活動を通じて、きめ細かな対応を行うことができたことから、「順調」と判断した。 | | | | |
| | | | | | 実績 | 568 人 | 589 人 | 達成率 | 103.3 % | | | | | | | | | | | | | 97.4 % |
| | | | | | 目標 | | 242 人 | 242人 (H30年度) | 40.49% (H29年度) | | | | | | | | | | | | | 40.5 % |
| 実績 | 230 人 | 256 人 | 達成率 | — | 105.8 % | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | | 242 人 | 職員 | 0.35 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 38 | 人権学習講座 | 企画調整課 | 「人権文化のまちづくり」に向けて、市民の人権問題についての正しい認識と理解の促進を図ることを目的に、市民の様々な学習ニーズに応えるとともに、人権学習を企画・実施する際にヒントとなるような講座を実施する。 | 「人権文化のまちづくり講演会」の参加者の満足度 | — | 目標 | 90 % | 90 % | 90% (毎年度) | 770 | 126 | 244 | 3,225 | 課長 | 0.15 人 | 順調 | ゲストティーチャーによる特別人権授業は目標どおり1回実施することができ、また、「人権文化のまちづくり講演会」参加者アンケートによる満足度も目標を上回ることができたことから、「順調」と判断した。 | 【評価理由】 学校との協働による「特別人権授業」を目標どおり1回実施し、地域の人権学習を指導する人材の育成にかかる「人権文化のまちづくり講演会」の満足度も目標を上回ったことから、市民の人権問題の正しい理解と認識、学習意欲の向上につながった。以上により、すべての市民の人権の尊重に寄与していると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 人権教育の機会の拡大を目指し、学校や参加者の学習ニーズを踏まえた継続実施が必要である。 | | | 学習ニーズを踏まえ、人権教育の機会拡大につながる効果的な研修となるよう、テーマや開催方法などを工夫して実施していく。 | |
| | | | | 実績 | 98.7 % | 96.2 % | 達成率 | 109.7 % | | | | | | 106.9 % | 係長 | | | | | | | 0.15 人 |
| | | | | 目標 | | 90 % | 職員 | 0.00 人 | | | | | | | | | | | | | | |